

静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第58集

# 湯船城跡他

新東名 No. 10 地点他

新東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

御殿場市・小山町

試掘確認調査(新東名 No. 1～10 地点)

湯船城跡 (新東名 No. 10 地点)

2019

中日本高速道路株式会社東京支社  
静岡県埋蔵文化財センター



# 序

本書が取り扱う箇所は世界遺産富士山の東麓、御殿場市から駿東郡小山町にかけての静岡県東北部で、神奈川県への玄関口寄りに位置しています。富士山は、霊峰・芙蓉峰とも呼ばれるその優美な形状からは想像もできない活発な火山活動の末、造られた成層火山です。富士山に降り注いだ雨雪は湧水となり、川となり、静岡県東部地域の生命を育む源泉となります。私達の祖先は豊富な水資源のもと、富士山周囲において活発に生業を営み、その痕跡である遺跡が多数存在しているものと推定されるのですが、その東麓は縄文時代晩期の山体崩壊・岩屑なだれにより、厚く覆われ、さらに、江戸時代の宝永噴火の影響で、遺跡の分布状況が判然としません。

当該報告書に係る調査は、御殿場市以北の新東名建設事業に伴う調査ですが、富士山に由来する分厚い堆積物上面までの調査に限定され、試掘確認調査は10地点、本発掘調査は御殿場市内で2地点、小山町内で1地点のみの実施となりました。本発掘調査はNo.4地点の立道遺跡、No.5地点のアラク遺跡で実施され、既に発掘調査報告書を刊行しています。本書はNo.4・5地点も含めた試掘確認調査の概要とNo.10地点の湯船城跡の発掘成果を編集、報告することとなりました。本報告書をもって静岡県内の第二東名・新東名建設事業に係る発掘調査の報告は完了となります。

本書の中心は、湯船城跡で確認された富士山宝永噴火により埋没した畑跡であります。噴火の特性により県内の被災地は限定的であったため、県内でも稀有な富士山噴火の被災遺跡となり、厚く堆積した火山灰により畑を復興できなかった当時の人々の噴火に対する無力感・悲壮感を、現代に蘇らせることとなりました。

本遺跡において確認された遺構は静岡県だけでなく、富士山噴火や防災を研究する上で、非常に重要な意味を持つと考えられます。本書が、研究者のみならず、県民の皆様にも広く活用され、地域の歴史を理解する一助となることを願います。

最後になりましたが、現地調査及び資料整理、並びに本書の作成に当たり、中日本高速道路株式会社東京支社ほか、各関係機関の御援助、御理解をいただきました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

2019年3月

静岡県埋蔵文化財センター所長  
酒井敏明

# 例 言

- 1 本書は御殿場市以北の新東名高速道路未開通部の建設事業に関連して、静岡県御殿場市から駿東郡小山町にかけての試掘確認調査（No.1～10 地点）及び小山町柳島地内の湯船城跡（No.10 地点）の本発掘調査に係る報告書である。
- 2 当該調査は御殿場市以北における新東名高速道路建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査として、中日本高速道路株式会社東京支社沼津工事事務所と静岡県教育委員会が締結した調査に係る協定を基に、同社からの委託を受け、静岡県教育委員会文化財保護課の指導のもと、御殿場市教育委員会及び小山町教育委員会の協力を得て、静岡県埋蔵文化財センターが調査を実施した。
- 3 当該調査に係る確認調査・本調査及び資料整理の期間は以下のとおりである。  
 試掘確認調査（No.1～No.10 地点） 平成 25 年 1 月～平成 29 年 12 月  
 湯船城跡（新東名 No.10 地点）本発掘調査  
 第 1 次調査 平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月 実掘面積 1,072 m<sup>2</sup>  
 第 2 次調査 平成 29 年 1 月～9 月 実掘面積 1,524 m<sup>2</sup>  
 第 3 次調査 平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月 実掘面積 566 m<sup>2</sup>  
 資料整理 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月
- 4 調査体制は以下のとおりである。

平成 24 年度

所長 勝田順也	次長兼総務課長 八木利眞	調査課長 中鉢賢治
主幹兼事業係長 前田雅人	総務係長 瀧みやこ	
調査第一係長 富樫孝志	第二係長 溝口彰啓	常勤嘱託員 永田悠記

平成 25 年度

所長 勝田順也	次長兼総務課長 南谷高久	調査課長 中鉢賢治
主幹兼事業係長 前田雅人	主幹兼総務係長 大坪淳子	
主幹兼調査第一係長 及川 司	第二係長 溝口彰啓	主査 岩本 貴 副主任 木崎道昭

平成 26 年度

所長 赤石達彦	次長兼総務課長 長谷川明子	調査課長 中鉢賢治
主幹兼事業係長 杉山智彦	主幹兼総務係長 大坪淳子	
主幹兼調査係長 及川 司	主幹 溝口彰啓	主査 勝又直人 副主任 木崎道昭

平成 27 年度

所長 赤石達彦	次長兼総務課長 田中雅代	調査課長 中鉢賢治
主幹兼事業係長 杉山智彦	主幹兼総務係長 大坪淳子	主幹兼調査係長 富樫孝志
主幹 中川律子	主査 岩本 貴・勝又直人	

平成 28 年度

所長 堤 敏幸	次長兼総務課長 田中雅代	調査課長 中鉢賢治
主幹兼事業係長 杉山智彦	主幹兼総務係長 土戸美樹	主幹兼調査係長 富樫孝志
主幹 笹原千賀子	主査 岩本 貴	

平成 29 年度

所長 酒井敏明	次長兼総務課長 山本広子	調査課長 中鉢賢治
総務班長 土戸美樹	調査班長 笹原千賀子	主査 勝又直人

平成30年度

所長 酒井敏明 次長兼総務課長 山本広子 調査課長 中鉢賢治  
総務班長 土戸美樹 調査班長 溝口彰啓 主査 勝又直人

- 5 本書の執筆は勝又直人が行った。
- 6 本書の編集は静岡県埋蔵文化財センターが行った。
- 7 現地調査で実施した委託業務及び委託先は、下記のとおりである。

平成24年度

試掘確認調査 (No.1 神山・No.3 杉名沢・No.5 茱萸沢)

掘削等業務委託 国際文化財株式会社 測量等業務委託 国際文化財株式会社

平成25年度

試掘確認調査 (No.4 茱萸沢・No.5 茱萸沢)

掘削等業務委託 セリザワ建設株式会社 測量等業務委託 国際文化財株式会社

本発掘調査 (No.4 立道遺跡)

掘削等業務委託 睦産業株式会社 測量等業務委託 国際文化財株式会社

平成26年度

試掘確認調査 (No.2 神場・No.6 仁杉)

掘削等業務委託 大橋工業株式会社 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

試掘確認調査 (No.9 湯船遺跡)

掘削等業務委託 睦産業株式会社 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

本発掘調査 (No.5 アラク遺跡)

掘削等業務委託 大橋工業株式会社 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

平成27年度

試掘確認調査 (No.4 茱萸沢・No.10 湯船城跡)

掘削等業務委託 大橋工業株式会社 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

平成28年度

試掘確認調査 (No.2 神場・No.3 杉名沢・No.5 茱萸沢・No.7 上小林・No.8 上小林)

掘削等業務委託 株式会社イビソク 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

本発掘調査 (No.10 湯船城跡1区)

掘削等業務委託 大橋工業株式会社 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

本発掘調査 (No.10 湯船城跡2～3区)

掘削等業務委託 大橋工業株式会社 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

平成29年度

試掘確認調査 (No.4 茱萸沢・No.6 仁杉・No.8 上小林・No.10 湯船城跡)

掘削等業務委託 株式会社イビソク 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

本発掘調査 (No.10 湯船城跡4区)

掘削等業務委託 大橋工業株式会社 測量等業務委託 株式会社シン技術コンサル

- 8 当該報告書における資料整理で実施した委託業務は以下のとおりである。

資料整理・保存処理業務委託 株式会社バソナ

湯船城跡に係る合成図等作成業務委託 株式会社シン技術コンサル

なお湯船城跡から出土した炭化植物遺存体の分析は、那須浩郎氏（岡山理科大学生物地球学部准教授）に依頼した。

- 9 発掘調査及び整理作業では、以下の方々に御指導、御助言を賜った。厚く御礼申し上げる。  
金子節郎・杉山浩平・藤井敏嗣・前嶋秀張・松井一明・由井将雄・吉本充宏  
(五十音順・敬称略)
- 10 発掘調査の資料は、すべて静岡県埋蔵文化財センターが保管している。

## 凡 例

本書の記載については、以下の基準に従い統一を図った。

- 1 本書で用いた遺構・遺物などの位置を表す座標は、すべて平面直角座標第Ⅷ系を用いた国土座標、世界測地系を基準とした。
- 2 Na.10 地点湯船城跡本調査区の方眼設定は、上記の国土座標を基準に設定した。また原点 (0, A) は (X = 42,990, Y = -69,730) とし、南から北方向へ A-O、西から東方向へ O-42 までの 10 m 方眼を設定し、グリッドと称して用いた。
- 3 出土遺物は、出土位置を記録した上で取り上げ、この通し番号を遺物番号とした。
- 4 遺構図、遺物実測図の縮尺は、第 1 遺構面を 1/100、土坑・溝等の遺構図 1/40 ~ 1/60、遺物 1/3 を原則とし、それぞれにスケールを付した。
- 5 色彩に関する用語・記号は、新版『標準土色帳』(農林水産省技術会議事務局監修 1992) を使用した。
- 6 第 1 章第 1 節第 2・5 図は国土地理院発行 1:50,000 地形図「秦野」「小田原」「山中湖」「御殿場」、第 2 章第 1 節第 17 図は 1:25,000 地形図「駿河小山」を使用した。また第 1 章第 3 節第 6 ~ 9・12 ~ 15 図は御殿場市・小山町の 1:2500 都市計画図を使用した。第 5 章第 1 節第 86 図は国土地理院 1:200,000 地勢図「静岡・甲府」を使用した。また第 1 章第 2 節第 3 図は「静岡県地理情報システム」を参考・図化した。
- 7 写真図版 1 の「柳島村絵図」の掲載については、小山町教育委員会の承諾を得た。
- 8 遺構等の略号は以下のとおりである。  
溝跡：SD 土坑：SK 小穴：SP 焼土・炭化物集中：SYO 性格不明遺構：SX  
試掘・確認調査坑(テストピット)：TP 試掘・確認調査溝(トレンチ)：TR
- 9 本報告書は江戸期の遺構を中心として報告する。したがって江戸期以前に係る記述の年月日の表記については旧暦年月日を示す漢数字、新暦年月日はアラビア数字を併記することにした。

# 目 次

## 序・例言・凡例・目次

### 第1章 調査に至る経緯

第1節 新東名建設に伴う埋蔵文化財の取り扱いの経緯 .....	1
第2節 御殿場市・小山町の位置と環境 .....	5
第3節 現地調査の体制と方法及び調査結果 .....	13
第4節 資料整理の体制と方法 .....	29

### 第2章 湯船城跡

第1節 湯船城跡の概要 .....	31
第2節 基本土層 .....	33
第3節 調査の概要 .....	36

### 第3章 調査成果

第1節 宝永噴火直前～以降 .....	37
第2節 宝永噴火以前 .....	85
第3節 出土遺物 .....	110

### 第4章 湯船城跡の近世畑跡から出土した炭化植物 .....

115

### 第5章 まとめ

第1節 富士山宝永噴火とその影響 .....	123
第2節 湯船城跡 .....	130

主要参考・引用文献一覧 .....	133
-------------------	-----

## 陰影強調オルソ画像図版

## 写真図版

## 報告書抄録・奥付

# 挿図目次

第1図	御殿場市・小山町位置図	2	第39図	第1遺構面平面図18	58
第2図	静岡県内新東名高速道路建設予定位置及び調査地点位置図	3	第40図	第1遺構面平面図19	59
第3図	御殿場市・小山町付近表層地質概要図	4	第41図	第1遺構面平面図20	60
第4図	表層地質概要図凡例集成図	5	第42図	第1遺構面平面図21	61
第5図	御殿場市・小山町付近道路及び調査地点位置概要図	10	第43図	第1遺構面平面図22	62
第6図	№.1地点神山試掘調査位置図	16	第44図	第1遺構面平面図23	63
第7図	№.2地点神場試掘調査位置図	16	第45図	第1遺構面平面図24	64
第8図	№.3地点杉名沢試掘調査位置図	17	第46図	第1遺構面平面図25	65
第9図	№.4・5地点葉菜沢試掘調査位置図、アラク遺跡・立道遺跡本調査区位置図	18	第47図	第1遺構面平面図26	66
第10図	№.1～5地点試掘調査主要土層図	19	第48図	第1遺構面平面図27	67
第11図	№.6～9地点試掘調査主要土層図	20	第49図	第1遺構面平面図28	68
第12図	№.6地点仁杉試掘調査位置図	24	第50図	第1遺構面平面図29	69
第13図	№.7地点上小林試掘調査位置図	24	第51図	第1遺構面平面図30	70
第14図	№.8地点上小林試掘調査位置図	25	第52図	第1遺構面平面図31	71
第15図	試掘調査出土遺物実測図	26	第53図	第1遺構面平面図32	72
第16図	№.9地点湯船遺跡・№.10地点湯船城跡確認調査位置図	28	第54図	第1遺構面平面図33	73
第17図	湯船城跡周辺遺跡位置図	32	第55図	第1遺構面平面図34	74
第18図	湯船城跡基本土層図	34	第56図	第1遺構面平面図35	75
第19図	湯船城跡確認調査TR及び本調査区関連位置図	35	第57図	第1遺構面平面図36	76
第20図	湯船城跡本調査区及びグリッド名称図	38	第58図	湯船城跡第1遺構面エレベーション集成図	77・78
第21図	湯船城跡第1遺構面全体図及び平面図、陰影強調オルソ画像割図	39・40	第59図	湯船城跡第1遺構面検出畑跡区画推定図	80
第22図	第1遺構面平面図1	41	第60図	第1遺構面土坑・小穴実測図	84
第23図	第1遺構面平面図2	42	第61図	湯船城跡第2遺構面全体図	87・88
第24図	第1遺構面平面図3	43	第62図	第2遺構面溝状遺構実測図1	89
第25図	第1遺構面平面図4	44	第63図	第2遺構面溝状遺構実測図2	90
第26図	第1遺構面平面図5	45	第64図	第2遺構面溝状遺構実測図3	91
第27図	第1遺構面平面図6	46	第65図	第2遺構面溝状遺構実測図4	92
第28図	第1遺構面平面図7	47	第66図	第2遺構面土坑実測図1	95
第29図	第1遺構面平面図8	48	第67図	第2遺構面土坑実測図2	96
第30図	第1遺構面平面図9	49	第68図	第2遺構面土坑実測図3	97
第31図	第1遺構面平面図10	50	第69図	第2遺構面土坑実測図4	98
第32図	第1遺構面平面図11	51	第70図	第2遺構面土坑実測図5	99
第33図	第1遺構面平面図12	52	第71図	第2遺構面土坑実測図6	100
第34図	第1遺構面平面図13	53	第72図	第2遺構面土坑実測図7	101
第35図	第1遺構面平面図14	54	第73図	第2遺構面土坑実測図8	102
第36図	第1遺構面平面図15	55	第74図	第2遺構面小穴実測図	105
第37図	第1遺構面平面図16	56	第75図	第2遺構面焼土・炭化物集中実測図	106
第38図	第1遺構面平面図17	57	第76図	第2遺構面性格不明遺構等実測図	107
			第77図	湯船城跡出土遺物実測図1	110
			第78図	湯船城跡出土遺物実測図2	111
			第79図	湯船城跡遺物出土位置図	112
			第80図	湯船城跡炭化物出土位置図	114
			第81図	試料採取位置図	118

第82図	主要炭化植物の出土地点分布図1	119
第83図	主要炭化植物の出土地点分布図2	120
第84図	主要炭化植物の出土地点分布図3	121
第85図	主要炭化植物の出土地点分布図4	122

第86図	宝永四年降災範囲と遺跡位置図	125
第87図	宝永四年噴火と復興への動き	126
第88図	湯船城跡周辺の城跡と古道	131

## 挿写真目次

写真1	遺物実測作業	30
写真2	遺物撮影作業	30

写真3	パソコンによる編集作業	30
写真4	湯船城跡の畑跡から出土した炭化植物	117

## 挿表目次

第1表	御殿場市・小山町付近遺跡及び調査地点位置 概要図掲載遺跡一覧表	11
第2表	新東名御殿場市・小山町地区現地調査期間一覧表	14
第3表	新東名御殿場市・小山町地区現地調査地点調査結果 一覧表	15
第4表	新東名試掘調査各地点基本土層一覧表1	21

第5表	新東名試掘調査各地点基本土層一覧表2	22
第6表	試掘調査出土遺物一覧表	26
第7表	湯船城跡遺構一覧表	109
第8表	湯船城跡確認調査・本調査出土遺物一覧表	111
第9表	湯船城跡の畑跡から出土した炭化植物一覧表	116
第10表	北郡村農家年中行事一覧表	129

## 陰影強調オルソ画像目次

画像1	湯船城跡第1遺構面全体
画像2	湯船城跡第1遺構面1
画像3	湯船城跡第1遺構面2
画像4	湯船城跡第1遺構面3
画像5	湯船城跡第1遺構面4
画像6	湯船城跡第1遺構面5
画像7	湯船城跡第1遺構面6
画像8	湯船城跡第1遺構面7
画像9	湯船城跡第1遺構面8
画像10	湯船城跡第1遺構面9
画像11	湯船城跡第1遺構面10
画像12	湯船城跡第1遺構面11
画像13	湯船城跡第1遺構面12
画像14	湯船城跡第1遺構面13
画像15	湯船城跡第1遺構面14
画像16	湯船城跡第1遺構面15

画像17	湯船城跡第1遺構面16
画像18	湯船城跡第1遺構面17
画像19	湯船城跡第1遺構面18
画像20	湯船城跡第1遺構面19
画像21	湯船城跡第1遺構面20
画像22	湯船城跡第1遺構面21
画像23	湯船城跡第1遺構面22
画像24	湯船城跡第1遺構面23
画像25	湯船城跡第1遺構面24
画像26	湯船城跡第1遺構面25
画像27	湯船城跡第1遺構面26
画像28	湯船城跡第1遺構面27
画像29	湯船城跡第1遺構面28
画像30	湯船城跡第1遺構面29
画像31	湯船城跡第1遺構面30

# 写真図版目次

- 図版1 柳島村松園
- 図版2 1. No.1地点神山TP 1土層断面(南から)  
2. No.2地点神場TP 1(南から)  
3. No.2地点神場TP 4(南から)  
4. No.2地点神場TP 5(西から)  
5. No.2地点神場TP 7(北から)  
6. No.2地点神場TR10土層断面(南から)
- 図版3 1. No.2地点神場TR13(西から)  
2. No.3地点杉名沢TP 2土層断面(東から)  
3. No.3地点杉名沢TP 7(南から)  
4. No.6地点仁杉TP 7土層断面(東から)  
5. No.6地点仁杉TP 8土層断面(東から)  
6. No.6地点仁杉TP 9土層断面(北から)
- 図版4 1. No.6地点仁杉TR 6(東から)  
2. No.7地点上小林TR 1土層断面(南から)  
3. No.7地点上小林TR 5土層断面(南から)  
4. No.7地点上小林TR 7(南東から)  
5. No.8地点上小林TR 2(東から)  
6. No.8地点上小林TR10(東から)
- 図版5 1. No.8地点上小林TR13(東から)  
2. No.8地点上小林TR17(南から)  
3. No.9地点湯船遺跡調査前(南から)  
4. No.9地点湯船遺跡TP 1(南から)  
5. No.10地点湯船城跡TR 4(南西から)  
6. No.10地点湯船城跡TR 8(南東から)
- 図版6 1. No.10地点湯船城跡TR10(南から)  
2. No.10地点湯船城跡TR12(西から)  
3. No.10地点湯船城跡TR17(東から)  
4. No.10地点湯船城跡TR17深掘り部(南東から)  
5. No.10地点湯船城跡TR25(西から)  
6. No.10地点湯船城跡H29-TR11土層断面(北から)
- 図版7 1. 湯船城跡(上空)から富士山を望む(東から)  
2. 湯船城跡(上空)から小山市街地を望む(北から)
- 図版8 1. 1区全景  
2. 1a区畑跡(西から)  
3. 1b区畑跡(西から)  
4. 1b区畑跡(北西から)  
5. 1b区畑跡(北から)
- 図版9 1. 1b区畑跡(北東から)  
2. 1b区土手状遺構(北東から)  
3. 1b区畑跡(北西から)  
4. 1b区第2面全景(北東から)  
5. 1b区H-20グリッド付近調査区壁(南西から)
- 図版10 1. 2a区畑跡(南西から)  
2. 2a区KH・1-21グリッド付近畑跡(北西から)  
3. 2b区畑跡(北東から)  
4. 2b・3区畑跡(西から)  
5. 3区L-32グリッド以東(北西から)
- 図版11 1. 3区K-34グリッド以東(北西から)  
2. 3区J-37グリッド以東(西から)  
3. 3区M-N-30グリッド付近畑跡(東から)  
4. 3区M-31グリッド付近畑跡(東から)  
5. 2a区J-24グリッド付近地割れ(東から)
- 図版12 1. 2a区VII層上面(南西から)  
2. 2a区SD40(南東から)  
3. 3区VII層上面(北西から)  
4. 3区VII層上面M-30グリッド付近土坑群(東から)
- 図版13 1. 3区SD59(北から)  
2. 3区SD61(北西から)  
3. 3区SD64(南から)  
4. 3区SD65(東から)  
5. 3区L-32~33グリッド付近畑耕作痕(北東から)
- 図版14 1. 4区中央部畑跡(北西から)  
2. 4区西端部(北西から)  
3. 4区F-20グリッド付近土層断面(北西から)  
4. 4区VII層上面(北東から)  
5. 4区SD40(北東から)  
6. 4区SD40(南西から)
- 図版15 1. 湯船城跡出土中近世土器  
2. 湯船城跡出土灰釉陶器  
3. 湯船城跡出土泥面子  
4. 湯船城跡出土輸入陶磁器

# 第1章 調査に至る経緯

## 第1節 新東名建設に伴う埋蔵文化財の取り扱いの経緯

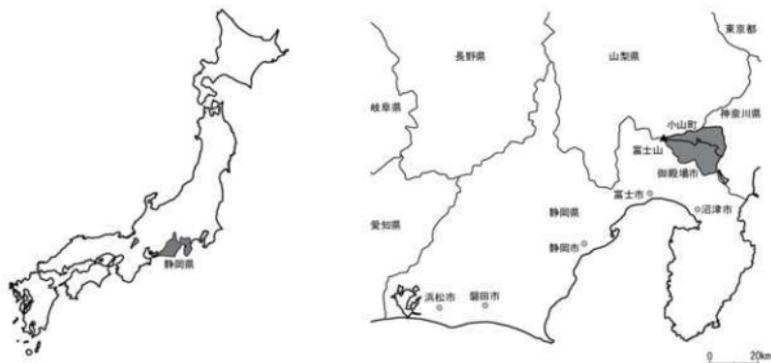
我が国の経済成長と発展に伴い、列島を縦貫する東名・名神高速道路における混雑化が大きく問題として取り上げられていた中、昭和62年の道路審議会において第二東名・第二名神の建設が建議された。第四次全国総合開発計画の閣議決定、国土開発幹線自動車道建設法の一部改正の後、平成元年1月の第28回国土開発幹線自動車道建設審議会において、神奈川県から愛知県に至る延長約270kmの第二東名高速道路の基本計画が策定された。東西を貫通する形となる静岡県では、平成元年12月に第二東名建設推進庁内連絡会議が設置され、埋蔵文化財等の関連から静岡県教育委員会文化課(現在の文化財保護課)もメンバーとして参加した。

そこで日本道路公団は文化財保護法に基づく通知を平成4年2月17日付けで文化庁長官へ提出、同年5月11日付けで静岡県教育委員会教育長あてに路線予定地内の埋蔵文化財分布調査等の依頼を行った。ただし当該依頼は駿東郡長泉町から引佐郡引佐町(現在の浜松市北区の一部)までであり、当該報告書に係る御殿場市以北の包蔵地についての照会は平成6年になってからであった。そのため県内における第二東名(新東名)建設に伴う発掘調査は裾野市以西が先行することになる。日本道路公団東京第一建設局静岡調査事務所長から静岡県教育委員会教育長あてに同年8月27日付「第二東海自動車道の埋蔵文化財包蔵地の所在の有無について」が出され、これを受けて県教育委員会は同年9月29日に関係自治体を召集し、埋蔵文化財調査連絡会の開催、及び第二東名路線内の埋蔵文化財の所在の有無についての照会を行った。関係自治体教育委員会による踏査結果や協議を経て、平成5年3月18日付けで静岡県教育委員会教育長から日本道路公団東京第一建設局静岡調査事務所長あてに回答がなされた。その時点では調査対象箇所は136箇所を数えた。同年11月19日に第二東名建設事業の施行命令が出され、これを受けて埋蔵文化財の発掘調査の進め方等につき、日本道路公団・静岡県土木部・静岡県教育委員会が重ねられ、平成6年度には調査予定箇所の見直しがなされた。平成7年度後半には予定路線に幅杭の打設等が開始され、平成8年9月24日付けで日本道路公団静岡建設局と静岡県教育委員会は第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いについての確認書を締結した。そして翌9月25日付けで財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所との三者により、埋蔵文化財発掘調査に係る実施方法等を定めた協定書を締結し、Na94地点(掛川市倉真)、Na136地点(浜北市大平：現在の浜松市浜北区)等の確認調査に着手、平成9年度からは本発掘調査も本格化し始めた。

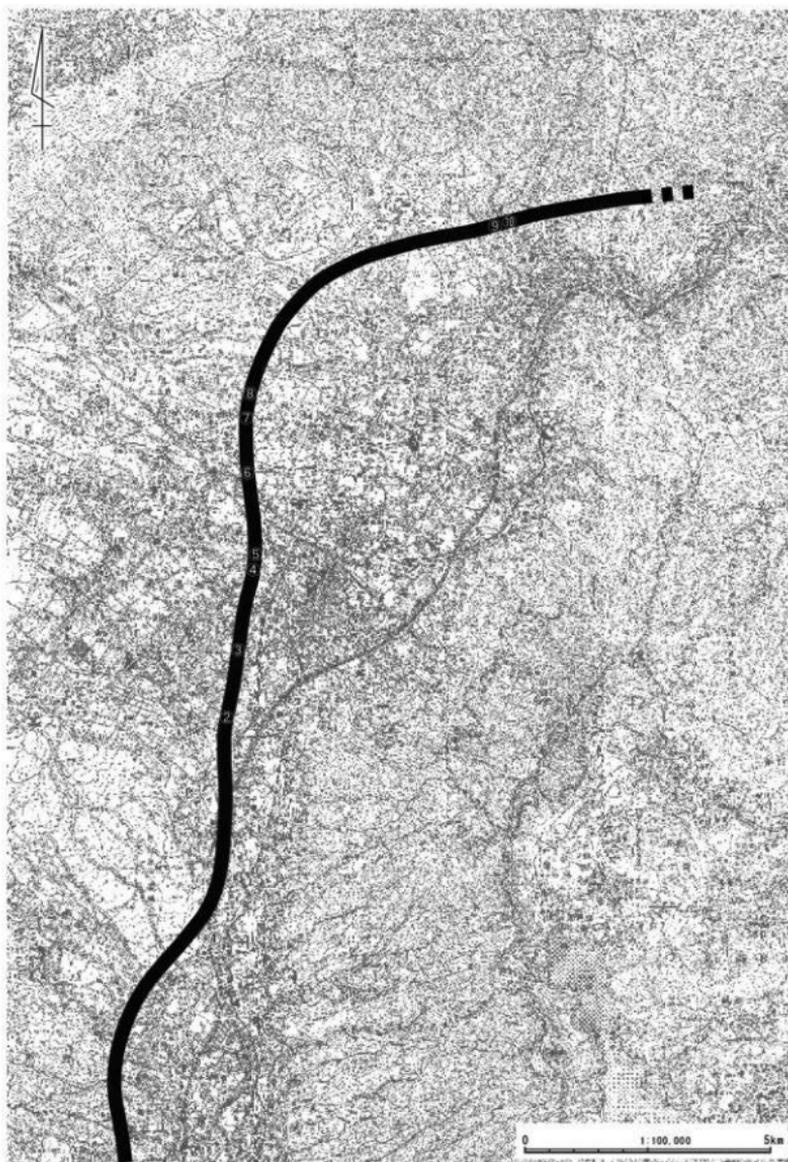
一方、御殿場市以北における第二東名・新東名に係る埋蔵文化財調査の選定・照会については、建設省や日本道路公団・中日本高速道路株式会社から少なくとも4回行われている。まず建設省中部地方建設局沼津工事事務所長が静岡県教育委員会教育長に対し、平成6年9月28日付け建部沼第595号で長泉町以東における包蔵地の所在を照会した。静岡県教育委員会はこの対象となる長泉町・裾野市・御殿場市・小山町の4市町の関係自治体に対して、平成6年10月18日付け教文第593号により、包蔵地の照会を行った。また同日付け事務連絡で作業部会の開催を通知し、10月27日に静岡県東部総合庁舎における協議の結果、各市町が現地踏査等を実施することとなった。関係自治体は平成7年1月26日～2月8日にかけて、現地踏査等実施し、所在の有無の確認のための調査箇所を21箇所、確認調査を要する箇所を5箇所、本調査を要する箇所を2箇所とし、県教育委員会は平成7年3月22日付け教文第593号で建設省中部地方建設局沼津工事事務所長へ回答した。この回答の段階では御殿場市・小山町内で、所在の有

無の確認のための調査箇所を14箇所と回答した。その後、平成9年5月13日付け静建総管第76号で日本道路公団静岡建設局長から静岡県教育委員会教育長あてに「第二東海自動車道横浜名古屋線の静岡県御殿場市駿東郡長泉町間の新設に関する調査開始指示について」が通知されている。当該区間は平成6年度末に回答済みの箇所であったが、平成10年9月2日付け静建用管第41号で日本道路公団静岡建設局長から県教育委員会教育長へ包蔵地に2回目の照会がなされた。これを受けて同年9月25日付け教文第11-21号で関係自治体に連絡会の開催を通知し、文化財の所在の有無の照会を行った。10月2日に関係自治体として長泉町・裾野市・御殿場市が参加し、静岡県東部総合庁舎で連絡会を実施し、前回と同様に現地踏査等を実施することとなった。平成10年11月5日～20日にかけて実施した各市町による現地踏査等の結果を、県教育委員会は平成10年12月17日付け教文第11-21号で日本道路公団静岡建設局長あてに回答した。この回答では御殿場市内における所在の有無の確認のための調査を必要とする箇所を5箇所とし、旧協定「第二東名」の範囲での対応することとなった。

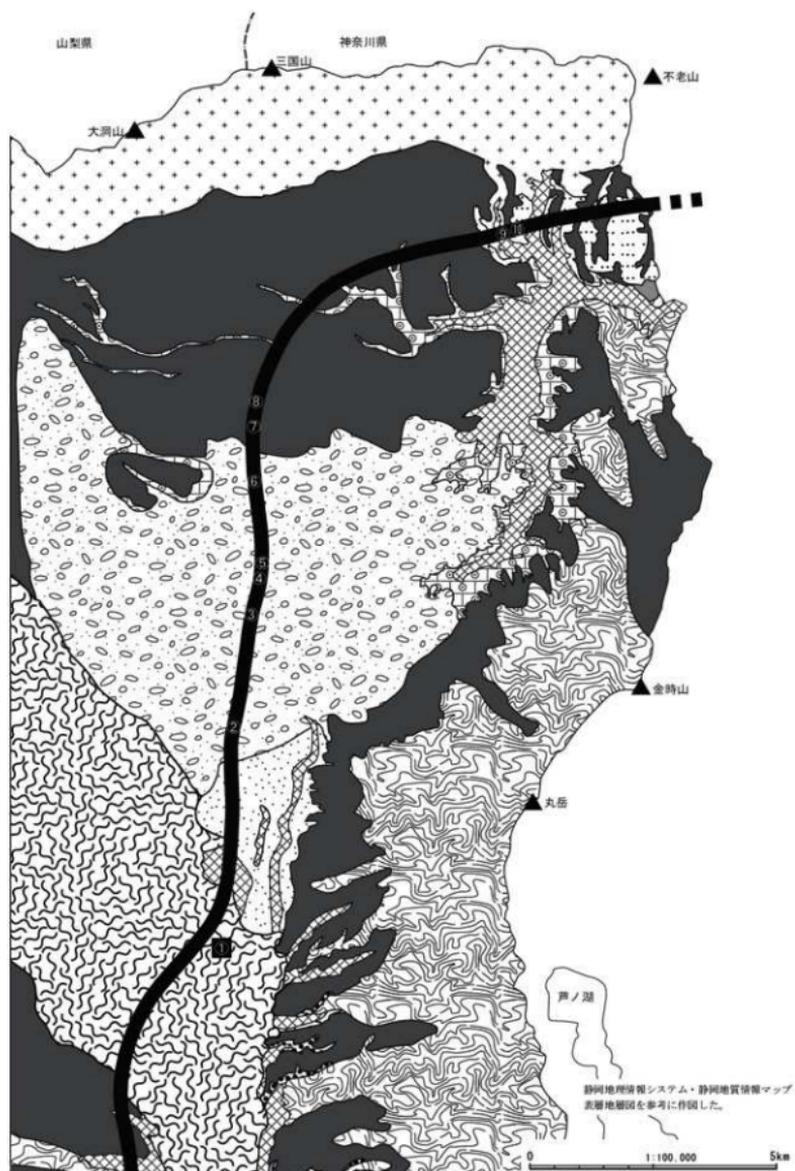
その後、平成17年6月1日をもって日本道路公団の分割・民営化により、中日本高速道路株式会社が事業を継承。その約1年後、中日本高速道路株式会社沼津工事事務所長から、静岡県土木部長に対して平成18年12月25日付け中高横支沼工第701号「第二東海自動車道の建設に伴う関連公共事業調査の更新について」が出され、静岡県道路企画室長から県教育委員会文化課長に対して、埋蔵文化財包蔵地の照会がなされた。これに対して平成19年3月9日付け教文第1972号-2「新東名高速道路（小山町～御殿場市）に係る関連公共事業調査について」において、県教育委員会文化課長から道路企画室長に対し、計画中心線沿い左右200m間の物件（御殿場市6箇所・小山町4箇所）を回答するに至った。同年7月26日付け中高横支沼工第488号「文化財の所在の有無について」により、中日本高速道路株式会社沼津工事事務所長は静岡県教育委員会教育長に対し、御殿場市内及び小山町内における文化財の有無の照会がなされた。この4回目の照会を受けて県教育委員会は、平成19年8月10日付け教文第903号で御殿場市・小山町に対して、文化財の所在の有無について照会を行った。御殿場市・小山町は平成20年2月14日～26日にかけて現地踏査等を実施した上で、県教育委員会に対し、御殿場市7箇所・小山町2箇所の計9箇所について、遺跡所在の有無の確認のための調査が必要と回答した。この回答は平成20年2月26日付け教文第903-2号で中日本高速道路株式会社側に伝えられた。その後、平成23年度から御殿場西・御殿場東・小山西・小山東工事区等の埋蔵文化財に係る取り扱い協議を中日本高速道路株式会社・静岡県教育委員会と重ねて実施した。その中で東名高速道路下り線駒門パーキングエリアが新東名高速道路



第1図 御殿場市・小山町位置図



第2図 静岡県内新東名高速道路建設予定位置及び調査地点位置図



第3図 御殿場市・小山町付近表層地質概要図



第4図 表層地質概要図凡例集成図

工事による移設が新たに計画され、調査地点は、平成20年2月26日付け教文第903-2号の回答に新たにこの1箇所を加え、計10箇所となった。これにより新たな協定を中日本高速道路株式会社沼津工務所と静岡県教育委員会との間で締結することが確認された。最終的に平成24年9月27日付けで中日本高速道路株式会社東京支社沼津工務所長と静岡県教育委員会教育長との間で、「新東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する協定書」が締結され、発掘調査地点・費用負担等が定められた。これにより当該調査は「新東名」建設事業に伴うものとなり、先の「第二東名」建設事業と区別されることになる。新東名建設事業に係る調査は、平成25年1月から静岡県埋蔵文化財センターにより開始された。なお、設計変更・用地買収の遅延等による協定書中の全体計画書の一部変更に伴い、平成28年5月19日付けで協定が変更締結されている。

## 第2節 御殿場市・小山町の位置と環境

### 1 地理的環境

御殿場市・小山町は「御厨地方」とも呼ばれる静岡県北東部に位置する市町である(第1図)。この御厨地方は非行政広域地域名で範囲としては裾野市も含まれ、当該区域の住民に親しまれる地域名となっている。「御厨」は伊勢神宮領であった大沢鮎沢(大沢藍沢)御厨に由来するものとされ、かつて大沼藍沢と呼ばれる低湿地帯が御殿場市内に広がり、その該当する地域一帯が湖盆地形を呈している。その表層下に泥炭層が認められることから、かつてはその一帯に湖沼群があったものと推定されている。湖沼群に由来する礫・砂・シルト・泥炭などからなる湖成堆積物「大沼藍沢湖成層」の分布域は、少なくとも御殿場市街地東方、深沢一帯、東田中一帯の3地域に分布していると考えられ、この湖成層中の富士火山テフラ及び花粉についての分析がなされている(宮地・鈴木1986)。その分析によれば沈水・浮葉植物の花粉は全層を通し、一切検出されなかったらしい。その後、湯船第2スコリア降灰後にシダ類の孢子が増した点から、湖周辺地域の土地条件が悪化したことが想定されている。後述する御殿場岩屑なだれ・御殿場泥流が流下すると大沼藍沢湖周辺の植生は、箱根山地側を除き壊滅状況に陥ったと考えられている。御厨自体は歴史的環境の項目で後述するが、湖沼群付近に御厨の経営中枢が存在し、東名高速道路御殿場インターチェンジ付近の字名に「便船塚」という地名が残り、湖沼一帯を船で行き来するための船着き場の名残ともいわれる。本来的に伊勢神宮への調運物のための御厨であるので、当該地区において物資移送に係る中枢が機能していたものと推定される。

その御厨の中核域が位置していたと推定される御殿場市は、市役所付近で北緯35度18分、東経138度56分、海拔457mである。市域は東西24km、南北16km、面積にして194.90km<sup>2</sup>である。市域西側は富士山の裾野、東側は箱根山地に挟まれ、市域が概して冷涼な気候である。北側に小山町、東側に神奈川県箱根町、南側は裾野市、西側は富士山城で富士市及び富士宮市に接する。一方、小山町は町役場付近で北緯35度21分、東経138度59分、海拔は約267mである。小山町は東名御殿場インターチェンジ付近に源を発する鮎沢川沿いに町の中心部が位置するため、標高は御殿場市域から次第に低くなる。鮎沢川源流付近の御殿場市東田中便船塚付近の標高が約444mを測り、一方の小山町役場付近の海拔は更に177m程度低い。しかし東西26km、南北13km、面積135km<sup>2</sup>を占める町域の西側は、御殿場市同様富士山の裾野に該当し、冷涼な気候である。小山町の北側は丹沢山地を境に神奈川県山北町、山梨県山中湖村及び富士吉田市が位置する。東側は箱根山稜線で神奈川県山北町及び南足柄市、箱根外輪山の頂点をなす金時山を境に足柄下郡箱根町に面する。南側から西側にかけて富士山裾部に該当し、御殿場市と接する。駿東郡小山町は鮎沢川沿いの国道246号線及び龍坂峠越えの国道138号線により、静岡県東側の玄関口をなしている。現在この御殿場市・小山町は農産物に注目が集められているが、更に共通するのは、富士山の東側に位置し、富士山の噴出・降灰物の影響を大きく受けた地域である点である。第2図は新東名高速道路路線予定位置及び調査地点位置図である。富士市から裾野市域まで愛鷹山の丘陵部に敷設された新東名高速道路が、裾野市・御殿場市境付近からやや北東に進路をずらし、北上するように敷設される。このルートは御殿場市街地中央部を避けるように北上し、御殿場市・小山町の行政境付近から大きく進路を東北東へ変針し、小山町市街地中心部から北側の山間部をそのまま神奈川県方面へ直進する。トンネルを抜けるとそこは神奈川県山北町である。東名高速道路及び国道246号線、JR御殿場線（旧東海道線）等がこの狭いエリアを通過しており、文字通り東西交通の大動脈である。

第3図は静岡県内における新東名高速道路路線予定地沿いの表層地質を示した概要図である。小山町北辺は丹沢山地南西部、東へ南側にかけて足柄山地・箱根火山西麓部に該当し、西側は富士山とその東麓部に該当する。現在山梨県へ抜ける龍坂峠付近から大洞山、三国山、明神峠を経て不老山に至る。この山地は、表層地質ではシルト岩・砂岩・礫岩で構成されるが、本来は丹沢層群と呼ばれる第三紀中新世の海底にて噴出した玄武岩等の火山岩類を主とした地層群である。ただし地層群中には大型有孔虫・サンゴ等の化石も含まれる箇所がある。小山町生土付近では足柄層が露出する。これは伊豆半島と丹沢山地との地塊間に存在した海底や、湿地・扇状地における堆積した物に由来する。伊豆半島を列島に衝突させる圧力が足柄山地から小山の丹沢山地形成の原因となっている。一方、小山町南東域は箱根火山から流出した溶岩類を基調とする。最近の研究では箱根火山は一つの火山ではなく、複数の成層火山で構成されているとする（長井・高橋2008）。箱根火山形成史を9ステージに区分する考え方からでは、ステージ2（35～27万年前）の玄武岩～安山岩質成層火山群の形成期で、35～30万年前に活動したとされる金時山火山体は玄武岩質溶岩を主としている。金時山より南方、乙女峠前で御殿場市域となる。御殿場市街地東側も箱根火山由来の溶岩類を基調としている。金時山火山体と同じステージに山伏峠火山体・深良山火山体の活動期が該当し、両火山体由来の溶岩が見られる。丸岳はステージ3（27～23万年前）、金時山火山体の次のステージで活動し、安山岩～玄武岩質の薄い溶岩、凝灰角礫岩・火山角礫岩互層を主体とする成層火山とされ、前述火山体と同様、御殿場市街地東側の表層地質を形成している。

一方、小山町から御殿場市、裾野市にかけてはその市域に新富士火山の噴出物により構成された表層地質が見られる。17,000～8,000年前に大量に流出したのが旧期溶岩流である。裾野～御殿場市域にある大野原を形成し、三島市域まで流下した三島溶岩流が11,000年前と考えられ、その後、愛鷹山裾を巡った裾野溶岩流、砂沢溶岩流、加岡溶岩流により御殿場南部の地形を形成している。広く概観する

と富士山東麓ではこの時期に富士黒土層下部の土壤層が形成されたと考えられている(宮地1988)。約8,000～4,500年前の段階は主に山頂火口からの小規模噴火に伴うテフラの降灰が見られ、東麓ではこの時期に富士黒土層中～上部の形成がなされたらしい。そして赤色スコリアⅠ及び赤色スコリアⅡが山頂火口から比較的大規模に噴出している。赤色スコリアⅡが山梨県都留市久保地遺跡の曾Ⅲ式期の住居跡を被覆していることから赤色スコリアの年代は4,500年前と考えられている。その後、側火山の活動が活発化し、山頂火口及び側火山から大量の溶岩(中期溶岩)が流出し、3,000年前からは湯船第1スコリア(S10・S11)、大沢スコリア、砂沢スコリア等大～中規模テフラが連続して噴出する時期を迎える。特に砂沢スコリアは宝永火口付近に存在した側火口から噴出したものと考えられている。特にデイサイト質軽石、縞状軽石を含む点は1707年噴出の宝永噴出物と類似する(宮地2007)。約2,900年前には富士山東麓で発生した山体崩壊が起きている。この時生じたのが、御殿場岩屑なだれ及び御殿場泥石流である。崩壊したのはこの時点で地表に露出していた古富士火山の山体と考えられる。古富士火山活動末期に発生した山体崩壊でも残存した火山体ではあったが、この岩屑なだれで大崩落を起こし、その層厚は御殿場市滝ヶ原から水野付付近では30m以上、泥石流の層厚は御殿場市板妻付近で48mに達するとされる(宮地他2004)。また降雨に伴い200～300年間は二次泥流化の発生が続いたものと考えられている。標高1,000～500mには御殿場岩屑なだれ堆積物が現在も表層露出する。また、なだれ後に発生した御殿場泥流層は標高500m以下の地域でなだれ堆積物を覆い隠している。御殿場泥流堆積物は泥流相及び河成相に分類され、御殿場市市中心部は前者が厚く堆積し、新東名No.2～6地点における試掘坑(TP)では亜角礫を含んだ泥流層上面と推定される面を確認している。一方、河川沿いには後者が多く見られ、黄瀬川・鮎沢川・酒匂川沿いで確認できる。結果、この泥流層により富士火山旧期溶岩流は覆い隠されることになる。

御殿場市南西側には愛鷹火山が存在する。この火山は成層火山であり、富士市・沼津市・長泉町・裾野市に囲まれた火口で四方に開析が進んでいる。富士市側には須津川や長泉町には桃沢川等河川が発達し、特に桃沢川は長筏と呼ばれる長大な谷戸が発達させている。多くの沢を示す百沢(もさわ)が桃沢に転じたとも言われている。愛鷹火山の活動時期は箱根火山群や富士火山の小御岳・先小御岳段階と併行すると考えられ、火山自体の活動が比較的早く収束したため、人類の生活領域としての進出の痕跡が多く見られるのも愛鷹火山麓であり、その火山本体の活動に伴うテフラ層が総層厚約60mにも及ぶとされる。愛鷹上部ロームを含む、旧火口は呼び岳や位牌岳に圍繞される熊ヶ谷の谷頭部が比定されるが、件の須津川により大きく解析を受け火口としての形態は一見判然としない。愛鷹山の活動は約40万年前に開始したと考えられている(由井・藤井1989)が、パン皮状火山弾を含む凝灰角礫岩を主体の噴出物となし、引き続き玄武岩質溶岩の噴出を主体とする活動に移行と同時に、凝灰角礫岩の堆積も相俟って山体を成長させたとされる。25万年前には噴火の中心を熊ヶ谷火口跡へと移行させたい。中期の愛鷹山の活動は判然としないが、山体を成長させるようなマグマ噴出活動及び山体一部崩壊も生じていたらしい。また活動中期後半(約17～20万年)に至り、火山麓扇状地の形成がなされた。新期Ⅰステージともなる須山・梅ノ木沢等の橄欖岩-単斜輝石-斜方輝石玄武岩を主とする溶岩が噴出する。噴出火口は熊ヶ谷火口から越前岳にかけての山頂部にあったとされる。Ⅱステージでは安山岩質～デイサイト質溶岩の噴出がなされ、その初期の溶岩が位牌岳南付付近より噴出した桃沢溶岩流と指摘されている。続いて位牌岳付近の噴火口から位牌岳溶岩Ⅰ・Ⅱの噴出が考えられている。10万年前の最新期活動では、角閃石デイサイト溶岩の噴出により、袴腰岳・黒岳の形成へと繋がった。これをもって愛鷹火山の活動は終焉を迎え、その後大規模な活動を物語る状況は確認されていない。このように愛鷹火山・富士火山・箱根火山それぞれの裾合谷の中に御殿場市及び小山町が位置し、また北側は伊豆の本州衝突に由来する丹沢山地で区切られ、大規模な地殻変動・火山活動により形成された地形内に御殿場市及び小山町が位

置し、日本列島形成の歴史を物語る興味深い地質が観察される地域である。これら火山に囲まれた裾合谷を流れる主要河川が幾つか見られるので、最後に述べてみる。

御殿場市を流れる主要な河川としては、沼津市で狩野川と合流することとなる黄瀬川、小山町を流れる主要河川として鮎沢川が挙げられる。鮎沢川は御殿場市に源を發し、小山町、神奈川県山北町、このあたりから名を酒匂川と変え小田原市に至り、相模灘に注ぐ。両河川共に御殿場市街地標高約450m付近を分水界となしている。黄瀬川は御殿場市・裾野市・長泉町を経て沼津市香貫大橋付近で狩野川と合流する。黄瀬川の支流として件の桃沢川の他に、裾野市では大畑から千福・佐野にかけての地区で合流する佐野川がある。また源流は箱根山西麓を源流とし、駿東郡長泉町・三島市・函南町との行政境をなし、黄瀬川と同様、三島市御園・塚本付近にて狩野川と合流する大場川が存在する。本来的に駿河国・伊豆国との国界として機能した境川が江戸期に瀬替えされ、水量的にも大場川が発達したらしい。黄瀬川や大場川では河床に三島溶岩流等が現在も見られ、また黄瀬川の支流佐野川の河岸路頭では箱根火山の6万年前の箱根新期軽石流が見られる(相原2015)。裾合谷に火山性土壌が発達し、現在に至っている。

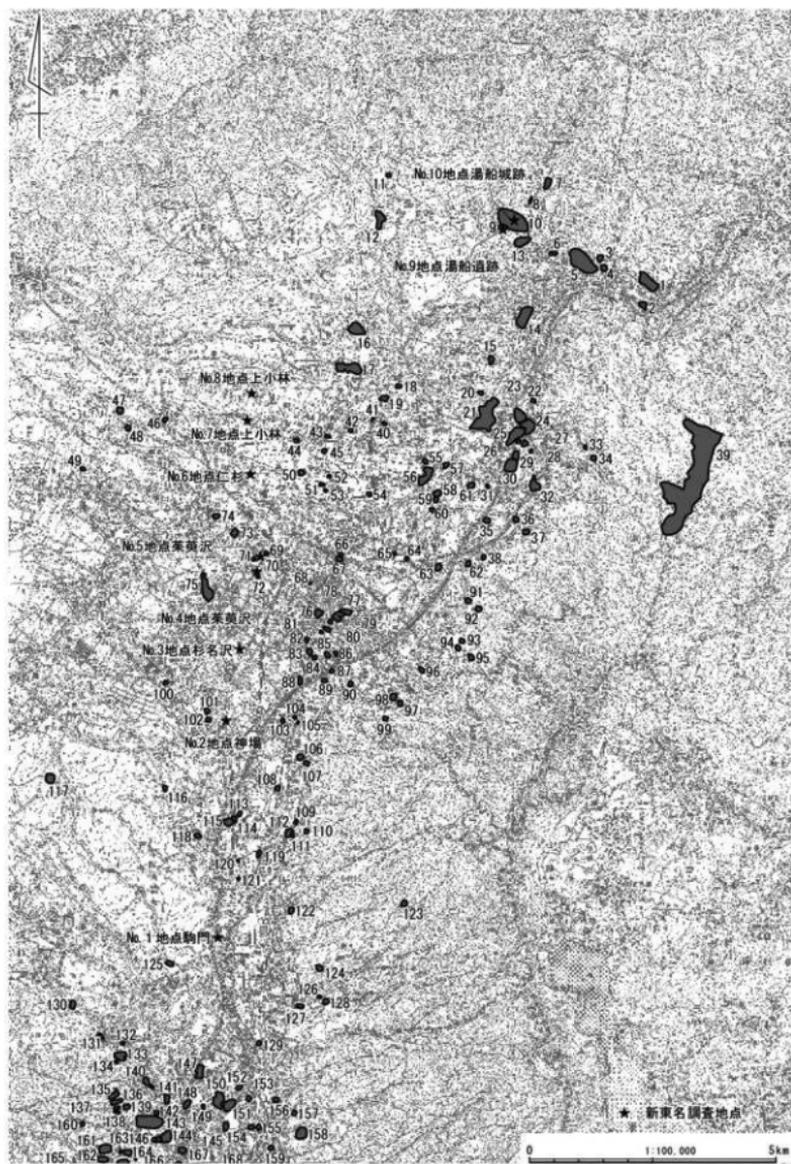
## 2 歴史的環境

第5図及び第1表は、御殿場市・小山町付近の埋蔵文化財包蔵地及び新東名建設事業に伴い調査された10箇所の調査地点をプロットした図及び一覧表である(御殿場市史編さん委員会編1982・小山町史編さん専門委員会編1990)。

先述したように御殿場市街地は三島溶岩流をはじめ、山体崩壊物である御殿場岩層なだれ及び御殿場泥流堆積物に被覆されており、旧石器時代における人々の営みは判然としない。ただし箱根山西麓部は今後発見される可能性を有している。周辺地域で旧石器時代の遺物・遺構が確認されているのは箱根山西麓や愛鷹山山麓である。特に愛鷹山山麓である富士市から沼津市、駿東郡長泉町、裾野市にかけては第二東名(新東名)建設事業に伴う発掘調査により、旧石器時代の遺構・遺物が確認されるに至っている。棚返遺跡(133)、葛山大端ヶⅡ遺跡(135)、葛山大端ヶⅢ遺跡(136)、葛山大端ヶⅠ遺跡(137)、葛山上篠遺跡(138)、千福南山Ⅲ西遺跡(163)、細沢遺跡(165)で旧石器時代の遺構若しくは遺物が確認されている。遺構としては礫群、配石遺構そして石器集中が確認されている。また東名裾野インターチェンジ建設に係る調査で金沢上川遺跡(147)でも旧石器時代の遺物が確認されている。御殿場市・小山町共に人々の営みを確認できるのは縄文時代早期からで、周辺市町では更に遡る縄文時代草創期の遺構として、沼津市の葛原沢Ⅳ遺跡で確認された住居跡が全国的に知られるところである。また裾野市富沢内野山Ⅰ遺跡でも草創期土器が出土している。富沢内野山Ⅰ遺跡では隆帯文土器・押圧縄文土器・回転縄文土器・表裏縄文土器等が見出され、葛原沢Ⅰ式から草創期末までの時間幅が想定されている。今後未発見の草創期の遺跡の存在が箱根山西麓でも発見されることが期待されている。早期になり御殿場市・小山町内に人間の活動痕跡が御殿場市山ノ神遺跡(95)・イザロ塚遺跡(125)・小山町沼子遺跡(7)・御園遺跡(4)等で発見されている。山ノ神遺跡では絡条体圧痕文、細隆起線文等が施された縄文土器が認められる。清水柳E類併行かと考えられる。イザロ塚遺跡出土土器も同様に絡条体圧痕文が施されている。沼子遺跡では楕円型土器、御園遺跡では子母口式土器が出土している。特に沼子遺跡は当該報告書で報告する湯船城跡より東側の谷戸内の独立丘陵先端に位置している。鮎沢川の支流である野沢川が開削した柳島の谷戸中にあり、北側に湧水地があり、住環境に恵まれていたようである。前期の遺跡としては、御殿場市神山牧場上遺跡(124)、永尾東遺跡(92)があげられる。神山牧場上遺跡では前期初頭で富士市木島遺跡を標識遺跡とする木島式土器の出土が確認されている。また長尾東遺跡では関山式があり、胎土に繊維を含み、羽状縄文を施したのちに、半截竹管状の工具により波状文を施しているものが認められる。小山町内のクラモンザ遺跡(34)では黒浜式土器、諸磯C式土器が出土している。中

期の遺跡は御殿場市・小山町共に増加する。御殿場市馬ノ背遺跡(94)では中期初頭の五領ヶ台式土器が認められている。沼子遺跡南側の柳島遺跡(8)では中期後半曾利Ⅲ式土器が出土している。底部が欠損しているため埋塞の可能性が指摘されている。前述した小山町御園遺跡(4)では出土土器の主体を占めるのが中期の土器群で、配石遺構も確認されている。中期後半勝坂式、曾利Ⅰ～Ⅳ式、加曾利E4式土器等が散見される。後期の遺物は小山町御園遺跡でも確認されているが、相対的に減少。ただし裾野市の愛鷹山麓付近でも葛山土条遺跡(138)では堀之内Ⅰ式土器の出土が伝えられている。晩期となると小山町須走の大尾根遺跡や竹之下の新見堂遺跡(28)にて晩期の土器が確認されている、また著名な御殿場市関屋塚遺跡(114)、宮ノ台遺跡(115)でまとまって晩期の土器群が出土している。深鉢形土器・朝鉢形土器等の器種が認められる。弥生時代の遺跡としては小山町新柴遺跡で中期中葉の壺形土器が出土している。須和田式並行と考えられている。御殿場市内では秩父宮別邸内遺跡(96)で中期後半の壺形土器が出土している。口唇部直下より縄文が施文され、典型的な中期後葉の宮ノ台並行の土器である。長尾遺跡では隅丸方形の平面形を呈する堅穴住居跡が発見されており、円形浮文が施された壺形土器や台付甕が出土している。古墳時代の遺構・遺物も御殿場市・小山町域で散見されるが、御殿場南高等学校郷土研究部により横穴式石室、墳丘の測量調査なされており、現在も墳丘・石室が見られる大沢原古墳群(89)が特筆される。

古墳時代後半から奈良時代以降の遺構・遺物が確認されているのは、小山町横山遺跡(29)・上横山遺跡(30)、他に御殿場市では中田遺跡(77)、永原追分A～C遺跡(82～84)が知られる。当該地域は駿河国駿河郡横走郷に推定されている。横山遺跡(静岡県教委1985)は隣接する上横山遺跡(30)と並びこの地域の拠点遺跡として知られる。横山遺跡は7世紀後半から8世紀前半の段階で、SH223と命名された巨大な掘立柱建物跡を中心とし、柵列もしくは板扉で囲まれた中心域と、取り囲むように配置された堅穴住居跡と掘立柱建物跡が検出されている。また壺形の出土から、その位置付けに足柄道との関連から駅家的な施設、豪族居館とも推定されているが、結論は出ていない。上横山遺跡(小山町教委1983)では奈良時代の堅穴住居跡、掘立柱建物跡の他に、道路跡と推定される溝状遺構(SD01・03)が確認されている。自然災害について、古代東海道足柄道と関連する記録が存在する。『續日本紀』天智元(781)年七月六日、『日本紀略』延暦十九(800)年六月六日条に富士山噴火の記事がある。前者では富士山麓の木々の葉が「灰雨」のため萎れ、後者は噴出物(砂礫)が蔽の如しとされた。特に後者の噴火は数年継続し、延暦二十一年五月十九日条では富士山噴火の噴出物により道が塞がれたことにより、相模国足柄道を廃止し、宮宿途(箱根路)を開通との記事がある。ただし横走駅家と相模国坂本駅家の廃止・移転の形跡が見られず、足柄峠と長尾峠の間、乙女峠越えルートへの変更を示すとの意見もあり、今後の研究が待たれている。なお『日本紀略』延暦二十二年(803)五月八日条では、足柄道の復旧を記述している。この早い復旧は、足柄道の存在が京から東海を経て東国への主要路として掃ぎない位置を占めていたことを示している。先述の上横山遺跡で発見されたSD01廃絶後にSD03が並行するように造作されたものと考えられているが、このSD01が延暦十九年若しくは二十一年の降灰物で埋没、延暦二十二年に復旧された足柄道がSD03である可能性が指摘されている。もうひとつ古代交通施設である駅家の問題がある。古代東海道の駅家として「横走駅家」の存在が記録されているが、現在もなお確定された遺跡はない。永原追分A～C遺跡では墨書土器・刻書土器の出土が伝えられ、特殊な位置付けが考えられる。当該地域には京と東国を結ぶ官道「駅路」が設けられ、また当時東海道に属した甲斐国へは、横走駅から分岐した道が存在し、甲斐国府へと連絡していたと考えられている。菅原孝標女の『更級日記』には「…横走の関のかたはらに、岩壺といふ所あり…」と記載されるが、「岩壺」が国天然記念物の「駒門風穴」に比定する意見からすれば、御殿場市関屋塚遺跡付近に横走駅家を求める説があるが、「関」が「駅家」に近接して設けられたとの考え方からすれば、甲斐国へ向かう道の分岐点である御殿場市柴原田付近に



第5図 御殿場市・小山町付近遺跡及び調査地点位置概要図

第1表 御殿場市・小山町付近遺跡及び調査地点位置概要図掲載遺跡一覧表

所在地名	№	遺跡名	備考	所在地名	№	遺跡名	備考
小山町	1	尾立塚跡		御殿場市	85	ヒラキ田遺跡	
小山町	2	八重山館遺跡		御殿場市	86	大塚館遺跡	
小山町	3	御殿平遺跡		御殿場市	87	八尺石遺跡	
小山町	4	御殿遺跡		御殿場市	88	浄土寺遺跡	
小山町	5	生ノ塚跡		御殿場市	89	八尺石土壇跡	
小山町	6	森島館遺跡		御殿場市	90	蟹上遺跡	
小山町	7	石ノ遺跡		御殿場市	91	水尾遺跡	
小山町	8	柳島遺跡		御殿場市	92	水尾東遺跡	
小山町	9	湯船遺跡	新東名%9地点	御殿場市	93	丸尾遺跡	
小山町	10	上野内遺跡	新東名%10地点	御殿場市	94	高ノ尾遺跡	
小山町	11	上野ノ内遺跡		御殿場市	95	山ノ内遺跡	
小山町	12	生ノ塚ノ内		御殿場市	96	御文町館内遺跡	
小山町	13	湯船堀ノ内		御殿場市	97	別荘館敷遺跡	
小山町	14	岩田館跡		御殿場市	98	二の御所土遺跡	
小山町	15	打越館跡		御殿場市	99	二の御本上遺跡	
小山町	16	馬ノ塚ノ内		御殿場市	100	御所遺跡	
小山町	17	一色館跡		御殿場市	101	尾遺跡	
小山町	18	一色遺跡		御殿場市	102	赤石遺跡	
小山町	19	中ノ丸遺跡		御殿場市	103	寺ノ上遺跡	
小山町	20	古久保遺跡		御殿場市	104	石巻石遺跡	
小山町	21	子古塚跡		御殿場市	105	亀ノ池	
小山町	22	上ノ井遺跡		御殿場市	106	宇治ノ遺跡	
小山町	23	竹ノ下ノ井ノ内		御殿場市	107	上ノ山遺跡	
小山町	24	門之ノ尾遺跡		御殿場市	108	宮ノ下ノ遺跡	
小山町	25	高田遺跡		御殿場市	109	稲塚遺跡	
小山町	26	土倉遺跡		御殿場市	110	二ノ丸土遺跡	
小山町	27	新久寺遺跡		御殿場市	111	高杉遺跡	
小山町	28	新見堂遺跡		御殿場市	112	丸ノ遺跡	
小山町	29	磯山遺跡	宝永焼人の埋没遺構発見	御殿場市	113	鶴石遺跡	
小山町	30	上郷土遺跡		御殿場市	114	関原屋遺跡	
小山町	31	龜本ノ内遺跡		御殿場市	115	宮ノ上遺跡	第二東名%109地点
小山町	32	高田ノ内		御殿場市	116	五ノ木ノ内遺跡	
小山町	33	古倉遺跡		御殿場市	117	大野館遺跡	
小山町	34	アヲケン平遺跡		御殿場市	118	塚ノマヤ遺跡	
小山町	35	池ノ尾遺跡		御殿場市	119	宮土間敷遺跡	
小山町	36	ワザ遺跡		御殿場市	120	一ノ木ノ内遺跡	
小山町	37	向本土遺跡		御殿場市	121	御門六次遺跡	
小山町	38	龜本ノ内遺跡		御殿場市	122	川向遺跡	
小山町	39	磯崎館跡		御殿場市	123	イノシロノ遺跡	
御殿場市	40	大塚遺跡		御殿場市	124	神山館上遺跡	
御殿場市	41	吉ノ長屋		御殿場市	125	イノノ家遺跡	第二東名%106地点
御殿場市	42	龜山遺跡		御殿場市	126	神山館屋	
御殿場市	43	上アヲ内遺跡		御殿場市	127	平石遺跡	
御殿場市	44	関原遺跡		御殿場市	128	丸山遺跡	
御殿場市	45	山ノ内遺跡		御殿場市	129	池津遺跡	
御殿場市	46	大塚ノ内遺跡		御殿場市	130	池ノ内	
御殿場市	47	宮倉遺跡		御殿場市	131	今世中ノ遺跡	
御殿場市	48	田原宮人遺跡		御殿場市	132	今世東山館遺跡	第二東名%104地点
御殿場市	49	長尾遺跡	宝永焼人の埋没遺構発見	御殿場市	133	鶴石遺跡	第二東名%103地点
御殿場市	50	一ノ木遺跡		御殿場市	134	今世遺跡	第二東名%102・7地点
御殿場市	51	鳥居ノ内館敷遺跡		御殿場市	135	裏山大塚ノ目遺跡	第二東名%104地点
御殿場市	52	山腰土遺跡		御殿場市	136	裏山大塚ノ目遺跡	第二東名%109・10地点
御殿場市	53	石ノ内遺跡		御殿場市	137	裏山大塚ノ目遺跡	第二東名%100地点
御殿場市	54	尾館遺跡		御殿場市	138	鶴石土遺跡	第二東名%109地点
御殿場市	55	池館遺跡		御殿場市	139	龜塚遺跡	第一東名%130・2地点
御殿場市	56	渡ノ内遺跡		御殿場市	140	田原宮ノ内遺跡	
御殿場市	57	ウツ遺跡		御殿場市	141	柳島遺跡	
御殿場市	58	御家土遺跡	宝永焼人の埋没遺構発見	御殿場市	142	一色土遺跡	
御殿場市	59	宮ノ倉遺跡	宝永焼人の埋没遺構発見	御殿場市	143	龜山遺跡	
御殿場市	60	磯倉遺跡		御殿場市	144	土高遺跡	
御殿場市	61	御所遺跡		御殿場市	145	鶴石遺跡	
御殿場市	62	高ノ内古墳群		御殿場市	146	宇治石田館敷跡	
御殿場市	63	石ノ内古墳群		御殿場市	147	金ノ川川遺跡	
御殿場市	64	池ノ館六塚		御殿場市	148	中尾遺跡	
御殿場市	65	池館遺跡		御殿場市	149	金ノ川土塚山遺跡	
御殿場市	66	池館内遺跡		御殿場市	150	高ノ尾遺跡	
御殿場市	67	御家土平土遺跡		御殿場市	151	御家土遺跡	
御殿場市	68	磯倉遺跡		御殿場市	152	六尺石遺跡	
御殿場市	69	内野土遺跡		御殿場市	153	段ノ内土遺跡	サウラト遺跡と同一
御殿場市	70	アヲノ遺跡	新東名%8地点	御殿場市	154	中ノ高遺跡	
御殿場市	71	中尾遺跡		御殿場市	155	磯倉土遺跡	
御殿場市	72	上野館跡	新東名%4地点	御殿場市	156	上野館敷古墳	
御殿場市	73	子古塚ノ内遺跡		御殿場市	157	高尾遺跡	
御殿場市	74	子古塚遺跡		御殿場市	158	堀ノ尾遺跡	
御殿場市	75	高尾屋遺跡		御殿場市	159	磯倉遺跡	
御殿場市	76	磯倉土遺跡		御殿場市	160	上郷山土遺跡	
御殿場市	77	中尾遺跡		御殿場市	161	高ノ上遺跡	
御殿場市	78	松ノ木土遺跡		御殿場市	162	御家土遺跡	
御殿場市	79	長尾遺跡		御殿場市	163	千塚山土庫西遺跡	第二東名%149・2地点
御殿場市	80	日向館遺跡		御殿場市	164	高尾土遺跡	
御殿場市	81	磯倉遺跡		御殿場市	165	磯倉遺跡	第二東名%148地点
御殿場市	82	水尾土庫内遺跡		御殿場市	166	高尾土庫遺跡	第二東名%148・3地点
御殿場市	83	水尾土庫外遺跡		御殿場市	167	宮倉遺跡	
御殿場市	84	水尾土庫内遺跡		御殿場市	168	池ノ尾遺跡	

求める意見もあり、駅家の位置は未だ判然としない。横走駅には駅馬20匹、伝馬5匹が配備されていたとされる点から、交通の要衝であることは疑うべくもない。昌泰二(899)年九月十九日の太政官符には東国における鼠馬の党の略奪・強盗行為に対抗するため、上野国碓氷坂及び相模国足柄坂に関を設け、翌年八月五日にはその効果が認められないとし、過所(通行許可書)を用いることを命じている。碓氷坂は東山道、足柄坂は東海道に属し、中央が両者を交通・物流の要と認識していた事実を認める。ただし古代の足柄の関はその機能から相模国側に存在した可能性がある。また天曆十(956)年六月二十一日の駿河国司解によれば、東国の暴徒が足柄坂を突破し、駿河国内で騒乱が生じ、駿河介や益頭郡司と判官代が殺害される事件も生じたことにより、帯剣の許しを請っている。その解の中に息津(興津)と横走に関が設けられていることが記載されている。この交通要衝たる当該地域に所在したのは大沼鮎沢御厨である。建久三(1192)年八月の伊勢神領注文中に、当該御厨は内宮・外宮の御厨で給主は神祇権少副親広(中臣親広)であることが記載されている。また副進として嘉祥三(1108)年の注文が1通添えられたことから、御厨は嘉祥三年以前に成立していたものと考えられている。貞治三(1364)年の式年遷宮に向けて作成されたと推定される『神風抄』には、大沼鮎沢御厨は田が二町五反百八十歩で、内宮へ布十反、外宮へ布十反及び雑用料を納めていたと記されている。当該御厨はJR御殿場駅東側に広がっていた大沼藍沢と呼ばれる低湿地帯に面し、便船機能も有していた可能性を有した現在の御殿場市鮎沢付近が当初の御厨の範囲とも考えられる。

鎌倉時代以降も足柄路は重要な交通路として機能したため、御殿場市・小山町は交通の要衝であった。横走駅家・関はこの頃には廃絶していたようだが、『参考源平盛衰記』の治承四(1180)年九月に源頼朝の家来の土屋宗遠が足柄峠を通行した際に、関所の仮屋が峠にあったことが記載されているが、警戒の兵のための仮屋であり、関自体は平安時代末には廃れていたものと推定されている。むしろ小山町竹之下に存在したと考えられる竹之下宿の存在が、険しい箱根路と比較し利用しやすかった足柄路が東西交通の主要路として機能していたことを示す。この鎌倉時代以降に位置付けられる城館遺跡は裾野市葛山城跡(143)、葛山館(145)をはじめ、御殿場市深沢城跡(56)、小山町足柄城跡(39)が著名である。足柄城跡は駿河国・相模国の国界に位置(小山原城郭研究会・静岡県東部民俗の会小山支部1989、加藤・中井編2009、静岡古城研究会2012他)する。御殿場市・小山町域を治めていた大森氏により築城されたとも推定されているが、未だ判然としない。ただ武田信玄の侵攻により、永禄十二(1569)年二月六日に北条氏康が石切職人10人を足柄峠へ差し向け、小屋を懸け、御番を務めるように指示をしている点から、永禄年間には足柄峠付近に城郭らしきものは存在していたと考えられる。さらに元龜二(1571)年正月に武田軍により深沢城が失陥したことが契機となり、足柄城普請がさらに進められたらしい。この城は小山町と神奈川県南足柄市との界、足柄峠を中心に南北に延びる尾根筋上に曲輪等を構築し、豊臣氏の北条攻めの際に落城している。また鮎沢川沿いに所在する小山町尾立城跡(1)、生土城跡(5)は国界を固める国境守備の城である。中世の御殿場市・小山町域は国人の大森氏・葛山氏の影響下であった一方、駿河国の今川氏・甲斐国の武田氏・相模国の北条氏の支配が入り乱れた地域として周知されている。

小山原北条氏の滅亡後、徳川家康は北条氏旧領へ移封、そして徳川氏旧領には豊臣氏諸将が配置されている。駿河国府中(駿府城)には中村一氏、沼津市三枚橋城へ中村氏次(中村一氏弟)が入城する。駿東郡北部は中村氏の領国の範疇に組み込まれたが、慶長五(1600)年九月十五日関ヶ原の戦いの後に駿河国内には徳川氏の諸将が配置される。件の三枚橋城には大久保忠佐が入城し、駿東郡は大久保領となった可能性が高いが、しかし御殿場市・小山町域の直接の領主は判然としない。この忠佐が慶長十八(1612)年九月に死去し、跡継ぎがなかったため、大久保忠佐旧領は徳川家直轄領として収公されている。元和二年(1616)、御殿場付近の土豪であった芹澤将監は家康休息のための御殿の造営に着手し、これが「御殿場」という地名の由来となっている。寛永十(1633)年三月、御殿場市・小山町域の村々は相模國小

田原城の稲葉正勝の領地に編入される。貞享二(1685)年十二月には下総国佐倉城の久保忠朝が入封した。その子忠増が藩政を継いで、幕府老中であった宝永四(1707)年十一月二十三日に富士山の噴火(富士山宝永噴火)により、小田原藩領が噴出物により多大な被害を受けている。当時、御殿場市・小山町城は小田原藩領及びその支藩領、旗本領等細分化され、それぞれ独自に復興ができない状況から、翌年閏一月三日に被災地の幕領化が決定した。七日には関東郡代伊奈半左衛門忠順が砂除川渡奉行を命ぜられていた。これ以降、御厨地方の復興に人々が辛酸をなめることになるのである。小山町横山遺跡(29)・上横山遺跡(30)の他に、御殿場市御座松遺跡・宮沢遺跡(58・59)で宝永火山灰に埋没した遺構が確認され、また長坂遺跡(49)では埋没した家屋跡が発見されている。

### 第3節 現地調査の体制と方法及び調査結果

#### 1 調査体制

例言の4で述べたとおり、現地調査は平成24年度から平成29年度まで6年間、静岡県埋蔵文化財センターが現地調査を実施した。以前の第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財調査事業と同様、当該地区の建設工事を管轄する工事事務所と連絡・調整を行いながら調査を実施している。当該業務においては中日本高速道路株式会社東支社沼津工事事務所との緊密なる連絡の元に実施された。特に新東名高速道路の工事に関しては、工事区が御殿場西工事区・御殿場東工事区・小山西工事区・小山東工事区の4箇所設定されていたが、調査対象地点がない小山西工事区を除く3工事区で協議のもと試掘・確認調査が実施されている。新東名調査対象となるNo.1地点神山からNo.10地点湯船城跡まで、直線距離にして約16kmである。第2図で示したとおり、調査地点は市街地からやや離れた集落・田畑・山林に位置している。中日本高速道路株式会社との契約により長泉町納米里に現地事務所を構え、埋蔵文化財センター調査課の調査担当者が掘削業務委託及び測量業務委託を監督し、調査を進めた。試掘確認調査では、当該地点における遺跡の有無、若しくは遺跡確認層位の確認を行う業務、本調査に当たっては重機・人力等により土砂等を掘削する掘削等業務、確認・検出された遺構の記録更に遺構等の実測作業、出土した遺物の取り上げ及びその位置の記録、空中写真撮影等による遺跡の把握等が実施されている。

#### 2 調査方法

現地調査の掘削手順として、表土等除去・遺構検出・遺構掘削・埋戻しがある。表土等除去については表土や近現代の盛土・造成土の除去を主とする。遺構検出は後世の攪乱等を受けていない層位面を探索し、過去に人類が活動・生活等を行った痕跡を見出す作業である。遺構掘削は過去人類の活動の痕跡(遺構)を掘削する作業である。その作業の過程で出土した遺物、確認された遺構について写真及び測量・図化等を行い記録化する作業を実施し、全てが終了した段階で埋戻しを行う。埋戻しについては後続する建設及び土工に係る工程の状況により実施しない場合がある。試掘調査・確認調査は前者が遺跡の有無を、後者は遺跡の状況の把握を主眼とし、試掘坑及び試掘溝、即ちTP(Test Pit)及びTR(Trench)を各地点の数%の面積に設定・掘削し、当該地点に遺跡が存在するか、またその遺跡の状況を確認した。新東名No.1～9地点の試掘・現地調査はNEXCO中日本による用地買収後に、バックホー(BF・重機)を用いて表土等除去を実施した。ただし平成27年度のNo.10地点調査はNEXCO中日本との協議、そして土地所有者の許諾のもと買収前に確認調査を実施した。当該地点は全面山林であり、樹木伐採以前に確認調査を実施した。そのためバックホー等の重機類の現地投入が不可能であったため、表土等除去から包含層掘削・遺構検出・埋戻しに至るまで人力で実施している。当該地点は宝永四年(1707)の宝永噴火の被

災地で火山噴出物が大量に確認されるに至った。愛鷹ローム中のスコリアとは全く異なり、宝永噴出物の粒径はすべて砂粒程度であった。また全てのトレンチで宝永スコリアが確認されたのはNo.10地点のみであり、他の地点は宝永スコリアが江戸期から現代の圃場整備による人工的な除去、または風雨により流出したため、幾つかのTP・TRで確認されたのみである。No.1～9地点は表土等（盛土も含む）の層厚は0.2～1m程度で、大走りを設けた後に、人力により更に下層を掘削した。

遺構検出は、掘削業務委託の受託業者の作業員が主力となり、スコープ・鋤簾等を使用し、掘削箇所ので壁面は両刃等を用いた。壁面において堆積した各土層を精緻に観察するためである。土層については6×7判カメラをメインに白黒・カラー写真撮影を実施した。予備・HP用にデジタルカメラによる撮影も実施している。後述するが、本発掘調査が行われたNo.10地点湯船城跡ではラジコンヘリコプターを用いて、景観写真・測量図化用写真を行った。またデジタルカメラも搭載・撮影を行い、そのデータを元に陰影強調オルソ画像を作成した。また各遺構の測量及び遺物出土位置の計測等は、測量等業務委託を受託した業者が実施した。

### 3 調査経過と結果

第2・3表は新東名に係る試掘・確認調査、本発掘調査の動向・結果を示した表である。地点毎に調査結果を述べていきたい。なお各調査地点が各年度実施されていることにより、土層注記に差が生じたため基本土層について再整理している。No.4・5地点は発掘調査報告書で一部報告済でもあり、本書ではTP・TRの写真は掲載していない。

#### (1) No.1地点神山(第6・10図、第2～4表、図版2)

現地調査は平成24年度に実施し、調査地点は東名高速道路脇の農地である。付近の表層地質は第3図に示したように新富士火山の噴出した溶岩類（三島溶岩流）で構成されているものと考えられた。当該地点の調査は平成25年3月に着手した。重機により表土等を除去した後、人力により掘削作業を実施し

第2表 新東名御殿場市・小山町地区現地調査期間一覧表

地点名	平成24年度												平成25年度												平成26年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
No.1地点																																				
No.2地点																																				
No.3地点																																				
立派遺跡																																				
No.5地点																																				
アサキ遺跡																																				
No.6地点																																				
No.7地点																																				
No.8地点																																				
No.9地点																																				
湯船遺跡																																				
No.10地点																																				
湯船城跡																																				

ている。周囲は農地であり、買取済み用地内で重機進入が可能な箇所、TP(6×6m)を1基設定、掘削を行った。調査の結果、遺構・遺物は確認されなかった。盛土が厚く、下位には赤褐色スコリアを含む層が重層的に堆積しており、調査時点ではVI層を砂沢スコリア、VII層は仙石スコリアと判断し、第二東名No.159地点の宮ノ台遺跡の堆積に酷似しているとの見解であった。一番は三島岩流上にスコリアが堆積しており、当該地点は湧水が期待できず、遺跡の存在は期待できないことから、当該地域は本調査対象域外となった。

## (2) No.2地点神場(第7・10図、第2～4表、図版2・3)

現地調査は平成26・28年度に実施し、前述のNo.1地点の北へ約4.5kmの位置にある。調査地点は山林・畑・人家等であった。付近には北原遺跡(第5図102)が位置する。大正年間に鋤杖が出土しており、当時帝室博物館に所属した後藤守一氏によれば鎌倉期の所産と推定しているが、大環部内の三尊を表現したであろう杖頭部が退化しているため、鋤杖の所属時期は中世末期から江戸期の可能性を認める。該期の修験者の墓所であった可能性がある。当該区域の表層地質は御殿場岩層なだれ・御殿場泥流に由来する。調査地点は地形的に西川と柳沢川と呼ばれる小河川に挟まれた微高地である。平成26年度の調査対象地は県道滝ヶ原富士岡線西側の山林域に該当し、伐採終了後の10月より掘削を開始した。TP(5×5m)を7基設定・掘削した(TP1～7)。TP1のみ表土が1.0m程度であったが、他のTPの表土厚は0.2～0.5mである。表土(基本土層I層)下面から御殿場泥流層(基本土層VII層)上面まではおよそ0.3～0.5mで、泥流堆積後に形成されたと考えられる自然流路跡がTP7において検出された。流路跡内からは遺物は出土しなかった。当該区域は宝永の噴出物が確認されておらず、TP4においてはI層直下にVII層が検出され、他のTPで確認された層が認められていないため、本来は起伏のある土地を人工的に削平し、植林をした可能性がある。平成26年度確認調査域は本調査対象外と判断された。平成28年度の確認調査は8月より掘削を開始した。対象地は県道滝ヶ原富士岡線東側の畑・山林とし、TR(8×3～4m)を6基設定・掘削した。TRNoは平成26年度のTPNoを引き継ぎTR8～13とした。TRは北側に流れる西川を望む微高地状地形の北端部に設定した。地表面から0.7～1.0m程度でVII層上面が検出され、微高地北側落ち際に近いTR11では不明遺構が検出されたが、遺物は出土していない。遺構は近世～近代の所産か。TR13はI層の下位が旧表土である基本土層II層で、盛土を行っている。本来の地形は、平成26年度調査対象区域から平成28年度調査対象区域にかけて、東側の西川に向かって緩く傾斜していたと考えられ、地形改変が行われた可能性を有する。当該区域も本調査対象域外となった。

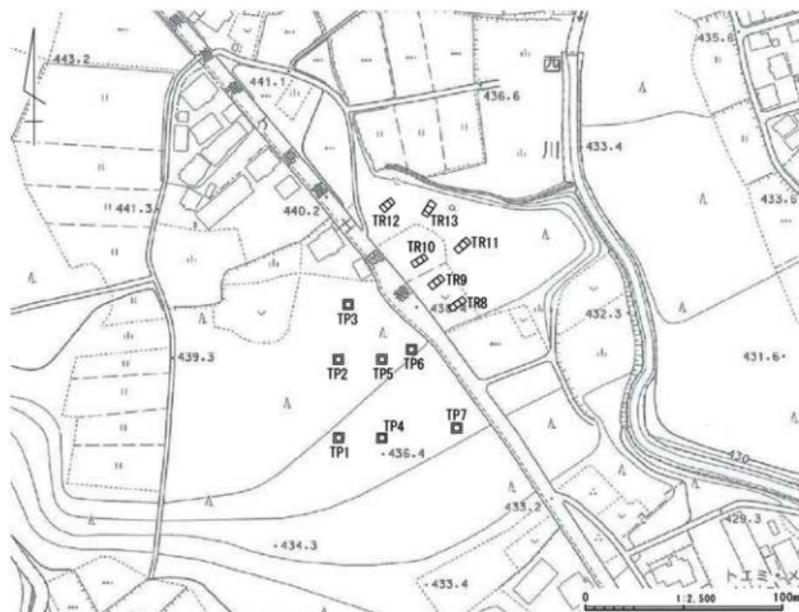
第3表 新東名御殿場市・小山町地区現地調査地点調査結果一覧表

地点名	住所	工事区	埋蔵文化財 包蔵地名	試掘確認 調査結果	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
No.1地点	御殿場市神山	御殿場西 工事区		対象外	試掘	—	—	—	—	—
No.2地点	御殿場市神山字北原・丹沢	御殿場西 工事区		対象外			試掘		試掘	
No.3地点	御殿場市杉名沢字瀬ノ戸・山道	御殿場西 工事区		対象外	試掘				試掘	
No.4地点	御殿場市葉青沢字立道・林道	御殿場東 工事区	立直遺跡	本調査		試掘 本調査		試掘		試掘
No.5地点	御殿場市葉青沢字林道・船所・アラク	御殿場東 工事区	アラク遺跡	本調査	試掘	試掘	本調査		試掘	
No.6地点	御殿場市仁村字滝ノ尾	御殿場東 工事区		対象外			試掘			試掘
No.7地点	御殿場市上小林字屋上	御殿場東 工事区		対象外					試掘	
No.8地点	御殿場市上小林字マセタチ・南田	御殿場東 工事区		対象外					試掘	試掘
No.9地点	駿東郡小山町湯船	小山東 工事区	湯船遺跡	対象外			確認			
No.10地点	駿東郡小山町湯島	小山東 工事区	湯島遺跡	本調査				確認	本調査	確認 本調査

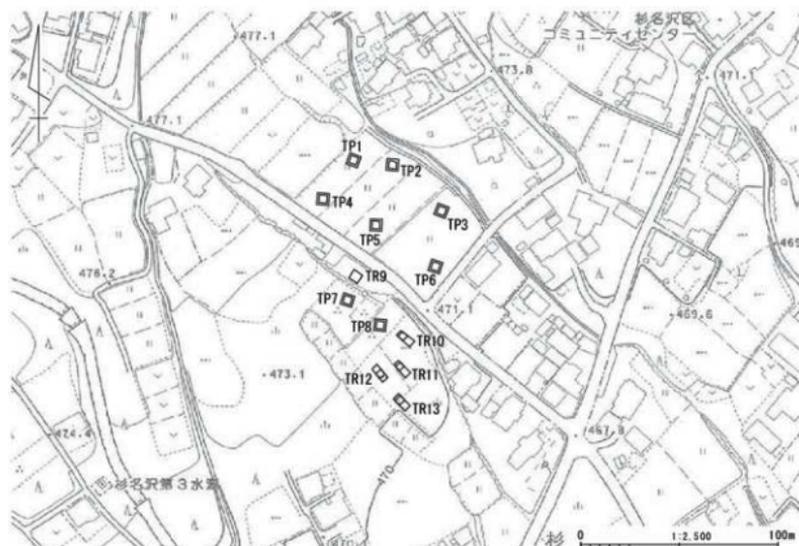
本調査：本発掘調査の場



第6図 No.1 地点山神試掘調査位置図



第7図 No.2 地点山神試掘調査位置図



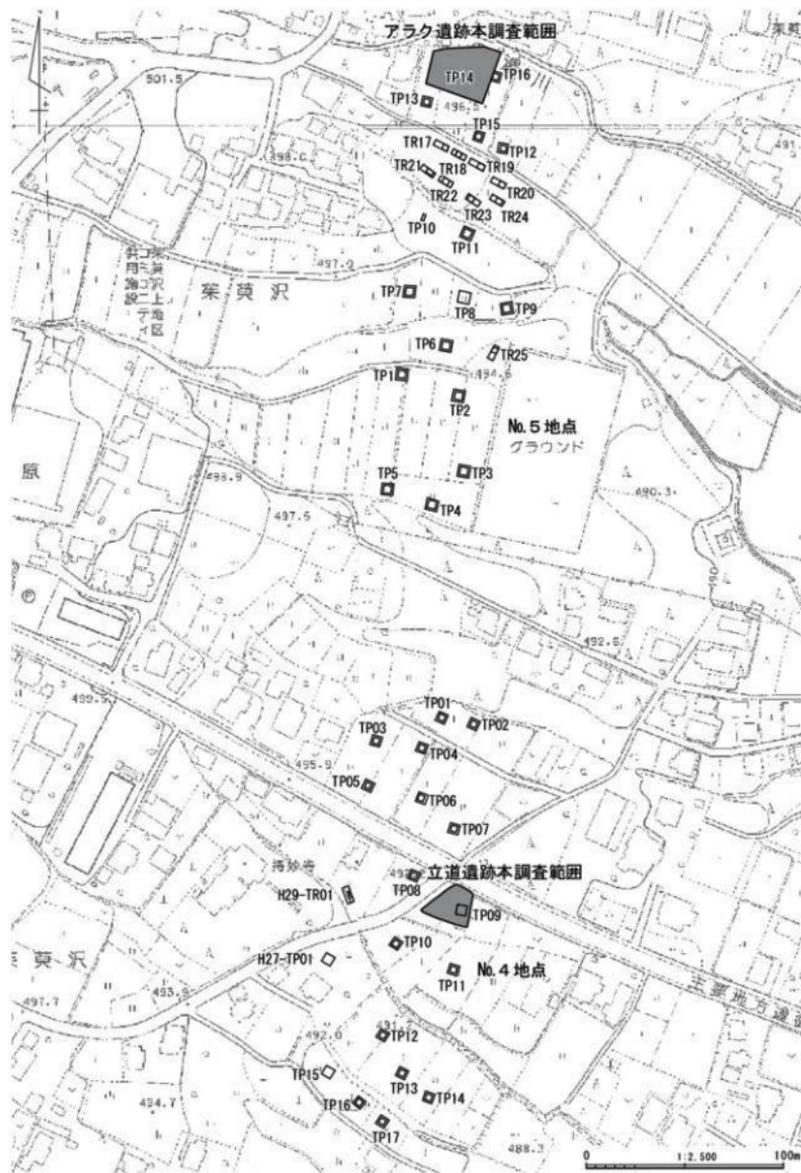
第8図 No.3地点杉名沢試掘調査位置図

### (3) No.3地点杉名沢(第8・10・15図、第2～4・6表、図版3)

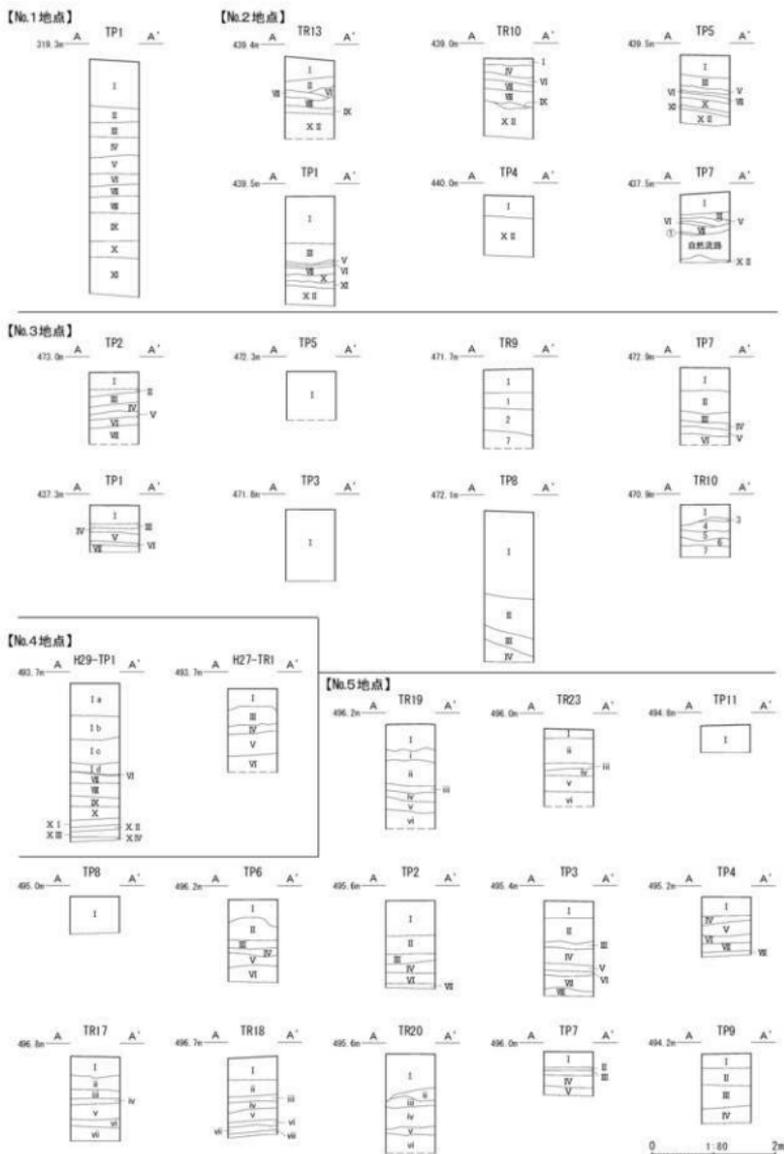
現地調査は平成24・28年度に実施し、調査地点は田畑であった。当該地点では平成24年度と28年度の調査箇所の間、地質に大きな違いが認められ、基本土層に該当しない層序はアラビア数字で示した。平成24年度は2月から掘削を開始している。買取済み箇所のうち、水田域にTP(6×6m)を6基、茶畑域に2基設定した(TP1～8)。茶樹を人力で伐採し、重機により表土等を除去した後、人力により掘削作業を実施している。茶畑であった付近はやや台地状の地形で、茶畑中に設定したTP7・8は台地状地形の縁辺部で、盛土(基本土層1層)がなされている。水田域に設定されたTP1～6は地表面下0.5～1.5m程度で御殿場泥流と思しき堅緻な層が確認された時点で、掘削を終えている。特にTP2では泥流に由来するものなのか大型の垂角礫が検出された。平成28年度は9月より掘削を開始した。対象地は道を挟んだ南側の台地状地形及びその落ち際の水田域で、TR(8～5×5～3m)を5本(TR9～13)設定・掘削した。多くのTRでは地表面から0.7～0.5m程度で御殿場泥流と推定される層の上面で掘削を止めた。そのうち宝永の噴出物の堆積が確認されたのはTR9のみである。TR9付近が局部的に窪地状を呈していたことが理由と思われる。この宝永スコリア直下より片石(第15図1)が出土している。江戸期の唐津産と推定され、口縁部のみ細片資料である。TR12・13では土坑、TR12では溝状遺構が検出されている。TR12の溝状遺構の覆土中に宝永スコリアが混じるため、溝状遺構の掘削時期は宝永年間以降であり、土坑も同様新しい時期のものと考えられた。また宝永の噴出物の堆積がTR9以外に認められていないため、近世～近代にかけてNo.3地点全域で宝永噴火からの復旧・地形改変が行われたと推定できる。当該区域は本発掘調査対象域外となった。

### (4) No.4地点茶葉沢(立道遺跡・第9・10・15図、第4・6表)

現地調査は平成25・27・29年度に実施し、平成25年7～8月の試掘調査の結果、遺構が確認された

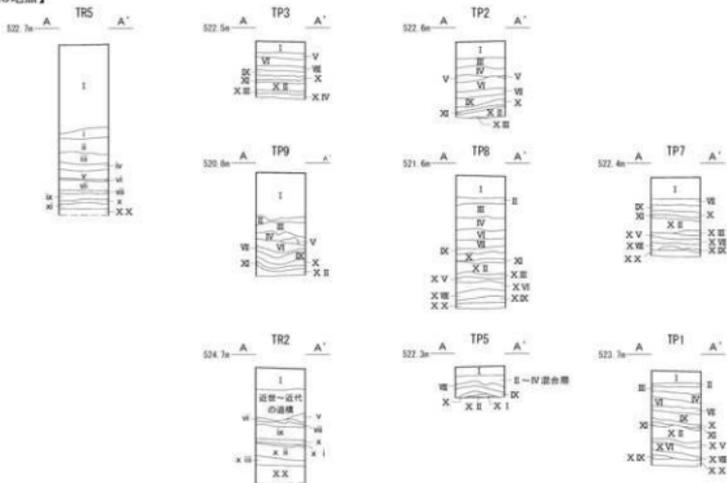


第9図 No. 4・5地点菜葉沢試掘調査位置図、アラク遺跡・立道遺跡本調査区位置図

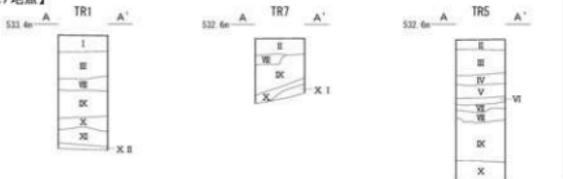


第10図 No.1～5地点試掘調査主要土層柱状図

【No.6地点】



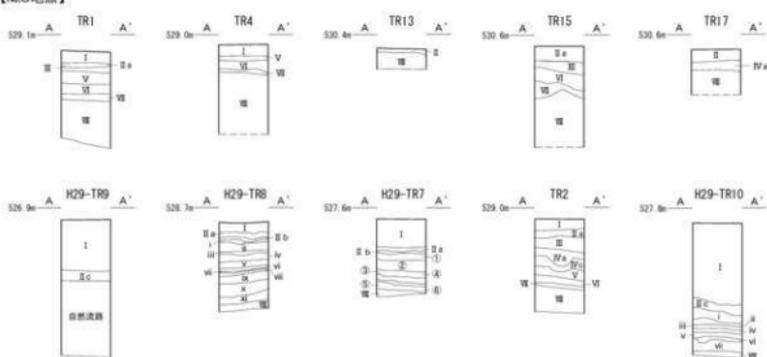
【No.7地点】



【No.9地点】



【No.8地点】



第11図 No.6～9地点試掘調査主要土層柱状図

第4表 新東名試験調査各地点基本土層一覧表1

地点	層名	土色	粘性	締まり	含有物
No.1	I 表土				
	II 濃い赤褐色土	5R 4/3	あり	あり	粒径0.5～1.0mmの赤褐色スコリア多量
	III 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	IV 褐色土	4R 3/1	あり	あり	粒径0.2～0.5mmの赤褐色スコリア多量
	V 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	VI 赤灰スコリア		なし	なし	粒径0.1～2.0mmのスコリア層
	VII カリがけパッキン	7.5R 2/1	あり	あり	粒径0.1～3.0mmの赤褐色スコリア・粒径0.3～0.5mmの赤褐色スコリア・粒径3.0～5.0mmの黒褐色スコリア少量
	VIII 赤灰スコリア	5R 4/4	あり	あり	粒径1.0～3.0mmの黒褐色スコリア多量
	IX 褐色土	7.5R 2/1	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア多量、粒径1.0～3.0mmの黒褐色スコリア少量
	X 褐色土	7.5R 2/2	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア多量
	XI 褐色土	7.5R 2/1	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア多量、粒径1.0～3.0mmの黒褐色スコリア少量
	XII 褐色土	7.5R 2/2	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア多量
	XIII 褐色土	4R 3/2	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	XIV 褐色土	7.5R 5/8	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア少量
No.2	I 表土				
	II 褐色土	4R 2/1			粒径0.5～1.0mmの塊状赤褐色スコリア多量、頁岩土
	III 褐色粘質土	2.5R 3/2	強い	あり	粗赤褐色スコリア多量、黒炭粒
	IV 褐色粘質スコリア	4R 3/2	なし	なし	粒径0.2～0.5mmのスコリア層
	V 濃い赤褐色土	5R 4/4	中～あり	なし	赤褐色スコリア層
	VI 褐色粘質スコリア	3R 3/1	中～あり	中～あり	粒径0.2～1.0mmのスコリア層
	VII 濃い赤褐色土	5R 4/3			中～上層化したスコリア層
	IX 濃い赤褐色土	5R 4/4			粒径0.5～1.0mmのスコリア層
	X 褐色粘質土	7.5R 4/3	あり	あり	粒径0.2～0.5mmの少量
	XI 黄褐色粘質土	2.5R 3/6	なし	中～あり	粒径1.0～2.0mmの赤褐色スコリア層
	XII 黄褐色粘質土				
	I 黄褐色粘土	4R 4/6	中～あり	あり	粒径0.2～0.5mmの少量
	II 黄褐色粘状土	7.5R 4/1	なし	強い	粒径0.5～2.0mmの黒褐色土、黄褐色粘状土の再堆積土
	III 褐色土	4R 3/8	中～あり	あり	粒径0.5～2.0mmの黒褐色土
No.3	I 表土・盛土				
	II 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	III 褐色土	4R 3/3	なし	なし	粒径0.1～0.3mmのスコリア層
	IV 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	V 褐色土	4R 3/3	なし	なし	粒径0.1～2.0mmのスコリア層
	VI 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	VII 褐色土	2.5R 2/3	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア少量
	VIII 褐色土	7.5R 2/3	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア少量
	I 安永大出区				
	II 褐色土	4R 3/1	強い	あり	粗赤褐色スコリア多量
	III 濃い黄褐色土～褐色土	7.5R 5/6			スコリア層
	IV 黄褐色～褐色土	5R 4/1～3/1			粒径0.2～1.0mmのスコリア層
	V 濃い赤褐色土	5R 4/3			中～上層化したスコリア層
	VI 褐色土	7.5R 4/3			黄褐色の高灰スコリア多量
VII 黄褐色粘状土					
No.4	I～4 表土				
	II 安永大出区				
	III 安永大出区以南の耕作土				
	IV 褐色土	4R 3/2			頁岩土
	V 褐色土	7.5R 5/8			
	VI 濃い赤褐色スコリア	4R 4/4			粒径0.3～0.5mmのスコリア層、
	VII 褐色スコリア	7.5R 2/1			粒径0.2～0.3mmのスコリア層、粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア少量、植物遺体少量
	VIII 褐色粘土	2.5R 3/1			粒径0.2～3.0mmの塊状褐色スコリア少量、植物遺体少量
	IX オリーブ褐色スコリア	1R 2/2			粒径0.1～0.3mmのスコリア層
	X オリーブ褐色スコリア	1R 2/2			粒径0.2～0.3mmのスコリア層
	XI オリーブ褐色スコリア	1R 3/1			粒径0.3～1.0mmのスコリアを最下層に多量
	XII 褐色スコリア	1R 2/1			粒径0.1～0.3mmの明赤褐色スコリア・粒径1.0～1.5mmの塊状褐色スコリア少量
	XIII 褐色スコリア	2.5R 2/1			粒径0.1～0.3mmのスコリア主体、スコリア状の植物遺体
	XIV 黄褐色粘状土	1R 3/1			粒径3～10mmの黒角石、黒炭粒多量
No.5	I 表土				
	II 褐色土	4R 3/1	あり	あり	粒径0.3～0.6mmの赤褐色スコリア
	III 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	IV 黄褐色粘質土	5R 4/1	あり	あり	粒径0.1～2.0mmのスコリア
	V 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	VI 濃い赤褐色土スコリア層	2.5R 4/4	なし	なし	粒径0.1～2.0mmのスコリア層
	VII 褐色土	4R 4/4	あり	あり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア
	VIII 褐色土	7.5R 2/2	あり	あり	粒径0.1～0.2mmの赤褐色スコリア多量
	IX 褐色土	4R 3/1			頁岩土
	X 濃い赤褐色大出区	5R 4/4			黄褐色粘土
	XI 黄褐色粘質土	2.5R 4/1			粒径0.2～1.0mmのスコリア層、3/4に発達している、細い赤褐色スコリア少量
	IX 濃い赤褐色粘質大出区	4R 4/3			砂粒
	IX 濃い赤褐色粘質土	5R 4/4			粒径0.5～1.0mmのスコリア層、下部に植物体混入
	IX 黄褐色粘質大出区	4R 4/4			黄褐色の高灰スコリア多量
No.6	I 表土・盛土				
	II 黄褐色粘質シルト	7.5R 4/6	なし		粒径0.5～1.0mmのスコリア中～多量
	III 褐色土砂質シルト	7.5R 5/8			褐色スコリア（土層と同質）、
	IV 褐色土砂質シルト	7.5R 4/6			粒径0.05～0.5mmのスコリア多量
	V 黄褐色粘質スコリア	7.5R 4/2			粒径0.05mmの赤褐色スコリア
	VI 褐色粘質シルト	7.5R 5/8	なし		粒径0.2～1.0mmの赤褐色スコリア中～多量、
	VII 褐色粘質スコリア	7.5R 4/1			粒径0.05～1.0mmの赤褐色スコリア、濃い褐色粘質スコリア多量、植物アロップ
	VIII 黄褐色粘質スコリア	4R 4/2			VI層のスコリア層
	IX 赤褐色粘質スコリア	7.5R 5/8	あり		粒径0.5～2.0mmの褐色スコリア中～多量

第5表 新東名試掘調査各地点基本土層一覧表2

地点	層名	土色	粒径	締まり	含有物
No.6	X	褐色色スコリア	2.0H 4/1		粒径0.05～0.1mmの明褐色スコリア少量
	X.1	明褐色色スコリア	5H 5/6		酸化・酸化したスコリア層
	X.2	褐色色スコリア	1.0H 4/1		明褐色色スコリア少量
	X.3	褐色色スコリア・赤褐色スコリア	2.0H 2/6	ややあり	混合層
	X.4	褐色色スコリア	2.0H 4/3		
	X.5	褐色砂質シルト	2.0H 4/4	あり	粒径0.5～2.0mmの褐色色スコリア少量
	X.6	褐色砂質シルト	2.0H 3/6	強い	粒径1.0～3.0mmの褐色色スコリア多量
	X.7	褐色シルト	2.0H 4/2	あり	粒径0.05mmの褐色色スコリア
	X.8	褐色砂質シルト	2.0H 4/4	強い	粒径1.0～2.0mmの褐色色スコリア少量
	X.9	褐色色スコリア・褐色シルト	2.0H 3/2	ややあり	混合層
	X.X	試験坑底層部か			
	①	褐色土	2.0H 3/3	なし	粒径0.5～1.0mmの褐色色スコリア
	②	褐色土	2.0H 2/2	なし	粒径0.1～0.5mmの暗褐色スコリア多量
	③	褐色土	2.0H 3/4	なし	粒径0.3～0.7mmの褐色・灰色・褐色色スコリア少量
	④	褐色色スコリア	2.0H 2/1	なし	粒径0.3～1.5mmの発色した褐色色スコリア主体、粒径0.5～1.0mmの赤褐色色スコリア少量
	⑤	褐色土	2.0H 3/4	ややあり	粒径0.1～0.5mmの明褐色色スコリア少量、粒径1.5～2.0mmの褐色色スコリア少量
	⑥	褐色色スコリア	2.0H 3/4	なし	粒径0.2～0.5mmのスコリア層
	⑦	褐色色スコリア	2.0H 2/1	なし	粒径0.2～0.7mmの褐色色スコリア層
	⑧	褐色色スコリア	5H 3/4	なし	粒径0.3～1.0mmの暗褐色色スコリア層
⑨	褐色色スコリア	2.0H 2/2	なし	粒径0.3～1.0mmの発色した褐色色スコリア層	
⑩	褐色色スコリア	3H 3/4	なし	粒径0.2～0.5mmの暗褐色色スコリア層	
⑪	褐色色スコリア	10H 2/2	なし	粒径0.2～0.5mmの褐色色スコリア層	
⑫	褐色土	2.0H 3/4	ややあり	上部は土層化が進行し、下部に粒径1.0～4.0mmの発色した褐色色スコリア多量	
⑬	褐色粘り土	2.0H 2/3	ややあり	粒径0.1～0.5mmの暗褐色色スコリア・粒径1.0～1.5mmの褐色色スコリア少量	
No.7	I	表土(埋込の耕作土)			
	Ⅱ	灰色土	3 4/		下に埋込の表土の範囲が認められる。表土耕作土
	Ⅲ	褐色粘り土	10H 3/1		粒径0.5～1.0mmのスコリア多量、印表土
	Ⅳ	褐色粘り土	1H 3/1		安永火山噴灰後の整地層
	V	褐色粘り土	10H 3/1		安永噴灰以前の表土である灰色土
	Ⅵ	①:黄褐色土→褐色土	10H 4/3→4/4		下に赤褐色スコリア層
	Ⅶ	褐色色スコリア	2.0H 2/2		粒径0.2～1.0mmのスコリア層、下部に発色している、細く赤褐色色スコリア少量
	Ⅷ	褐色土	1H 3/4/1	強い	やや土層化した火山灰層
	Ⅸ	スコリア層	7.0H 4/4		植物のスコリア層が認められる
	X	①:黄褐色粘り土	10H 5/4		土層化した火山灰層、褐色色の粘り土
	X.1	黄褐色粘り土			
X.2	黄褐色粘り土	2.0H 4/2		径20～30mmの礫含む、富士土層か	
No.8	I	表土(埋込の耕作土)+富士土			
	Ⅱ	灰色土	3 4/		表土耕作土
	Ⅲ	灰色→褐色土	1.0H 4/4		硬土
	Ⅳ	オリーブ褐色土	1H 3/2		硬土
	Ⅴ	褐色粘り土	10H 3/1		印表土
	Ⅵ	安永火山灰・褐色土			安永火山噴灰後の整地層
	Ⅶ	安永火山灰			
	Ⅷ	褐色土			安永噴灰以前の表土
	Ⅸ	赤褐色火山灰か	10H 4/4		
	X	褐色色スコリア	2.0H 4/1		粒径0.2～1.0mmのスコリア層 (下部に発色)、赤褐色色スコリア少量
	X.1	褐色土	2.0H 4/3		やや土層化した火山灰層、径3.0～5.0mmの礫
	X.2	試験坑底層部か			
	①	褐色粘り土	1H 2/1	なし	安永スコリア
	②	埋込オリーブ灰色粘り土	2.0H 3/1	なし	粒径0.1～0.2mmの褐色色スコリア
	③	灰色火山灰	1H 5/1	ややあり	粒径0.1～0.3mmの赤褐色スコリア少量、土層化した火山灰土
	④	オリーブ褐色色スコリア	1H 2/2	なし	粒径0.2～2.0mmのスコリア
	⑤	灰色火山灰	1H 5/1	ややあり	粒径0.1～0.2mmのスコリア少量
	⑥	オリーブ褐色色スコリア	10H 3/1	なし	粒径0.2～0.5mmのスコリア層、粒径1.0mmのスコリア少量
	⑦	オリーブ褐色火山灰	2.0H 2/2	ややあり	あり
⑧	褐色粘り土	10H 3/2	なし	径5mmの礫少量	
⑨	褐色粘り土	10H 2/1	なし	粒径3～10mmの礫	
⑩	褐色土		なし	粒径0.5～1.0mmの褐色色スコリア層、粒径5～10mmの礫少量	
⑪	褐色土	10H 3/1	なし	粒径0.3～1.0mmの褐色色スコリア層	
⑫	埋込粘り土	2.0H 3/6	なし	粒径0.2～0.3mmの褐色色スコリア層	
⑬	明褐色土	3H 4/1	なし	粒径0.2～0.5mmのスコリア層、第二層部の赤褐色層部	
⑭	褐色粘り土	2.0H 3/4	ややあり	粒径0.5～1.0mmの赤褐色色スコリア少量	
⑮	褐色土	2.0H 2/1	なし	粒径0.5～1.0mmのスコリア層	
⑯	埋込赤褐色土	5H 2/3	なし	粒径0.3～1.0mmの暗褐色色スコリア層	
⑰	オリーブ褐色粘り土	1H 3/1	なし	粒径0.3～1.0mmの発色したスコリア層	
⑱	埋込粘り土	3H 3/6	なし	粒径0.2～0.3mmの褐色色スコリア層	
⑲	オリーブ褐色土	1H 2/2	なし	粒径0.5～1.0mmのスコリア層	
⑳	埋込粘り土	3H 3/6	なし	粒径0.1～0.2mmの赤褐色色スコリア層	
㉑	褐色土	2.0H 4/6	ややあり	上部は土層化が進行し、下部に粒径1.0～2.0mmの発色した褐色色スコリア多量	
㉒	硬り土	2.0H 4/6	なし	粒径0.1～1.0mmの褐色色スコリア少量	
㉓	褐色粘り土	2.0H 2/2	なし	粒径0.5～1.0mmのスコリア層	
㉔	褐色粘り土	10H 3/4	なし	粒径0.5～1.0mmのスコリア多量	
㉕	①:黄褐色粘り土	10H 4/3			
㉖	埋込赤褐色土	2.0H 3/3		表土(印刷耕作土)	
㉗	褐色粘り土	2.0H 3/3		印刷耕作土か	
㉘	褐色色スコリア	2.0H 4/6			
㉙	①:黄褐色粘り土	2.0H 4/4		粒径1.0mm以下のスコリアの混合層	
㉚	①:赤褐色粘り土	2.0H 4/4			
㉛	埋込赤褐色土	2.0H 3/4			
㉜	埋込赤褐色粘り土	2.0H 3/3			

エリアを「立道遺跡」として平成26年1～3月に本発掘調査を行い、後日発掘調査報告書を刊行した。平成25年度の試掘調査結果は報告済みであるが、概要は触れておく。当該調査地点の表層地質は第3図で示したように、御殿場岩層なだれ・御殿場泥流に由来する。当該地点は北西から南東に延びる主要地方道御殿場富士公園線により南北に分断され、田畑・家屋として利用されていた。平成25年度は買取済み箇所のうちTPを畑地に2基、水田域に15基、合計17基を設定した。当該年度のTPのサイズは5×5mとし、地盤が軟弱であったTP15～17は重機の沈降を防止するため鉄板を敷設した。水田域に設定されたTPは湧水が多く、御殿場泥流層上面からの湧水が多く認められた。またTP7・8では大型の円角礫が検出された。御殿場泥流に由来する礫と考えられる。畑地に設定したTP9で土坑が2基確認されたことにより、TP9付近が本発掘調査対象となった。

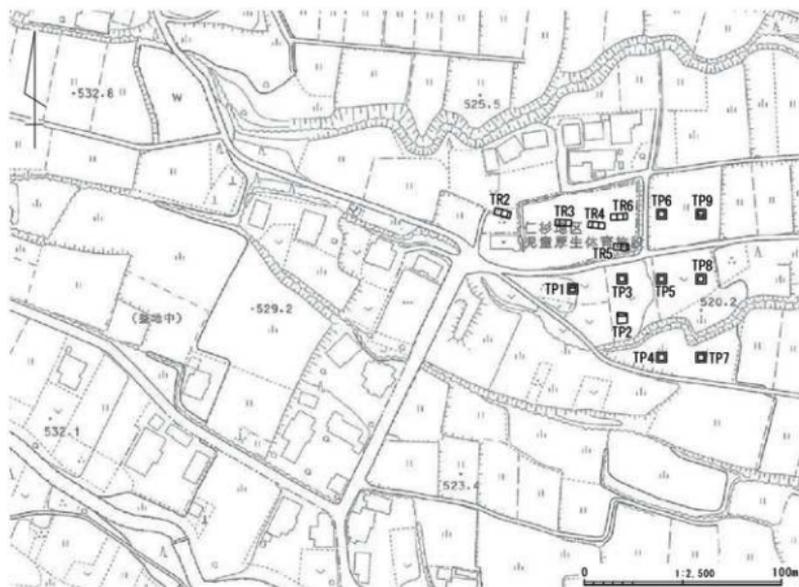
『立道遺跡』では未報告の平成27年度の調査は、平成25年度本発掘調査区から南東へ約50mの民家敷地内を対象とした。当該地点ではTP(5×5m)を1基設定・掘削した(H27-TP01)。掘削の結果、宝永スコリア(基本土層Ⅱ層)が部分的に残置し、またその下位に旧宝永噴火以前の耕作土と推定される土層(基本土層Ⅲ層)を確認したが、畝跡は判然としなかった。ここでは遺物が出土しており、2点図化した。江戸期の唐津産の磁器(第15図2)で、直線的に立ち上がり、口縁部を内側に屈曲させている。器種は判然としなない。もう1点は18世紀代の瀬戸美濃産の丸碗(第15図3)である。胴部下位から口縁部の破片資料で、口径は8.4cmと推定される。全体的に釉薬が施されるも、胴部下端はヘラ削りで器形を整えている。

平成29年度の調査は6月に着手した。民家の庭先だった箇所にTR(8.5×3.5m)を1基設定・掘削した(H29-TR1)。調査の結果、近現代の盛土(基本土層Ⅰa～d層)がなされておらず、遺物・遺構は確認されなかった。地表面下約2.8m付近で御殿場泥流層(基本土層Ⅳ層)が確認されている。当該TR付近は窪地状の地形で、近代以降に盛土を行い平坦な土地に仕上げたものと推定される。当該区域は本調査対象域外となつたため、平成29年度の調査を以ってNo.4地点の調査は終了した。

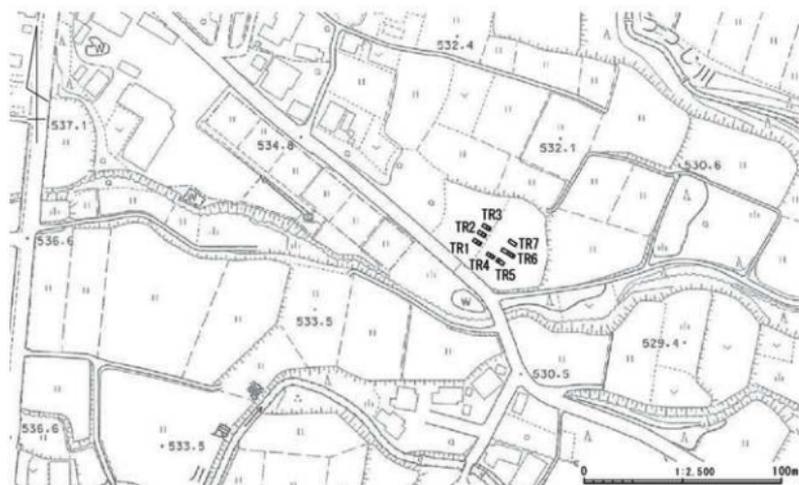
#### (5) No.5地点茶葉糞(アラク遺跡・第9・10図、第4表)

現地調査は平成24～26・28年度に実施し、そのうち本発掘調査は平成26年度に実施し、アラク遺跡として発掘調査報告書が刊行されている。TP14周囲の試掘調査結果は報告済みであるが、その他のTPについては未報告であるため、当報告で触れておく。調査地点は第3図で示したように、御殿場岩層なだれ・御殿場泥流に由来する。当該地点はNo.4地点の北端より、小さな谷地形と微高地を挟む約100m先の水田域から、沢の湯川までが対象である。地点内は田畑が主で、一部家屋が該当した。当該地点は、富士山裾野の樹枝状を呈する小さな谷状地形が入り込んでいた。平成24年度は12月末に準備工、明けて1月より掘削を開始した。重機により表土等を除去した後、人力により掘削作業を実施している。TP(6×6m)を11基(第9図TP1～11)設定し、掘削を行った。TPによっては地表面より1.5m程度、中には0.5mの深度で緻密な泥流層上面を検出して、調査を終えた。TP4からTP6までは層序がほぼ同一であったが、TP10・11付近から谷地形に移行した耕作土と盛土の層厚が増加、TP10・11は重機が沈むほど軟弱地盤であった。安全のため掘削は、表土掘削のみで終了している。TP4では表土直下層から泥流に由来すると推定される大型の亜角礫が大量に検出された。またTP5では深度0.8m程度、TP7は0.5m程度で湧水した。平成24年度の調査区域は近世～近代に大きな地形改変を受けたものと考えられ、本調査対象域外となった。

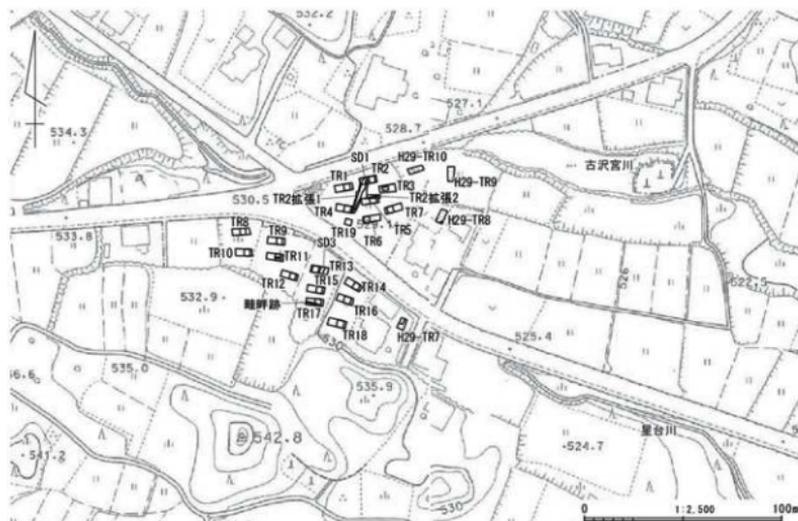
平成25年度の調査は10月より着手した。市道248号線北側で、TP12～16を設定、掘削した。水田として利用されていた箇所で、どのTPにおいても耕作土は10～15cm程度であるが、TP14からは遺構が確認されたため、TP14周囲のみ、平成26年6～9月に本発掘調査を実施した。土坑・溝状遺構等が検出された他、出土遺物には古墳時代～古代の土師器や近世陶磁器が出土しており、調査成果は発掘調査報告



第12図 No.6地点仁杉試掘調査位置図



第13図 No.7地点上小林試掘調査位置図



第14図 No.8地点上小林試掘調査位置図

書として既に刊行済みである。

平成28年度の調査は、7月よりTR(8×3m)を8本設定・掘削を行った。TRNoは平成25年度の試掘調査からの継続番号を使用し、TR17～25としている。TR17～24は平成26年度に実施したアラク遺跡本調査区の南約20mの畑地に、TR25はそれらの南側グラウンド脇の畑に設定された。調査の結果、TR17～24では平成24・25年度で確認された層序と異なっているため、基本土層は小ローマ数字で表現した。地表面下約1～1.5mで御殿場泥流層上面(基本土層Ⅷ層)が確認され、その層位付近から湧水が確認されるTRが散見され、掘削はⅧ層上面にて終了した。遺構としてはTR17・18から溝状遺構が検出されたが、新しい時期の遺構と考えられたため、本発掘調査の対象外となった。宝永スコリアが残存していたのはTR25のみで、宝永スコリア層直下層は宝永期の畑耕作土層の可能性があったが、畝跡は確認できなかった。TR25に隣接する平成24年度TP2・6及び隣接するグラウンドの標高等から、周囲の土層は大きく削平され、唯一TR25付近が旧地形に近い状況が残存していたと考えられる。

#### (6) No.6地点仁杉(第11・12図、第4・5表、図版3・4)

現地調査は平成26・29年度に実施し、調査地点は仁杉地区の中心たる大乘寺から東へ約600mの位置に所在する。No.6地点の東側は既に圃場整備により大きく土地が改変されていたが、当該地点は旧地形を示す田畑が残されているものと考えられた。特に調査地点中心は仁杉地区児童厚生体育施設として整備されており、相当の盛土が想定された。調査地点の表層地質は第3図で示したように御殿場岩層なだけ・御殿場泥流に由来する。

平成26年度は7月より掘削を開始した。TP(5×5m)を9基(TP1～9)設定し、掘削を行った。旧耕作土(基本土層Ⅰ層)を重機で除去後、人力により掘削を行った。耕作土を除去した時点でTP2より旧流路跡を1条確認したが、遺物は出土していない。No.6地点は従前の調査地点とは異なり、層厚の薄いスコリア・シルト層が幾重にも堆積していた点に特徴がある。鍵層となる宝永の噴出物層は一切認め

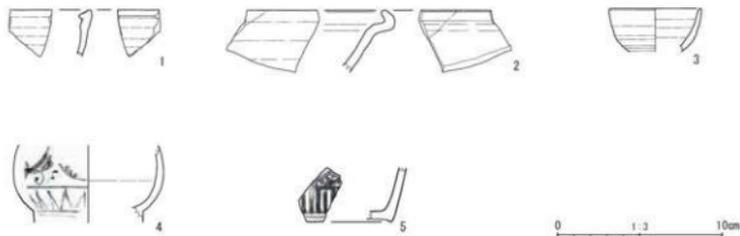
られず、御殿場泥流層（基本土層XX層）を確認した時点で掘削を終了した。TP 9は大きく盛土がなされているのを確認した。当該区域は本調査対象域外となった。

平成29年度は、児童厚生体育施設の取去後の6月から掘削を開始した。この調査ではTR(8×3m)を5基(TR 2～TR 6)設定・掘削した。その結果、TR 2より溝状遺構、TR 6より土坑が確認された。溝状遺構は盛土(基本土層I層)直下で検出されたため、近世～近代の所産と推定された。土坑は時期不明である。児童施設造成のため、かなり盛土をしており、東端のTR 6では1.2mである。このTRでは旧表土面から0.7～1.2m程度で御殿場泥流上面が検出されている。盛土以下の土層が平成26年度調査の土層と一致するものと考えられたが、盛土の際に地形改変を行ったか、一致する層位を見出すことができなかった。当該調査をもってNo.6地点の調査は終了し、本調査対象外であると判断され、平成29年度をもってNo.6地点の調査は終了した。

#### (7) No.7地点上小林(第11・13図、第5表、図版4)

現地調査は平成28年度に実施し、調査地点はNo.6地点から北へ約1.1kmの位置にある。地形は北側につつじ川、南側に竜良川が東流する。一帯は水田・畑地として利用されており、民家が散在している。当該地点は畑・水田であった箇所で、当該調査地点は小高い独立丘状の地形をなす。第3図の表層地質図によればNo.7地点周辺はロームとなっているが、上記の独立丘状の地形は富士火山山体崩壊による御殿場岩層なだれに由来する「流山」の可能性を認める。この平成28年度の調査は12月より開始した。TR(約9×3m)を7本(TR 1～7)設定し、掘削を行った。

TR 1～3を設定したのが畑地で、水田域であるTR 4～7より一段高い位置であったため、旧地形が残存している可能性が想起されていた。しかし調査の結果、TR 5にて宝永噴火後の整地層(基本土層IV層)及び噴火前の旧表土(基本土層V層)が検出されたのみである。他の区域が地形改変を受け原地形残っていなかったが、地形的に傾斜していたTR 5周辺にだけ宝永スコリアが残存したと推定された。また土坑、溝状遺構が検出されているが、いずれも宝永噴火後の整地以降に穿たれたものと考えられ、遺構の所属時期は近世から近代にかけてのものとして推定するに至った。遺物も一切出土しなかったため、



第15図 試掘調査出土遺物実測図

第6表 試掘調査出土遺物一覧表

検出番号	写真図版	遺物名	部位	出土地点	層位・遺構	備考
1		片口	口縁部	No.3地点 TR09	宝永スコリア直下棕色土	江戸期、唐津産小
2		器種不明	口縁部	No.4地点 H27TP		江戸期、唐津産小
3		丸罎	口縁部	No.4地点 H27TP		18世紀代、瀬戸美濃産小
4		銅鏝	銅鏝	No.8地点表板		18世紀代、伊万里産小
5		蕎麦臼口	胴部下位～底部	No.8地点北側土留		19世紀代、肥前産小

本調査対象域外となった。

(8) No.8 地点上小林(第11・14・15図、第5・6表、図版4・5)

現地調査は平成28・29年度に実施した。調査地点はNo.7地点の北約500mの位置にあり、県道足柄停車場富士公園線を跨ぐように設定した。第3図の表層地質図ではNo.8地点周辺はロームであるが、南側に独立丘陵状の小高い丘が幾つか存在する。富士火山山体崩壊による御殿場岩層なだれにより生じた所謂「流山」の可能性を想起させる。当該調査地点付近の字名は「正倉」といい、興味深い。調査対象地は田畑・人家として利用されている。

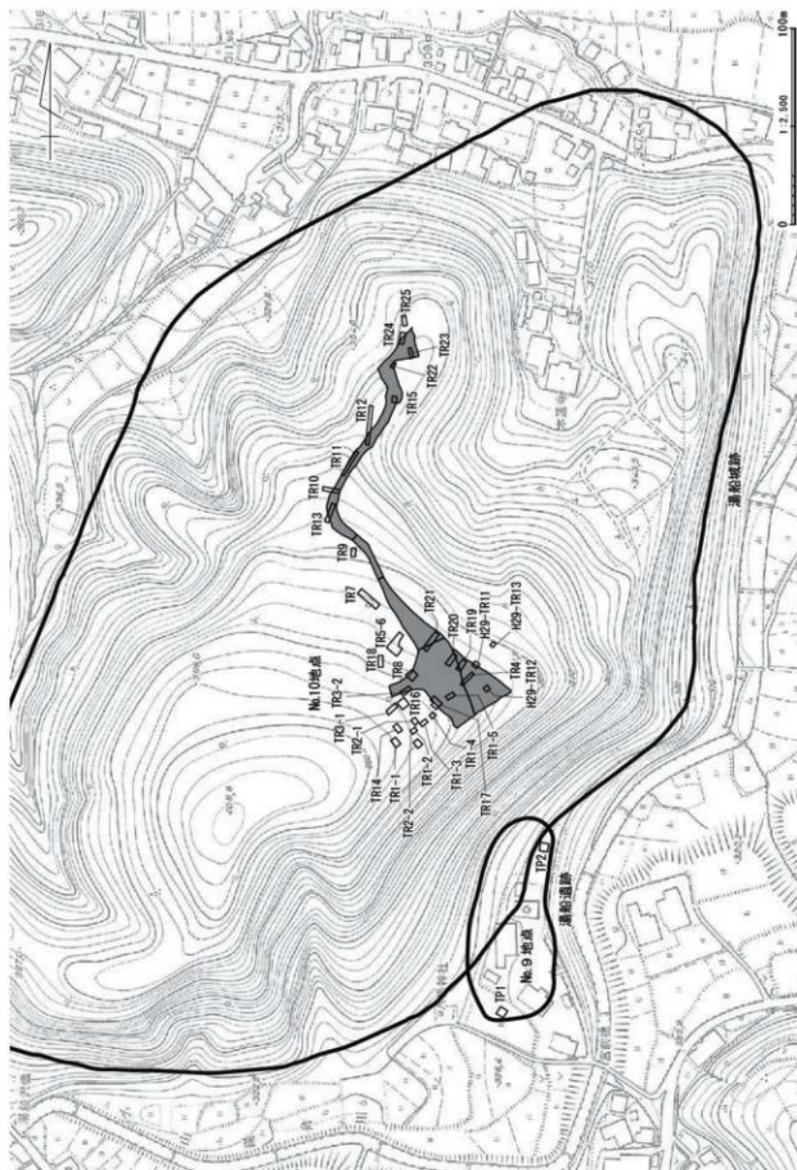
平成28年度は10月よりTR(3～8×3m)を19基(TR1～19)設定し、掘削を行った。加えて調査中に溝状遺構が確認されたため、拡張区を2基設けている。拡張区では19世紀前半の蕎麦猪口(第15図5)が出土している。肥前産と推定される。胴部下位から底部にかけての細片資料で、蜻唐草文の染付である。TR1・4・13・15・17のラインでは地形が「流山」に向かって地形が高くなっていくが、御殿場泥流(基本土層Ⅷ)までスコリア層等の堆積が少ない。TR17において宝永の噴出物が混ざった層があったが、整地層と考えられる。地表面から御殿場泥流層(基本土層Ⅷ層)まで約20～30cm足らずである。全体的に近代以降の攪乱を受けたものと考えられる。

富士公園線北側のTR2からTR4にかけて溝跡(SD1)が検出されているが、計測値は検出全長17.7m、最大幅2.4m、深さ0.8mである。TR2北壁の土層堆積状況の観察から、宝永噴火後に掘削されたものと推定される。溝跡は北から南へ延び、南端で浅くなり消失するため、南側の星台川、北側の古沢宮川へ繋げ、大量の噴出物の除去のために穿たれた砂除堰の可能性は考えにくい。時期的に近世～近代以降と考えられる。また検出された遺構として土坑等もあるが、宝永噴火後のものと考えられる。なお対象地内で18世紀後半、伊万里産の油壺(第15図4)が表面採集されている。高台から胴部上位にかけての破片資料で、推定される最大胴部径は9.2cmである。外面に染付で草花文が描かれている。いずれにせよ部分的に宝永スコリアの堆積が残存し、江戸期の遺物が散見された点から、当該調査地点が集落に近いことを示している。

平成29年度の調査は11月よりTR(8～7×4～3m)を設定し、掘削(H29-TR7～10)を行った。主に設定したのは8地点でも北東隅に該当する。TR8・9はNo.8地点東端、古沢宮川付近に設定されているTRである。TR9の自然流路跡は傍に流れる古沢宮川の旧流路の可能性がある。またTR8の宝永スコリア(基本土層Ⅰ層)の堆積が認められる地形は北東側へ傾斜する地形で、TR10は盛土(基本土層Ⅰ)の層厚が1.3～1.4mを測り、地形を平坦に仕上げた水田としていた。調査の結果、遺構・遺物とも確認できず、本調査対象域外となり、当該調査をもってNo.8地点の調査は終了した。

(9) No.9 地点湯船遺跡(第11・16図、第5表、図版5)

現地調査は平成26年度の1～2月に実施し、年度途中に急速確認調査の実施が決定された箇所である。調査地点は駿東郡小山町湯船に位置し、西側に湯船原の広い台地状の地形が広がり、そこを開析する小山湯舟川沿いに位置している。埋蔵文化財包蔵地範囲のかなりの部分が新東名建設事業用地内であったが、調査時点において用地内には民家もあったため、買収済みの水田及び了承を得た民家の庭先にTP(5×5m)の2基(TP1・2)を設定し、調査を行った。その結果、小山湯舟川沿いの水田域に設定したTP1では河川堆積由来層及びラミナ構造を持つ土層(基本土層Ⅳ～Ⅷ層)を確認した。またTP2は約半分が攪乱されていたが、互層状にスコリアの堆積のみが観察された。TP2はその東側に湯船城跡西側の急峻な崖面があり、崖面から降下したスコリア層がならん障害もなく、その傾斜に合わせて堆積したものと判断される。縄文時代の土器の出土が伝えられた当該遺跡であるが、TP1の調査状況と民家の立地状況から、埋蔵文化財包蔵地全域の包含層が失われていたと判断した。このTP1・2の掘削をもって当該地点の調査を終了した。



第16図 No.9地点湯船遺跡・No.10地点湯船城跡確認調査位置図

## (10) No.10地点湯船城跡(第16図、図版1・5・6)

現地調査は平成27～29年度に実施し、新東名高速道路は当該地点においては高架橋として設計されており、その工事用道路と橋脚部が調査対象として想定された。工期の問題から早急な確認調査が求められたため、NEXCO中日本と当センターとの協議の結果、買収前に土地所有者の了解を得た上で確認調査を実施することで合意した。調査対象域全域が山林であり、未買収のため樹木伐採も不可能であった。よって樹木・根等を避けてTRを30本(TR1-1～TR25)設定・掘削を行った。調査着手前には、城跡の遺構として散見される堀切や土塁、建物跡等の検出を想定していたが、調査の結果、ほとんどのTRにおいて宝永スコリアの堆積が認められ、その直下に畑跡や溝跡が確認されるに至った。またその耕作土を除去したところ、土坑や溝跡が検出された。

基本層序・TR平面図・TR土層図は第2・3章で述べることとし、本節では確認調査の概要を述べる。平成27年度の確認調査は11月から開始した。既に用地買収を終えていた湯船城跡東側の事業予定地に詰所・駐車場等の作業ヤードを確保し、そこから掘削業者等が現地まで最大85mの高低差のある確認調査地点まで徒歩で移動した。前述どおり事業予定地内は未買収で、伐採及び重機の侵入が不可能であったため、作業員等は木々の合間を縫うように移動した。またTRは木々の間に設定することとなり、極力工事による掘削が想定される箇所、若しくはその近辺にTRを設定・掘削を行った。事業予定地と他の民地との境にはNEXCOによる境界杭が既に打設されており、調査関係者はその事業予定地内のみ通行を許された。地表面の落葉を除去すると、表土が観察されるが、この表土は宝永スコリアを多く含んでいた。11月後半から開始された人力掘削により、宝永スコリア直下(地表面下1m程度)に畝跡と溝跡や地割れ等を確認した。また城跡の痕跡を確認するために耕作土の除去を行った。以上の調査の結果、宝永スコリアで被覆された江戸時代の畑跡及びその耕作土直下の面で、溝跡・土坑等を確認した。

静岡県内における宝永四年(1707)の富士山の宝永噴火により、特に酷い被害を被っているのは、御殿場市北部から小山町と極めて限定され、江戸期の大災害の痕跡が良好な状態で遺存していた。さらに現在、柳島区が所有し、宝永噴火被災後の状況を示した『柳島村絵図』には、No.10地点付近に「畑砂埋り」と朱書きされ、現地と絵図との整合性が認められた(写真図版1・小山町史編さん専門委員会1994)。以上の点から当該遺跡は静岡県の歴史にとって非常に価値が高いと考えられ、この江戸期の畑は本発掘調査対象となり、耕作土より下位層も大いに遺構が残存している可能性があるため、2面調査が計画されるに至った。

確認調査は平成27・29年度、本発掘調査は平成28年度に1区、28～29年度に2・3区、29年度に4区、合計3回の本発掘調査を実施した。4区については平成29年7月の確認調査結果に基づき、設定したものである。平成29年度の確認調査は1区南側にTR(3.5×3.5m程度)を3基設定・掘削し(H29-TR11～13)、H29-TR12にて宝永スコリアに埋没した畑跡が良好な状態で確認された一方、H29-TR11南半部及びH29-TR13では遺構の存在を認めることができなかった。これにより1区南側の4区は、H29-TR11の北側を本発掘調査対象とした。

## 第4節 資料整理の体制と方法

### 1 資料整理の体制

例言の4で示したように、本報告書刊行に係る資料整理作業は平成30年度のみであるが、各試掘確認調査の現地では基礎整理作業を実施している。なおNo.4地点茶沢沢の立道遺跡は平成26年度、No.5地点のアラク遺跡は平成27年度に報告書刊行のための資料整理作業が行われ、その作業の資料整理体制は報



写真1 遺物実測作業



写真2 遺物撮影作業



写真3 パソコンによる編集作業

告書に掲載済みであるので、当該報告書では触れない。当該報告書はNo.1地点からNo.10地点の試掘・確認調査結果及びNo.10地点湯船城跡に係る本発掘調査の成果を扱うため、平成24年度の資料確認から、当該報告書に係る資料整理に着手した。なお資料整理から報告書刊行作業までの一連の作業は静岡県教育委員会通知『静岡県埋蔵文化財発掘調査の作業標準・積算基準』に則って実施している。

#### (1) 基礎整理作業

遺物を取り上げ後、現地にて台帳を作成した。出土した遺物は脆弱であるため、慎重に洗浄を行い、取り上げ番号を注記した。現地で撮影した写真のフィルムは現像の後に、ファイルに撮影順に納め、ファイル・シート・コマ毎に番号を付与し、台帳を作成している。なおフィルムは6×7のカラーリバーサル・モノクロの2種類を使用している。

#### (2) 整理作業・報告書刊行作業

遺物は時代・産地・器種や部位等で分類・仕分けを実施し、その後、接合を実施した。接合終了後に当センター写真室で撮影を行った。撮影の後、実測・拓本を行い、トレース及び版組を実施した。トレース・版組についてはパソコンを使用している。なお湯船城跡では極少量であるが金属製品が出土している。金属製品は地中に埋没している過程で劣化しているため、X線撮影を行い、錆の進行状況を観察した。クリーニング後に実測、保存処理を実施した。

現地における実測図等の記録類は、各年度、各調査地点とも測量等業務委託業者からデジタルデータ・打出図で納められており、試掘位置図等は主にパソコン上で図面編集・版組・トレースを実施した。またNo.10地点第1

遺構面で検出された畑等については、平成30年度に合成図等作成業務委託を実施し、畑の合成図や陰影強調オルソ画像による図版作成を実施した。またその作業と並行して、各試掘調査地点のTR図・土層図や、湯船城跡における個別の遺構平面図に係る作業、加えて各試掘調査掘削のTRや湯船城跡本発掘調査の状況の写真図版等の作成を実施した。これらと同時並行で各章の文章原稿の執筆を実施している。図や写真及び文章の各原稿に係る編集作業は11月から開始した。印刷業者への入稿後は、遺物・図面の収納作業を開始している。

なお、湯船城跡出土炭化物に係る自然科学分析は、岡山理科大学の那須浩郎先生に依頼し、第4章として当該報告書に掲載した。刊行された報告書は、県内外の研究機関や図書館にも送付され、一般市民に対して湯船城跡等の調査成果を披露し、郷土の歴史文化を知る一助として活用されている。

## 第2章 湯船城跡

### 第1節 湯船城跡の概要

#### 1 湯船城跡の位置

湯船城跡は、静岡県駿東郡小山町湯船・柳島に位置する。丹沢山地から南西方向に派生した山地の先端部に位置する。この城跡の総面積は約280,000㎡を測り、周知の埋蔵文化財包蔵範囲の中央からやや西側に寄った位置に附野山がある。ここの標高は約409mを測り、ピークとなっている。このピーク付近の位置は北緯35° 22′ 20″、東経138° 58′ 28″である。遺跡南東端部の標高が約307mで、附野山の比高差は約100mである。城跡の東側には野沢川、西側には小山湯舟川が南流し、城跡南側で合流、小山町役場東側で更に鮎沢川と合流する。第1章第2節で触れたように、丹沢山地は伊豆半島が本州と衝突し、その圧力が成因となしている。城跡西側には湯船原と呼ばれる平坦な台地状地形が認められるが、湯船城跡が位置する丘陵先端も比較的起伏の少ない南～南東方向に傾斜した地形であるため、野沢川・小山湯舟川により開析され、湯船原から分断・形成された可能性を持つ。この附野山先端に南東側から谷地形が入り込んでいる。谷地形内には法華宗本門流飯盛山本蓮寺（はんじょうさんほんれんじ）の伽藍が位置している。新東名高速道路用地は山林で、周知の埋蔵文化財包蔵地の中央部から南寄り、本蓮寺北側に東西方向に設定され、本線と高架橋の橋台及び工事用道路の設置等が計画された。

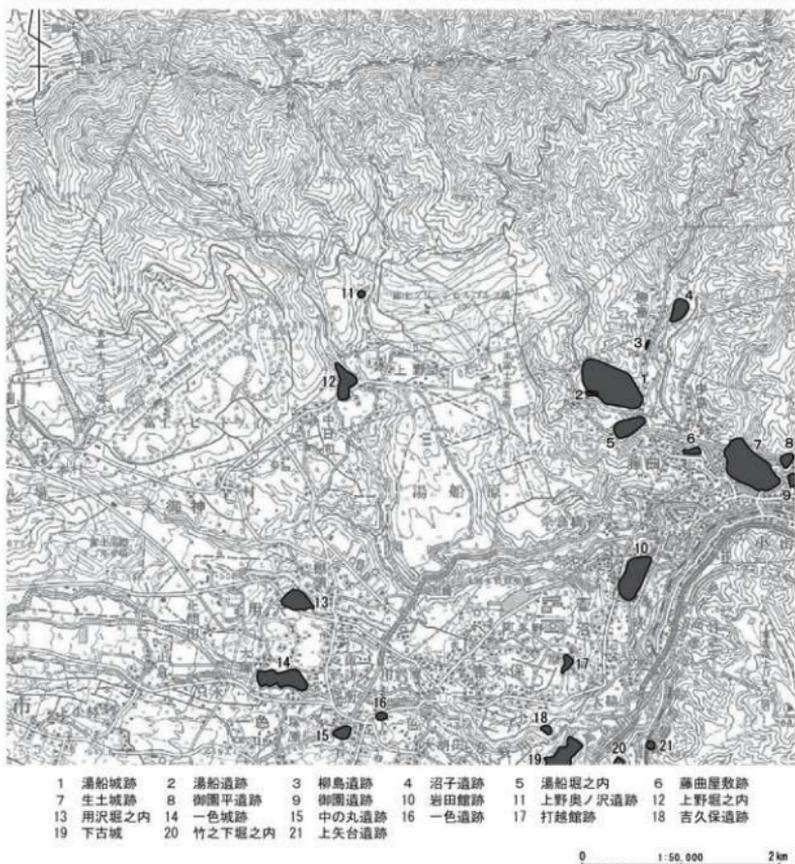
#### 2 湯船城跡とその周辺の遺跡

湯船城跡周辺の遺跡を第17図に示した。湯船城跡(1)の南西端部に重複するように位置するのが、湯船遺跡(2)である。『小山町史』第1巻(小山町史編さん専門委員会1990)によれば縄文時代中期の遺跡とし、遺跡周辺から石斧・石棒が出土。また縄文土器(加曾利EⅡ式)破片が採集されているとされているが、不明点が多い。当該事業でも確認調査を実施したが、遺物包含層を検出できずに終了している。第1章第2節でも触れたように沼子遺跡(4)では、縄文時代早期の押型土器を嚆矢として、御園遺跡(9)では子母口式が出土し、一帯における人々の活動の痕跡は縄文時代早期まで遡る。前期の遺物が確認されているのが、御園遺跡で関山式併行の土器が出土している。縄文時代中期になると柳島遺跡(3)・沼子遺跡・御園遺跡・一色遺跡(16)・吉久保遺跡(18)等にて該期の遺物の出土が伝えられる。後期になると上矢台遺跡(21)でのみ確認されている。弥生時代・古墳時代の遺物が確認されているのが中の丸遺跡(15)である。その後、古墳時代から奈良時代の遺跡が判然としないが、小山町竹之下字横山の横山遺跡で古墳時代後期～奈良時代の遺構・遺物が確認(静岡県教委1985)され、隣接する竹之下字横山の上横山遺跡では奈良時代の遺構・遺物が確認(小山町教委1983)されている。上横山遺跡では古代東海道足柄路の可能性のある溝状遺構、横山遺跡は豪族居館の可能性のある遺構が確認されており「畿内産土器」や「壺甕」、の出土など特殊な遺構・遺物が目立つ。平安時代の遺物については横山遺跡で確認されているものの、規模的には縮小化する。一色遺跡では「甲斐型杯」の出土、羽釜等が採集されている。中世では城跡・館跡等の存在が目立つ。生土城跡(7)は小山町北東、神奈川県との境が貫通する尾根の先端に位置し、曲輪や堀切等が確認される。なお、この城より東に立地する尾立城跡では、土塁や堅堀、堅土塁等が確認(小山町教委1998)され、国境に相応しい堅固な防御施設がある。

本報告対象の湯船城跡の埋蔵文化財包蔵地としての範囲は、小山町柳島から湯船にかけての区域である。附野山先端に南東側から谷地形が入り込み、結果として尾根は北と南に分枝し、馬蹄状をなしてい

る。北側の尾根は「附野」、南側の尾根は「尾崎」と呼ばれる。谷地形奥には前述した本蓮寺が構えられるが、地形的には在地土豪の居館に利用されることが多い。当該調査の対象となったのは前述の「附野」で、事業用地内において土塁や堀切等の存在を示す起伏のある地形は見られなかった。また当該湯船城を記述した中世文献は未発見である。城跡北側に「殿屋敷」「遠茂白(いもじろ)」という字名があり、後者は「衛門(えもん)の城」が訛った可能性を『小山町史』1巻(小山町史編さん専門委員会1990)は指摘する。『大森葛山系図』には一族の中に「湯船沢領主小河左衛門祐能母」とされる女性が記されており、湯船川沿いの一帯を治めた領主の存在が考えられ、その拠点の存在を考慮する必要がある。

ところで湯船城の範囲内に位置する飯盛山本蓮寺は、現在の静岡県沼津市岡宮に所在する光長寺東之坊五世日朝上人により応永十七年(1410年)に開山とされる(尾崎他1976)。『妙法寺記』には「文正元年丙戌閏十月廿五日 甲州当郡久遠立正寺開山先師日朝上人御死去。末剋弟子七拾人、導師ハ御弟子ノ



第17図 湯船城跡周辺遺跡位置図

内本連寺玉蔵坊」とある。玉蔵坊はこの本連寺第二代日東とされ、この日朝上人の弟子とされる。『妙法寺記』の記事内容から、日朝上人が死去したのが現在の山梨県甲州市立正寺である点、また本連寺の玉蔵坊が導師を勤めた点から、本連寺と立正寺、さらに光長寺とを結び「道」の存在を想起させる。『足柄城跡』の報告(小田原城郭研究会・静岡県東部民俗の会小山支部1989)では、駿河国と相模国の国堺の稜線上に古道の存在を示す。不老山から世附峠、明神峠、そして相模国・甲斐国・駿河国の国堺が集まる三国山付近から、甲斐国山中湖に至るものである。当該本連寺から野沢川筋を溯れば世附峠に至ることができ、後述するが本連寺近隣と甲斐国との交通路の存在(第88図)を推定できよう。また本連寺の前身について触れておくと、真言宗寺院であった英盛山地蔵寺が前身とされ、『飯盛山本蓮寺』では英盛(えいもり)が飯盛(いもり)に転じたと推定している(尾崎他1976)。その地藏寺の正確な位置が判然としないが、湯船川南岸に位置していたとされる。本連寺に係る記録は少なく、惜しむらくは富士山の宝永噴火による埋没をはじめ、数多くの災害により散逸したらしい。

## 第2節 基本土層

湯船城跡における基本土層は、平成27年度の確認調査での所見を基調とする。第18図は平成27年度確認調査TR17北壁の層序である。地表面から第1遺構面をなすVI層上面までは約1mであるが、TRによつてはVI層上面まで2m近い層厚が認められる。このI～V層を主に構成しているのが、宝永四年(1707)の富士山噴火噴出物で、砂に近い粒径を持つ。『小山町史』第7巻(小山町史編さん専門委員会1998)では室伏覚家文書「正徳五年九月駿州駿東郡村々開発高玄積砂寸積覚」から各村の降砂量分布図を作成・掲載しており、当該柳島村では1～1.5m程度降砂したとする。また国の中央防災会議主導による富士山ハザードマップ作成に当たり、検討委員会は具体ケースでの被害想定として宝永噴火を挙げ、史料に基づき作成されたもの及び地質調査に基づき作成されたものの厚さの分布に若干の差異の存在を認め、中間報告(富士山ハザードマップ検討委員会2002)において「宝永噴火による降灰分布図」を作成している。その報告によれば湯船城跡は降灰深度128cmの範囲内に位置している。平成27年度の確認調査成果は、両者のデータからの乖離はさほど認められないと考える。

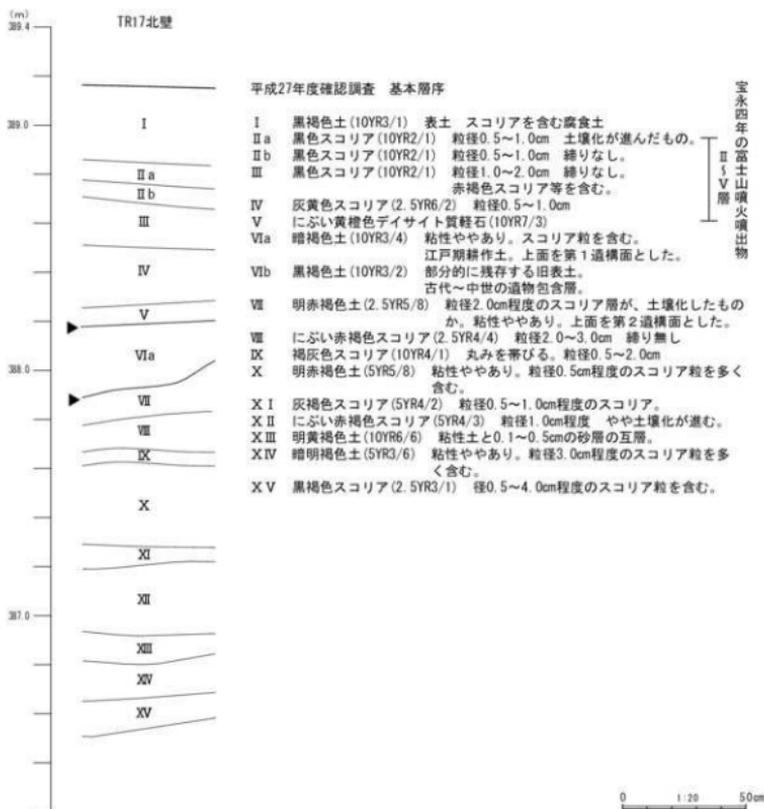
基本土層I層はこの宝永スコリアの最上層(最終末期)噴出物が土壌化したものと考えられる。ただし近世・近代に人の手が入り、I層が切盛りされた箇所があると考えられ、後述するが19世紀代の遺物が少量確認されている。II層は黒色スコリア層であるが、土壌化の進行状況でIIa層及びIIb層に区分している。黒色スコリアの粒径が下位層に比べ細かい。III層も黒色スコリア層であるが、粒径が上位層と比べ大きい。またIV層は灰黄色スコリア層が見られるが、全域であまり見られない。V層はにぶい黄橙色を呈する軽石層である。宝永噴火で極初期の噴出物で、粒径は2.0～3.0cm程度の大きなもので、中には粒径5.0cm以上あったものと思われる軽石も存在した。なおこの宝永噴火による噴出物(テフラ)は大きく4層に分類(宮地1984、宮地・小山2007)され、軽石層はHo-I層に該当する。その軽石降下後の層位は、当該調査区が平坦ながらも斜面地であるという特性から、傾斜がややきつい箇所においては流出、また降砂中に斜面上方に堆積したスコリアが流れ下り、新しく積もったスコリアの上位に堆積するという堆積順序の逆転の可能性が想起できる。したがって基本土層II～IV層は密着にHo-II～IVと比定するのは困難である。

V層に被覆されているのが、宝永四年十一月二十三日(1707年12月15日)時点の地表面である。当該地区一帯は畑として利用されていたものと考えられ、畝跡が検出されている。当該畑耕作土についてはVIa層とし、耕作による攪拌が及ばずに残った土壌、すなわち畑としての利用を免れた旧表土をVIb層

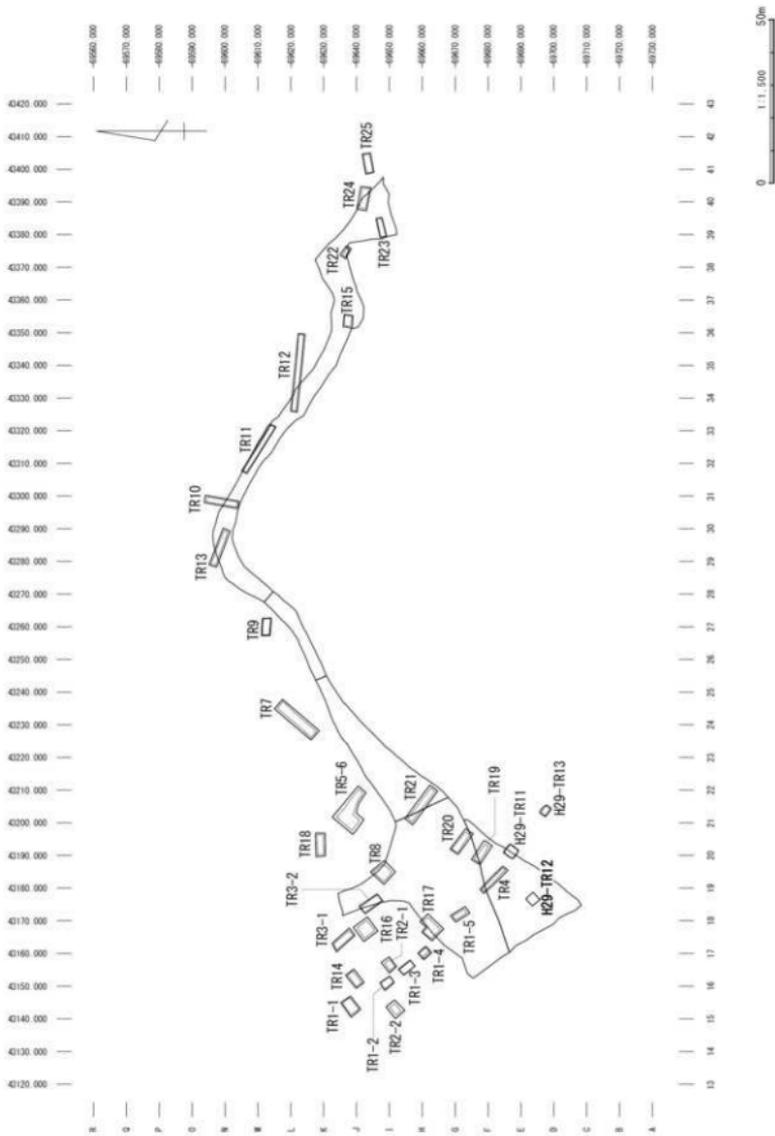
としている。ただしVI層としたものはVIa層に該当する。3区に行くに従いVI b層は確認できなくなる。当該調査における第1遺構面はVI a層上面である。

第2遺構面として把握できたのがVII層、明赤褐色土層上面である。遺構としては円形土坑が多く確認されている。江戸期の耕作による攪拌が及んだところが多く、層厚は耕作土よりも薄い。3区ではVI b層が薄かったため、耕作痕が当該上面で確認されている。当該層上面で多く認められた円形土坑内埋土がVI b層に近い土が認められるため、遺構の検出は容易である。VIII層にはぶい赤褐色スコリア層である。スコリア粒も大きく、層自体に締りはない。上層から掘り込まれた円形土坑の底面は、概ね当該層位に留まる。スコリア層のため水はけは良いが、VII層が消滅していた区域では、調査期間中の荒天時には当該VIII層は瞬間に流出している。

IX層以下は平成27年度に実施した確認調査においてのみ確認した層位である。TR狭小のため、深度のある掘削は不可能で遺構・遺物は未確認であったため、本調査対象外とした層位である。IX層はVIII層同様、スコリア層であり、上層よりも粒径は小さい。X層は明赤褐色土層である。粘性のある層位で、TR



第18図 湯船城跡基本土層図



第19図 湯船城跡確認調査TR及び本調査区関連位置図

によっては層厚に厚みがある。TR17では最大厚35cmである。XI層は灰褐色スコリア層である。粒径は0.5～1.0cmである。XII層はにぶい赤褐色スコリア層で、やや土壌化が進む。当該層も層厚に厚みがあり、最大厚は30cmである。XIII層である明黄褐色土層は粘性土と砂層の互層である。縄文時代晩期に発生した富士山山体崩壊に係る火砕サージの可能性も想起されたが、判然としない。XIV層は暗褐色土層である。粒径3.0cm程度の大きいスコリアを多く含む点の特徴である。XV層は黒褐色スコリア層である。粒径が4.0cm程度であるスコリアが散見される。

以上、確認調査において基本土層として確認された層位であるが、確認調査中には明治大学附属中学校・高校の由井将雄教諭がサンプリングを実施している。

### 第3節 調査の概要

第19図は確認調査TRと本調査区との関連図である。平成27年度確認調査においては工事工程の短縮を考慮し、土地所有者の同意を得て未伐採の事業予定地内の調査となったため、設定されたTRは樹木の間に設定された。その結果、事業予定用地内のほぼ全域に宝永噴火により埋没した畑跡が確認された。その結果を受けて、本調査区は西側から1区・2区・3区と設定し、平成29年度の確認調査で1区南側にも畑跡が確認されたため、4区を新たに設定、本調査を実施した。平成27年度及び平成29年度の確認調査で、畑跡が確認されなかったのはTR25及びH29-TR11・TR13であったため、その区域は本調査対象域から除外した。

前述したように当該遺跡の調査区は本蓮寺北側の尾根「附野」に設定され、1～4区は東西約232m、南北は1区北端から4区南端まで約72m、1～4区までの面積は3,844㎡である。調査区が設定された「附野」は平坦で北西から南東に向かい緩やかに傾斜するが、尾根先端部に近いJ-37グリッド付近から、傾斜角は約15°である。調査対象地となった箇所は標高最高値はTR1-1付近の約396m、標高最低値はTR25付近の約360mである。1～4区は工事用道路及び一部本線工も設計されたため、南北に広い区域となり、加えて1区北辺に工事用車両のスイッチバックエリアが設けられる設計であるため、北へ一部突き出した平面形となった。2～3区は工事用道路のみの設計であったため、狭小かつ蛇行した調査区が設定されている。2区の最大幅は1区との境界はH-21～22グリッド付近で約60m、またK-27グリッド付近で最小幅10m弱である。狭小な調査区は微かに蛇行しつつ北東方向へ延び、3区に該当するM-28グリッド付近でその方向を南東方向へ転ずる。調査区西端からM-28グリッド付近までは、調査区が等高線を斜方向に跨ぐように設定されたため、比較的緩やかであった。当該グリッドからは南東方向にはほぼ直線的に調査区が設定され、J-36グリッド付近でややその方向を東北東に転ずる。この区域は細尾根で馬の背状の地形をなしていたが、尾根頂部は緩やかに高度を下げている。J-36グリッド付近は尾根先端部に差し掛かり、J-37グリッドから傾斜がきつくなり、地形的には尾根斜面部へ移行する。工事用道路はこのきつい斜面を九十九折に上るように設計されていたため、踏査やTRの設定・掘削を実施したが、町内の尾立城跡で確認された堅土塁、県内の山城で散見される塹壕、その他人為的な痕跡を確認できなかった。したがって本調査区東端は畝が確認されたI-40グリッド、TR24付近とした。1a区付近調査区東壁で観察された土層につき、剥ぎ取り標本をセンターで採取した。また、富士山世界遺産センターも同地区の土層の剥ぎ取り標本を採取したが、それについては富士山世界遺産センターに展示されている。

なお平成29年4月22日には現地説明会を開催し、多数の方が見学にお越しになった。また6月24日には地域児童を対象とした発掘体験を実施している。

## 第3章 調査成果

### 第1節 宝永噴火直前～以降

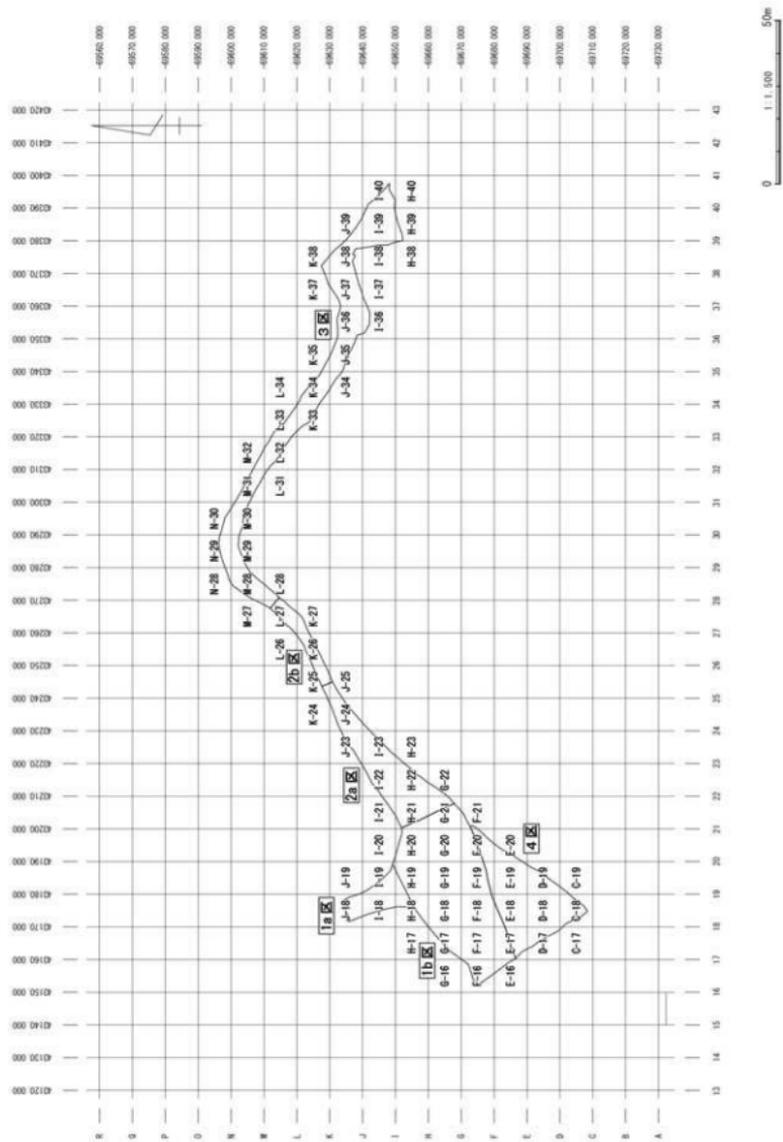
第3章では湯船城跡の調査成果として宝永四年（1707）の富士山噴火直前に営まれていた畑跡等、そして畑耕作以前の状況、出土遺物等を取り扱う。平成27年度の確認調査で設定されたTRは30基（第19図）で、ほとんどのTRから宝永噴火により埋没した畑跡が検出された。これにより噴火直前は調査範囲の大半が畑として利用されていたことが明らかになった。工事用道路及び本線の設計が定まり、1～4区の調査区を設定（第20図）し、宝永噴火の降灰物を除去し、顕わになった基本土層VIa層を第1遺構面とした。そこには宝永四年十一月二十三日（1707年12月15日）午前10時頃の畑の状態がそのまま検出された。随所に地割れが観察されたが、これがいつの時点で生じたものかは判然としない。しかしながら調査区外へ延びる地割れの中には、上層の宝永火山灰層がずれていない状況が観察された箇所もあり、そのような地割れは噴火直前に生じた可能性がある。なお後述するが、基本土層I層中に19世紀代の土器が出土しており、畑として復興しなかったものの植生の回復により、当該地点が再び地元の人々の生活の糧を生む地に再生されたことを物語っている。

#### 1 概要

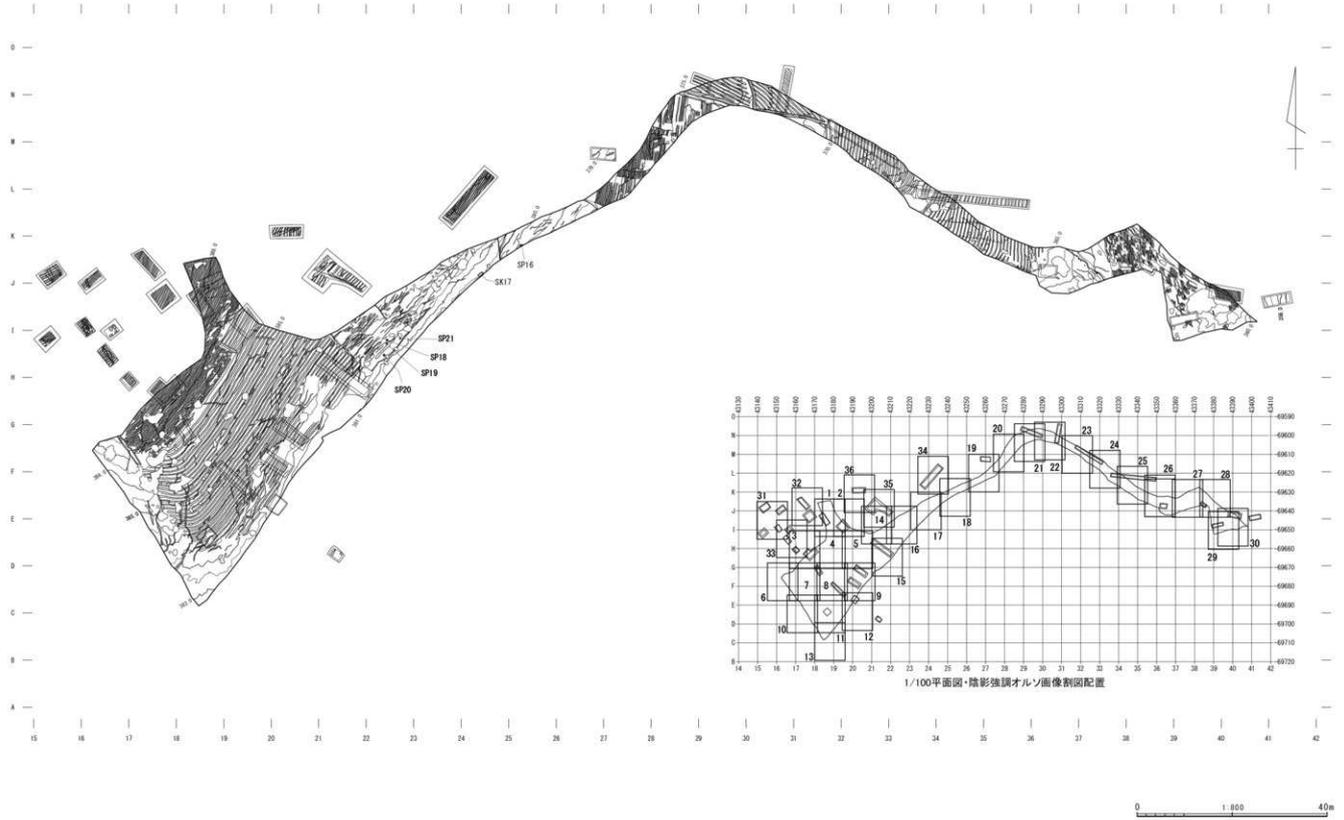
第21図は縮率1/800で調査区全体の状況を示し、第22図から第57図まで縮率1/100にて36枚の図割を行った。また微妙な地形を取ぞりできる陰影強調オルソ画像を同じアングルで作成し、巻末に掲載した。ただし、確認調査TR部分はオルソ画像化していない。

第19・21図からわかるように、調査対象地内で最も高所に設定されたのが確認調査TR1-1である。そのTRで検出された畑は標高値約392.5mである。TR1-1から南東に設定された1区を経て、4区D-18グリッド付近標高約383mまで畝跡が認められ、畑としての範囲は北西～南東方向にして距離約70mである。その4区D-18グリッド南半部から4区調査区南東壁まで畝跡は認められない。4区西壁から1区西壁は小山湯舟川側の急峻な崖地形に面し、調査区壁から4～6mの間隔を空けて畝跡が観察される。また4区D-18グリッドからI-22グリッド付近まで畝跡が観察される。畑としての範囲は北東方向に距離にして約70mである。この間は調査区南東壁と畝跡との間隔も4～6m程度で、畑の南東端と考えられる。I-23グリッドからK-26グリッド北東隅まで畝跡は認められないが、確認調査TR7にて畝跡を確認しており、本調査区北側に畑跡が広がっているものと推定される。畝跡は再びK-26グリッドからJ-36グリッドに至るまで広がる。畑としての範囲は南東方向に距離にして約94mを測る。この一帯は馬の背状の細尾根頂部に該当し、調査区外にも畑跡が広がっているものと考えられる。J-36グリッドから東に隣接するJ-37グリッド西半部には畝跡は認められない。J-37グリッド東半部から3区東端部付近I-40グリッドまで、畑としての範囲は約28mで、確認調査TR25とTR24の間が畑の東限と推定される。標高は約360mで、先述したTR1-1との標高差は約32.5mである。

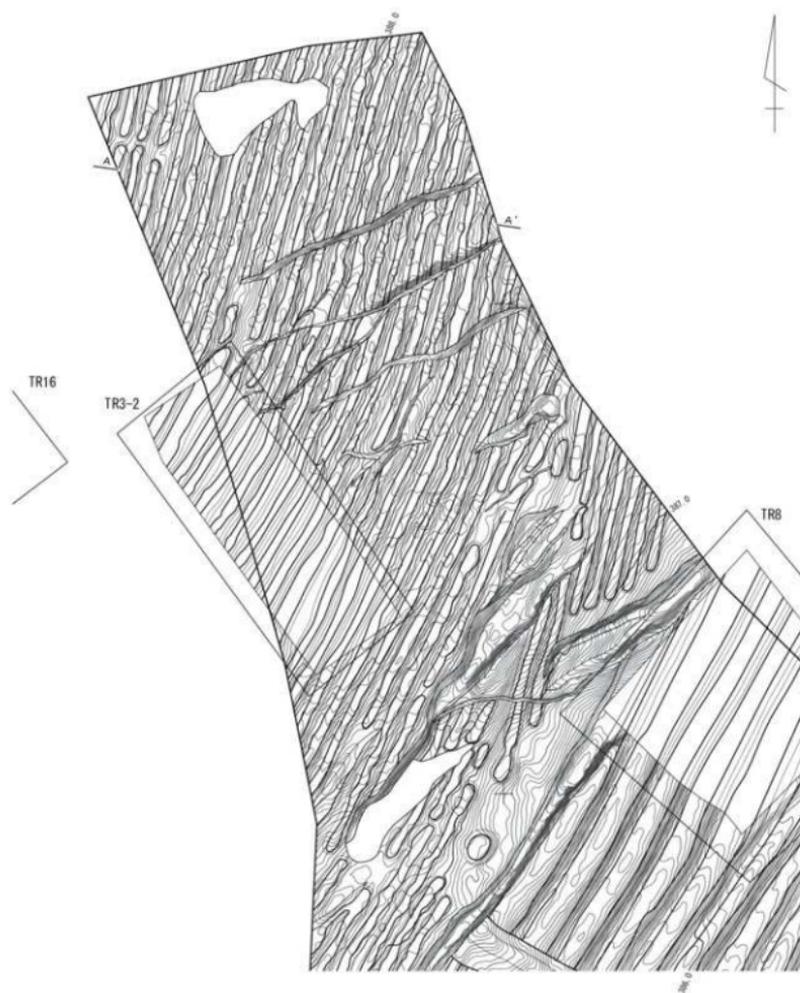
以上、確認された畑跡の範囲を述べたが、本調査区1～4区内には畑跡が散在した状態で確認されている。確認された畑跡はそれを構成する畝の形状及び区画する溝・土手状遺構により、幾つかの区画に分類される。その区画を示したのが第59図である。また畑跡以外に土坑・小穴が確認されている。なお遺構番号は現地での検出順に付与し、その番号で当該報告書にて掲載している



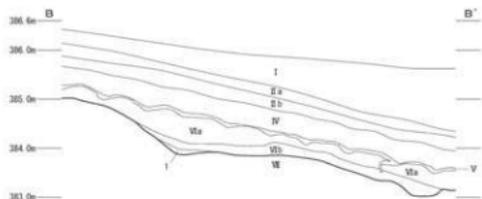
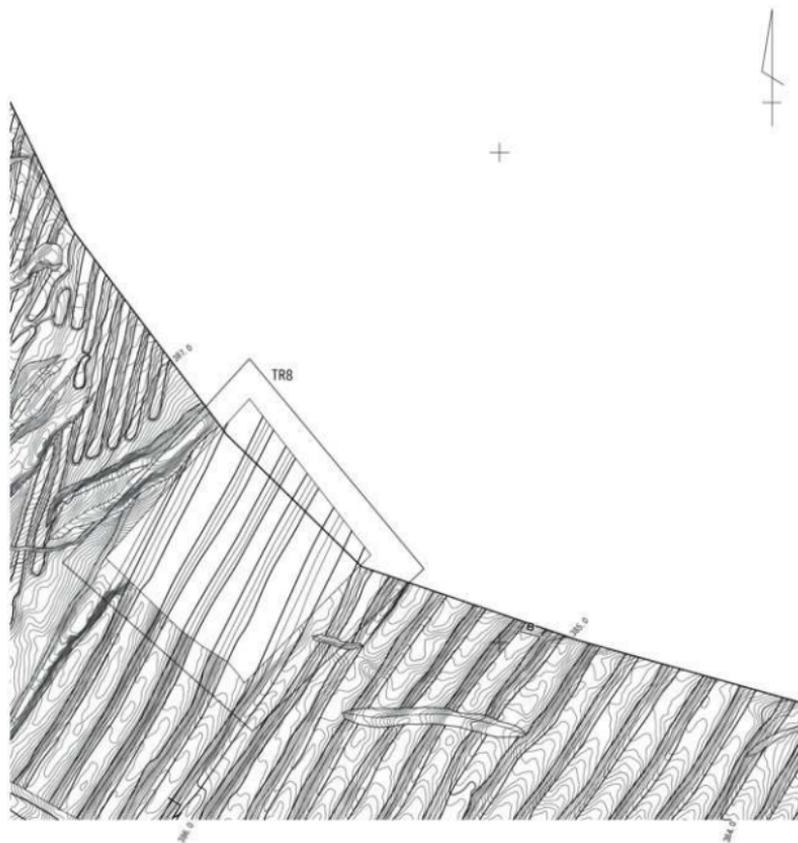
第20図 湯船城跡本調査区およびグリッド名称図



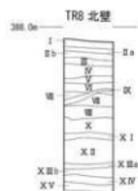
第21図 湯船城跡第1遺構面全体図および平面図、陰影強調オルソ画像割図



第22圖 第1遺構面平面図1

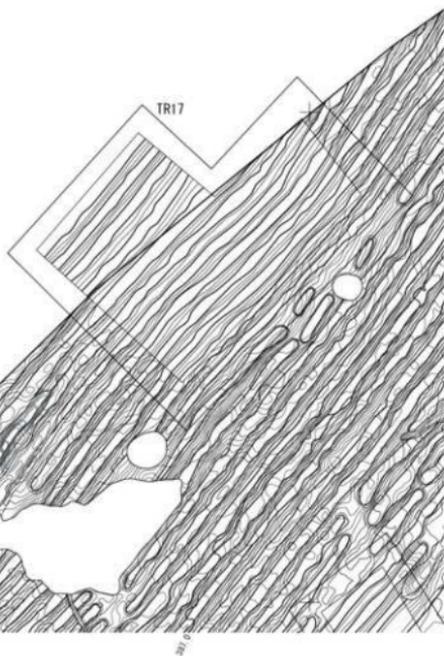
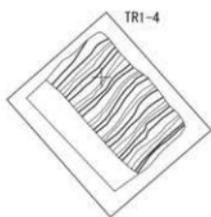


1. 近い赤褐色土 (2.5% 4.4%) 粘性なし。締まりややなし。  
 粒径 2.0 ~ 3.0 mm のスコリア層。地割れに落ち込んだ埋戻の再堆積土。

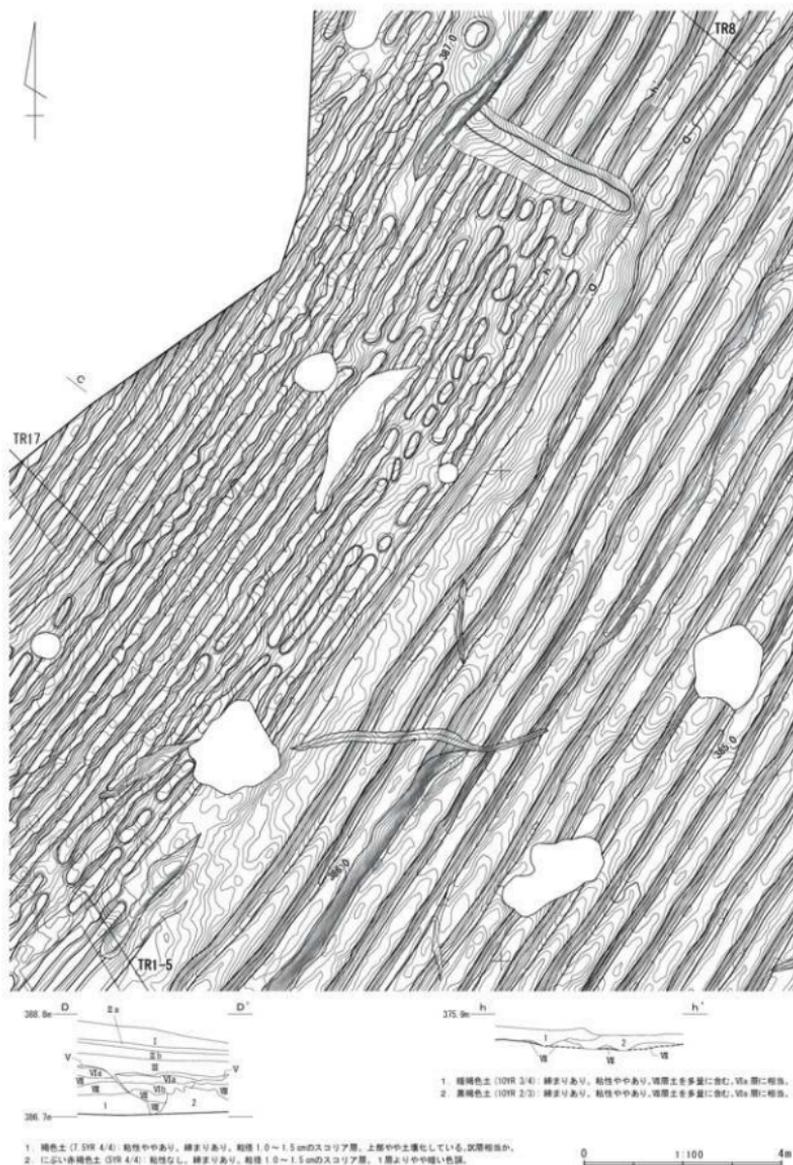


0 1:100 4m

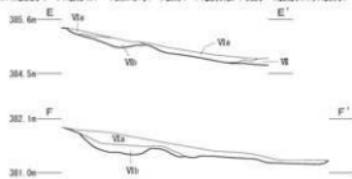
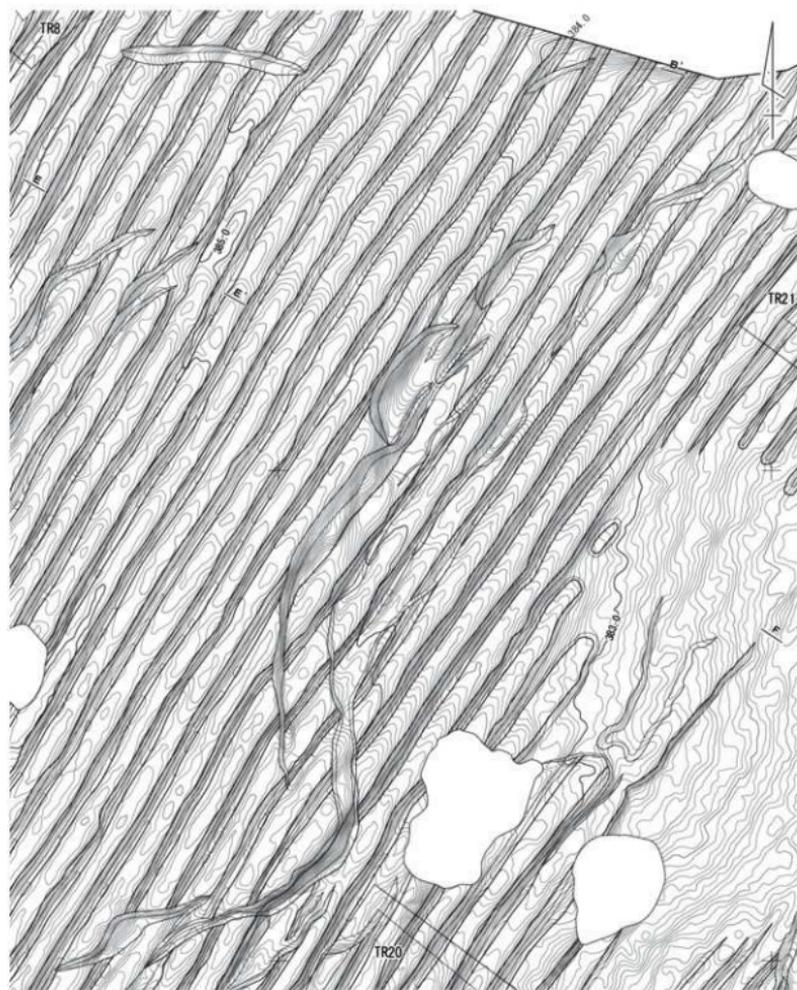
第23図 第1遺構面平面図2



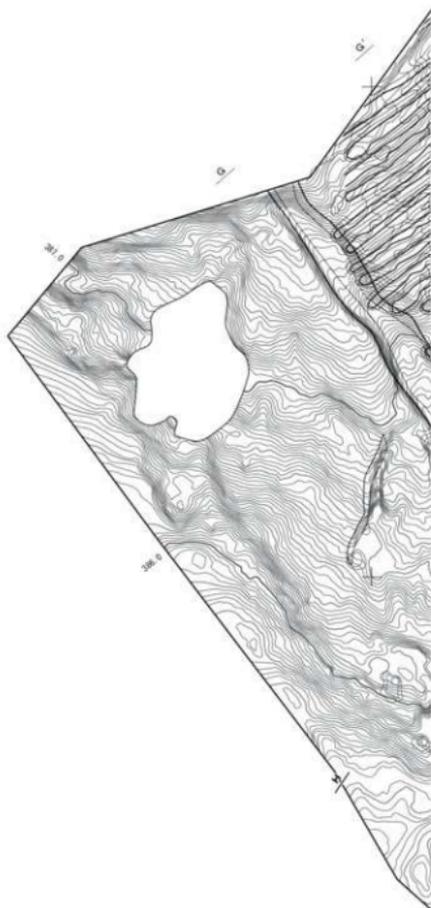
第24图 第1遺構面平面図3



第25図 第1遺構面平面図4



第26图 第1遺構面平面図5



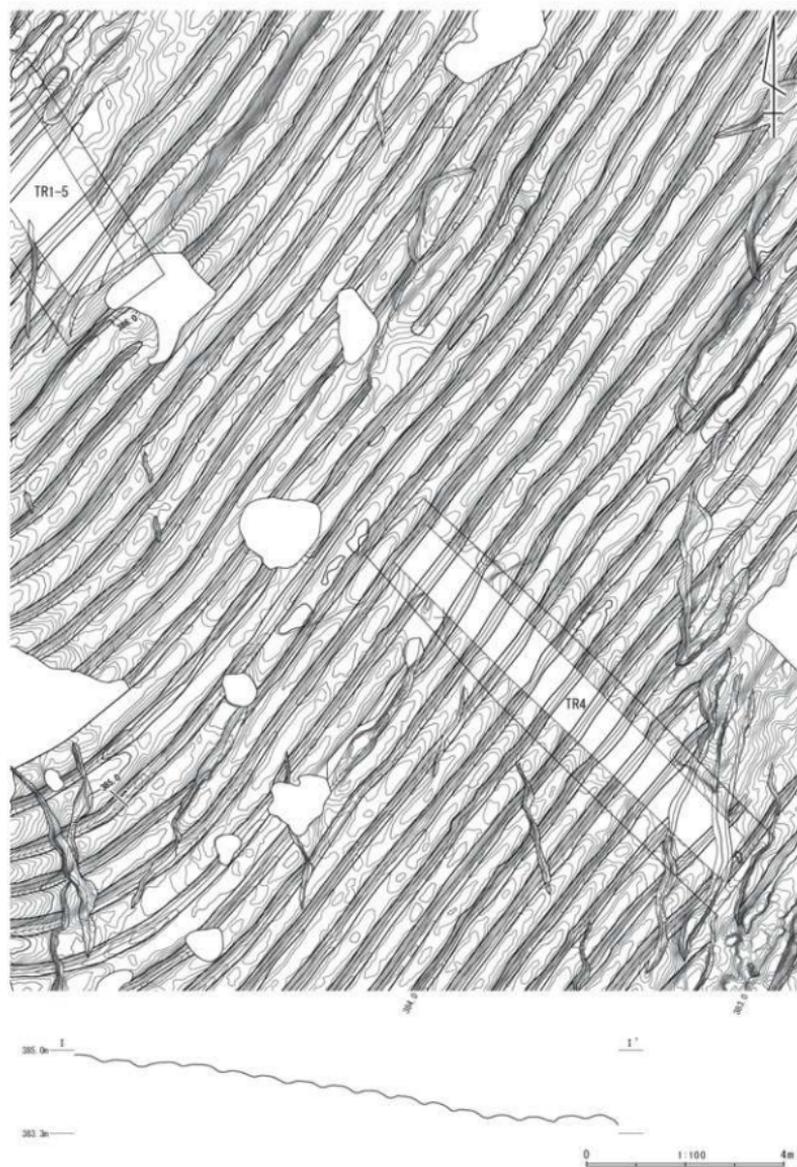
第27图 第1透视图平面图6



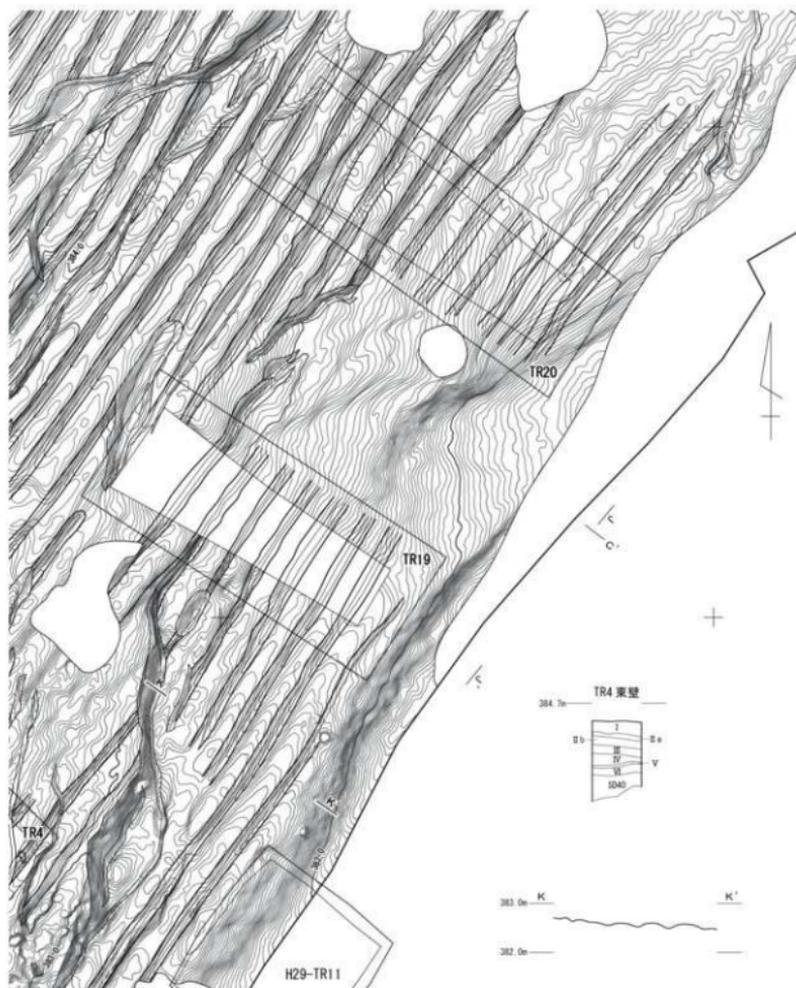
1. 暗褐色土 (10R 3/4) 粘性中あり、締まりあり、径0.5～1.0cmのスコリア少量含む。
2. 褐色土 (10R 2/2)～黒色土 (10R 1.7/1) 粘性ややあり、締まりあり、粒径1.0～1.5cmのスコリア層 (上部はやや土壌化)。
3. 濃い赤褐色土 (10R 2/2) 粘性なし、締まりあり、粒径1.0～1.5cmのスコリア層、2よりやや細かい色域。



第28図 第1遺構面平面図7



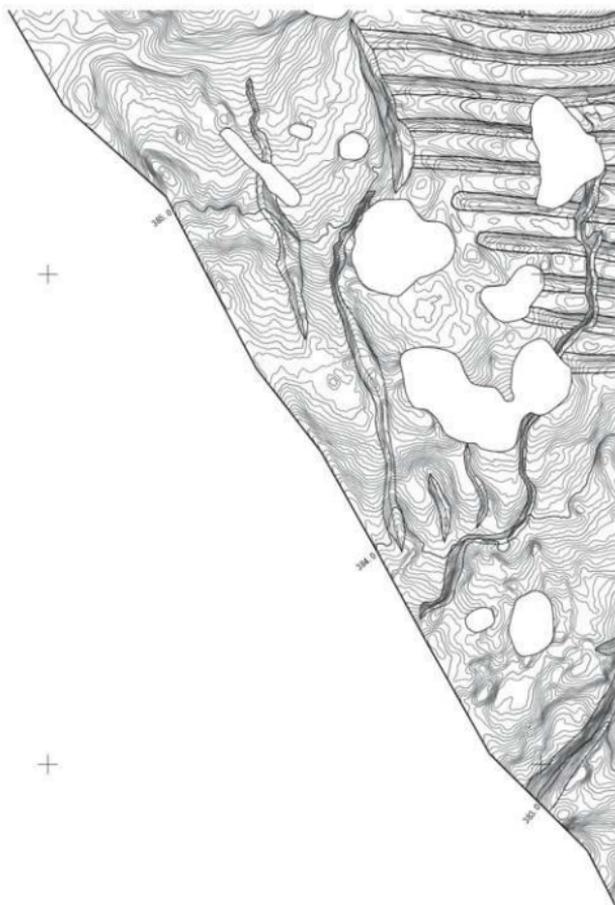
第29圖 第1遺構面平面圖8



1. 黒色スコリア (N 1.5/ ) 粒径 0.2 m 程の泡泡黒色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。
2. 黒色スコリア (N 1.5/ ) 粒径 0.2 m 程の泡泡黒色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。
3. 褐色スコリア (10R 6/1) 粒径 0.1 m 程の褐色スコリア。
4. 黄灰色スコリア (2.5R 4/1) 粒径 0.2 m 程の泡泡黄灰色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。
5. 黄灰色スコリア (2.5R 4/1) 粒径 0.2 m 程の泡泡黄灰色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。
6. 黒色スコリア (N 2/1) 粒径 0.1 m 程の黒色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。
7. 黒色スコリア (N 2/1) 粒径 0.1 ~ 0.5 m の黒色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。
8. 褐色スコリア (10R 4/1) 粒径 0.1 ~ 1.0 m の褐色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。
9. 褐色スコリア (10R 4/2) 粒径 0.5 ~ 1.0 m の褐色スコリア、粒径 0.1 m の赤色スコリア少量含む。

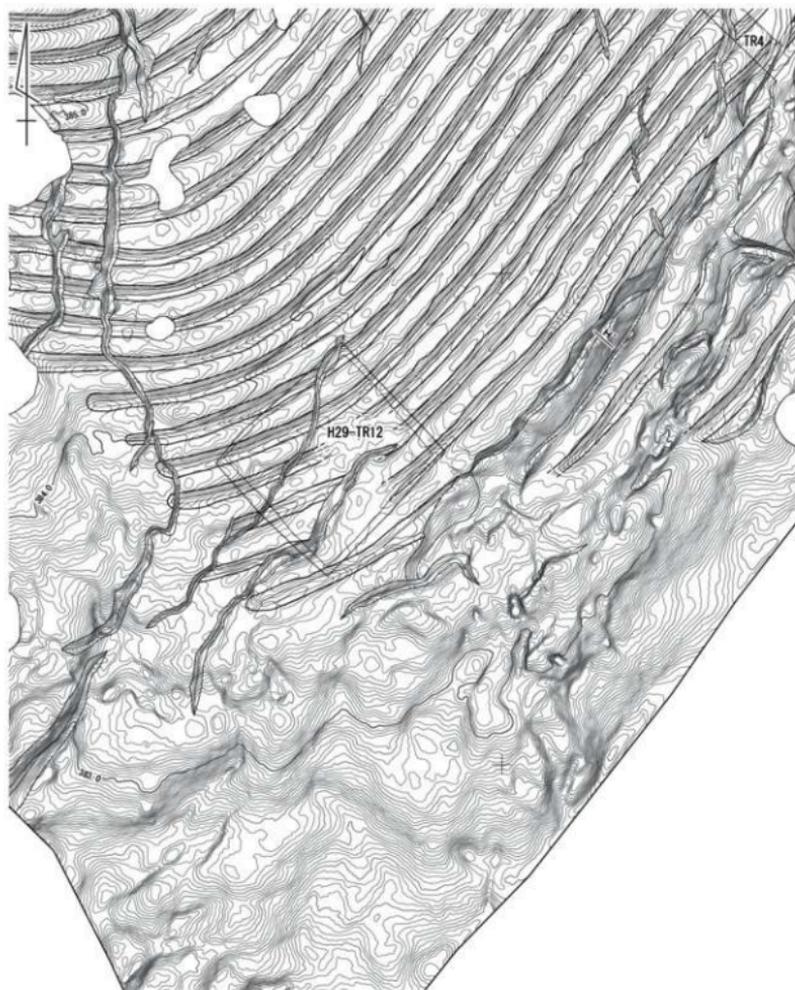
0 1:100 4m

第30図 第1遺構面平面図9

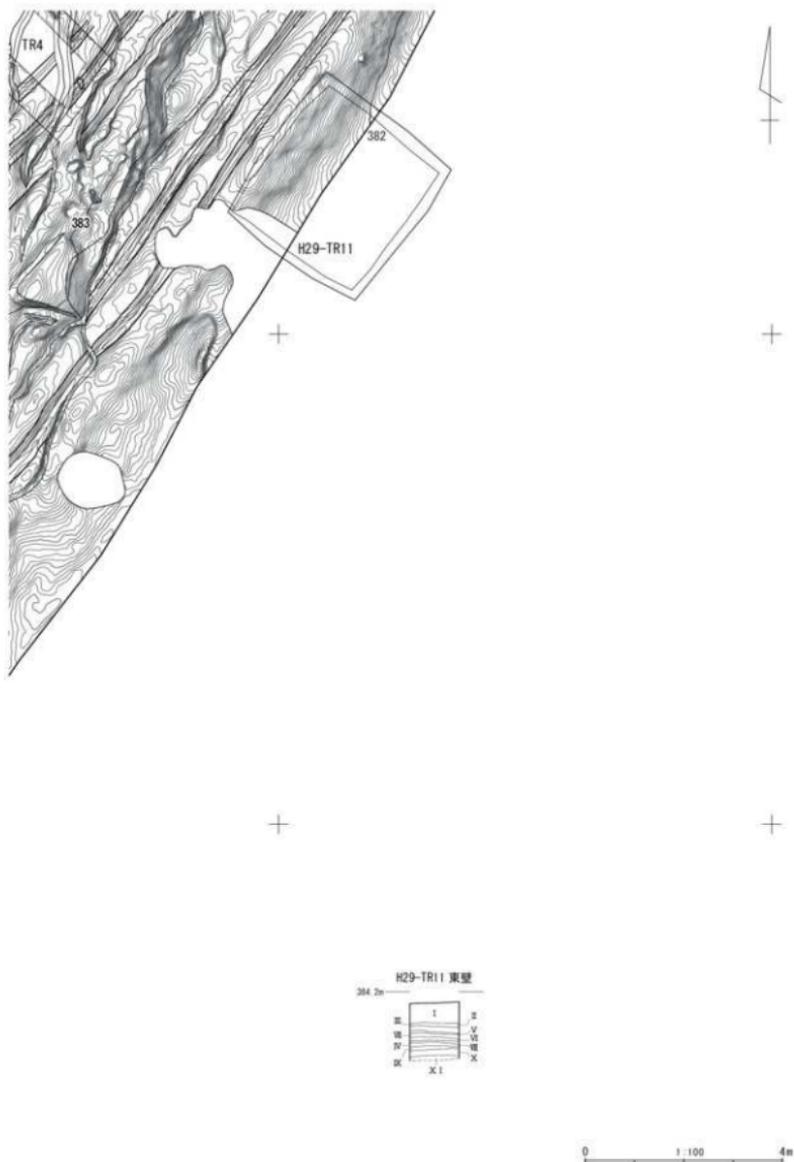


0 1:100 4m

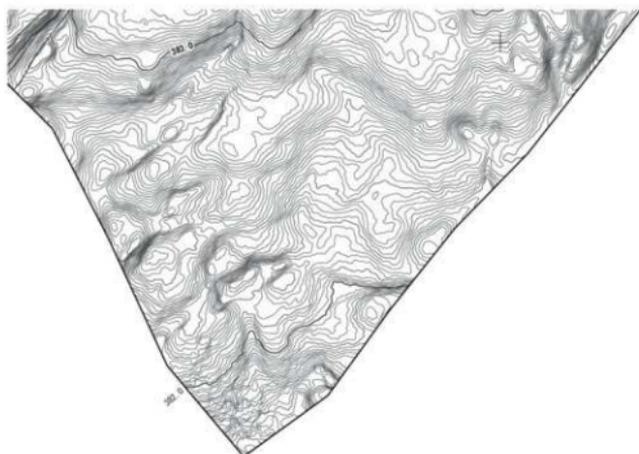
第31図 第1遺構面平面図10



第32図 第1遺構面平面図11



第33図 第1遺構面平面図12



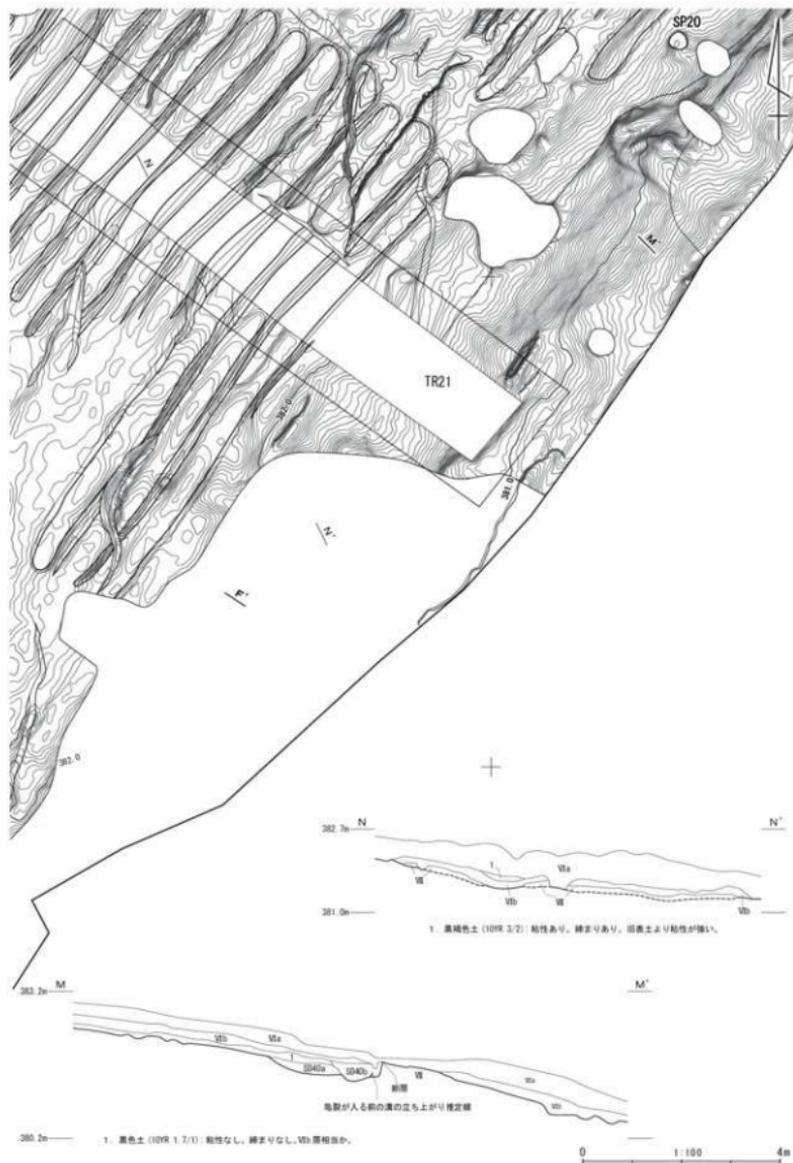
+



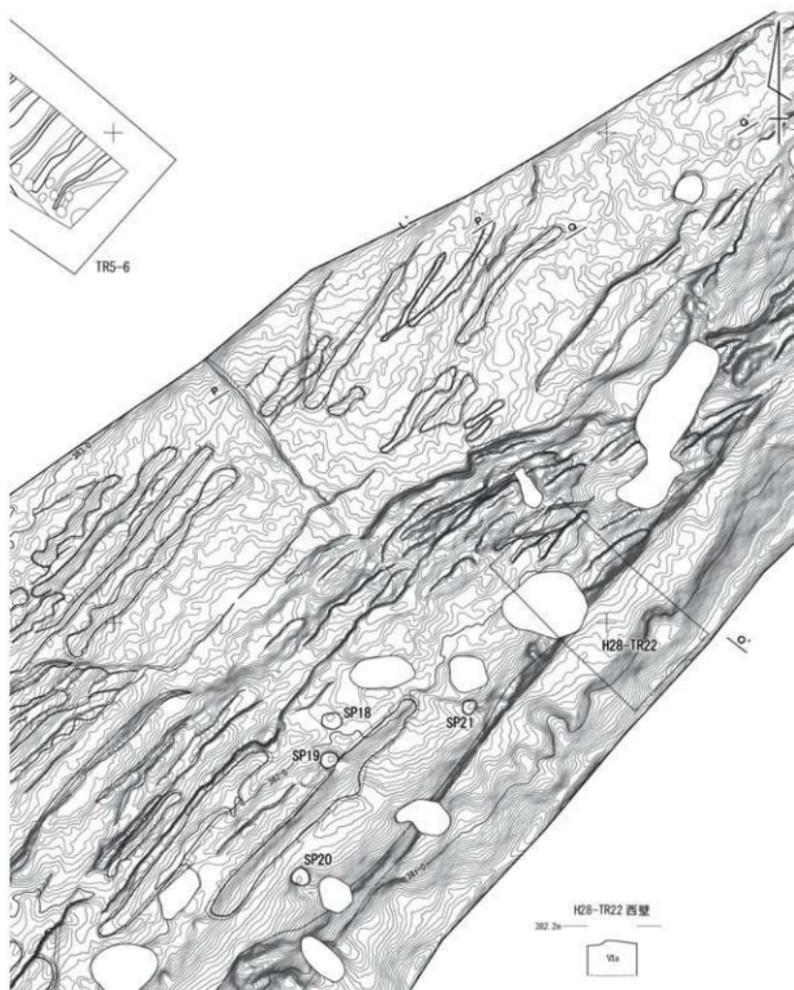
第34图 第1遺構面平面図13



第35圖 第1遺構面平面圖 14

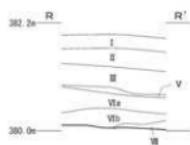
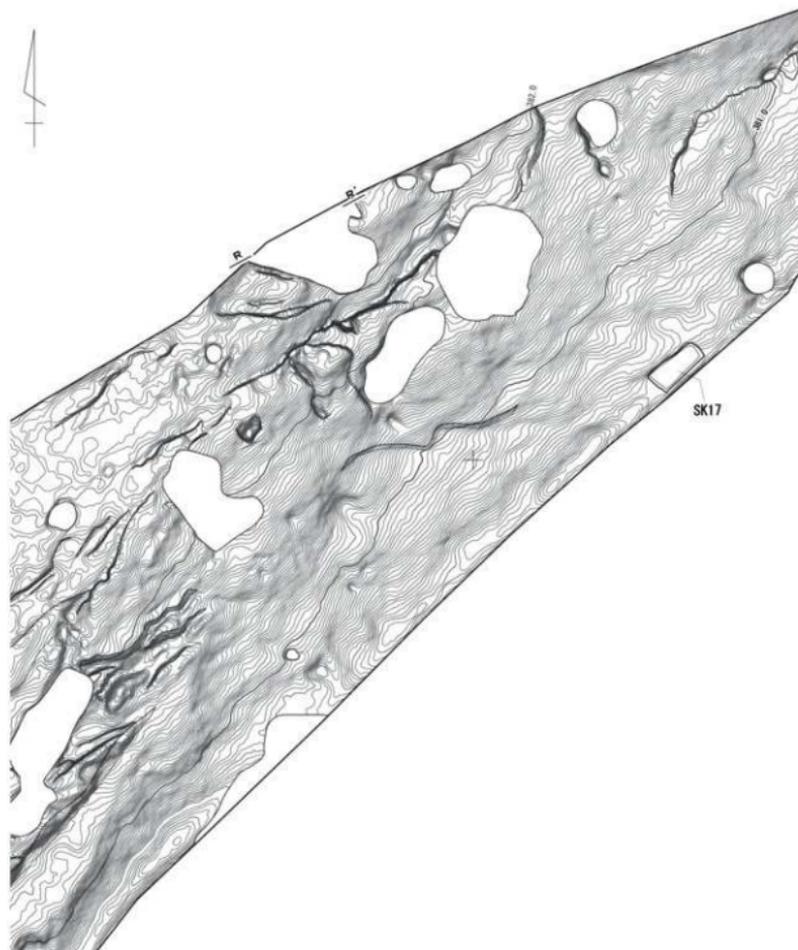


第36図 第1遺構面平面図15

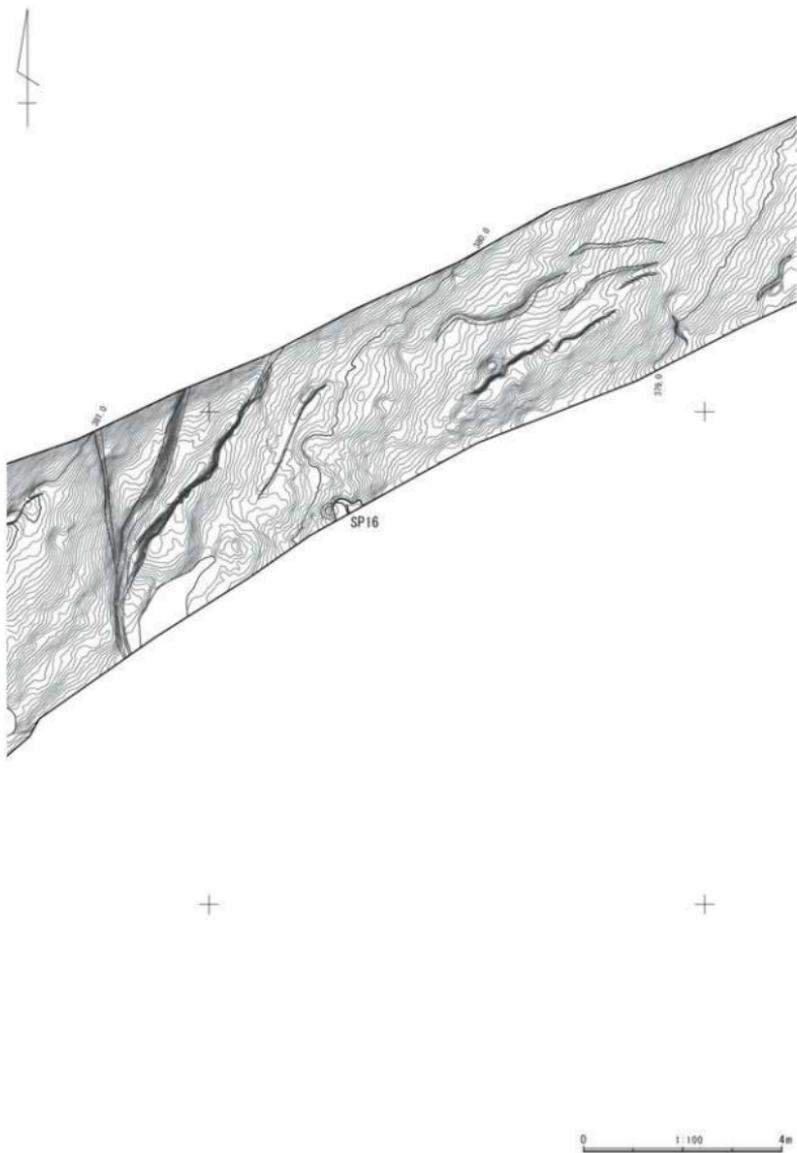


1. オリーブ褐色砂質土 (SY 4/3) 締まりなし、粘性なし。
2. 黄灰色粘性土 (SY 5/1) 粘性強い。
3. 黒褐色土 (10R 3/2) 粘層土層多く含む、3040の遺土。

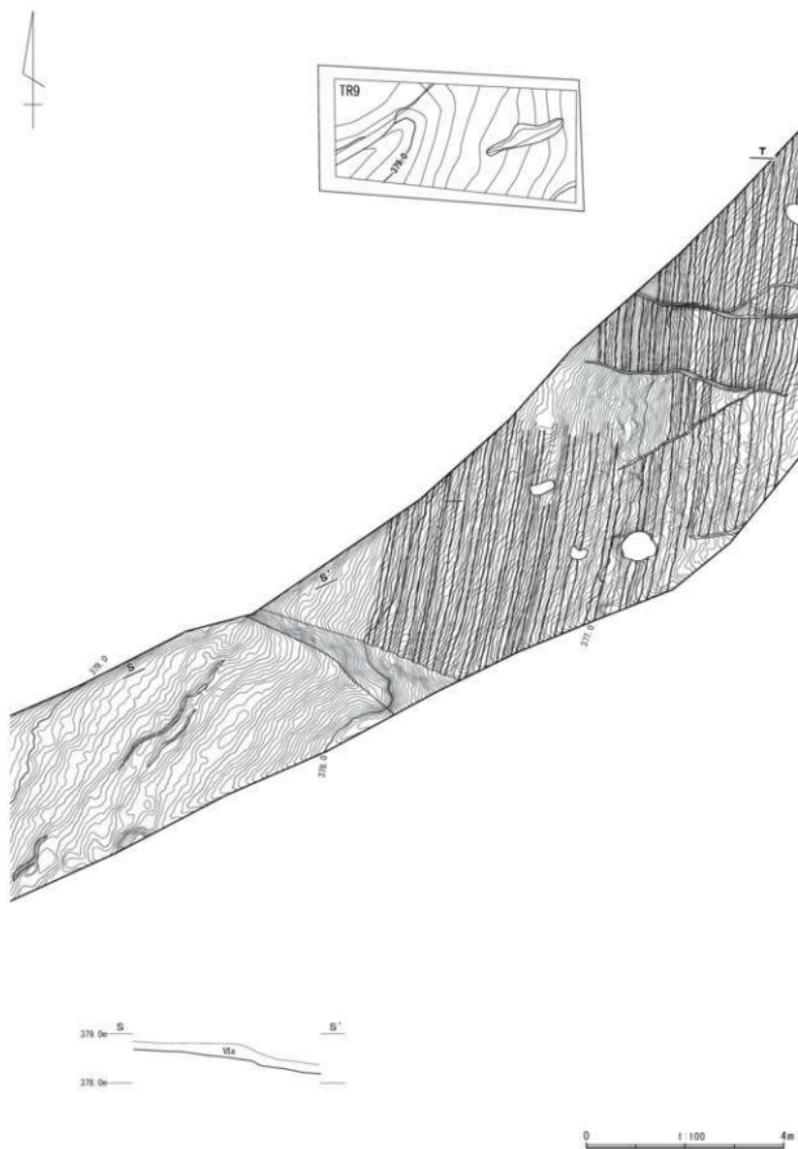
第37図 第1遺構面平面図16



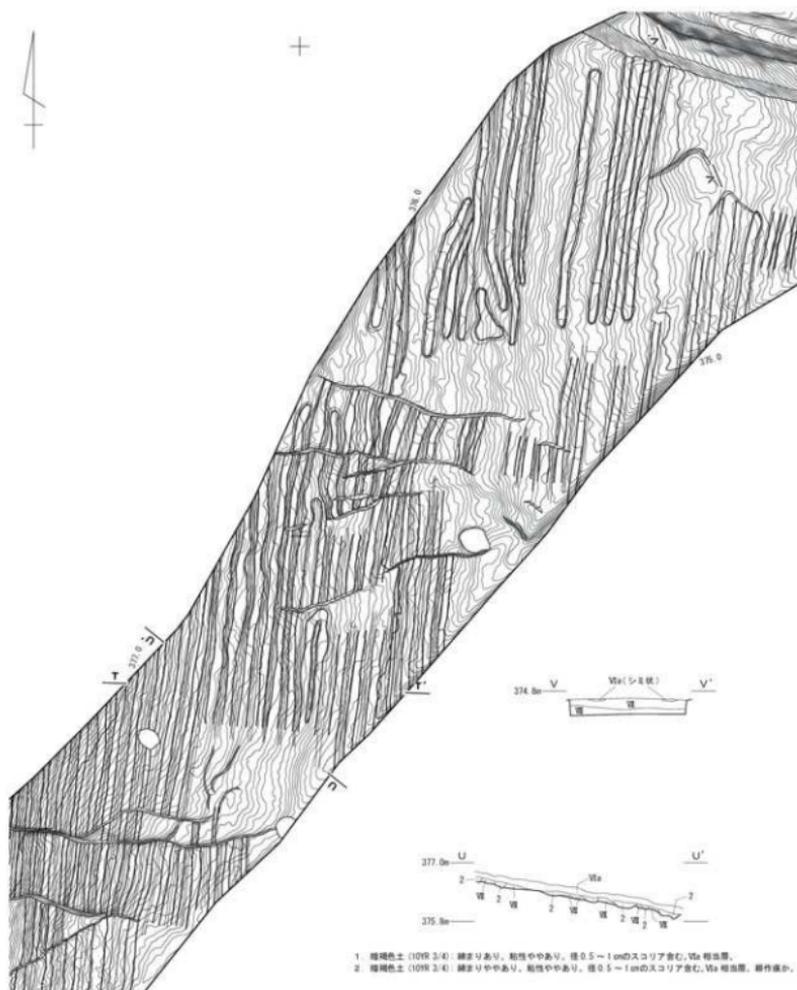
第38图 第1遺構面平面圖17



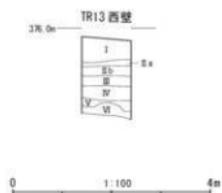
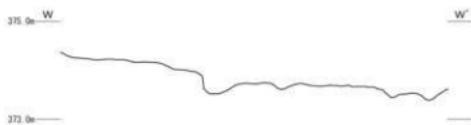
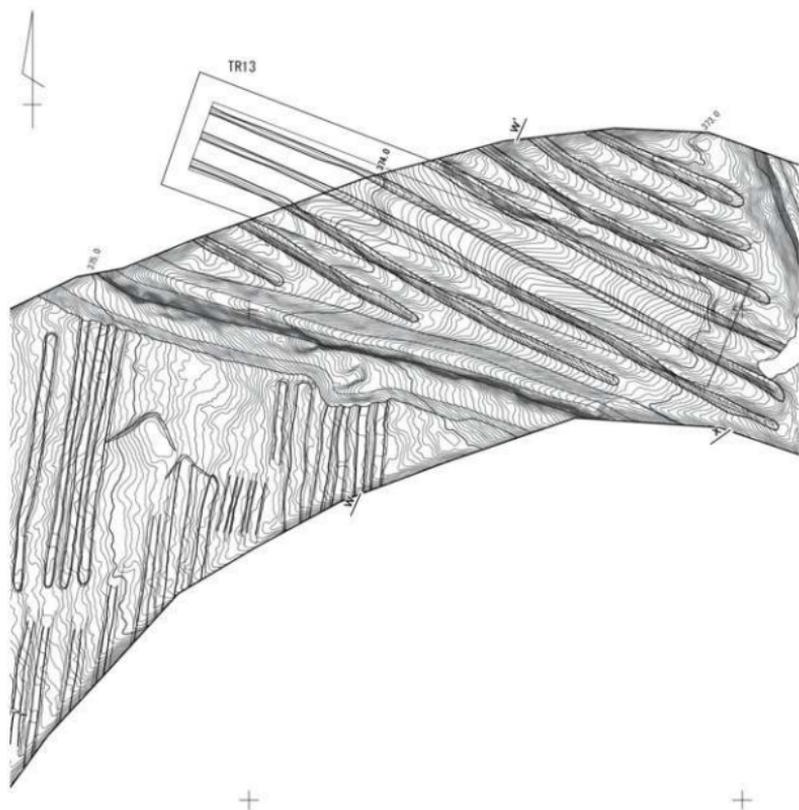
第39圖 第1遺構面平面圖18



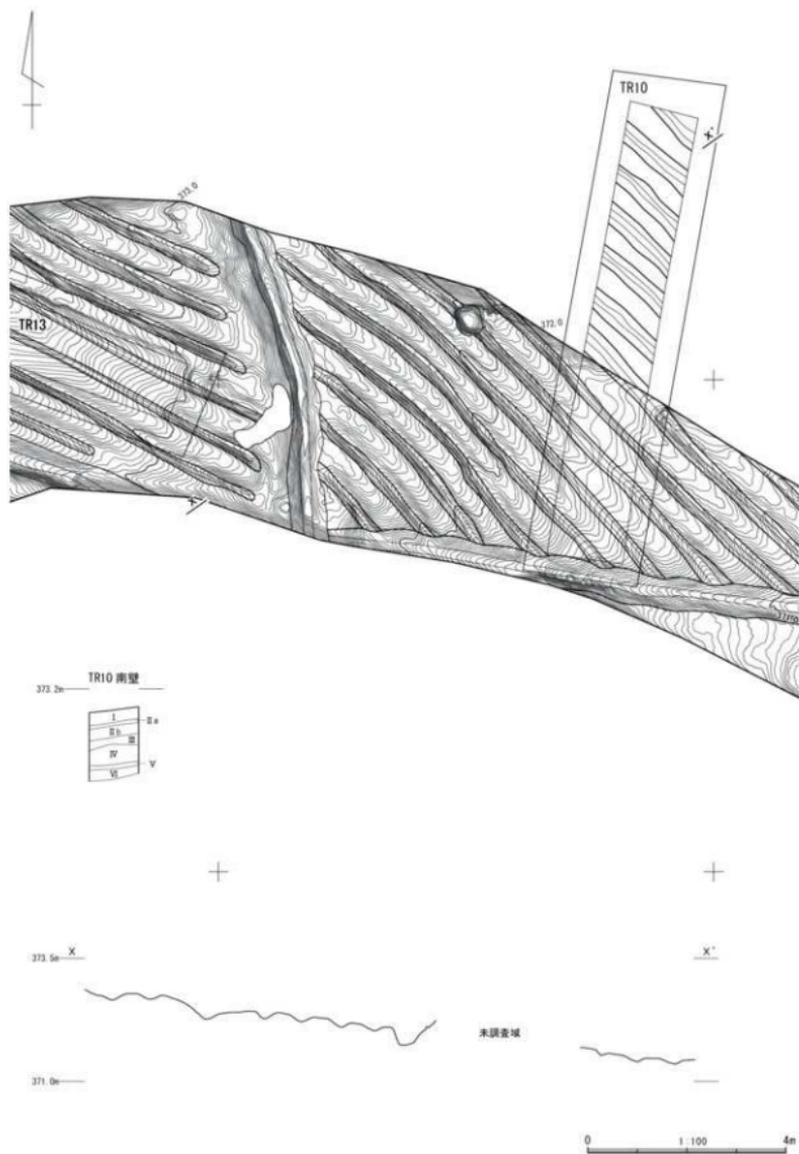
第40図 第1遺構面平面図19



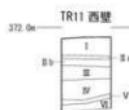
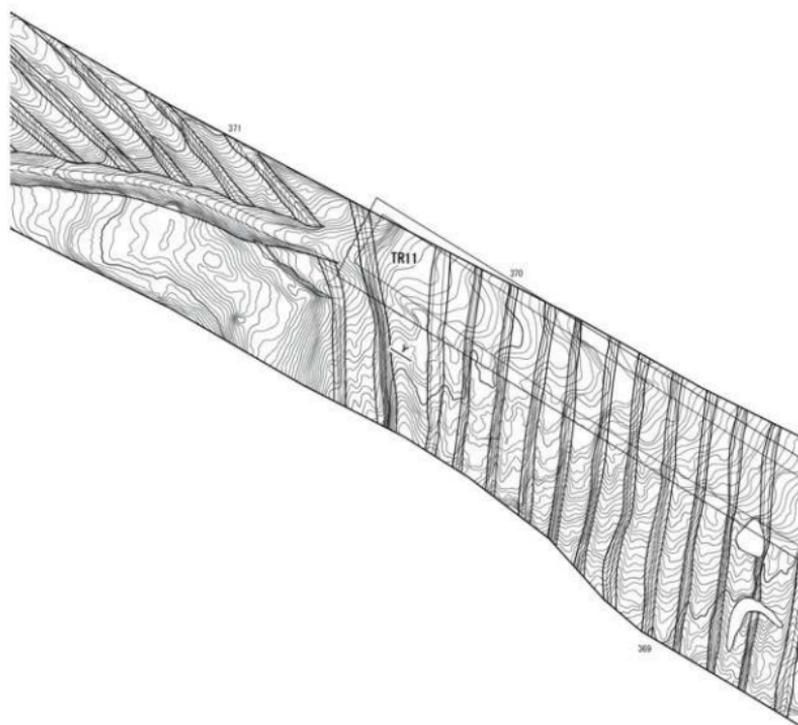
第41図 第1遺構面平面図20



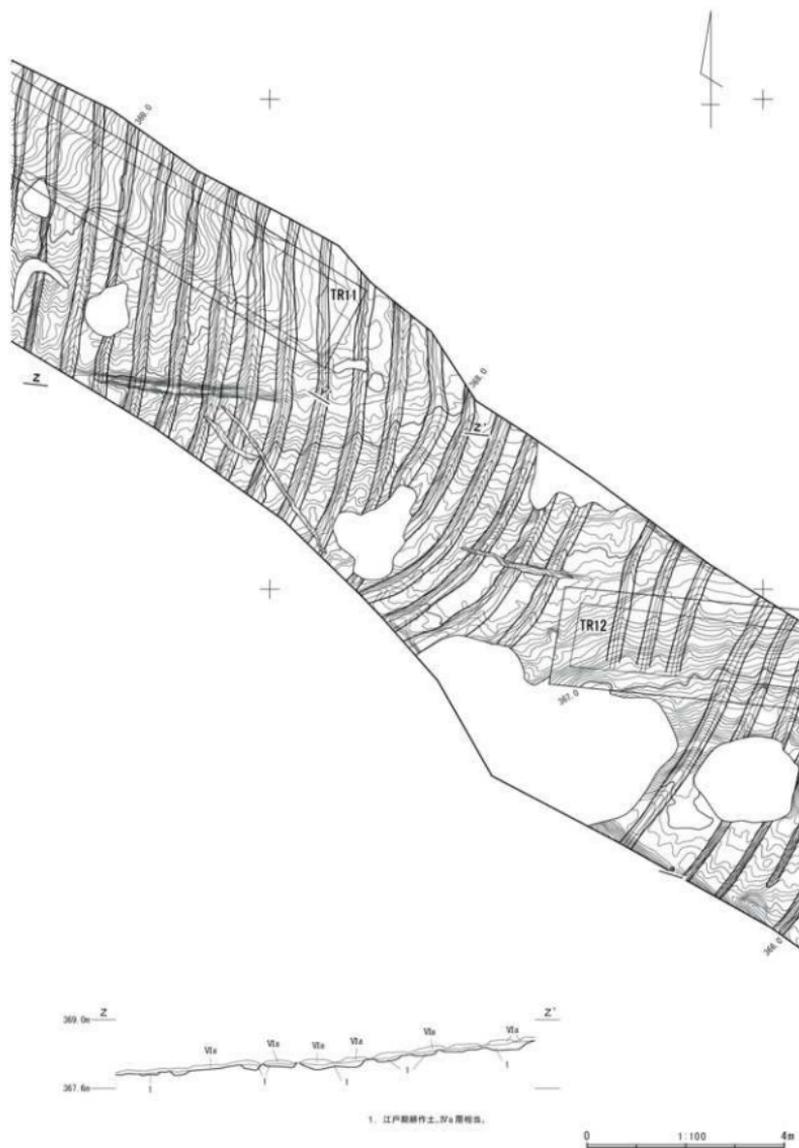
第42图 第1遺構面平面图21



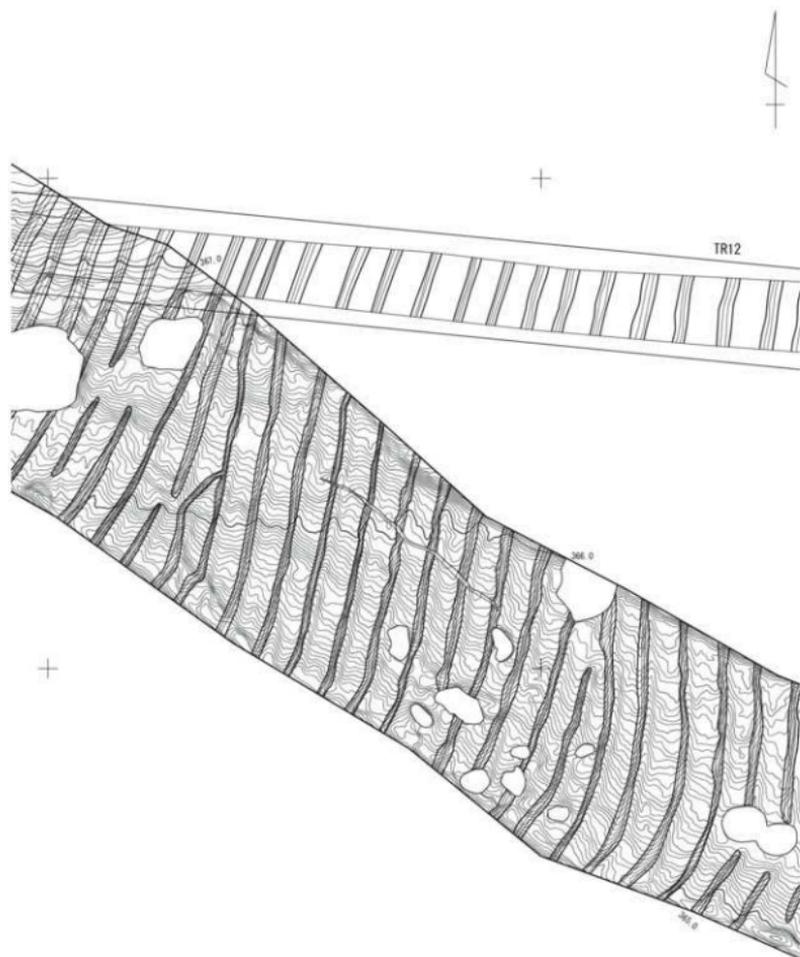
第43圖 第1遺構面平面圖22



第44図 第1遺構面平面図23

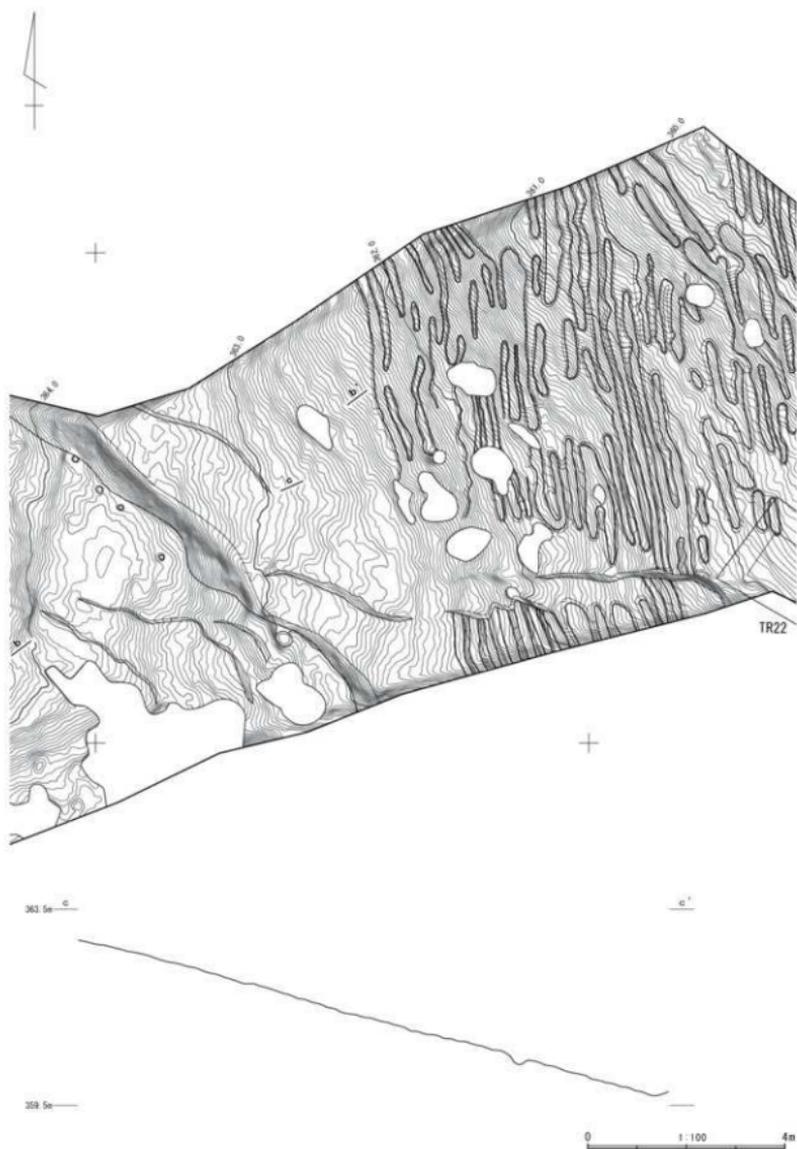


第45図 第1遺構面平面図24

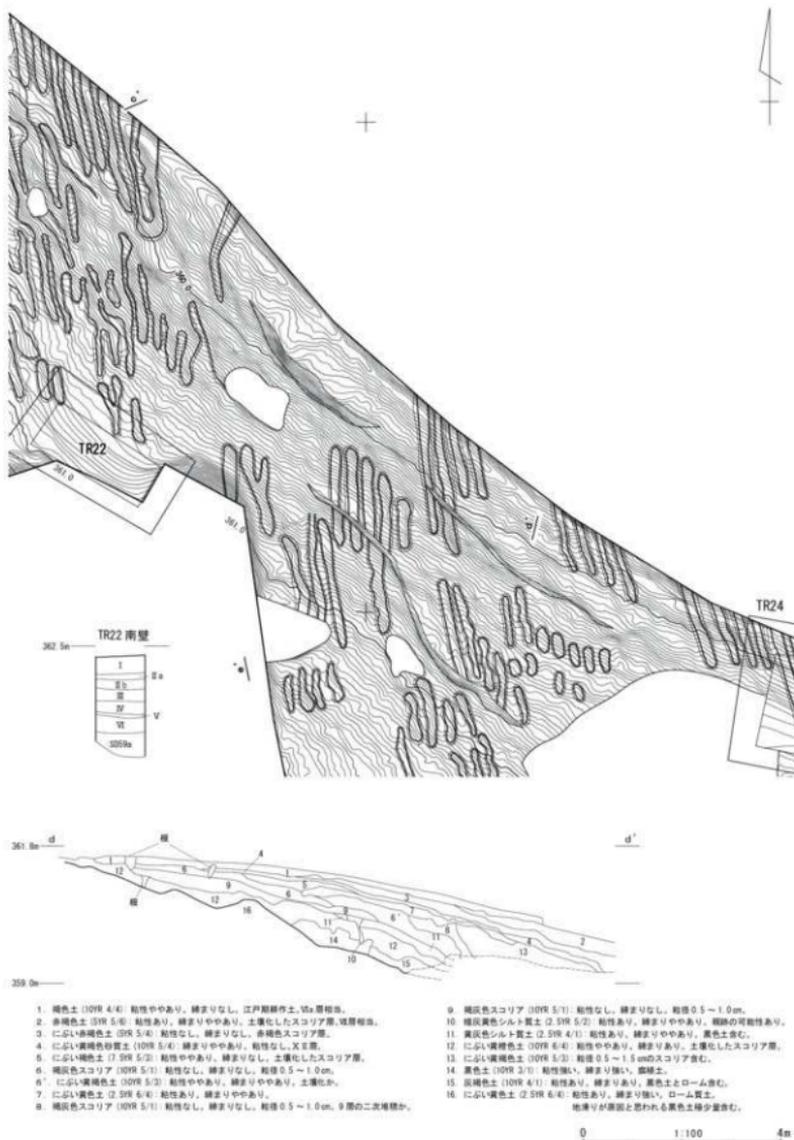


第46圖 第1遺構面平面圖25

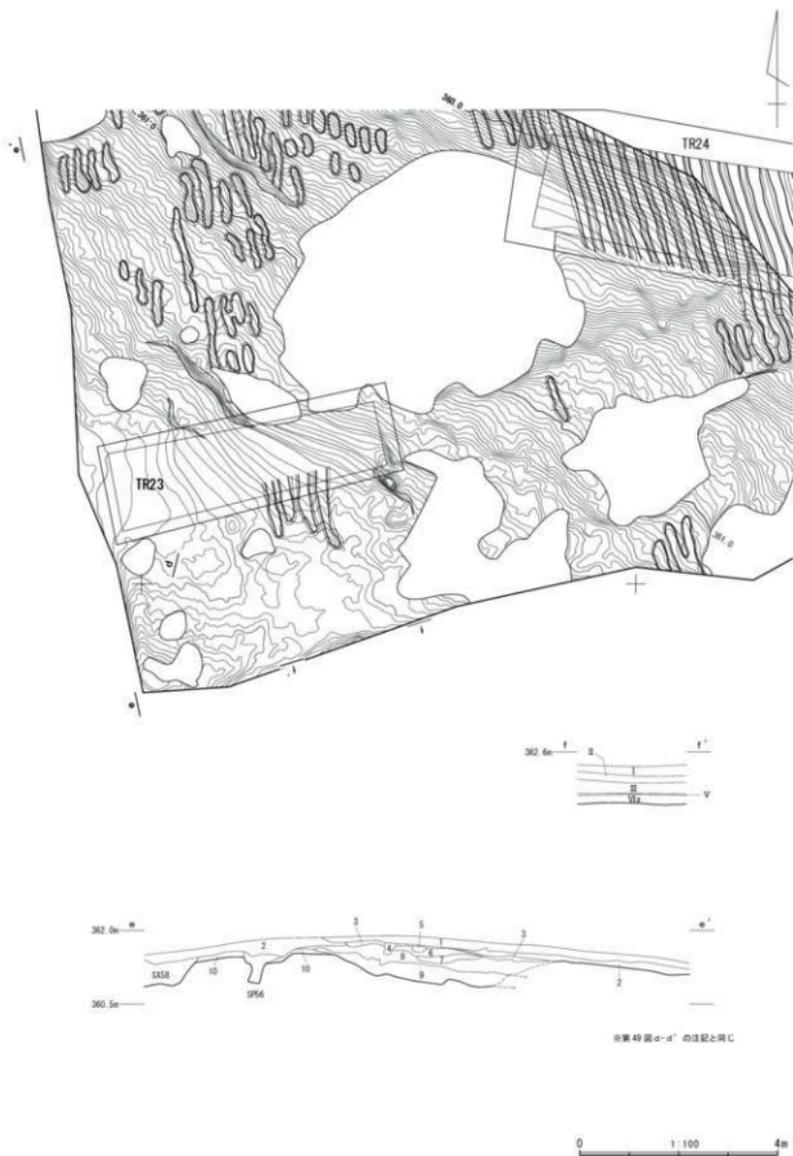




第48图 第1遺構面平面图27



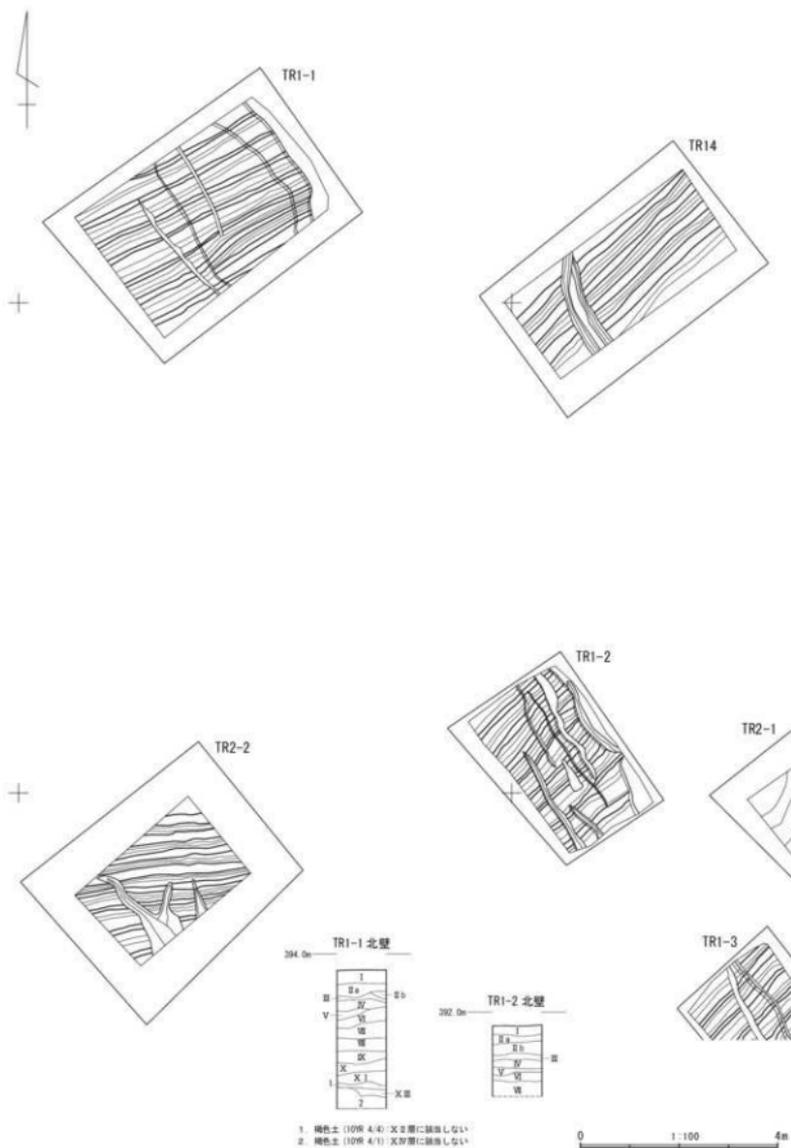
第49図 第1遺構面平面図28



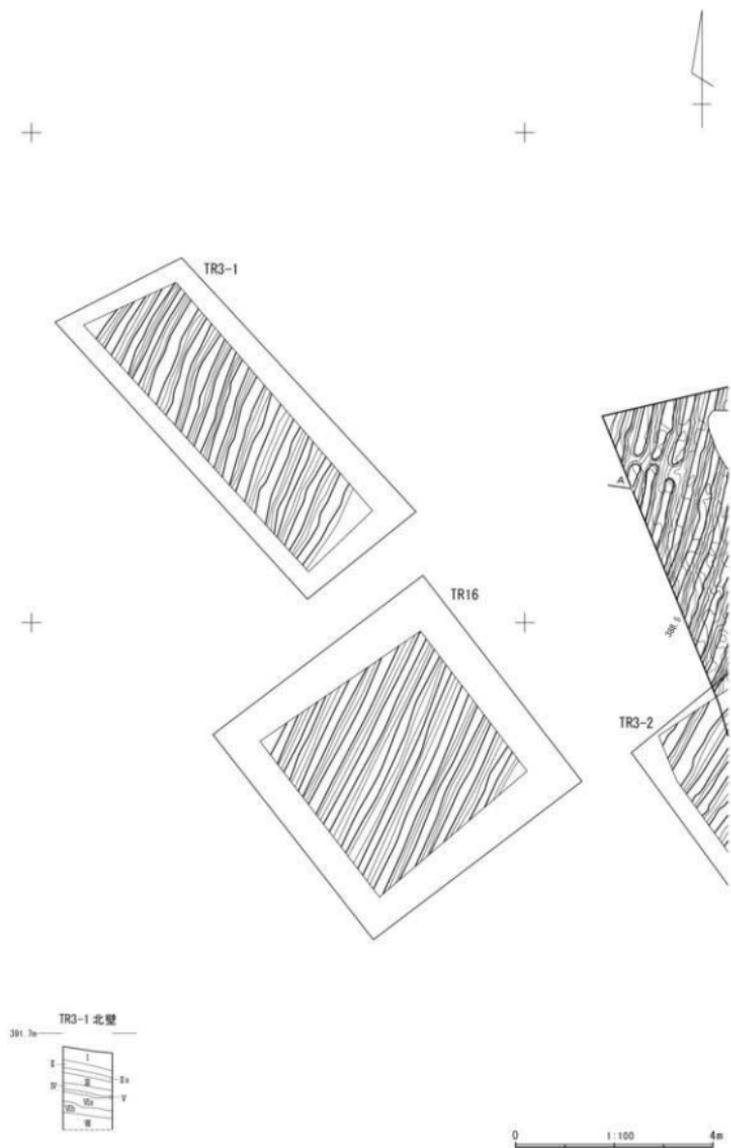
第50図 第1遺構面平面図29



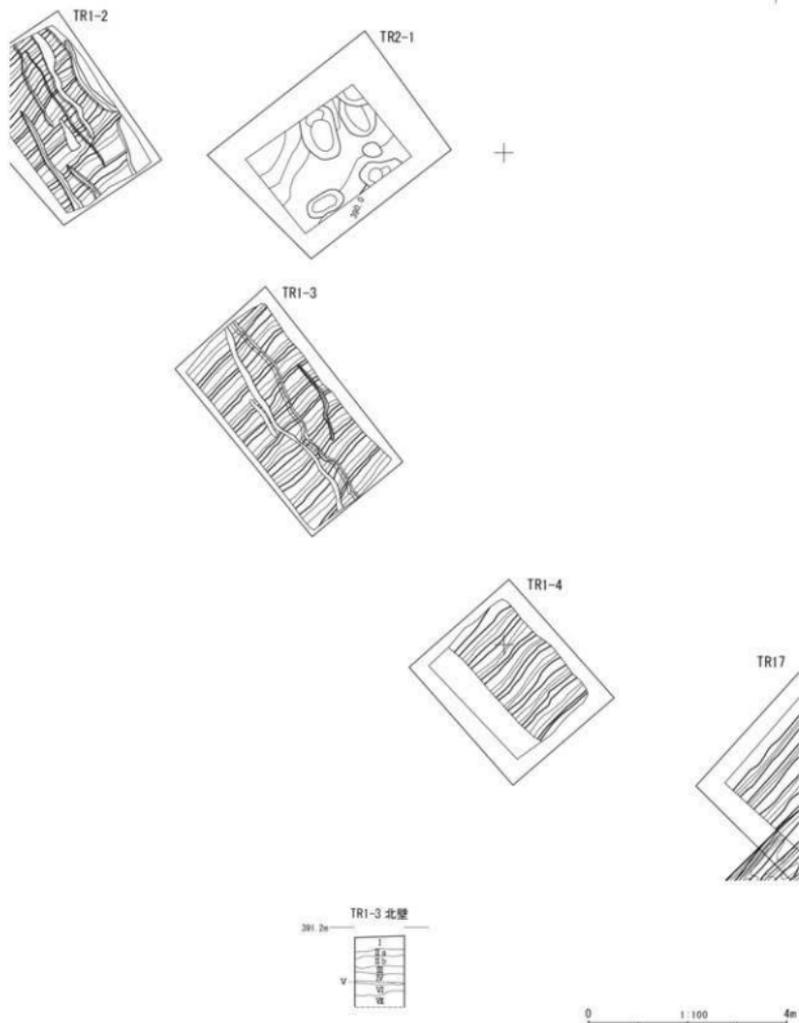
第51図 第1遺構面平面図30



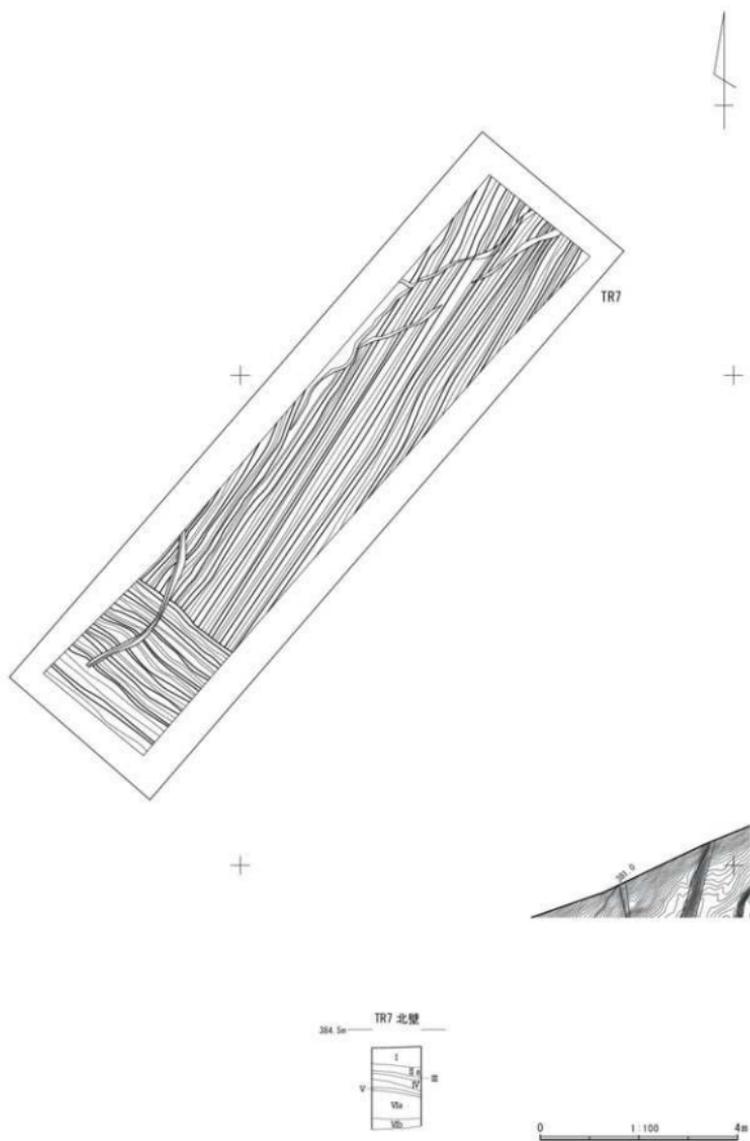
第52図 第1遺構面平面図31



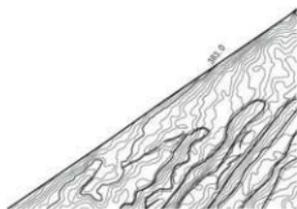
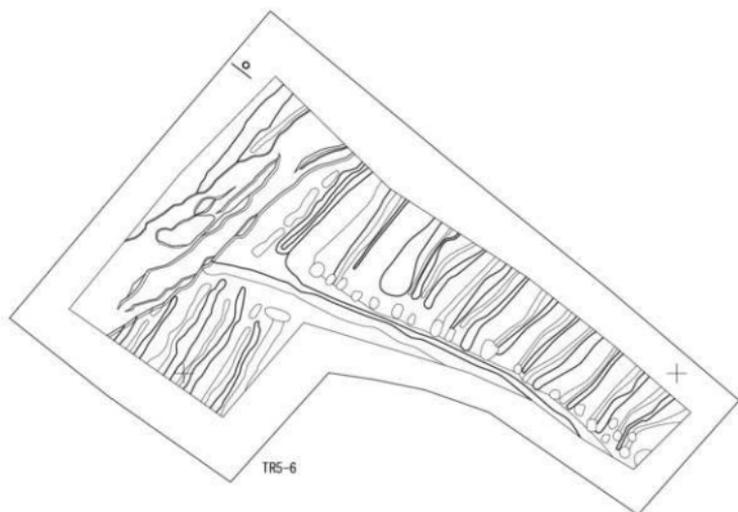
第53圖 第1遺構面平面圖 32



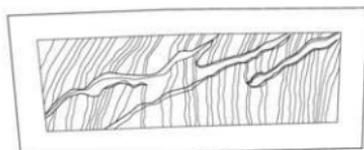
第54图 第1遺構面平面图33



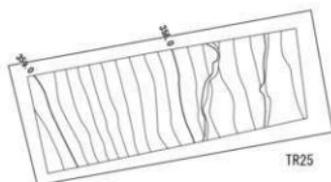
第55圖 第1遺構面平面圖34



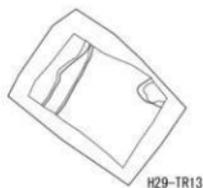
第56図 第1遺構面平面図35



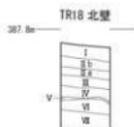
TR18



TR25



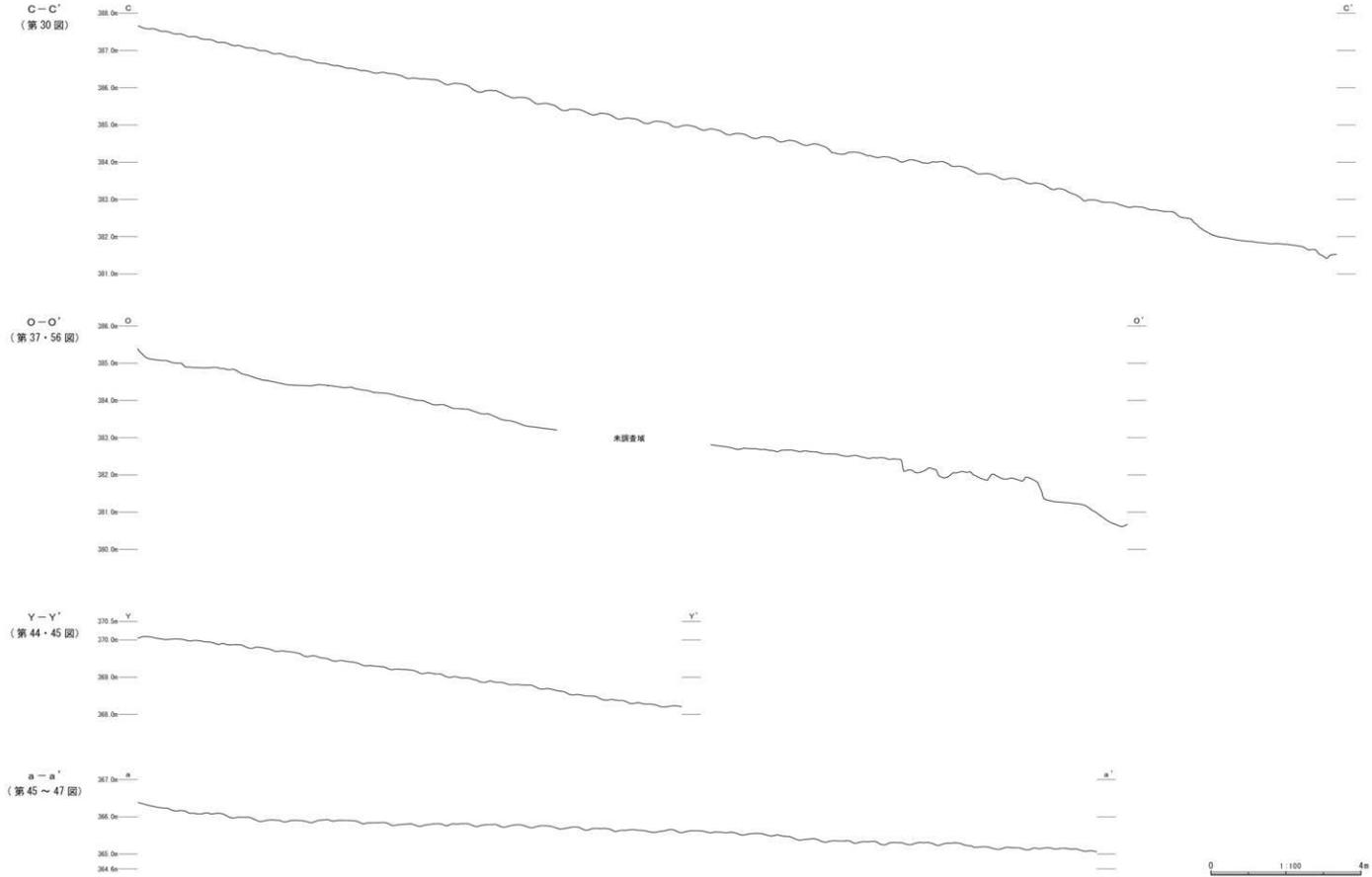
H29-TR13



1. 紅色(黄褐色土 (10YR 4/2): 粘粒中や赤土)
2. 灰黄褐色土 (10YR 4/2): 粘性あり、黒色土が間投的に見える

0 1:100 4m

第57図 第1遺構面平面図36



第58図 瀬船城跡第1選構面エレベーション集成図

## 2 畑跡

### (1) 畑の構造

確認された畑跡は主に畝跡により構成され、確認された畝跡は区画溝・土手状遺構により区画されている。畝自体は土を盛り上げ、畝と畝の間には溝状に畝間が認められる。当該遺跡の調査によって確認された畝跡の種類は概ね以下の3タイプに分類される。なお畝直上に堆積した宝永火山灰は砂のように粒子が粗く、重量もある。まして多くの箇所では1m以上も堆積した状態で確認されている。したがってその堆積物の重量により畝の形状・高さが変化している可能性があることは承知されたい。

**Aタイプ** 畝本体の幅が概ね0.2～0.4m、畝間底面と畝頂部との比高差は0.05m以下を測る。農作物株が植えてあったであろう箇所は、やや土を盛り上げ、畝本体に凹凸が認められる。畝は長く設えられているが、中には断続的に切れている畝もある。

**Bタイプ** 畝本体の幅が概ね0.6～0.9m、畝間底面と畝頂部との比高差は約0.1mを測り、Aタイプと比較して、長大な印象を受ける。またAタイプで見られるような農作物株に係る凹凸は認められない。畝は長く整えられており、断絶されている箇所はあまり認められない。

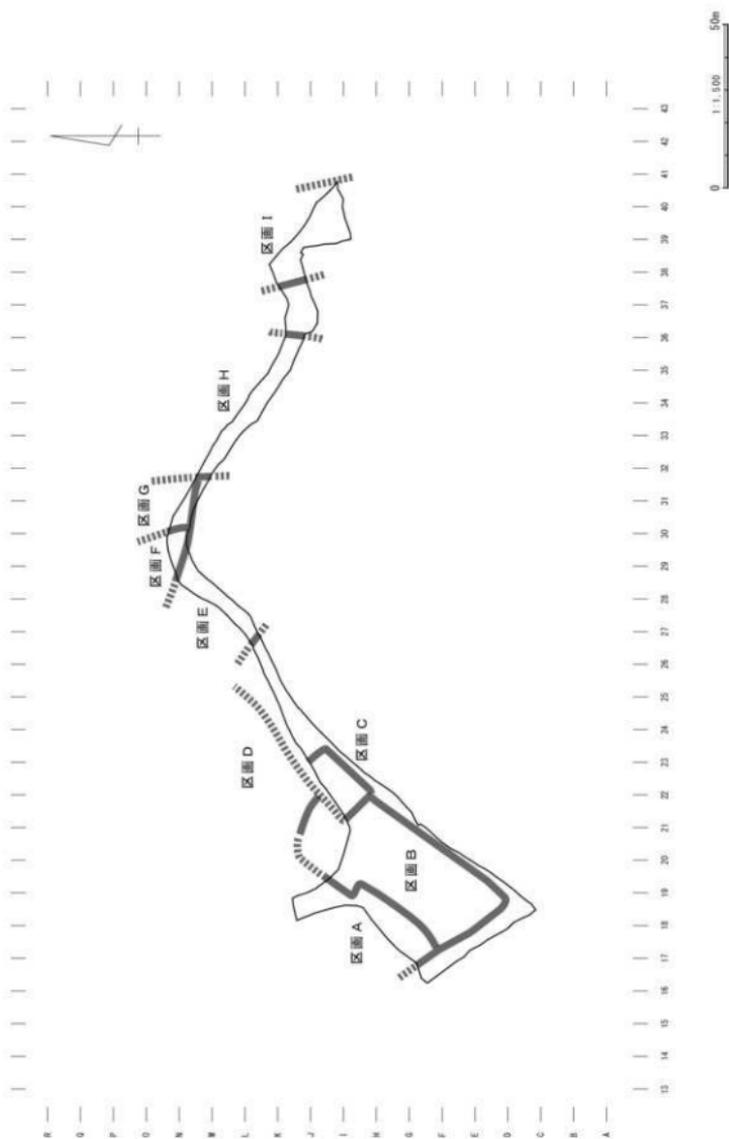
**Cタイプ** 畝本体の幅が概ね0.2～0.3m、畝間底面と畝頂部との比高差は数cm程度で、肉眼ではあまり判然としない。

これらの畝跡の種類のうち、Aタイプは本調査区において、1a区及び1b区、すなわちF-16、F・G-17、F・G・H・I・J-18、H・I-19グリッドに認められる。Bタイプは本調査区において、1a・1b・2a区及び3区、すなわちE・F-17、D・E・F・G-18、D・E・F・G・H・I-19、E・F・G・H-20、G・H-21グリッド、またN-28、M・N-29～30、L・M-31・32、K・L-33、J・K-34～35、J-36グリッドに認められる。Cタイプは本調査区3区のみ、すなわちK-26、K・L-27、L・M-28、M-29グリッド、及びJ・K-37、I・J・K-38、I・J-39、I-40グリッドに認められる。以上のように、これら3タイプの畝の位置は明確に分かれている。Cタイプのうち、後者のエリアは3区が位置する尾根の先端部付近であり、調査区外は急傾斜面である。エレベーション（遺構断面図）c-c'（第48図）では約15°の傾斜を測り、雨水等で浸食されやすいためか、畝が短く断絶しているものが散見される。一方、L27-28グリッドに設定したエレベーションT-T'（第41図）では、傾斜は11.5°であるが、断絶していない畝が検出されている。

### (2) 区画

これら3タイプの畝跡は、区画溝・土手状遺構等により細かく区画されている。第59図は畑跡の区画を図化したものである。この項で区画施設等も併せて触れる。

**区画A** 畝跡はAタイプで、1a～1b区にかけて位置するが、H・I-19グリッド付近で隣接する区画Bが方形に北西方向へ張り出している。区画Aの地形は北西から南東に向かって緩やかに傾斜する。その傾斜角度は1a区エレベーションA-A'（第22図）においては9°、1b区エレベーションC-C'（第58図）においては11°である。これらは附野山南側の緩やかな斜面地を利用した耕作地と言える。1区以北の確認調査TRでは、Aタイプ特有の凹凸はあまり判然としていないが、畝の規模からAタイプと考え、区画Aの範囲に含めた。当該区画の西側は区画溝（第27・28図、画像7・8、図版9）により区切られる。この溝状遺構は1b区F-16～17グリッドに位置する。計測値は長さ7.84m、幅は0.55～0.94m、深さは0.12～0.18mである。当該遺構はN35.5°Wの方向へ調査区外まで延びている。この溝跡の東側にはN46°Eの方向に延びる畝跡が連なっているが、西側には畝跡が確認されず、地形はそのまま小川湯舟川側の崖面へと移行する。溝の覆土には噴出物が堆積し、溝底面には軽石であるV層が観察される。当該区画溝は畑の西側を区画する溝として機能していたものと考えられる。当該区画の南東辺は幅の広い畝跡により区切られている。幅は0.9～1.3m程度で、N32.5°Eの方向



第59図 湯船城跡第1遺構面検出畑跡区画推定図

へ延びる。特に踏み固められた形跡はないため、道として機能はしていないものと考え、この畝跡は後述する区画Bの範囲に含めた。この幅広の畝跡はH19グリッド東半部付近で、土手状遺構（第25図、画像5、図版9）と遭遇する。この地点で当該畝跡の幅は0.6～0.7mに縮小する。土手状遺構が位置するのは1b区H-18・19グリッドで、計測値は長さ4.09m、幅は0.78～0.94m、高さは0.04～0.12mを測る。当該遺構はE29.5°Sの方向へ延びている。平面図からも理解できるように、土手状遺構を境に畝跡の規模が異なっている。裁ち割りの結果、西側にある区画Aの畝が新しい（第25図h-h'）ことが理解できる。張り出した区画Bの北側境界は東西方向の大きな地割れにより判然としなが、土手状遺構ではなく、無耕作域・区画溝を以て境界となした可能性がある。さらに区画Aおよび区画Bの境界は調査区外へも延び、TR5-6で確認された段差まで繋がる可能性がある。

区画A内における畝の方向は、西端部付近はN39～46°Eの方向へ延び始め、H-18グリッド付近から北寄りに方向を変え、TR8北側ではN30°E、J-18グリッド付近ではN11～15°Eとかなり真北に近い方向へ畝を延ばしている。

**区画B** 畝はBタイプで、1a・1b・2a・4区にかけて位置する。この区画の西端は区画A西端の区画溝のような遺構は確認できなかったが、ほぼ区画Aと同一方向に区画西辺は延びている。北西側に隣接する区画Aとの境界は、前述した様に幅0.9～1.3m程度の畝を設けて境界となし、さらにH・I-19グリッド付近で、方形に北西方向へと張り出している。一方、北東に位置するTR5-6の中央部には、土手状遺構がN63°Wの方向へやや湾曲しながら延びる状態で確認された。これより西を区画Bと推定した。さらに後述する区画Cを考えると、H-21グリッドの畝跡際に概ね5cm以下の段差（第35図、画像15）がN44°Wの方向に延び、この段差より北東は畝跡の遺存状況が異なるため、区画Cとした。区画Bの南東辺は件の段差からD-18グリッドの南西隅まで、距離にして約53mを測る。区画Bの平面は、長大で歪な区画を呈している。

当該区画の地形は、区画A同様北西から南東に向かって緩やかに傾斜する。その傾斜角度は4区エレベーションI-1'（第29図）では、7.5°、1b～4区に係るエレベーションC-C'（第58図）においては11°である。畝跡は概ね等高線に沿って設けられている。畝跡はTR21沿い、G-21・22、H-19・20、I-19、TR8に至るまで畝の本数は35本を数える。畝跡はE-17、D-18付近からN65°Eの方向へ設けられた後に方向を変え、N30.5～39.5Eの方向へ直線的に延びる。G-20・21では畝跡は判然としなかった。また前述したエレベーションC-C'北端から28mの付近には高低差0.3m程度の段差が認められる。この段差より調査区南東壁側には畝跡は検出されていない。この段差はH29-TR11でも確認され、畑跡の境界と理解している。ただしこの段差が人工的に作出された可能性があるものの、段差に伴う柵等の遺構は検出することはできなかった。

**区画C** この区画の畝跡タイプは判然としない。人力掘削により基本土層V層である宝永噴火に伴うデイサイト質軽石（Ho-I）を除去する作業の際に、他の区域ではまず畝頂部が検出され、畝間には依然として軽石が堆積している状況を以て、畑跡の存在を確認していたが、当該区画域では畝頂部が判然とせず、基本土層VIa層一面に細かな凹凸があり、その凹部に軽石が認められた。軽石除去後畝跡も形として判然としないため、空中写真撮影の際にデジタルカメラ撮影を行い、そのデータを元に、細かな標高に係る情報を収集、画像化した上で、光源の高さ及び角度を調整し、作図したものが陰影強調オルソ画像である。その画像中において細かな凹凸面に畝跡の形状が観察された。したがって本来的に当該区画は畑跡であり、宝永噴火直前に区画Bのような整然とした畝が何らかの原因により人為的に損なわれたと考えられる。前述したがH-21グリッド付近の区画B・Cとの境界に「段差」が認められたが、この「段差」は区画ではなく、「作業」の結果として生じた可能性がある。したがって本来は区画B・Cは一体である可能性も否定できない。

当該区画の地形は、区画Bと同様に北西から南東に向かって緩やかに傾斜する。その傾斜角度はエレベーション0-0'（第58図）においては7°である。ただしエレベーション北端から約21m付近から地割れが生じ、約25m付近からエレベーションC-C'と同様、高低差約0.5mの段差が認められる。この段差は区画Bから継続するもので、畑の境を示すものとする。また区画C南東辺付近、H-22グリッド内にSP18～21が確認されているが、畝跡との関連性は判然としない。

**区画D** 畝跡は規模からしてAタイプと考えられるが、作物の存在を示す凹凸は判然としない。この区画はTR5-6（第56図）東半部及びTR7（第55図）の状況から設定した。TR5-6内で区画Bの北東端区画を示す土手状遺構が確認され、区画Dの畝跡がN46°Eの方向へ延びている。その畝跡と区画を示す遺構との間に小穴が連続して確認された。小穴の平面は円～楕円形を呈し、径0.1～0.4mを測る。当該TR付近はNEXCOの設計により本調査対象外で、調査後に埋め戻されている。このSPが畑の存在を示すものか、畑際に植栽された樹木痕なのかは判断する材料がない。このTR5-6から北東へ約20mの距離にTR7が位置する。当該TRも本調査対象外のエリアに位置する。畑跡が検出された範囲は約13.6m×約2.5mを測る。畝跡はTR西端から約1.65mの位置まではN51°Wの方向へ7本設えられているが、残りは全てN33°Eの方向へ12本の畝跡が延びている。この方向の異なる畝跡の中にはその境界部に土手状遺構や区画溝のような区画設定は見出せない。あえていうなら前者の7本目の畝跡の東側の畝間が該当するが、特に設えた状況が看取されず、両者の畝跡幅の計測値も0.25～0.4mと近似値であるため、同一の区画と考えたい。

**区画E** 畝はCタイプで、2b～3区にかけて位置する。この区画の西端部はK-26・27にかけて東西方向に延びる段差（第40図）である。その高低差は0.1～0.36mである。この段差から西側には畝跡は検出されておらず、区画Cとの距離は南西に約40mを測る。北側にはTR9が位置するが、畝跡は判然としなかった。当該区画の北端はN-28～M-31まで延びる区画溝である。区画溝の南側に約0.15mの段差（第42図W-W'）があり、その段差上端縁で畝が終結している。当該区画溝の長さは約32m、上端幅は0.6～0.8m、深さは0.4mを測る。方向はW18°Nへ延びる。この区画溝を挟み北側は区画Fとし、区画Eとの畑面の高低差は0.45～0.5mを測る。当該区画の地形は区画A～Cと異なり、西から東に向かって緩やかに傾斜するようになる。3区エレベーションT-T'（第41図）においては、11.5°の傾斜度である。畝跡はほぼ北方向であるN7.5～10°Eに延びている。等高線と並行して設えたものである。畝跡は画像20～22から、区画全域に残存していたと考えられる。

**区画F** 畝はBタイプで、3区に位置する。当該区画はN-28、M・N-29、M・N-30グリッドに位置し、さらに調査区北側へ広がっているものと推定される。区画F南端は前述した区画Eに隣接し、区画溝により区画される。また区画F東端はN10°Wの方向に延びる区画溝である。区画溝の上端幅は0.4～0.7m、深さは約0.3mである。この区画の畝跡は溝状遺構西側上端から0.5～0.8m程度の間隔を空けて設けられている（第43図、画像23、図版11）。地形は区画E同様、西から東に向かって緩やかに傾斜しているが、畝跡は等高線に直交するようにN62～66°Wの方向へ延びており、区画Eとは対照的である。また第42図エレベーションW-W'から区画Eとの高低差は0.45～0.5mを測る。

**区画G** 畝はBタイプで、3区に位置する。当該区画はM・N-30、M-31グリッドに位置し、さらに北側に広がっているものと推定される。区画G南端は区画E及びFを区画する区画溝である。この溝状遺構はM-31グリッド東半部において消滅する。区画Gの東端は、幅の広い畝跡が該当すると考えられる。この畝の幅は約0.9～1.7mを測り、区画F及び隣接する区画Hの畝より規模が大きい。高さはほぼ同じで土手状に盛土した痕跡も無く、また道として使用したような硬化域も確認できなかったため「畝」としておく。地形は北西から南東に向かって緩やかに傾斜している。ただし当該区画は細尾根と附野山の接点であるため、区画自体の広がりには限定的と考えられ、第43図エレベーションX-X'では

7°の角度で北東へ傾斜する。畝跡は等高線に直交するようにN42～54°Wの方向へ延びている。

**区画H** 畝はBタイプで3区に位置する。当該区画はL・M-31・32、K・L-33、J・K-34・35、J-36グリッドに位置する。当該区画の西端は区画Gと接し、前述したように幅の広い畝跡を以て両区画の境界とする。区画Hの東端には区画溝等の遺構は検出されず、畝跡の広がりも途切れている。区画Gの西端から東端まで距離にして約52mである。本調査区北側には確認調査時にTR12を設定・掘削しているが同じBタイプの畝跡が観察されている。この区画H付近から地形は細尾根に移行する。本調査区内は北から南に傾斜するが、本調査区が馬の背状の細尾根の頂部より南側に位置しているためである。畝跡はL・M-32グリッド付近ではN6～7°Eの方向に延び、等高線に直交するように設えられている。しかし直線的に設えられた畝跡はL-33グリッドに至り、5本程湾曲するように設けられる。そしてN18°Eの方向へ延びる畝跡、やや間隔を空けてN21～30°E方向へやや等高線に斜に交わるように直線的な畝跡が設けられるようになる。J-35グリッドに至ると、畝跡は再び湾曲し、かつ途切れるように設けられる。この付近の畝跡はほぼ南北方向に直線的に設けられている。畑跡が全域確認されていないため、畝跡が湾曲して設けられる意図は不明である。この区画ではエレベーション $Y-Y' \cdot a-a'$ （第58図）を設定した。その傾斜角度は僅か前者が8°、後者が2.5°である。

**区画I** 畝はCタイプで3区に位置する。当該区画はJ・K-37、I・J・K-38～39、I-40グリッドまで確認している。当該区画の東端は確認調査TR24とTR25の間に位置するものと考えられる。I列では畝跡は肉眼では殆ど確認できなかったが、陰影強調オルソ画像(画像30・31)から、区画Iの南端はさらに調査区外に延びるものと考えられる。西端部であるJ-37グリッド東半部には区画溝、土手状遺構のような区画施設は確認されていない。しかしJ-36・37グリッドにかけてN47°Wの方向に延びる段差が認められる。この段差の高低差は約10～44cmを測る。付近の等高線は西から東に向かって傾斜するが、段差は北西方向に延びるため地割れの可能性がある。ここに設定されたエレベーション $c-c'$ （第48図）の傾斜角度は15.5°で、等高線の間隔が狭くなっている。畝跡はN8.5～13°Wとほぼ北に設けられているが、傾斜があるためか断絶する畝跡が多い。

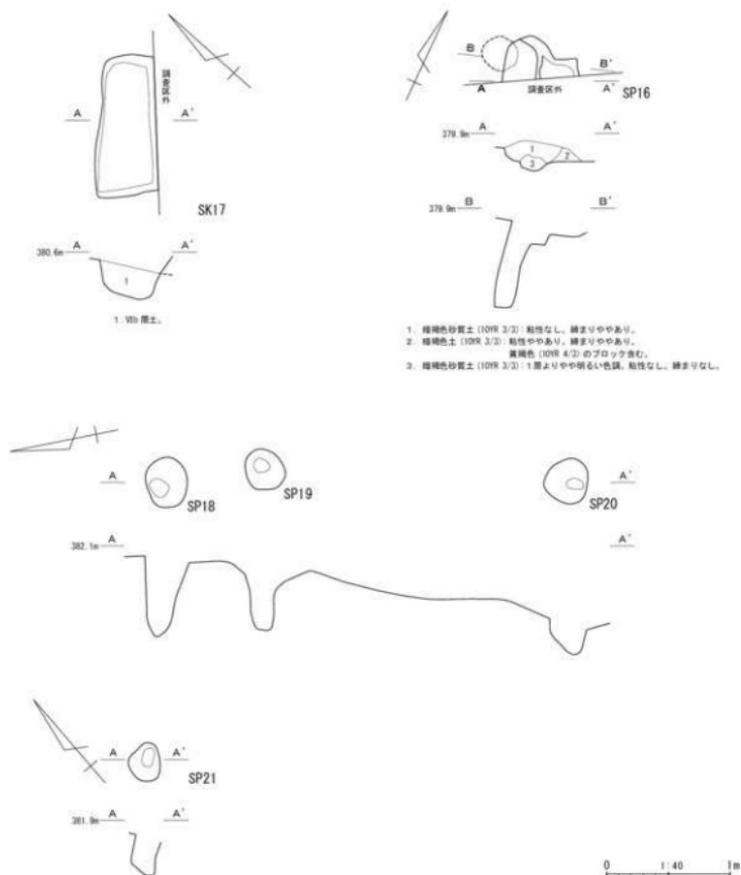
### 3 その他の遺構

#### (1) 土坑 (SK：第60図、第7表)

第1遺構面で確認されたのはSK17の1基のみである。2a区J-24グリッドに位置する。調査区壁際に位置する。平面形は長方形を呈し、底面は平坦である。長さ1.25m、幅0.47m、深さ0.20mを測る。覆土中には宝永火山灰が含まれていない。これは耕作時には既に埋没していたことを示しており、宝永噴火前の遺構の可能性が高い。遺物は出土していない。

#### (2) 小穴 (SP：第60図、第7表)

第1遺構面で確認されたSPは5基である。SP16は2a区J-25グリッド、調査区際位置する。長さ0.63m、幅0.37m、深さは0.70mを測る。覆土はVIb層からVII層の漸移層に近く、宝永噴火以前には埋没していたものと考えられる。杭のようなものが斜めに打ち込まれていた可能性がある。SP18～21は2a区H-22グリッドで確認された。そのうちSP18～20は並んで確認された。平面形はいずれも円形で、長軸および短軸はそれぞれ0.38m×0.31m、0.4m×0.33m、0.42m×0.4mで、深さは0.67m、0.54m、0.30mである。3基のSPは南北方向に並ぶ。区画C内にあり、VIa層上面で確認された。SP21も平面は円形を呈し、長軸0.3m、短軸0.22m、深さは0.38mである。



第60図 第1遺構面土坑・小穴実測図

## 第2節 宝永噴火以前

当該地点では宝永噴火時点において耕作がなされていたが、人々の手により畑として開墾された時期は、判然としない。耕作土である基本土層VI a層を除去後に、部分的に耕作開始前の旧表土である基本土層VI b層が残存していた。VI a層中に中世～近世、VI b層中には平安期の遺物が極少量であるが出土した。本来は中世期の地表面はVI b層の旧表土中にあつたものと考えられるが、第2遺構面として認識できたのは基本土層VII層上面（第18図）である。VII層は明赤褐色土で、旧表土である基本土層VI b層（黒褐色土）を覆土とする溝跡・円形土坑等の遺構を明瞭に検出することができた。

### 1 概要

第2遺構面から溝跡14条、土坑70基、小穴32基、焼土・炭化物集中域11基、不明遺構3基が確認されている（第61図）。そのうち溝跡に所属すると考えられる小穴13基、焼土・炭化物集中域4基を除いた各遺構（119基）は第7表に集成した。第2遺構面で長大な遺構としてSD40が特筆される。この溝跡は4区から2 a区に至るまで確認されたが、1区付近においては地割れと重複し、溝跡と判断できなかったため調査に至っていない。また土坑の集中域がH・21・22、G・21・22グリッド付近、L・M・N・28、M・N・29～30、M・31グリッド付近に認められる。また3区に第1遺構面の畑に係る耕作痕（第45図Z・Z'）が確認されているが、3区は旧表土に該当する基本土層VI b層が本来的に薄く、VII層は上層の耕作の影響を受けやすかったことを示している。

### 2 各遺構の状況

#### （1）溝跡（SD：第61～65図、第7表、図版12～14）

溝跡は第2遺構面から14条確認された。規模も様々であるため、溝跡については個々に項を設け、概観していきたい。

**SD28**（第64図） 2 a区I・J-23グリッドに位置している。平面は「Z」字状を呈する。溝自体は基本土層VI a層から掘られた可能性がある。計測値は幅0.3～0.6m程度で、深さは0.25m程度である。溝の断面形は図で示したように逆台形、V字形を呈する。溝の末端は粘性のある黄褐色土を混ぜた土で、補強されていた可能性がある。機能として排水溝であれば、斜面の傾斜に合わせて直線的に設けていても良いのであるが、故意に「Z」字状とする理由は判然としない。

**SD40**（第62・63図） 第2遺構面で最も長大な遺構である。範囲はH・I-22、G・H-21、F・G-20、E・F-19、D・E-18グリッドに至る。溝跡は概ねN38° Eの方向へ延びているが、2 a区北壁付近の形状から調査区外でより北側に向きを変える可能性がある。計測値は4区D-18グリッド付近で約3.8m、この溝跡は4区D18グリッド付近でSD110と接続する。接続部に近い箇所（第62図土層図C・C'、D・D'）では掘り直しの可能性がある。溝跡は2 a区調査区北壁から約21mで1区に至る。E-19・20付近で約2.1m、2 a区G-21グリッド1・2 a区境界付近で約1.4m、I-22グリッド付近で約3.7mである。また最深部は北側上部部と比高差で約0.70mある。埋没後掘り直しを行ったため、部分的に階段状、若しくは底面が並列するような断面形を示している。覆土は旧表土である基本土層VI b層に近い。1区では幾重にも地割れが重複していたため、遺構と認識することができなかったが、2 a区及び4区で掘り直しの痕跡が確認されたことにより、溝跡として認定した。ただし2 a区北壁付近（第37図P・P'）では、溝断面形は緩やかに立ち上がり、掘り直しの痕跡が認められない。VI b層が溝覆土を覆う状況で

あるため、検討を要する。

2 a 区におけるSD40には、上端に沿うように小穴が13基、覆土中に焼土・炭化物集中が3箇所確認されている。まず現地調査の段階で小穴はSD40の附属施設の可能性を勘案して、SD40SP 1～13と略号と番号を付与している。SP 1～9についてはSD40北側上端沿いに、SP10～13は南側上端沿いに位置する。平面は楕円形で長軸は0.2～0.48m、短軸は0.18～0.35m、深さは0.1～0.35mを測る。平均的な大きさとして0.27×0.23mで、深さは0.19mである。このSPの掘削方向については、前者は北側へ、後者は南側へ向き、杭先の方角を示しているものと推定される。しかし南側に位置するSP10～13の深さは浅く、SPが杭を打設した痕跡として推定するならば、打設時の地表面はさらに上層、第1遺構面すなわち畑面であったものと推定される。またSPの配置として、SP 1・2、6・7、8・9、10・11、12・13と2基1単位の配列しているように観察される。なお溝の方向は等高線にほぼ沿うように掘り込まれており、また後述するSD110と組み合わせてみると、概ね第1遺構面で検出された畑跡の輪郭にほぼ一致する。さらに確認調査TR21の土層断面図では耕作土直下にSD40が位置し、基本土層IV b層を切っている。よって本来的にはSD40とSD110は畑の外区画溝と考えられる。ただし宝水噴火時点では既に埋没し、畑跡は本来の区画を越え、畝が設けられるに至ったと推定される。またSD40内SP 1～13は溝に沿っている点から柵列の可能性も想定されるが、2基1組にも見ることができ、検討を要する。溝内の焼土・炭化物集中3基はそのレベルが、第37図土層図のVI a層下位～VI b層に位置するものと考えられ、SD40に伴う遺構とは考えにくい。なお溝内から灰砂陶器・土師器甕（第77図13・14）が出土しており、近辺に平安時代の遺構が存在する可能性がある。

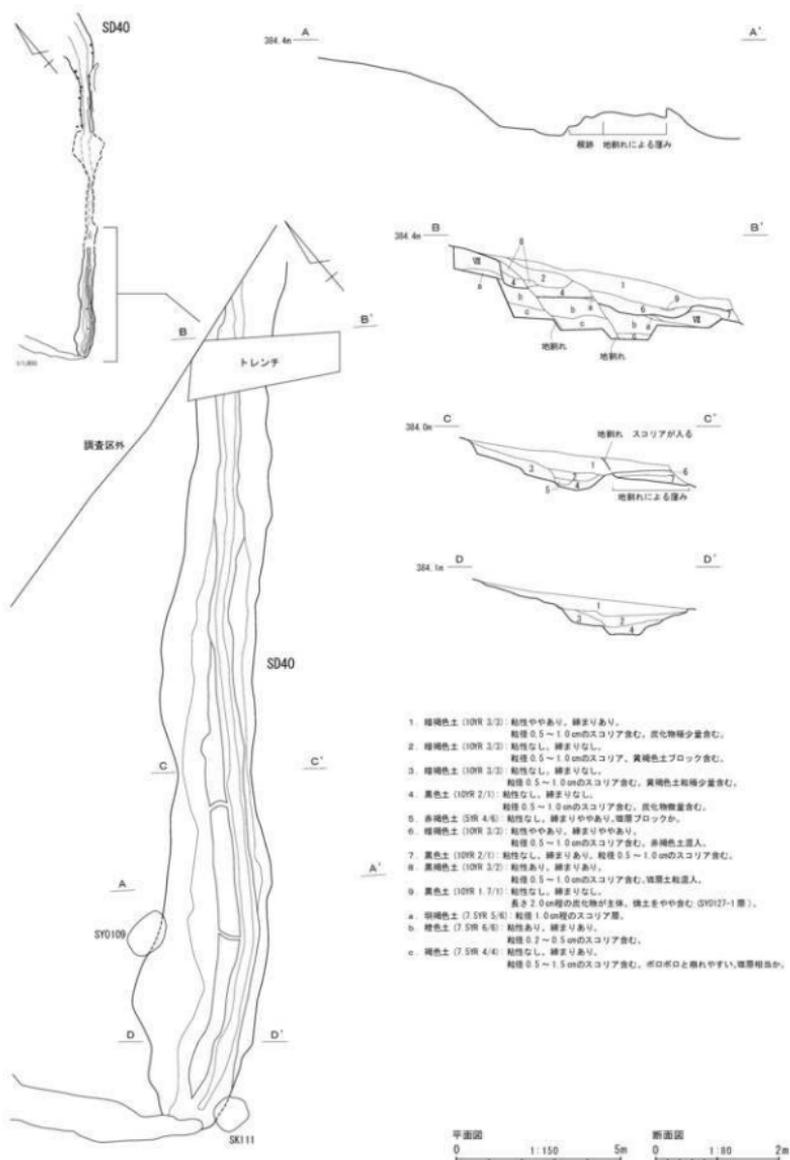
SD59（第64図）3区J-38グリッドに位置する。確認調査TR22によりその存在が確認されていた溝跡である。計測値は長さ9.62m、幅は4.56m、深さは0.85mである。溝はN40°Eの方向へ延びるが、溝底面の状況から調査区外南側にてやや湾曲する可能性を持つ。耕作土層を除去した時点で溝跡の平面形を確認したが、土層堆積の状況からは、複数回掘り直しを行っている状況が看取された。遺構内からは遺物は出土していない。この溝跡の性格は掘り直しの規模からして、畑区画溝として掘削された可能性がある。

SD61（第63図）3区J-35グリッドに位置し、計測値は長さ9.35m、幅5.87m、深さ0.28mである。N23°Eの方向へ延びる溝跡で、断面形は極めて浅い逆台形である。土層堆積状況では1層がVI a層に該当するが、その下位の3層はIV b層ではなく、むしろVII層が耕作の影響を受けたものかと考えられる。当該溝跡の存在はこの3層を除去して確認できたものである。溝内からは甕の胴部と推定される破片資料（第78図27）が出土している。産地・所属時期ともに不明である。なお同一グリッドV層中より同一個体の破片が出土している。覆土中では焼土・炭化物集中が3箇所、5層上面にて確認されたため、溝機能時の遺構であろう。このSD61の真上は第1遺構面の畑区画Hの東端部に近いため、畑の区画溝の可能性があり、焼土・炭化物集中は畑耕作との関連性を考える。

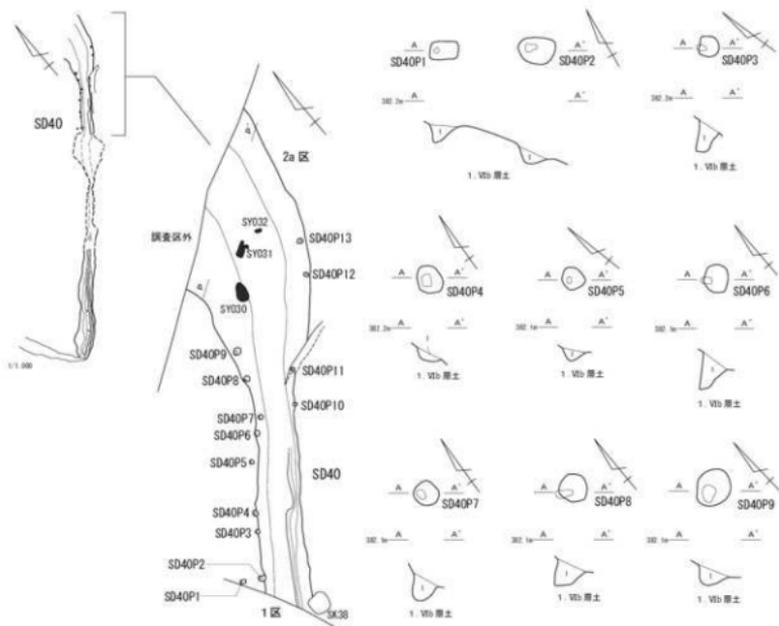
SD64（第64図）3区M-31・32グリッドに位置する。計測値は長さ4.96m、幅1.4m、深さ0.28mである。溝跡はN68.5°Eの方向へほぼ直線的に延びているが、南端部付近の状況からやや南へ方向を向いた可能性がある。断面は逆台形であるが、調査区南壁付近でやや深く掘り込みが認められるため、緩い丸底を呈する。土層断面図からも理解できるように、VI a層直下で確認された遺構で、畑の区画溝であった可能性がある。浅い溝跡であり、掘り直した痕跡も認められない。溝直上に位置していた畑区画Hの西端を示す溝であった可能性を有する。

SD65（第65図）第1遺構面畑跡区画FおよびGの南端を区画する溝の当初の掘り方・底面と考えられる。溝跡は3区N-28、M-28～31グリッドに位置する。溝跡南側上端のほぼ中央部は調査区南側に広がるため、検出できていない。計測値は長さ約33m、幅は最大で1.15m、深さは0.04～0.24mである。

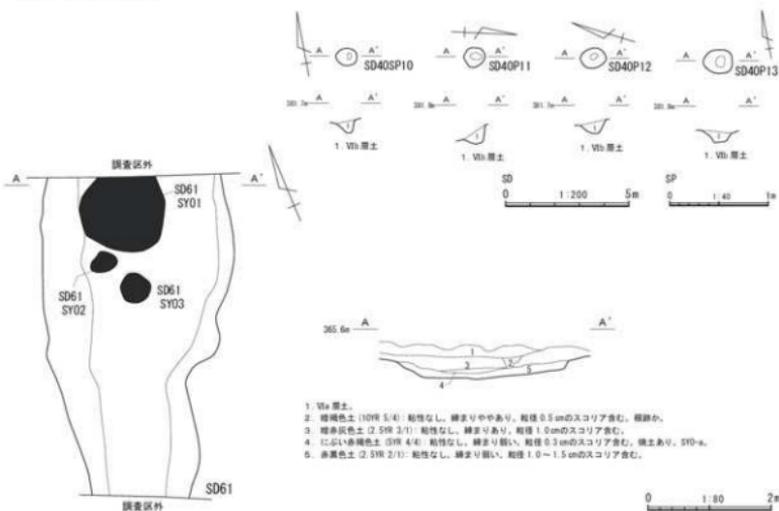




第62図 第2遺構面溝状遺構実測図1



※P\* は第37図に土層図あり



1. Vb 層土。
2. 暗褐色土 (10YR 5/4): 粘性なし。締まりややあり。粒径 0.5mm のスクリヤを含む。塊状。
3. 暗赤灰色土 (2.5YR 3/1): 粘性なし。締まりあり。粒径 1.0mm のスクリヤを含む。
4. 1:2.0 の赤褐色土 (5YR 4/6): 粘性なし。締まり弱い。粒径 0.3mm のスクリヤを含む。塊土あり。SP-6。
5. 赤褐色土 (2.5YR 2/3): 粘性なし。締まり弱い。粒径 1.0~1.5mm のスクリヤを含む。

第 63 図 第 2 遺構面溝状遺構実測図 2





W13° N方向に延びる。溝跡中央部底面に焼土・炭化物集中が1箇所確認された。第1遺構面調査時には確認できなかったため、おそらく宝永噴火前に機能したものと考えられる。またM-30グリッド付近で、円形土坑であるSK83と重複する。検出状況からSK83が時期的に先行するものと考えられる。また部分的に底面に硬化していたため、区画溝であり農作業のための道として機能していた可能性をもつ。また北端部では溝跡が分岐していた可能性がある。

**SD90** (第64図) 3区M-30・31グリッドに位置する。計測値は長さ2.13m、幅0.34m、深さ0.08mである。溝跡はN69° Eの方向へ延びる。断面は逆台形を呈する。第1遺構面の畑耕作痕の可能性もあるが、畑跡は区画Gに該当し、畝跡の方向はN42° ~ 54° Wの方向へ延びているため、SD90の方向とは全く異なっている。性格は不明である。

**SD91** (第64図) 3区M-30・31グリッドにあり、SD65の南側に位置する。計測値は長さ2.18m、幅0.35m、深さ0.04mである。断面形はほぼ逆台形である。平面の形状はSD90に酷似するが、当該溝跡は東西方向に延びている点で、SD90と異なる。また溝跡の直上は畝跡が確認されていない箇所該当するため、その性格はSD90と同様判然としない。

**SD110** (第65図) 4区D・E-17・18グリッドに位置している。SD40西端からN40° Wの方向へ延びる。本来はSD40と同一の溝跡と考えられる。計測値は長さ約13.3mで、深さは約0.4mである。浸食されたためか、溝跡東側上端が判然としないが、最大で約2.5mを測る。断面は逆台形を呈する。この溝跡は1区側では南北方向に延びる地割れのため、溝跡自体の存在が判然としなかった。SD40と同様に第1遺構面の畑跡西端と重なるため、区画溝であったと推定される。

**SD113** (第65図) 4区D-18グリッドに位置する。SD40やSK111・112に近接する。計測値は長さ1.78m、幅0.41m、深さ0.06mである。この溝はN51° Eの方向へ延びる。この溝跡は浅いため、掘削面はVI a層と考えられるが、根等の攪乱の可能性もある。

**SD132** (第65図) 確認調査TR12にて確認されたSD 4に該当する。本調査対象域には入っていない。計測値は長さ、幅ともに約1.00m、深さは0.1mである。覆土は旧表土(基本土層VI b層)であるが、溝跡直上の第1遺構面では畝跡がほぼ同一方向に延びており、土層堆積状況からも畝跡直下に当該溝跡が見られたため、畑との関連を想起させる。

**SD133** (第65図) 確認調査TR24にて確認されたSD 7に該当する。本調査対象区域には入っていない。計測値は長さ1.25m、幅1.35m、深さは0.27mである。断面形は逆台形を呈する。溝北側はSK138・139と重複し、時期的にはSD133が先行する。この溝跡はN6° Wの方向へ延びるため、直接の耕作痕とは考えられない。また本調査の際でもこの溝に継続する遺構が判然としなかった。地割れ、攪乱の可能性、また土坑の可能性もある。

## (2) 土坑 (SK : 第66 ~ 73図 第7表 図版12)

土坑は第2遺構面から70基確認されている。大部分が所謂「円形土坑」である。多くの土坑の覆土は基本土層VI b層の旧表土を主としている。第1・2遺構面を確認された土坑の覆土で、宝永噴火の噴出物を含むものはなかった。本項では検出された土坑について調査区毎に概説する。

**1区** SK 2は1 b区G-17グリッドに位置する。確認調査TR17で既に検出されていたSK 3に該当する。平面は長楕円形を呈し、長軸1.15m、短軸0.68m、深さ0.16mである。断面は皿状で、覆土はVI b層である。自然地形の可能性もある。SK 4は1 b区G-17・18グリッドに位置する。確認調査TR17で既に検出されていたSK 2に該当する。平面は円形を呈し、径1.12 ~ 1.54m、深さ0.44mを測る。断面は箱状で、覆土はVI b層を基調としている。SK 7は1 b区G-19グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.22 ~ 1.40m、深さ0.31mを測る。断面は逆台形で、覆土は黒色土でSK 8に酷似する。SK 8は1 b区H-19グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.02 ~ 1.21m、深さは0.34mを測る。断

面は袋状で、覆土はSK 7に酷似する。

**2区** SK24は2a区K-25グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.95～1.05m、深さ0.32mである。断面は箱状で、覆土中にⅤ層土がブロック状に含む特徴がある。SK25は2a区I-23・24グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.95～1.00m、深さ0.42mである。断面は逆台形であるが、地割れのため、底面は段状を呈する。南東側にSK29と重複し、SK29よりも時期的に後出する。覆土はⅥb層である。SK29は2a区I-23・24グリッドに位置する。前述のSK25と重複し、時期的に先行する。平面は本来円形であったと推定される。径は0.40～0.50mと推定され、深さは0.41mである。断面はU字状を呈する。規模からして小穴に近い。SK26は2a区I-23グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.10～1.17m、深さ0.60mである。断面は箱状である。覆土はⅥb層を基調とし、覆土4層がレンズ状の堆積を示す特徴を示している。上端南東側は調査区外に広がる。SK27は2a区I-23グリッドに位置する。平面は方形を呈していると推定されるが、南半部は調査区外に広がる。長さは1.40m、検出幅は0.64m、深さ0.22mである。断面は箱状を呈するが、土坑内部は付属する小穴(P)が6基確認できる。いずれも楕円～長楕円形を呈する。各小穴の計測値は、P1は長軸0.22m、短軸0.20m、深さ0.10m、P2は長軸0.22m、短軸0.20m、深さ0.22m、P3は長軸0.20m、短軸0.20m、深さ0.30m、P4は長軸0.20m、短軸0.17m、深さ0.50m、P5は長軸0.60m、短軸0.42m、深さ0.20m、P6は長軸0.30m、短軸0.15m、深さは0.10mである。SK27の覆土1はⅥa層、覆土2はⅥb層に該当する。当該土坑の直上は畝跡が確認されておらず、また土坑内のPの断面形から勘案して簡易な施設が想定されるが、遺物の出土は認められていないため、遺構の性格は判然とし難い。SK33は1b区・2a区境界、H-21グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.05～1.08m、深さ0.31mである。断面は逆台形を呈し、覆土はⅥb層である。SK34は2a区H-21グリッドに位置する。平面は不整形円形を呈し、長軸1.06m、短軸0.90m、深さ0.10mである。断面は逆台形を呈している。第1遺構面の畑の耕作により、土坑上部はかなり削られている。SK35は2a区H-21グリッドに位置する。SK34に近接する土坑である。平面は円形を呈し、径1.23～1.25m、深さは0.08mである。SK34同様、第1遺構面の畑の耕作により、土坑上部はかなり削られている。SK38は2a区G-21グリッドに位置する。平面は隅丸方形を呈し、一边は0.90～0.92mで、深さ0.09mである。第1遺構面の畑の耕作により、土坑上部はかなり削られており、ほぼ底面のみが残存と推定される。SD40に近接している。SK39は2a区G-21グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.20m、深さ0.30mである。覆土はⅥb層である。SK41は2a区H-21グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径は0.80m、深さは0.24mである。断面は逆台形で、覆土はⅥb層を基調とする。SK42は2a区G-21グリッドに位置する。平面は長楕円形を呈し、長軸1.62m、短軸0.70m、深さ0.43mである。断面は皿状を呈し、覆土はⅥb層である。長軸方向は北に向いている。南端部は攪乱により失われている。SK43は2a区G-22グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径は0.97～1.00m、深さ0.37mである。断面は逆台形で、覆土の主体はⅥb層である。土坑は攪乱を受け、デイサイト軽石(基本土層Ⅴ層)が入り込んでいた。SK46は2a区H-22グリッドに位置している。平面は長方形を呈し、長さ2.00m、幅0.65m、深さ0.15mである。断面は逆台形で、底面は平坦をなす。東辺でSK50と重複する。SK50により破壊されており、時期的にSK46が先行する。覆土はⅥb層を基調としている。SK47は2a区H-22グリッドに位置する。平面は長楕円形を呈し、長軸1.25m、短軸0.59m、深さ0.45mである。短軸断面形はV字状を呈する点から、土坑の性格は落し穴である可能性を想起させるが、残いため用途は不明である。SK48は2a区SD40の北側に位置する。確認調査TR21で僅かに検出されていたが、遺構と認識できなかった。平面は円形で、径0.94m、深さ0.08cmである。断面は皿状を呈する。第1遺構面の畑耕作により大半が削平され、底面付近を残すのみである。覆土はⅥb層である。SK49は2a区H-22グリッドに位置する。平面は楕円形を呈し、長軸0.64m、短軸0.62m、深さ0.40



SK2



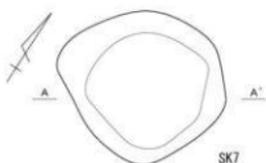
1. 黒褐色土 (10R 2/2) 粘性なし、締まり強い。  
 軽径 0.1~0.5cmの明赤褐色スコリア散在。Vb 層相当。



SK4



1. 黒褐色土 (10R 2/2) 粘性なし、締まり強い。軽径 0.1~0.5cmの明赤褐色スコリアやや多く含む。  
 2. Vb 層土。



SK7



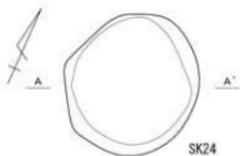
1. 黒色土 (10R 7/1) 粘性なし、締まり強い。  
 軽径 0.1cmの明赤褐色スコリア含む。Vb 層相当。



SK8



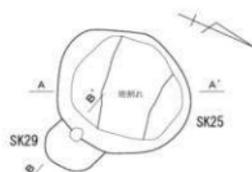
1. 黒色土 (10R 1.7/1) 粘性なし、締まり強い。軽径 0.1cmの明赤褐色スコリア含む。  
 Vb 層土。



SK24



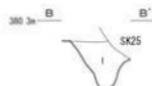
1. 黒褐色土 (7.5R 3/2) 粘性ややあり、締まりややあり。  
 赤褐色スコリア (珪藻土) ブロック状に混じる。



SK25



1. 黒褐色土 (10R 2/2) 粘性なし、締まりややあり。Vb 層相当。

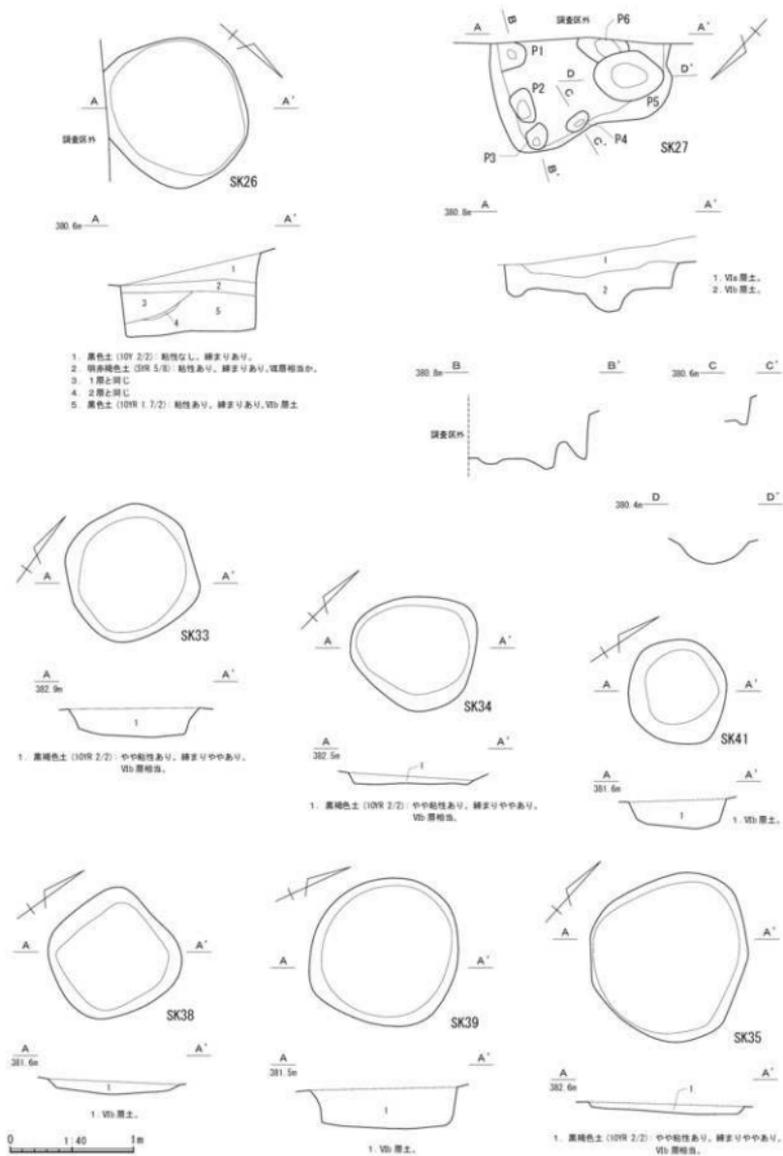


SK25

1. 黒色土 (10R 2/1) 粘性なし、締まりややあり。Vb 層相当。

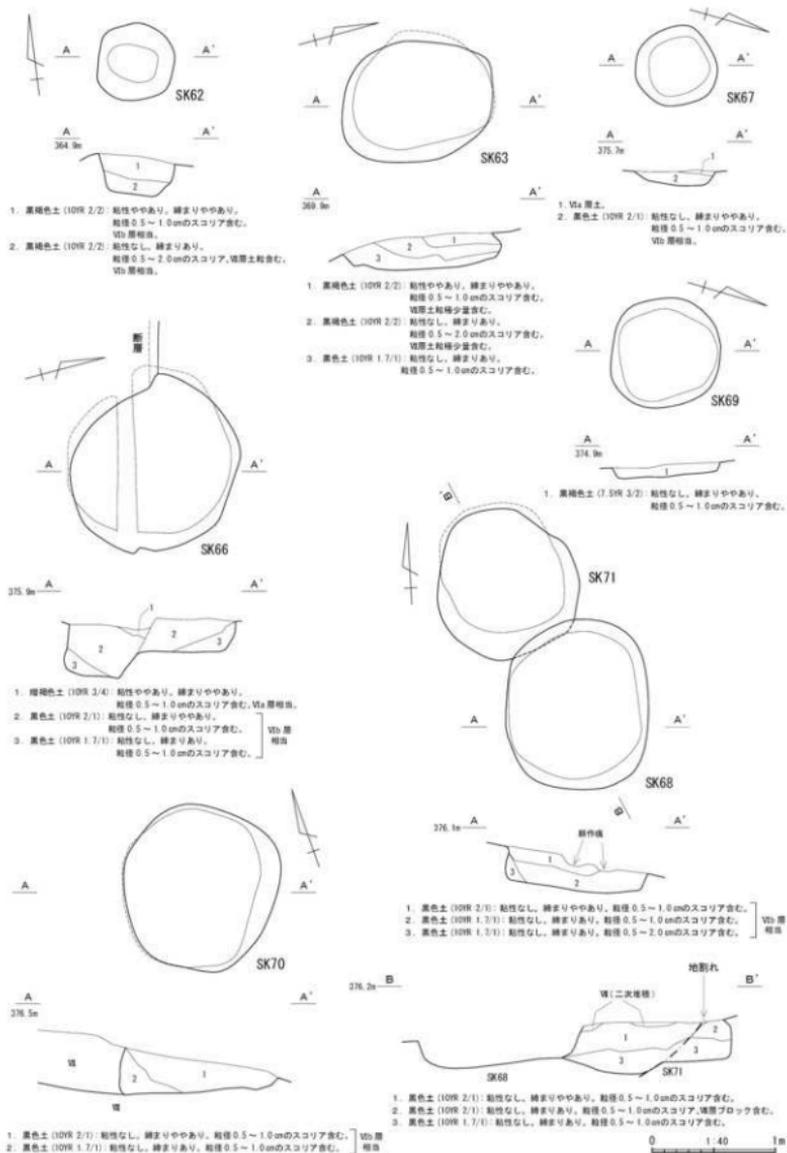


第66図 第2遺構面土坑実測図1

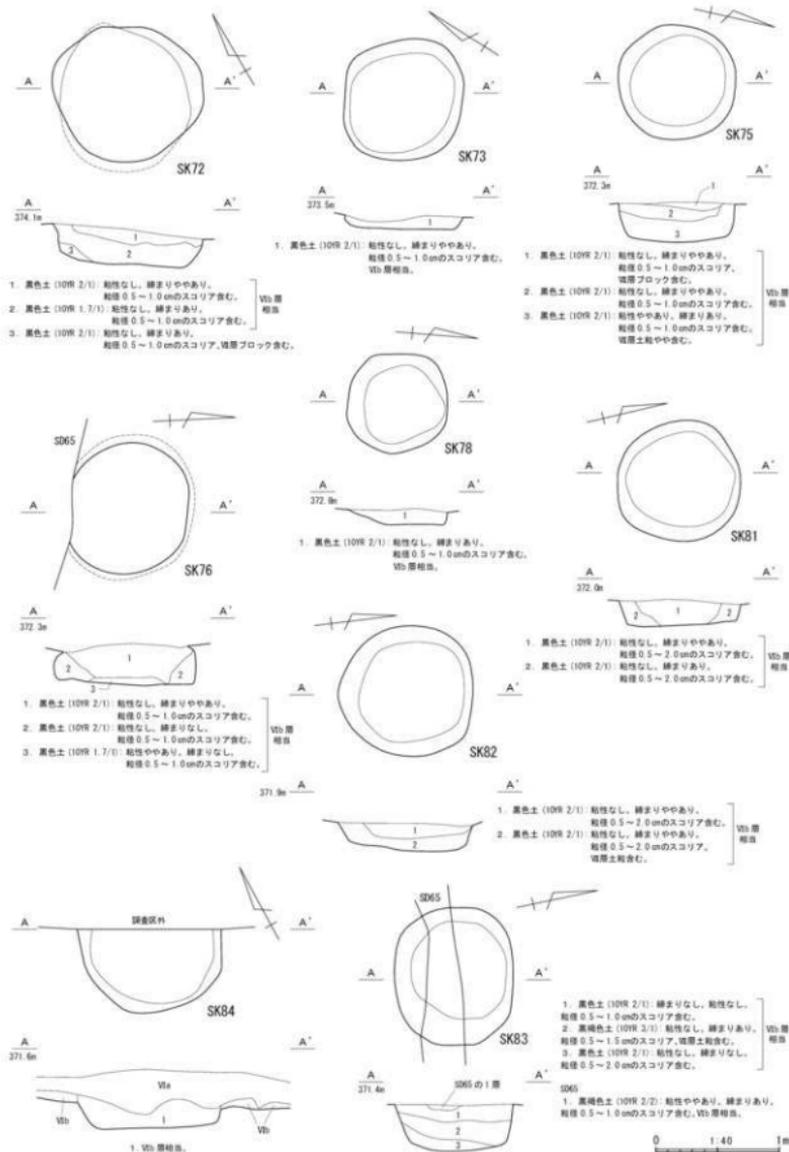


第67図 第2遺構面土坑実測図2

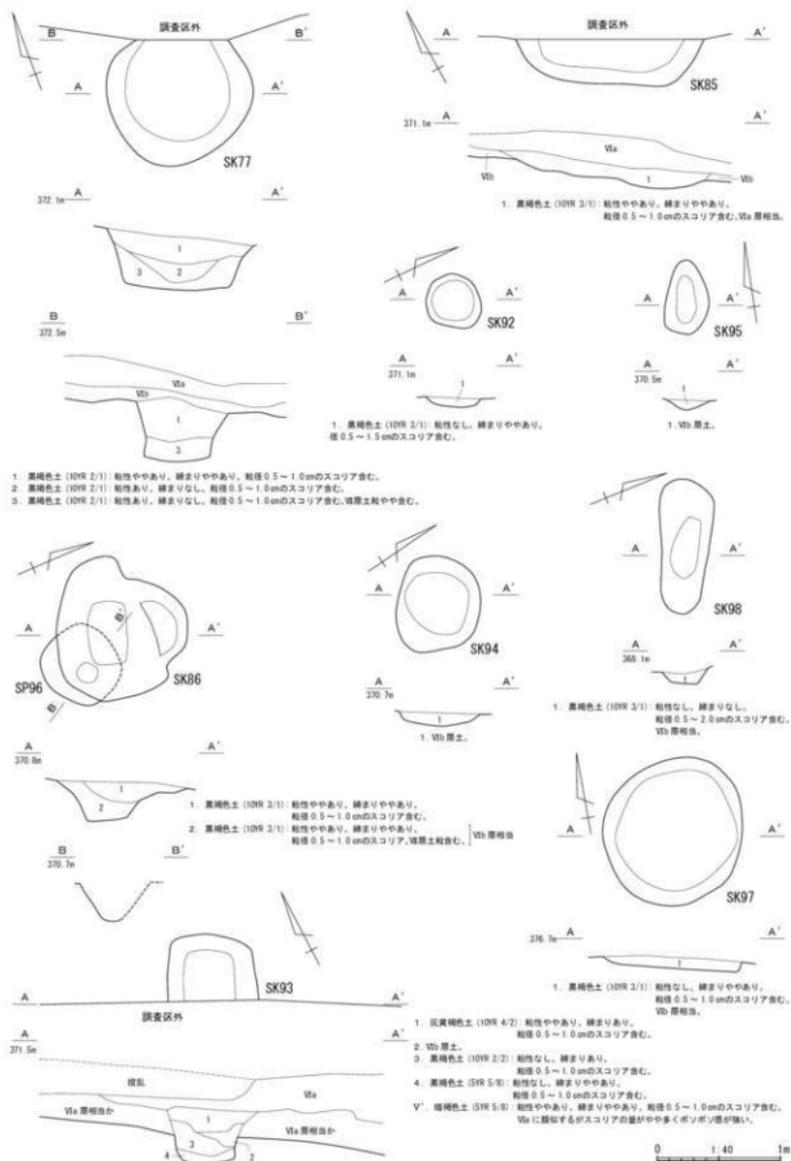




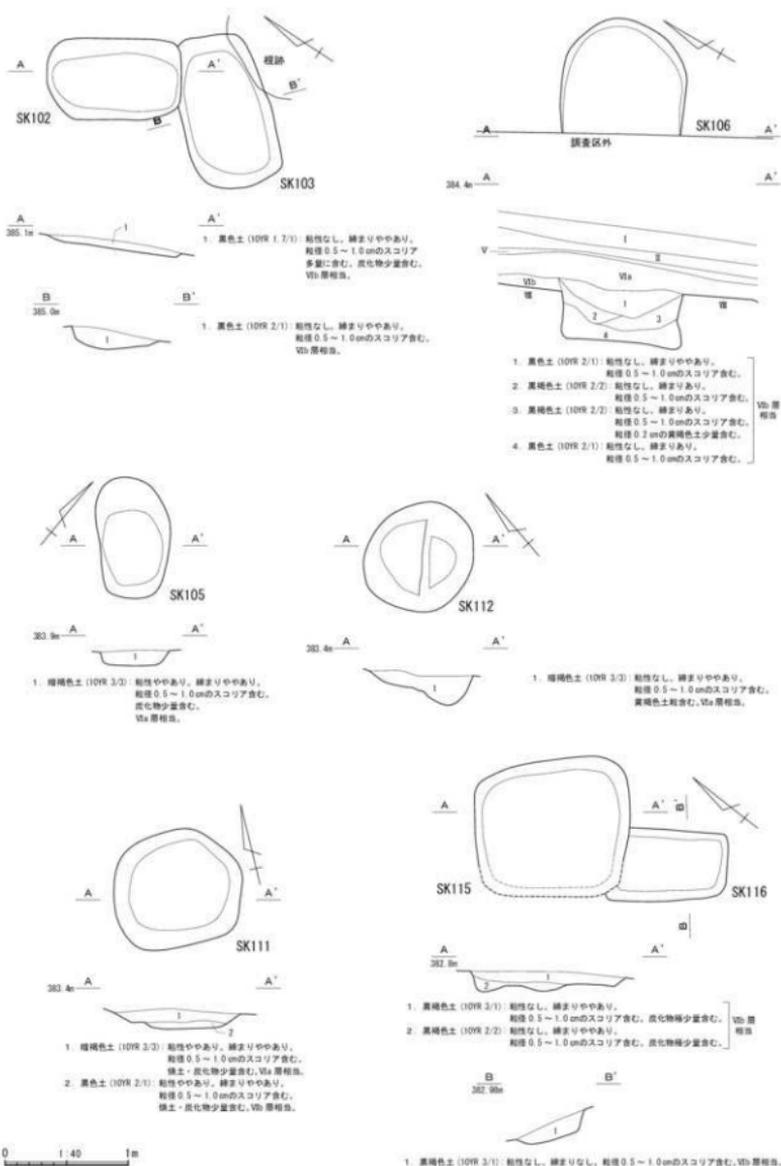
第 69 図 第 2 遺構面土坑実測図 4



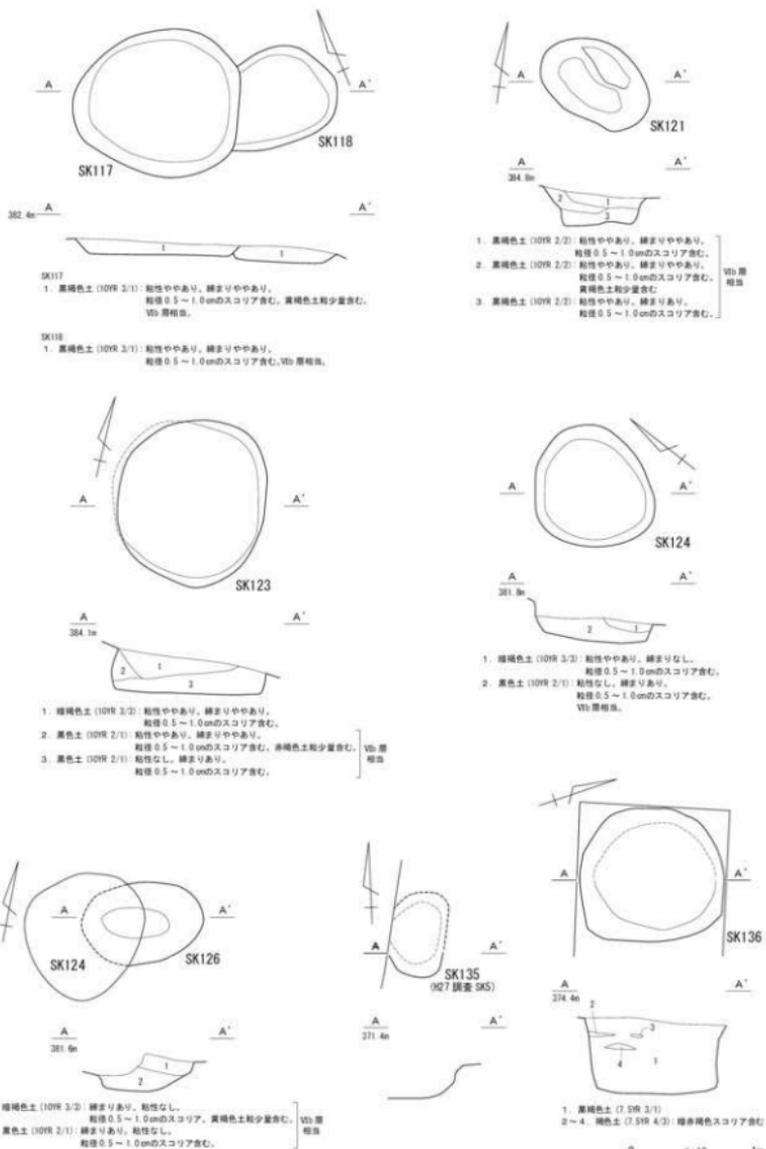
第70図 第2遺構面土坑実測図5



第71図 第2遺構面土坑実測図6



第72図 第2遺構面土坑実測図7



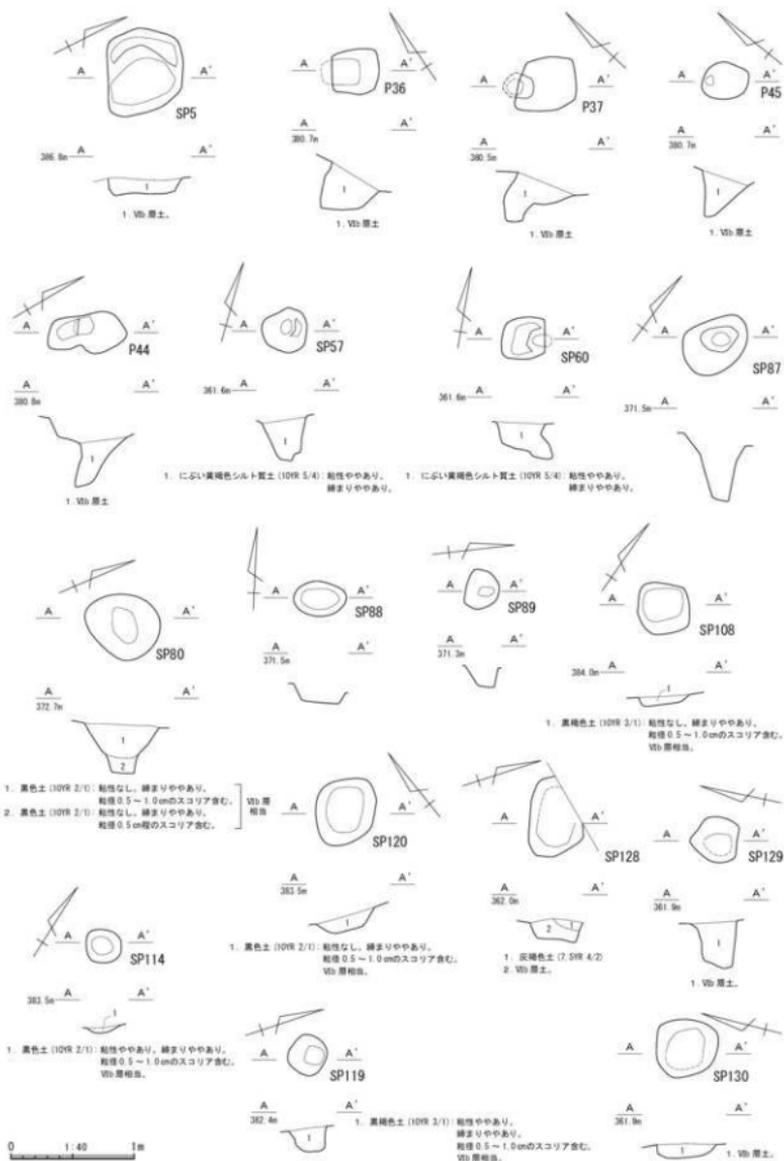
第73図 第2遺構面土坑実測図8

mである。断面は逆台形で、覆土はVI b層である。SK50は2 a区H-22グリッドに位置する。前述したSK46と重複した土坑である。平面は円形で、径0.70～0.76m、深さ0.12mである。断面は逆台形を呈する。重複するSK46よりも時期的に新しい。SK51は2 a区H-22グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.81～0.90m、深さ0.32mである。断面は逆台形であるが、壁の立ち上がりは垂直に近く、西壁が一部オーバーハングする。覆土はVI b層である。SK52・53は2 a区I-21グリッドに位置する。両土坑間は0.34mと近接し、北半部は調査区外に広がる。両土坑の平面は円形と推定される。前者の計測値は径1.01m、深さ0.27m、後者は径0.92m、深さ0.39mである。SK52の断面は箱状を呈し、底面は平坦であるが、SK53の断面は皿状である。SK52はVI b層の単層であるが、SK53は下位の基本土層VII層土が混じる。SK137は確認調査TR 7にてSK 4として確認した。本調査対象外に位置している。

**3区** SK62は3区J-36グリッドに位置する。確認調査TR15で既に検出されていたSK 6に該当する。平面は円形で、径0.63～0.66m、深さは0.30mである。断面は逆台形であるが、壁はやや内湾気味に立ち上がる。覆土はVI b層である。土坑直上の第1遺構面では畝跡は確認されておらず、周囲にも土坑が確認されていない。SK63はL-32グリッド、SD64の南側に位置する。平面は楕円形を呈し、長軸1.20m 短軸0.97m、深さ0.26mである。北壁の一部、西壁がオーバーハングして立ち上がる。覆土は3層ともVI b層相当である。SK66はM-28グリッドに位置する。平面は本来、円形であったが、東西方向に延びた地割れのために歪になっている。径は1.35～1.45m、深さは最も深い箇所で0.43mである。土層図からは地割れのため南北に分断された状況が看取される。また南北の深さが異なるため、深さがある南側に地滑りしたことになる。この土坑直上、第1遺構面の畑跡には、この地割れに該当するような地割れが畝跡を東西に横切っている。SK67はM-28グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径は0.63～0.66m、深さは0.12mである。断面は皿状で、1層はVI a層となるため耕作痕と思われる。2層は旧表土と考えられる。周囲には耕作痕が検出されており、VI b層がほとんど認められない。SK68は3区M-28グリッドに位置する。平面は楕円形を呈し、長軸1.39m、短軸1.15m、深さ0.26mである。断面は箱形で、覆土はVI b層を基調とする。この土坑の北側はSK71と重複する。土層堆積状況からSK68が時期的に後出する。SK69はM-28グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.88～0.90m、深さ0.09mである。断面は逆台形で、第1遺構面における畑耕作のため、土坑の大半が削平されている。SK70はL-28グリッドの、前述したSK68の南側に位置する。平面は円形を呈し、径1.26～1.35m、深さ0.38mである。土坑東半部は耕作のため、かなり失われているが、西半部壁はわずかにオーバーハングして立ち上がる。土坑断面はVIII層上面である。SK71はM-28グリッドに位置する。前述したSK68と重複している。平面は円形を呈し、径1.17～1.18m、深さ0.42mである。南側へ地滑りしたものと考えられる。断面は逆台形であるが、北側壁のみはオーバーハングしている。覆土最上層にVII層土が認められている。SK72はM-29グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.10～1.21m、深さ0.30mである。断面は逆台形であるが、北壁一部と南壁はオーバーハングし、袋状をなす。SK73はN-29グリッドに位置する。確認調査TR13で既に検出されていたSK12に該当する。平面は円形を呈し、径0.95～1.00m、深さ0.11mである。断面は逆台形で、覆土はVI b層相当である。SK75はM-30グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.94m、深さ0.33mを測る。断面は箱形で、覆土はVI b層相当である。覆土中にVII層土粒を含む。SK76はM-30グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.00～1.07m、深さ0.34mである。断面は袋状を呈し、覆土はVI b層を基調とする。南端はSD65と重複し、時期的に土坑が先行するものと考えられる。SK77はN-30グリッドに位置する。土坑北端部は調査区外に広がるが、検出された平面から、円形と推定される。計測値は径1.19m、深さ0.40mである。断面は逆台形を呈するが、壁中位より屈折する。覆土はVI b層を基調とする。SK78はN-29グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.80～0.81m、深さは0.13mである。壁の傾きは直立する箇所と緩やかに立ち上がる箇所がある。

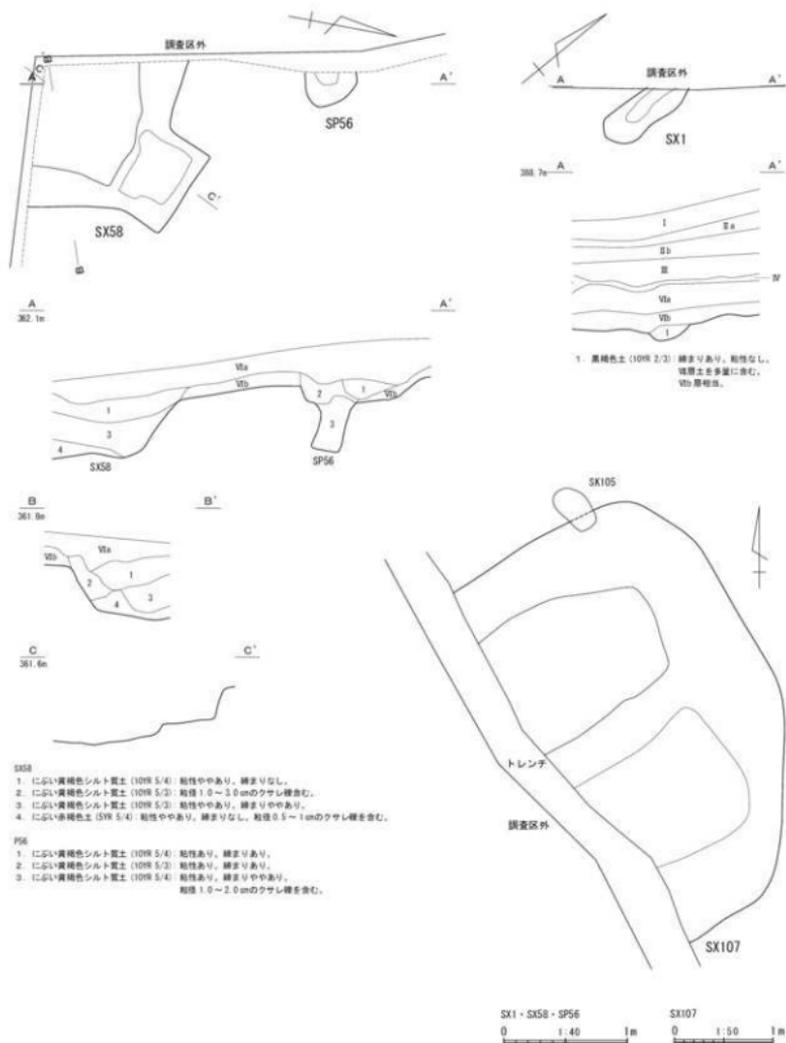
SK81はM-30グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.97～1.00m、深さ0.21mである。断面は逆台形を呈し、覆土はVI b層を基調とする。SK82はM-30グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径1.06～1.10m、深さ0.22mである。断面は逆台形で、壁の立ち上がりは緩やかである。覆土はVI b層相当である。SK83はM-30グリッドに位置する。平面形は円形を呈し、径0.96～1.13m、深さ0.37mである。断面は逆台形で、覆土はVI b層相当である。この土坑はSD65と重複し、土坑が時期的に先行する。SK84はM-30グリッドに位置する。土坑北半部は調査区外に広がるが、検出状況から平面は円形を呈すると推定される。計測値は、径1.16m、深さ0.21mである。断面は逆台形を呈する。覆土はVI b層で、土坑直上はVI a層である。SK85はM-31グリッドに位置する。土坑北半部は調査区外に広がるが、検出状況から平面は楕円形を呈すると考えられる。計測値は長軸1.70m、深さ0.16mである。断面は皿状で、覆土はVI b層相当である。SK86はM-31グリッド、SD65の北側に位置する。土坑の形態は楕円形北辺にテラス状の段を設けている。計測値は長さ1.17m、幅1.05m、深さ0.30mである。土坑南側でSP96と重複する。時期的にSP96より後出する。SK92はM-31グリッドに位置する。平面形は円形で、計測値は径0.44m、深さ0.10mである。SK93はM-31グリッドに位置する。土坑南半部は調査区外に広がるが、検出状況から平面は長方形を呈すると考えられる。計測値は幅0.70m、深さ0.20mである。断面は逆台形で、覆土はVI a層に近い。SK94はM-31グリッド、調査区南壁際に位置する。平面は円形を呈し、径0.66～0.75m、深さ0.10mである。現地の調査状況から自然地形の可能性がある。SK95はM-31グリッド、調査区南壁際に位置する。平面は不整形を呈し、長軸0.60m、短軸0.36m、深さ0.08mである。現地の調査状況から自然地形の可能性がある。SK97はL-33グリッドに位置する。平面は円形を呈する。計測値は径1.12～1.23m、深さ0.09mである。土坑直上の畑による耕作によりかなり削平されている。SK98はL-32グリッドに位置する。平面は長楕円形を呈し、長軸1.08m、短軸0.42m、深さ0.10mである。断面は逆台形で、覆土はVI b層相当である。耕作痕の可能性がある。SK135は確認調査TR10北端、N-30グリッドに位置する。調査時はSK 5としている。平面は楕円形を呈し、長軸は0.95m、短軸0.60m、深さ0.32mである。覆土はVI b層を基調とする。SK136は確認調査TR13西端、N-28・29グリッドに位置する。調査時はSK11としている。平面は円形を呈し、径1.00～1.15m、深さ0.60mである。断面はほぼ箱形で、覆土はVI a・b層と色調が異なる。ただし土坑直上は畝跡が検出されているため、宝永噴火以前の土坑であり、深さも他の土坑よりも深い点から、時期的に新しい可能性がある。SK138・139は確認調査TR24にてSK 9・10として確認した。

4区 SK102・103はE-17グリッドに位置する。両者の平面は隅丸長方形を呈する。前者は長さ1.08m、幅0.66m、深さ0.06mである。後者は長さ1.26m、幅0.72m、深さ0.16mである。覆土はともにVI b層を基調とする。両者はSD110より西側に位置し、直上の第1遺構面では畝跡等の痕跡は確認されていない。土坑は極めて浅いため、畑開墾時に削平されたと考えられる。SK102は南端部でSK103と重複し、SK103が時期的に先行する。SK105はD-18グリッドに位置する。平面は長楕円形を呈し、長軸0.99m、短軸0.56m、深さ0.12mである。覆土はVI a層相当で、第1遺構面から掘り込まれた可能性がある。また当該土坑南半部はSX107と重複する。SX107より時期的に先行するものと考えられる。SK106はD-17グリッドに位置する。土坑西半部は調査区外に広がるが、検出状況から平面は楕円形を呈すると考えられる。計測値は長さ0.96m、深さは0.47mである。断面は箱形で、覆土はVI b層相当である。SK111はD-18グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径0.96～1.04m、深さ0.16mである。断面は皿状を呈し、1層はVI a層、2層はVI b層相当と考えた。現地の調査状況から攪乱の可能性はある。SK112はD-18グリッド、SX107の東側に位置する。平面は円形を呈し、径0.88～0.89m、深さ0.23mである。底面は地割れによる段差がある。覆土はVI a層相当である。SK115・116はC-18グリッドに位置する。平面形は前者が隅丸長方形、後者は長方形を呈する。SK115の西辺は攪乱にて失われ、計測値は



第74図 第2遺構面小穴実測図





第76図 第2遺構面性格不明遺構等実測図

長辺1.24m、短辺は推定1.10m、深さ0.15mである。SK116の北端部はSK115と重複し、失われている。SK116の計測値は幅0.56m、深さ0.15mである。両者の覆土はVI b層相当である。SK117・118はC-18グリッドに位置する。両者の平面は楕円形を呈し、重複している。検出状況からSK117がSK118より時期的に後出である。両者の覆土はVI b層である。前者の計測値は長軸1.34m、短軸1.18m、深さ0.11m、後者の計測値は短軸0.78m、深さ0.12mである。SK121はE-18グリッドに位置する。平面は楕円形を呈し、長軸0.94m、短軸0.63m、深さ0.28mである。底面に段差が認められる。覆土はVI b層相当である。SK123は4区F-19グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径は1.19～1.36m、深さは0.33mである。断面は箱形であるが、西壁はオーバーハングしている。1層はVI a層、2・3層はVI b層に相当する。SK124はE-20グリッドに位置する。平面は円形を呈し、径は0.96～0.98m、深さ0.34mである。断面は逆台形で、1層はVI a層、2・3層はVI b層に相当する。当該土坑はSK126と重複し、時期的に後出か。SK126は4区E-20グリッドに位置する。当該土坑はSK124と重複し、土坑西部は削られている。平面は楕円形を呈し、短軸0.66m、深さは0.32mである。覆土はSK124同様、1層はVI a層、2層はVI b層に相当するものである。

### (3) 小穴 (SP: 第74図、第7表)

第2遺構面で確認されたのは32基である。そのうちSD40に属するものと考えられる小穴は13基を数え、第7表には19基を紹介した。いずれの小穴もSP44・87のような深い掘り込みを持つものがなく、第1遺構面から杭として打設された可能性がある。またSP 5・80のように柱穴の可能性が少ない遺構も散見される。小土坑として分類してもよい。SP44・45、36・37はともに斜面下方から打設された可能性を持ち、対になっている特徴を持つ。SD40内に打設された杭に類似する。

### (4) 焼土・炭化物集中域 (SY0: 第75図、第7表)

第2遺構面で確認されたのは7基で、他にSD61に3基、SD65に1基属するものと考えられるものがあり、計11基の焼土・炭化物集中域が認められる。SY030～32はSD40内に、SY0109・122・125・127も4区SD40周辺に位置している。

### (5) 不明遺構 (SX: 第76図、第7表)

第2遺構面で確認した不明遺構は3基認められる。SX58は3区H-38・39グリッドに位置する。3区隅部に位置している。形状は階段状をなしている。VI a層に被覆され、VI b層から掘り下げている。北側にSP56が位置しており、関連する可能性がある。SX107は4区C-18、D-17・18グリッドに位置する。この一画でVI b層と黄褐色土が混ざった状態で確認されたため、調査区沿いにトレンチを設定・掘削した結果、盛土を行った可能性があるが、性格は判然としなかった。

第7表 湯船城跡遺構一覧表

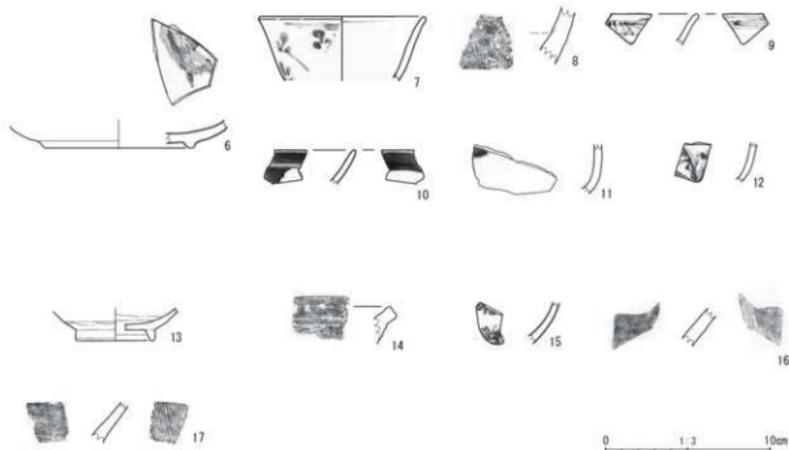
遺構番号	区	グリッド	遺構面	備考	遺構番号	区	グリッド	遺構面	備考
SK2	1b区	G-17	第2面	確認調査 SK3	SK73	3区	N-29	第2面	確認調査 SK12
SK4	1b区	G-17・18	第2面	確認調査 SK2	SK75	3区	M-30	第2面	
SK7	1b区	G-19	第2面		SK76	3区	M-30	第2面	
SK8	1b区	H-19	第2面		SK77	3区	N-30	第2面	
SP5	1b区	G-18	第2面		SK78	3区	N-29	第2面	
SK1	1b区	F-16	第2面		SK81	3区	M-30	第2面	
SD28	2a区	I・J-23	第2面		SK82	3区	M-30	第2面	
SD40	2a区	H・I-22, G・H-21,F・G-20, E・F-19,D・E-18	第2面		SK83	3区	M-30	第2面	
					SK84	3区	M-30	第2面	
					SK85	3区	M-31	第2面	
					SK86	3区	M-31	第2面	
					SK87	3区	M-31	第2面	
SK17	2a区	J-24	第1面		SK89	3区	M-31	第2面	
SK24	2a区	K-25	第2面		SK93	3区	M-31	第2面	
SK25	2a区	I-23	第2面		SK94	3区	M-31	第2面	
SK26	2a区	I-23	第2面		SK95	3区	M-31	第2面	
SK27	2a区	I-23・24	第2面		SK97	3区	L-33	第2面	
SK29	2a区	I-23・24	第2面		SK98	3区	L-32	第2面	
SK33	2a区	H-21	第2面		SK135	3区	N-30	第2面	確認調査 SK5
SK34	2a区	H-21	第2面		SK136	3区	N-28・29	第2面	確認調査 SK11
SK35	2a区	H-21	第2面		SK138	3区	I-40	第2面	確認調査 SK9
SK38	2a区	G-21	第2面		SK139	3区	I-40	第2面	確認調査 SK10
SK39	2a区	G-21	第2面		SP56	3区	H・I-38	第2面	
SK41	2a区	H-21	第2面		SP57	3区	H-39	第2面	
SK42	2a区	G-21	第2面		SP60	3区	H-39	第2面	
SK43	2a区	G-22	第2面		SP80	3区	N-29	第2面	
SK46	2a区	H-22	第2面		SP87	3区	M-30	第2面	
SK47	2a区	H-22	第2面		SP88	3区	M-30	第2面	
SK48	2a区	H-21	第2面		SP89	3区	M-30	第2面	
SK49	2a区	H-22	第2面		SP96	3区	M-31	第2面	
SK50	2a区	H-22	第2面		SP128	3区	I-38	第2面	確認調査 SP5
SK51	2a区	H-22	第2面		SP129	3区	I-39	第2面	確認調査 SP6
SK52	2a区	I-21	第2面		SP130	3区	I-39	第2面	確認調査 SP7
SK53	2a区	I-21	第2面		SK58	3区	H-38・39	第2面	
SK137	2a区	K-23	第2面	確認調査 SK4	SD10	4区	D・E-17・18	第2面	
SP16	2a区	J-25	第1面		SD13	4区	D-18	第2面	
SP18	2a区	H-22	第1面		SD131	2a区	K-24	第2面	確認調査 SD5
SP19	2a区	H-22	第1面		SD132	2a区	K-34	第2面	確認調査 SD4
SP20	2a区	H-22	第1面		SD133	2a区	I-40	第2面	確認調査 SD7
SP21	2a区	H-22	第1面		SD134	2a区	I-40	第2面	確認調査 SD8
SP36	2a区	I-23	第2面		SK102	4区	E-17	第2面	
SP37	2a区	I-23	第2面		SK103	4区	E-17	第2面	
SP44	2a区	G-22	第2面		SK105	4区	D-18	第2面	
SP45	2a区	G-22	第2面		SK106	4区	D-17	第2面	
SY030	2a区	I-22	第2面		SK111	4区	D-18	第2面	炭化物出土
SY031	2a区	I-22	第2面		SK112	4区	D-18	第2面	
SY032	2a区	I-22	第2面		SK115	4区	C-18	第2面	
SD9	3区	J-38	第2面		SK116	4区	C-18	第2面	
SD61	3区	J-35	第2面	栗(27)出土	SK117	4区	C-18	第2面	
SD64	3区	M-31・32	第2面		SK118	4区	C-18	第2面	
SD65	3区	N-28,M-28～31	第2面		SK121	4区	E-18	第2面	
SD90	3区	M-30・31	第2面		SK123	4区	F-19	第2面	
SD91	3区	M-30・31	第2面		SK124	4区	E-20	第2面	
SK62	3区	J-36	第2面	確認調査 SK6	SK126	4区	E-20	第2面	
SK63	3区	L-32	第2面		SP114	4区	D-18	第2面	
SK66	3区	M-28	第2面	炭化物出土	SP119	4区	C-18	第2面	
SK67	3区	M-28	第2面		SP120	4区	D-18	第2面	
SK68	3区	M-28	第2面		SY0169	4区	E-18	第2面	
SK69	3区	M-28	第2面		SY0122	4区	E-19・20	第2面	
SK70	3区	L-28	第2面		SY0125	4区	F-20	第2面	
SK71	3区	M-28	第2面		SY0127	4区	F-20	第2面	
SK72	3区	M-29	第2面		SK107	4区	C-18,D-17・18	第2面	

## 第3節 出土遺物

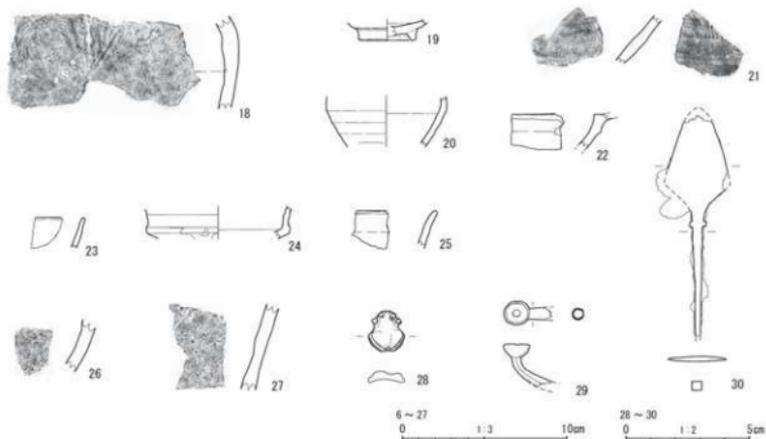
湯船城跡からはわずかであるが遺物が出土した。そのうち土器22点、土製品1点、金属製品2点を図化(第77・78図、第8表、図版15)した。土器については松井一明氏に御教示いただいた。なお湯船城跡から出土した遺物は第79図のように概ね3時期に分けられる。

6～12は平成27年度の確認調査で出土した土器である。6は16世紀末、中国漳州窯産の青花盤と考えられる。底部付近の破片資料である。高台径は9.2cmと推定される。内面見込みに、魚若しくは鳥のようなモチーフが描かれている。底部外面、高台の畳付には砂粒が多量に付着する。釉薬は乳濁葉で、胎土に鬆が見られる。TR10のVI a層上面からの出土である。7は染付の碗である。19世紀前半、肥前産と推定される。口縁部から胴部にかけての破片資料である。微かに口縁部を外反させる。口径は10.2cmと推定される。外面に草花文が、内面口唇部直下に横位に線を描く。TR3-2のII層上面からの出土である。8は常滑産の甕と考えられる。胴部の細片資料である。所属時期は16世紀以前と考えられるが、細片資料のため、断定できない。9は19世紀前半、肥前産の染付碗と考えられる。口縁部のみの細片資料である。口唇部を僅かに外反させる。TR 5のI層から出土している。10も19世紀前半の肥前産の染付碗と考えられる。口縁部のみの細片資料である。TR21のI層から出土している。11は江戸末期か。産地不明の染付碗である。胴部下半の細片資料である。TR10のI層から出土している。12は19世紀前半の碗の胴部細片資料である。江戸期の肥前産と考えられる。TR17のVI a層から出土している。

13～27は平成28～29年度の本発掘調査で出土した土器である。13は10世紀末～11世紀初頭の灰釉陶器の碗である。胴部下位から底部にかけての破片資料である。釉薬は漬け掛けで、胎土から東遠江の清ヶ谷窯産と考えられる。高台部径は7.25cmと推定される。2 a区VI b層からの出土である。14は13と同じグリッド、同じ層位から出土した土師器の甕である。13と同時期と考えられる。口縁部のみの破片資料である。器面に刷毛目調整が施されている。口唇部は平坦に仕上げられ、外折させる。清郷窯と考えられる。15は15世紀末～16世紀前葉の染付碗と考えられる。胴部細片資料のため判然としないが、



第77図 湯船城跡出土遺物実測図1

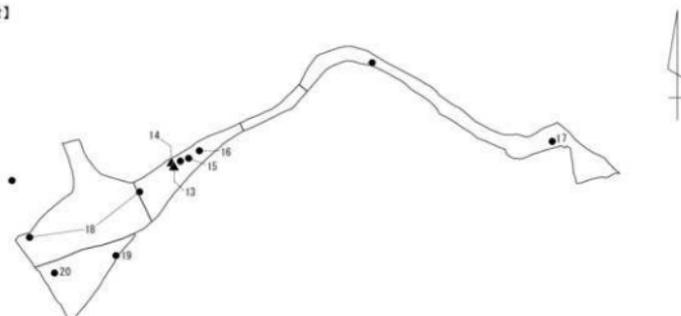


第78図 湯船城跡出土遺物実測図2

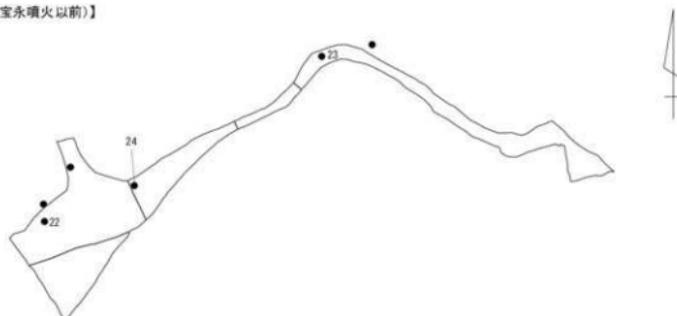
第8表 湯船城跡確認調査・本調査出土遺物一覧表

図 番号	写真 図版	遺物名	部位	調査区	グリッド	遺構・層位	備考
6		壺か	底部	TR10		VI a層上面	16世紀末、福建省漳州窯産か。
7		碗	口縁部	TR3-2		II層	江戸期、肥前産か。
8		甕	胴部			表採	～16世紀 常滑産か。
9		碗	口縁部	TR5		I層	19世紀前半、肥前産か。
10		碗か	口縁部	TR21		I層	19世紀前半、肥前産か。
11		碗か	胴部下半	TR10		I層	江戸末期か、産地不明。
12		碗	胴部下半	TR17		VI a層	江戸期か、肥前産か。
13		灰釉陶器碗	胴部下位	2a区	I-22	VI b層	10世紀末～11世紀初頭
			～底部	2a区	I-22	VI b層	東遠江(清ヶ谷窯)産か。
14		土師器甕	口縁部	2a区	I-22	VI b層	古代、清都産か。
15		碗	胴部下位	2区	I-23	VI a層	15世紀末～16世紀前半、輸入陶磁器か。
16		播鉢	胴部	2a区	J-23	V層	15世紀中～後半、古志戸呂産か。
17		播鉢	胴部	3区	J-38	VI a層	15世紀中～後半、古志戸呂産か。
18		甕	胴部	1b区	F-16	VI a層	16世紀代、常滑産か。
				2a区	H-28	VI a層上面	
19		天目茶碗	底部	4区	E-20	V層	16世紀後～末、大窯4段階か。
20		天目茶碗	胴部	4区	E-17	VI層	16世紀後半、大窯3～4段階か。
21		播鉢	胴部中位			排土中一括	16世紀後半、大窯3～4段階か。
22		播鉢	胴部	1b区	G-17	VI a層	17世紀中～後半、瀬戸・美濃産か。
23		丸碗	口縁部	3区	M-28	V層	17世紀後半の瀬戸・美濃産か。
24		袴形香炉	胴部	2a区	H-21	V層	18世紀代、瀬戸・美濃産か。
25		碗	口縁部	2a区	H-22	VI a層	江戸期、瀬戸・美濃産か。
26		甕か	胴部	2a区	I-22	VI a層	江戸期の常滑産か。
				3区	J-35	V層	時期・産地不明
27		甕か	胴部	3区	J-35	SD61	
28		泥団子	完形	2b区	V層		江戸期、今戸使か、モチーフは蛙。
29		煙管	雁首	2a区	H-22	VI a層	江戸期か。
				4区	H-22	VI a層	時期不明
30		鉄鏝	ほぼ完形	4区	E-17	VI a層	

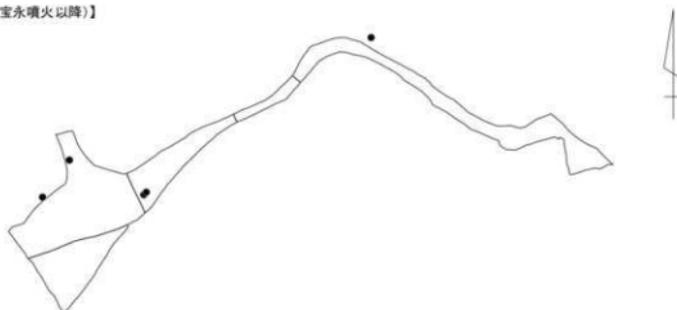
【古代～中世】



【江戸時代（宝永噴火以前）】



【江戸時代（宝永噴火以降）】

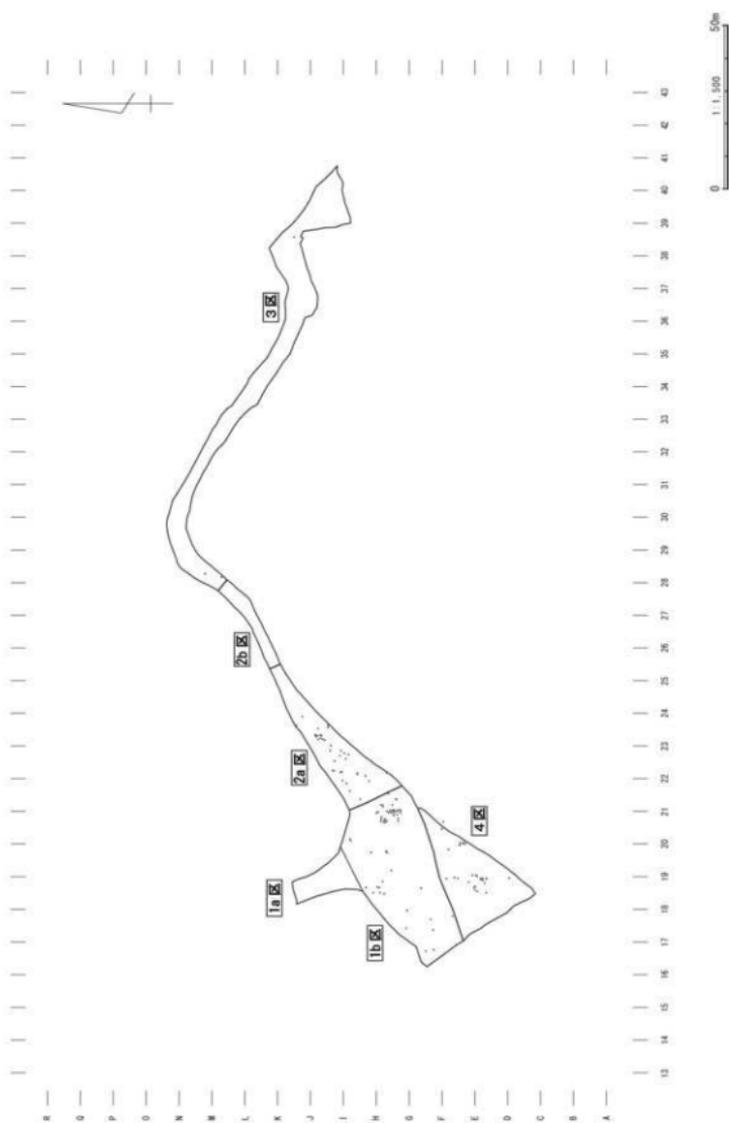


0 1:2,000 50m

第79図 湯船城跡遺物出土位置図

輸入陶磁器の可能性がある。2区VI a層から出土している。16・17は15世紀中葉～後葉の古志戸呂の播鉢と考えられる。前者は2 a区、後者は3区のVI a層からの出土である。同一個体の可能性がある。18は16世紀代の常滑産の甕と考えられる。胴部の破片資料である。接合資料で、1b区と2 a区のVI a層からの出土である。19は16世紀後葉～末の天目茶碗と考えられる。底部の細片資料である。高台部径は5.2cmと推定される。内面見込みには鉄軸が施されている。20も天目茶碗と考えられる。胴部の細片資料である。16世紀後半と推定される。21は16世紀後半の播鉢と考えられる。胴部の細片資料である。これら19～21は大窯3～4段階の所産と推定される。22も播鉢であるが、17世紀中葉から後葉にかけての口縁部付近の細片資料である。23は17世紀後半の瀬戸・美濃産の丸碗と考えられる。口縁部のみの細片資料である。3区VI a層からの出土である。24は18世紀代の瀬戸・美濃産の袴腰形香炉である。胴部の細片資料である。胴部径は13.2cmと推定される。2 a区VI a層からの出土である。25は瀬戸・美濃産の碗である。口縁部のみの細片資料である。2 a区VI a層からの出土である。26・27は江戸期の常滑産の甕と考えられる。胴部の細片資料である。前者は2 a区VI a層から、後者は接合資料で3区SD61からの出土である。28は土製品である。蛙をモチーフとした泥面子と考えられる。江戸期の浅草今戸焼か。29は銅製品である。煙管の雁首である。2 a区VI a層からの出土である。江戸期の所産か。30は鉄鐮である。4区VI a層からの出土である。鐮身部に一部欠損が見られる。全長13.55cm、鐮身部長6.95cm、基部6.75cmを測る。鐮身部と基部との境界に篋被が認められる。所屬時期は判然としない。出土時には鐮身部と基部と折損した状態で出土している。

第80図は畑の耕作土(基本土層VI a層)を中心として、出土した炭化物の位置図である。2 a区より西側で炭化物が多く散見された。炭化物の中には植物種子等も含まれている。次章では4区でサンプリングした土壌内の炭化した植物等の分析を報告する。



第80図 湯船城跡炭化物出土位置図

# 第4章 湯船城跡の近世畑跡から出土した 炭化植物

岡山理科大学生物地球学部

那須浩郎・高橋稔真

## 1 はじめに

本報告では、静岡県小山町湯船城跡4区の近世畑跡から出土した炭化植物を報告する。この畑跡は富士山の宝永スコリアにより埋積され、良好に保存されており、1707年12月16～31日の畑の様子を示す貴重な遺構である。

## 2 調査方法

畑跡の畝から20地点、畝間から20地点をそれぞれランダムに選定し、合計40地点から縦20cm×横20cm×深さ10cm程度の堆積物を採取した(第81図)。採取した堆積物からそれぞれ1リットルずつの試料をフローテーション法により水洗し、0.25mmメッシュのフルイで炭化物を選別した。選別した炭化物は乾燥後、0.3mmのフルイで再度ふるい分けを行い、実体顕微鏡を用いて同定可能な植物の部位を拾い上げた。これを試料ごとに計数し、現生標本との比較から可能な限り種類を同定した。

## 3 結果と考察

出土した炭化植物の写真(写真4)と一覧(第9表)を示す。

栽培穀物では、オオムギ、コムギ、アワの炭化種子(穎果)が出土した。40地点中、オオムギとコムギが6地点、アワが1地点のみしか出土がなく、出土量も少なかった(第82図)。オオムギとコムギは秋播きの作物なので、播種された種子が炭化した可能性がある。ただし、その割には出土量が少なく、出土地点が偏っている。夏から秋に収穫した穂からこぼれ落ちた種子が偶然炭化した可能性もある。また、6番の畝ではオオムギとコムギが同時に出土しているが、オオムギとコムギを同じ畝に同時に作付けすることは考えにくいので、コムギは前年かそれ以前の年に作付けされていたと考えられる。アワはオオムギ栽培の裏作の可能性があるが、出土数が少ないので、それ以前に栽培されていたのかもしれない。

木本植物として、ニヨウマツ類の炭化針葉が出土した。40地点中16地点から出土があり、比較的主眼本なく出土した(第83図)。ニヨウマツ類はマツ属複雑管束亜属のアカマツかクロマツに分類されるが、富士山麓の山間部の立地から、アカマツである可能性が高い。当時の畑の周囲にはアカマツの林が分布していたと考えられる。

もっとも興味深いものとして、炭化した鱗茎が出土した。40地点中28地点から出土が見られた(第84図)。この鱗茎はヒガンバナ科ネギ属かキジカクシ科ツルボ属のものだと考えられる。走査型電子顕微鏡による観察によってさらなる種の特定に迫れる可能性がある。畑の畝の形状が崩れていないことから、鱗茎を冬場に植えていた可能性がある。ただし、ノビルやツルボなどが畑に自然に生えていただけでもいいので、種の特定が重要になる。雑草類の種子は、イネ科、アブラナ科、トウダイグサ属が少数出土している程度であり、雑草の出土が少ないことも鱗茎の栽培の可能性を示しているかもしれな

第9表 湯船城跡の埋跡から出土した炭化植物一覧表

試料 番号	体積 (L)	篩目	コムギ 結果	オオムギ 結果	アワ 結果	マツ属 計量	イネ科 結果	アブラナ科 種子	トウダイグサ属 種子	不明種子	合計
1	1	9				3	3		1	1	17
2	1	1			1						2
3	1	3				1					3
4	1	1									1
5	1					1					1
6	1		1	1							2
7	1	12				2					14
8	1	4				12					16
9	1	2	1			7					10
10	1	1				2					3
11	1										0
12	1									1	1
13	1					1					1
14	1	3				1					4
15	1	3						1		2	6
16	1	9								1	10
17	1										0
18	1	1									1
19	1	4									4
20	1										0
21	1	2		1		7	1			4	15
22	1	1				2					3
23	1	1		1			1	1		1	5
24	1	2		1							3
25	1										0
26	1					1					1
27	1	6				2					8
28	1	20				1					21
29	1	5		1							6
30	1	10				1					11
31	1	3				1					4
32	1										0
33	1	7									7
34	1	4									4
35	1	2									2
36	1										0
37	1	4									4
38	1	7									7
39	1										0
40	1	1									1
合計	40	127	2	5	1	45	5	2	3	10	198
出現頻度	40	28	2	5	1	16	3	2	1	6	
出現頻度(%)		70	5	12.5	2.5	40	7.5	5	2.5	15	

い (第85図)。

#### 4 おわりに

湯船城跡の宝永スコリアによって埋積された畑では、オオムギ、コムギ、アワなどの穀類だけでなく、鱈茎類を栽培していた可能性が考えられた。小山町史によると、当時の柳島村では、オオムギ、コムギ、アワ、ヒエ、イモ、ダイズ、ダイコンが栽培されていたことが記録されているが(小山町史編さん専門委員会編1998)、今回の分析により、新たに鱈茎類の栽培の可能性が指摘された。鱈茎類の種類同定は、縄文時代の遺跡を中心に進められているが(米田・佐々木2017)、江戸時代には様々な品種の鱈茎類があり、同定には電子顕微鏡等を用いたさらなる分類学的な基礎研究が必要である。今回は時間の関係で種類同定までできなかったが、今後の課題としたい。

#### 引用文献

小山町史編さん専門委員会編(1998) 小山町史第7巻近世通史編。小山町。

米田恭子・佐々木由香(2017) 庄・蔵本遺跡出土の土器付着炭化鱈茎の同定。徳島大学埋蔵文化財調査室紀要 3: 79-88。

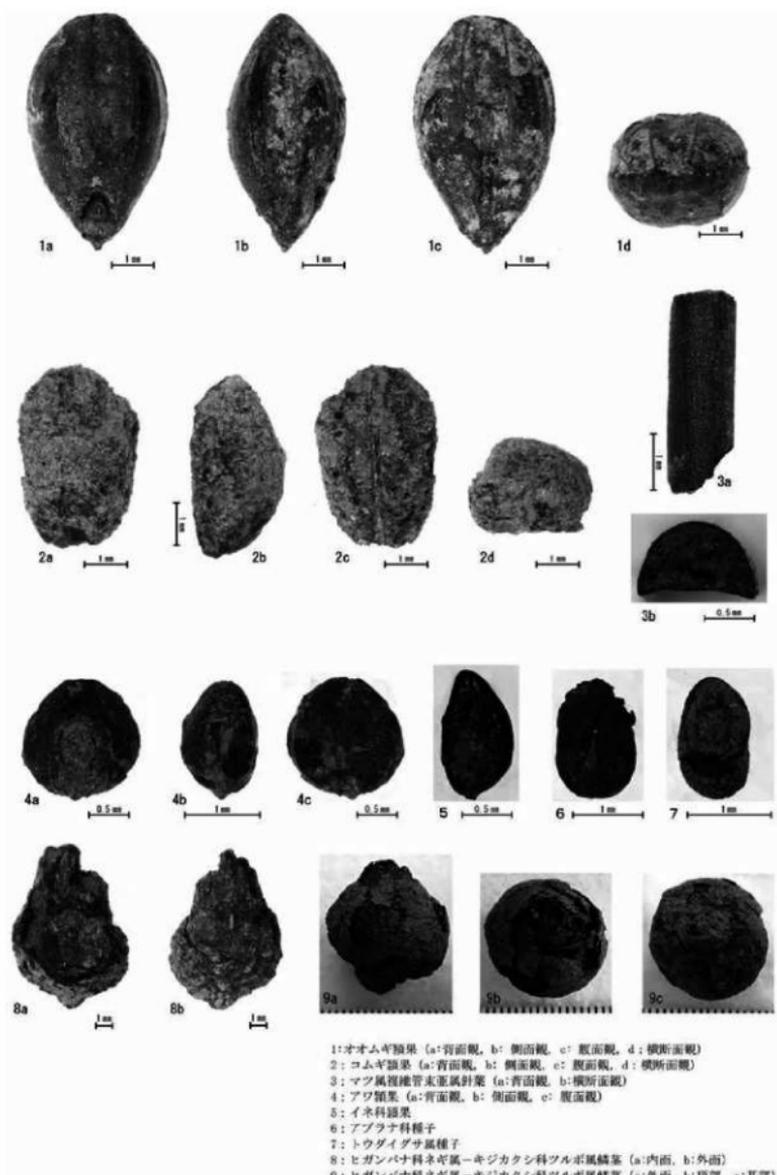
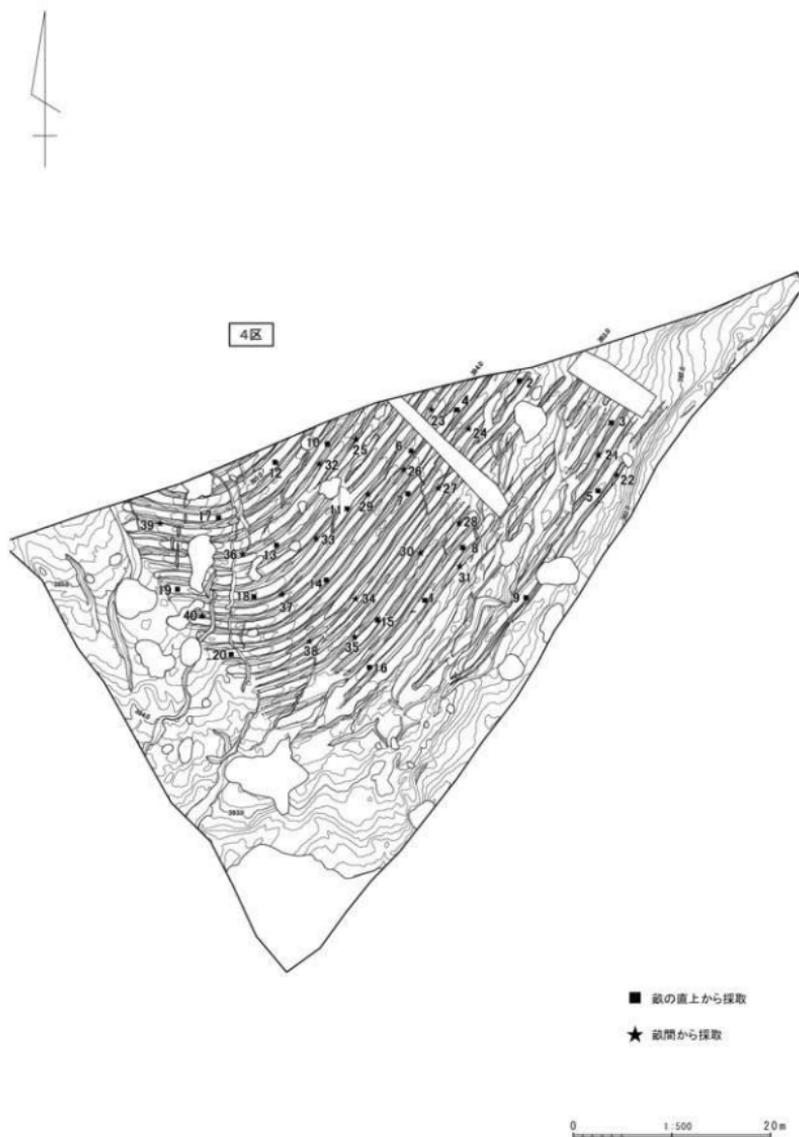


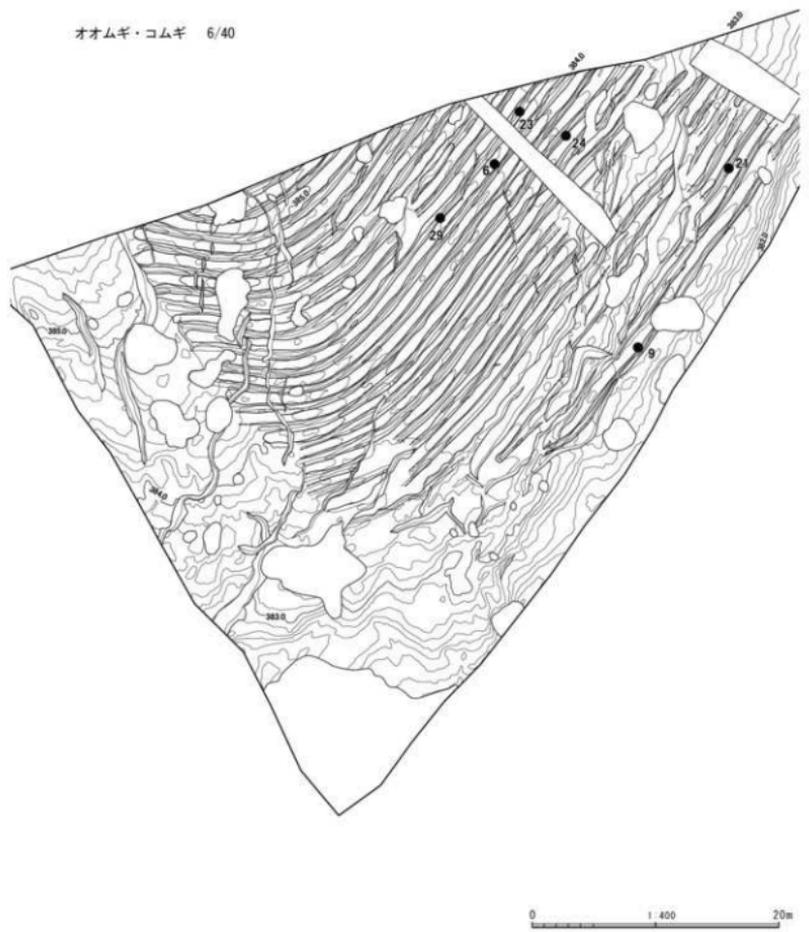
写真4 湯船城跡の畑跡から出土した炭化植物



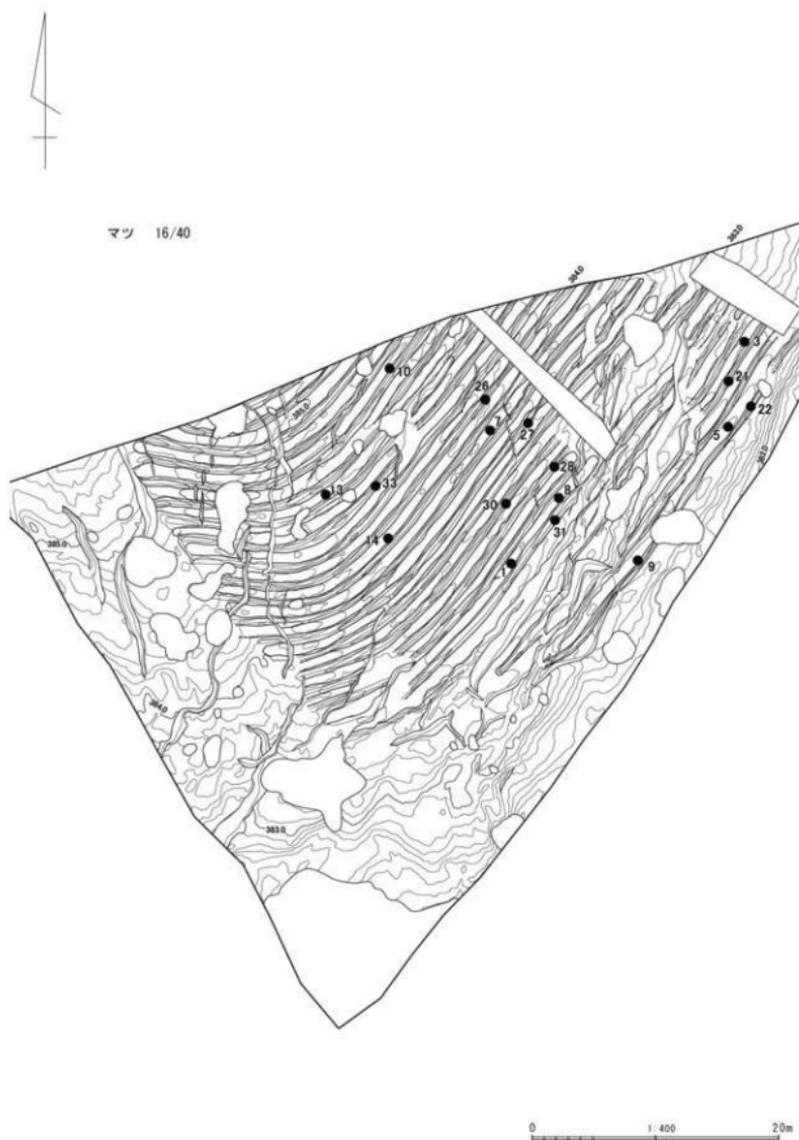
第81図 試料採取位置図



オオムギ・コムギ 6/40



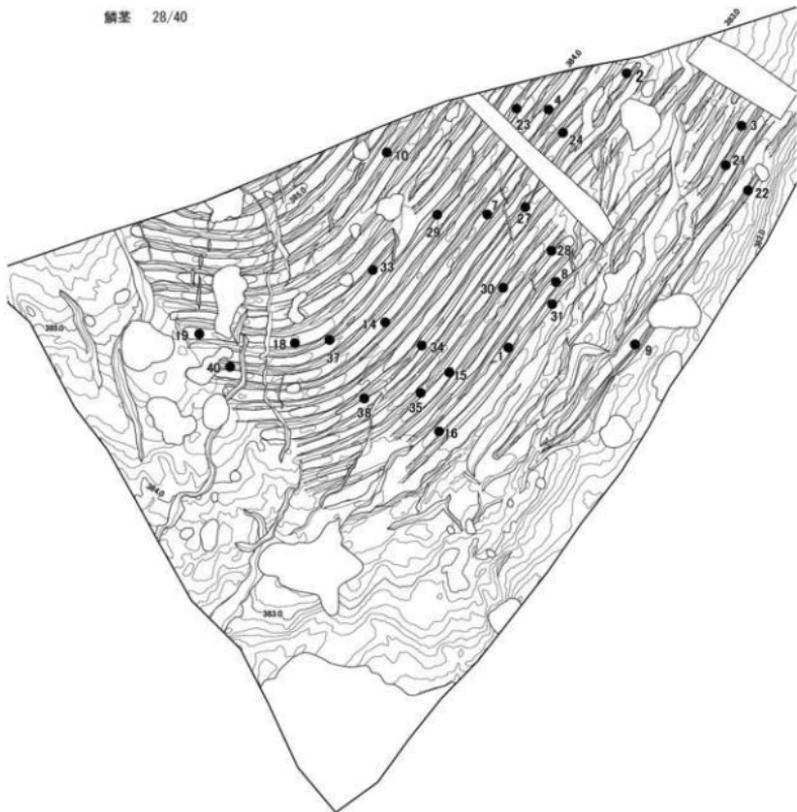
第 82 図 主要炭化植物の出土地点分布図 1



第 83 図 主要炭化植物の出土地点分布図 2



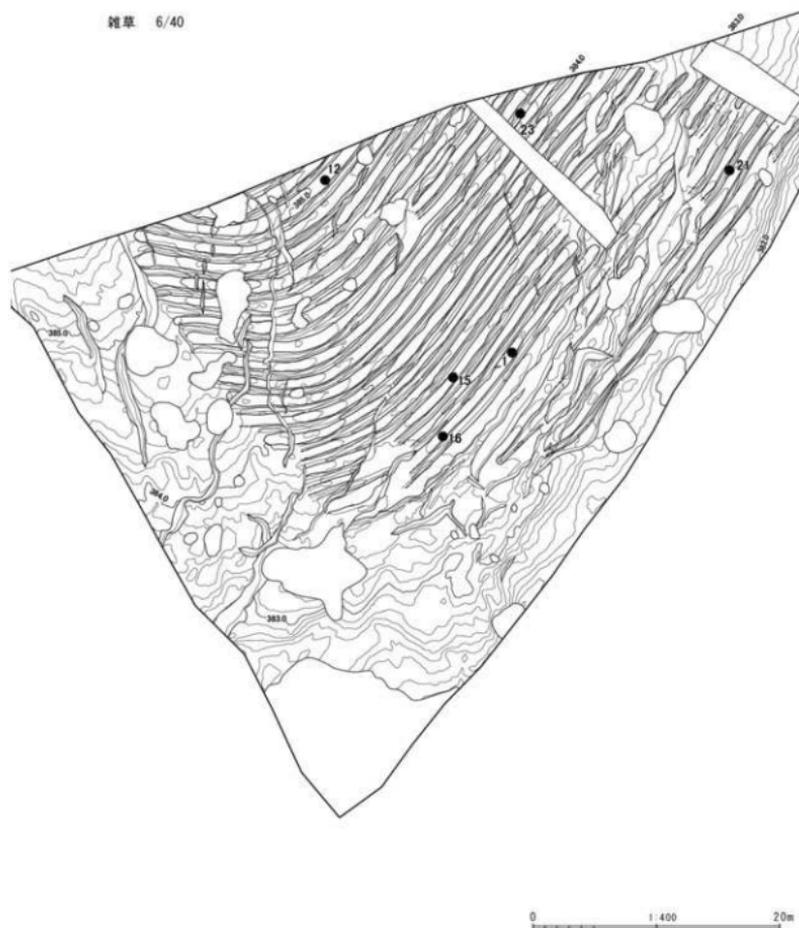
縮率 28/40



第 84 図 主要炭化植物の出土地点分布図 3



雑草 6/40



第 85 図 主要炭化植物の出土地点分布図 4

## 第5章 まとめ

### 第1節 富士山宝永噴火とその影響

#### 1 柳島村の概要

埋蔵文化財包蔵地として登録されている湯船城跡は、小山町柳島・湯船に位置している。柳島・湯船両地区は、江戸時代は「柳島村」「湯船村」であった。今回調査区が設定されたのは、「柳島村」の南西端に該当すると考えられる。現在、柳島区有文書の中に「柳島村絵図」(写真図版1)の存在が知られる。この絵図隅に「伊奈半左衛門当支配所…」とあるため、宝永噴火以降に幕府側に提出した絵図面の控えと考えられる。湯船城跡確認調査の際、当センター調査担当の岩本貴が絵図と都市計画図を比較し、調査区が柳島村の南西部に位置し、絵図には調査区がまさに「畑砂埋り」と朱書きされていることを確認した。これにより、絵図と調査成果が一致した点に重要性が認められる。また宝永四年十一月二十三日(1707年12月16日)時点の畑の畝がそのまま検出された点も重要である。第3章第1節で述べた第1遺構面の「畑」については、絵図と実際の立地との合致もあり、「畑」であり、「野畑」として考えても差し支えないものとする。よって、当該調査の第1遺構面で確認されたのは「畠」ではなく、「畑」として報告するに至った。

この畑を考える上では、まずこの柳島村の農業等の生産力を概観する必要がある。噴火翌年の宝永五年三月の「柳島村差出帳」(小山町史編さん専門委員会1998)には正保四年(1647)の稲葉氏小田原藩時代に受けた検地により、村高「百三拾八石四斗九升六合」、反別「拾貳町四反九畝廿九歩」とある。この正保四年検地に係る史料として「野畑検地帳」のみが残るといふ。『小山町史』第七巻によれば柳島村の田畑面積は田方「八町九反式畝廿三步」、畑方「三町五反七畝六歩」、野畑「六反八畝廿六歩」、合計「拾参町壹反八畝廿五歩」とされる(小山町史編さん専門委員会1998)。また「柳島村絵図」にあるように、村の中央を流れる柳嶋川(現在の野沢川)両岸に田が開発されているのがわかる。噴火が起きた宝永四年(1707)時点で、遺跡が位置する小山町は小田原藩及び小田原藩支藩であった駿河松長藩や旗本領が入り組んでいた。噴火時点の柳島村領主は旗本稲葉紀伊守正辰(まさとき)、一方、湯船村は小田原支藩であった駿河松長藩領(藩主: 大久保長門守教寛: のりひろ)であった。両村は駿河国・相模国・甲斐国以上三国の国界、三国山南斜面裾の中日向村、上野村と同じ山付の村である。山付の村であるが故に柳島村は山野入会に係り、他村との争論が勃発したこともあるようであるが、馬草・薊薺・萱・芒・薪は柳島村山・湯船村山で、建築材料・農具材料等は北方の世附山から採取している。さらに「柳島村絵図」には「御林」が記入されたエリアが2箇所認められ、御用炭の生産を行っていたようである。気候が涼涼で、田の生産力が現在と比較にならず、日々生活の糧を山々で得ていた柳島村に富士山宝永噴火による降灰・降砂は、田畑はいうに及ばず、山々にも降り積もり、完全に人々の生活基盤を破壊するに至った。

#### 2 富士山宝永噴火前後の動向

##### (1) 富士山宝永噴火研究の最近の動向

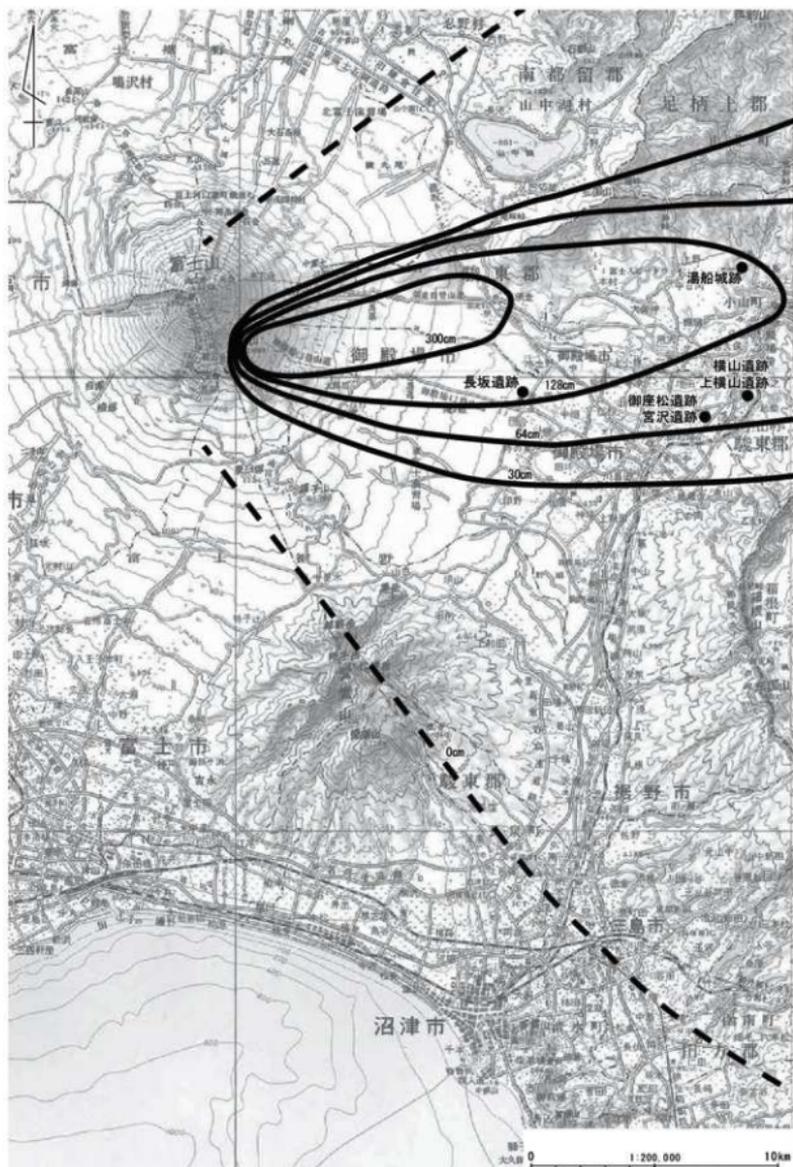
駿河国東部から相模国にかけて特に甚大な被害をもたらした富士山宝永噴火に係る研究は、①史学方面では各地域に残された古文書の検討、②火山・地質学方面からは、各地に残る宝永噴火スコリアの分析・検討、③農林・治山学・防災方面から土砂災害に係る検討等多方面からアプローチがなされてきた。

しかし、この多方面からのアプローチは降灰範囲が広大であったがために、統一的な宝永噴火の調査は困難であった。しかし宝永噴火以降、目立った活動を見せなかった富士山において、低周波地震の急増を平成12～13年(2000～2001年)に2期間観測し、富士山下のマグマ活動が依然存在することが理解され、富士山のハザードマップ作成・火山防災対策立案への機運が高まった。これを受けて平成13年7月から内閣府・国土交通省・総務省消防庁が主導し、富士山ハザードマップ作成協議会、そして富士山ハザードマップ検討委員会が活動を開始している。委員会では富士山噴火史調査の遅れを重要視し、富士山最新の噴火に関する史料も多数残されている宝永噴火がクローズアップされた。静岡大学の小山真人氏は委員会のメンバーとして、宝永噴火に係る史料収集・解説を特に率先して実施し、宝永噴火の広範囲にわたる被災・観察等についての文献の集成著述(小山2009)を行っている。ハザードマップ作成に当たり、富士山宝永噴火の影響について静岡県・山梨県・神奈川県等他都県に広範囲にわたって調査が行われ、その結果が公表(中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会2011)されるに至り、多方面からの宝永噴火研究の一定の到達点となった。一方、考古学からのアプローチとしては、神奈川県秦野市で調査された宝永噴火による埋没畑の天地返し遺構の分析が近年注目され始め、新発見の噴火記録史料の検討も続き、膨大な史料が残された宝永噴火の調査・検討は現在も加率的に進んでいる。したがって本節は中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会・富士山ハザードマップ検討委員会等諸機関がまとめた報告書及び小山真人氏の一連の研究成果や、神奈川県立歴史博物館特別展資料等多くの文献を参考にして、宝永噴火前後の動きを概観し、湯船城跡の畑跡について、ある程度位置付けを試みてみたい。

## (2) 湯船城跡周辺での噴火前兆現象から噴火収束まで(第86・87図)

以前より元禄十六年十一月二十三日(1703年12月31日)の元禄大地震、宝永四年十月四日(1707年10月28日)の宝永大地震の2つの地震と、富士山の宝永噴火との関連性が研究されてきた。駿河国沼津の大泉寺の僧教悦による『僧教悦元禄大地震覚書』の、元禄大地震後に富士山が救回鳴動したという記述を重視し、富士山下にマグマが上昇・群発地震が起きたものの、幸い噴火に至らなかったものと推定されている。また宝永大地震前後の記録として、駿河国須山村の御師土屋伊太夫による『土屋伊太夫噴火事情書』には宝永四年九月頃から富士山中で地震が頻発、十月四日に宝永大地震、翌日には余震があったことが記述されている。宝永噴火までの地震活動は林豊・小山真人両氏の研究(林・小山2003)により、I～IVの期間に分類され、期間Ⅲ後半に該当する噴火前日から当日朝にかけては、M(マグニチュード)5程度の地震を2回、M4程度10回程度、M3～2程度の地震は数十回以上と地震活動が感じられ、期間IVに至り、噴火当日・噴火直前にM5程度の地震2回を含む活動があったことを推定している。

以上のような活発な地震活動を経て、宝永四年十一月二十三日(1707年12月16日)の午前10時頃、富士山は噴火を開始した。第86図は宝永噴火の降灰範囲及び平均的な降灰厚(富士山ハザードマップ検討委員会2002)を図化したものである。湯船城跡は厚さ平均128cmの範囲内に位置し、厚さ300cmの須走村、隣接する大御神村、中日向村、湯船村や生土村と並び柳島村も非常に厚く噴出物が堆積するに至っている。現在の御殿場市域では水土野村、柴怒田村等も厚い噴出物の堆積の被害を受けた地域である。噴火の前兆を記録し続けた御師土屋伊太夫が在住した須山村は、降灰0cmの南限に近いこともあり、被害は少なかったと考えられている。一方、富士登山の玄関口である須走村は焼石のため火災が発生、村の約半分が焼失している。また中畑村でも火災が発生し、昭和36年(1961年)長坂遺跡において焼け落ちた家屋跡が発掘(鈴木1963他)されている。宝永噴火被災遺跡はこの湯船城跡・長坂遺跡の他に、小山町横山遺跡(静岡県教委1985)・上横山遺跡(小山町教委1983)、御殿場市御座松遺跡・宮沢遺跡(御殿場市教委1998)等が知られる。横山・上横山両遺跡では埋没した畑跡が、御座松・宮沢遺跡では土手状遺構等が確認されている。これら被災した遺跡の共通点は厚さ平均64cmの範囲内に位置している点であ



第 86 図 宝永四年降灰範囲と遺跡位置図



### 富士山宝永噴火直前からの主要動向(稿)

宝永四年 九月時分 (1707年10月時分) 須山村の御師土屋伊太夫が毎日地震があったと記録。

十一月二十二日 (1707年12月15日) 地震M2～5数十回以上

十一月二十三日 (12月16日) 地震M5程度の地震2回を含む活動

午前10時噴火開始。

最初の噴煙を、富士洗問本宮社僧、樂温院惣休庵が目撃か。

Ho-I (Ho: 宝永噴出物) 噴出、午後4時頃にHo-IIに移行。

須走村焼石の為に大火。

小田原藩細足幹次城十五右衛門が箱根關所検分の為に派遣。

宝永四年十二月 二日 (1707年12月25日) 噴出物方丈にHo-IIからHo-IVへ移行。

吉原宿開屋年寄からの「注進状」が道中奉行安藤筑後守重玄・石尾阿波守氏儀の元へ届く。

道中奉行から幕閣へは「代官(駿府代官か)はまだ報告が無いが」との差書を付けて提出。

十一月二十五日 (12月18日) 幕閣、徒目付市野新八郎・安田藤兵衛・馬場藤左衛門、他に小人目付6名を派遣。

同日晩には小田原宿に到着、暫く情報収集か。

十一月二十六日 (12月19日) 幕閣、久能山東照宮における被災の有無を、別当徳信院に報告を求める。

十一月二十八日 (12月21日) 夜に徒目付一行が箱根關所を通過。

十一月二十九日 (12月22日) 徒目付一行、須走村まで到着か。

十一月 三十日 (12月23日) 徒目付一行、小田原宿で昼食後、江戸へ戻り、須走村の様子等を報告。

宝永四年十二月 二日 (1707年12月25日) 噴出物方丈にHo-IIからHo-IVへ移行。

十二月 六日 (12月29日) 小田原藩中代官大西角野右衛門が山北村まで視察。

十二月 九日 (1708年1月1日) 未明、噴火収束。

十二月 十日 (1月2日) 小田原藩(藩主: 大久保加賀守忠増、老中) 江戸藩邸から御田九左衛門が小田原に到着。

十二月 十二日 (1月4日) 小田原支藩 駿河松長藩主、大久保長門守教直(西の丸若年寄)の御厨地方の領地に対し、飢人扶持米給付開始。

宝永五年 一月 十六日 (2月7日) 幕府勅定奉行飯沼近江守重武、武藏国・相模国・駿河国に砂除けを進めるよう勅命。

二月 三日 (2月24日) 幕府、小田原藩領他城寄が著しい領地を幕府領とすることに決定。

閏一月 七日 (2月28日) 幕府、全国に諸国高役金を課し、關東郡代伊奈忠順を砂除川渡奉行に任ずる。

忠順は後日酒匂会所に着任。

閏一月 十八日 (3月10日) 伊奈忠順が村々にハチ象の象目を示した。

二月 十五日 (4月5日) 伊奈忠順が江戸城へ参上し、取乞の挨拶をする。

二月 十六日 (4月6日) 伊奈忠順のもと、相州川渡い御普請(酒匂川ほか)が開始される。

第 87 図 宝永四年噴火と復興への動き

る。この範囲より外では煙跡の確認事例は報告されていないが、これは埋没した烟からスコリアが除去され、烟として復旧した箇所が多いことを暗示している。とはいえ第1章において触れたように、報告した新東名試掘箇所TP・TRでも宝永スコリアが残置している箇所があり、埋没した烟が広範囲に依然として残存する可能性がある。

当該湯船城跡に近い村で噴火を体験し、記録を残した人物がいる。湯船城跡がある柳島村と接し、駿河国東端部に位置する生土村の乗光寺の僧と推定されている「富東一秀翁」である。この乗光寺は湯船城跡から南東へ約2.2kmと至近であり、この僧が見た状況は湯船城跡でもほぼ同じ状況を経たと考えられる。よってこの僧が記録した『降砂記』に記された噴火時の様子と、湯船城跡に存在した烟に起きた事象を重ねてみたい。まず辰の刻（午前8時頃）に地震があり、しばらくしてから「黒雲出に西方蓋一天、雲中有声如百万雷鳴」とあり、西方から噴煙が天を覆い、噴煙とともに大音響が鳴り響いた状況を述べる。やがて「巳刻計頼雨石砂、大如蹴鞠、落地破裂而出火焰、焦草木焼民家」と述べ、午前10時頃に噴石等が雨のように降り注ぎ、中には蹴鞠並みの大きさの噴石（おそらくHo-I）が、地上に落下し破裂、火焰を噴出し、草木・民家に被害を出したとする。黒雲に覆われ火災がない場所は「日中暗略夜」とあり、日中にもかかわらず闇に閉ざされた時を過ごしたのである。また「点燭見焉、黄色而有塩味」とあるので、灯りを点し、降下した噴出物（黄色を呈していたとあり、Ho-Iに該当か）を舐めると塩味がしたとする。最近の研究では噴出物が、軽石を主体とするHo-Iから黒灰色スコリアを主体とするHo-IIに移行するのが十一月二十三日（12月16日）午後4時から夕方と推定（宮地・小山2007）され、同日夜には「至夜半雲間見星光識天未落地、雖然世一般石砂」、すなわち雲間から星が垣間見え、人々は自分たちの生活空間が噴出物で覆われたことを自覚した時間帯ができたようである。翌日の十一月二十四日（12月17日）は「至廿四日有微明、捨燭始見親子面、雨砂微少而如桃李」とあり、灯無しで互いの顔を確認できるくらいまで噴煙がやや薄くなり始め、スコリアの粒径が桃李（もも・すもも）程度になってきたと記す。Ho-IIが黒色スコリア主体のHo-IIIに移行するのは、同日午前中と推定されている。十一月二十五日（12月18日）は「雲中現日光、雨砂尚微少而如豆麦間有如桃李」という内容から、噴出物の黒雲の合間に日光が指すようになり、スコリアの大半は豆・麦程度の粒径で、時々桃李程度の粒径のスコリアが混ざることになったものと考えられる。加えて「前日行他方者帰告家人云、是土峰火災也、及富東数郡、尚有平安土地、生民間焉穌息、捨寶財忘重器、扶老貧負幼弱、牽牛馬走西南、嗚呼悲哉、禽獸者無地可飛走打殺斃、」との記述から、人々が噴石等を掻い潜り遠出可能な状態になり、富士山噴火の被害の無い土地へ、老若助け合い牛馬を連れて避難を開始したと理解される。また逃げ場のない鳥獣の類は噴出物により被害を受けたことを示している。十一月二十六日（12月19日）は「至廿六日半晴半暗、雨砂微塵間有如豆麦」とあるように、噴煙の量が少なくなり、スコリアは小さい塵程の粒径のものが大半で、時々豆麦程度の粒径のスコリアが混ざるとしている。近年の研究では十二月二日（12月25日）夕方に当該噴出物がHo-IIIから黒色〜褐色スコリアを主体とするHo-IVに移行したとされる。噴火が収束した十二月九日（1月1日）は「至十二月初八日雷鳴尽雨砂尚止、天氣如元」とあり、スコリアの噴出が止んだことを記している。

以上の『降砂記』の記述と、湯船城跡で検出された煙跡を照合すると、噴火開始時に仮に農作業を行っていた人物がいた場合、急ぎ家に避難したであろう。またHo-Iに熱が帯びた状態で煙を覆いつくしたと仮定するならば、作物は全滅、煙の周囲の木々も落葉したものと考えられる。十一月二十五日頃には自分の煙の惨状を確認した後、家族ごと「平安な土地」へ避難したか、家に籠りひたすら災害が過ぎ去ることを、神仏に祈願していたものと想像できよう。

### （3）行政の富士山噴火への初動（第87図）

湯船城跡における畑耕作者が噴火の最中に、平安な土地へ避難若しくは自宅に籠っていた頃、幕府は

状況把握を急いでいた。富士山噴出物がその日の内に江戸まで到達し、空振現象も観測されていたからである。十一月二十三日(12月16日)に小田原藩は、まず茨城十五右衛門を箱根関所の被災状況確認を行わせていたが、領内の被災状況の確認作業には着手していない。噴火翌日に東海道吉原宿の間屋年寄からの「進状」が、幕府道中奉行(安藤筑後守重玄・石尾阿波守氏信)の手に届き、奉行は「代官能勢権兵衛方ヨリ未何共不申来候、代官(駿府代官か)から何も報告がない旨を添えて、老中に報告した。かくして噴火翌日には幕府は富士山噴火発生を公式に確認(小山他2004、中央防災会議・専門調査会2006他)した。すぐさま幕府は被災状況の確認のため、徒目付等を急遽派遣し、彼らは十一月二十五日(12月18日)の晩には小田原宿に到着している。徒目付一行は小田原にて情報収集を行い、小田原を出立・箱根関所の通過は十一月二十八日(12月21日)と考えられる。そして翌日には須走村へ到着したものと考えられる。スコリアが深く堆積している酒匂川沿いに進み、山北から御厨地方へ至るルートを避け、降灰の被災がない箱根関所を経由して駿河国内に入り、駿河国内東部を北上し深砂地帯へ至るルートを選択したのである。ただし須走村の惨状から長時間の滞在を避け、十一月三十日(12月23日)には小田原へ戻り、その日の内に江戸へ帰着している。徒目付の報告(小山他2004、神奈川県博2006)では、「淺間之社屋根まで焼石ニ而降埋申候、再焼残候人家軒際迄降埋申候、人ハミナ立退居不申候、降積候大方八九尺又者老丈餘積申様ニ相見へ申候」とあり、徒目付の視察時には須走浅間神社は既に屋根まで、焼け残った家々も軒までスコリアが堆積し、村人たちは誰もおらず、降り積もったスコリアは8尺から1丈程度と把握していた。また「林之木葉ハ透と無之木毛焼相見申候、谷川毛すきと降埋申候夫故近在之井之水拂底候由申候…田畑度大分降積候故麦作すきと無御座候ニ付百姓難儀仕候…」と報告し、幕府は森林も被災、谷川が埋没、井戸の水も失われたこと、更に田畑が埋り時期的に作付けを終えていた麦の全滅を知らされたのである。徒目付達の報告は当然、幕府要職に就いていた小田原藩主大久保忠増(老中)、駿河松長藩主大久保教寛(忠増実弟;西丸若年寄)の知ることとなる。とはいえ二人は幕府の幕政中枢から離れ、領国経営・被災状況把握に時間を割いている時間はなかった。一方、国元はあくまでも江戸にいる藩主の指示を仰ぐ立場であり、指示・判断・差配することはできなかった。したがって一切の権限が集中する藩主自身が、藩領被災状況の把握に時間を消費することになる。小田原藩の動きとして、噴火終盤の十二月六日(12月29日)に至って、小田原藩中筋(酒匂川とその支流流域、丹沢山系)代官の大西角野右衛門が初動調査のために、相模国西端の山北村まで至っている。そして十二月九日(1月1日)未明には噴火が収束したことが藩主の元へ急ぎ知らされたはずである。これを受けて小田原藩邸の柳田九左衛門を派遣、十二月十日(1708年1月2日)には小田原に到着している。柳田の任務は情報収集と藩主の御意を領民に伝えることである。代官は各村に対し、「石砂見聞帳」を作成し、十九・二十日ぐらいまでに柳田へ提出するように命じたらしい。しかしこの「見聞帳」から、柳田が膨大な噴出物が藩にとって破局をもたらすことを理解、被災村に対し自力による復旧を申し付けてしまう。一方、十二月十二日(1月4日)、駿河松長藩では御厨地方の領地に対し、飢人に對し米の給付を実施したが十分な量ではなかったらしい。なお、柳島村の領主、稲葉正辰の噴火への対応は不明である。

宝永五年一月十六日(1707年2月7日)、幕府勘定奉行萩原近江守重秀が被災地の砂除け(噴出物の除去)を厳命する。さらに幕府は閏一月三日(2月24日)、小田原藩領他被害が著しい地を幕府領とすることを決定、閏一月七日(2月28日)、幕府は諸国高役金を課し、関東郡代伊那半左衛門忠順(ただのぶ)を砂除川渡奉行に任じた。これより幕府の被災地復興の最初の一手となるのである。

#### (4) 湯船城跡の畑跡における農作業と埋没後(第10表)

地に残る史料の中に、畑作物の記録がされたものがある。前述の宝永五年三月「柳島村差出帳」には「…大豆壱石三斗九升式合」とあり、降灰前の畑収穫物に大豆があったことが理解される。幕末の慶応四年七月(1868年8月)の「柳島村差出明細帳」(小山町史編さん専門委員会1994)では「一 畑作 粟・

稗・芋・大豆・大根・大麦・小麦、此外は作不申候」とある。第4章に記載した岡山理科大学の那須浩郎氏・高橋捺真氏による4区のサンプリング土壌の分析報告では、炭化したヒガンバナ科ネギ属かキジカクシ科ツル属の鱗茎をサンプリング40地点中、28地点から見出した。雑草類の種子の出土が少ない点を指摘しているが、宝永噴火時に畑は機能していたことには間違いない。両氏はサンプルからオオムギ・コムギ・アワなどの穀類の炭化種子も見出しているが、圧倒的に炭化した鱗茎が多く、鱗茎類の栽培の可能性も湧出てきたのである。第10表は大正期の北郷村(現在の小山町)の農家中行事で、1年を通しての農家作業をまとめたものである(香月1992)。稲・麦以外に、蚕や大豆・ゴボウに係る作業、夜間は藁細工、縄織り、俵作り等多くの作業が見られる。噴火した12月での畑の作業は、桑や麦に係るものである。特に陰影強調 Olson 画像で示した畑区画C付近(画像15～17)は作業が踏み込まれたかのように畝の形が崩れているため、麦踏みのような作業も想像できる。畝のタイプA・Bについては、畝の形が整っており、作物があり、手入れがされている状況を示す。宝永噴火は新暦でいう12月16日頃の気候を考慮すれば、畑作物としては、作付けを終えた麦や寒さに強い桑・ネギ等が想起される。また調査区東端部、区画E・Iに認められるタイプCの畝は、そもそも畝としての高さあまりにも低く、肉眼でも判然としなかった状況から、宝永噴火時点で作物は存在せず、風雨によりすでに畝が浸食されていた可能性がある。したがって別の季節に収穫を既に終えていた作物の畑であったと考えられる。

宝永噴火による埋没後、雨によりスコリアは斜面下方へ流出するものの、現時点においてでさえ1m程度の堆積が認められる。よって噴火収束直後、畑耕作者は堆積したスコリアの厚さを掘り調べ、麦等作物の全滅と復興の困難さをすぐに理解したものと考えられる。ここで貯えや家族構成により、被災後の生活に家々で差が生じたものと

考えられる。働ける者は出稼ぎとなり、村に残るのは病者や老人となっており、飢餓という局面を迎えてしまう。ここで柳島村の差出帳(小山町史編さん専門委員会編1994)で人・馬数の変化を見てみる。噴火直後の宝永五年(1708年)『差出帳』では、住民数「式百六拾三人内男百三拾九人女百貳拾貳人出家貳人」を数えたが、慶応四年(1868年)の『明細帳』には住民数「人別百九拾七人内男百人女九拾七人」と約75%に減少している。また農作業や街道筋駄賃稼ぎ等に活躍した馬も宝永五年には「馬数五拾九区内式拾六疋砂降以後売申候」、慶応四年には「馬拾八疋」と最終的に約31%に減少している。山野にも厚く堆積したスコリアのため秣等、馬の餌もままならない状態であり、馬は真つ先に手放したらしい。離村と飢え

第10表 北郷村(きたごうむら：現小山町)農家中行事一覧表

月	時間帯	作業内容
1月	昼間	男 薪とり・森林下刈・雨天・農作・糞敷(まぶしむら)新り 女 藁(わしろ)織
	夜間	男 藁織工 女 苧織
2月	昼間	男 薪採り・糞施肥・森林下刈・雨天同 夜間 畑月に同じ
	夜間	地骨漬・麦除草・桑摘み・牛糞・糞洗ひ・桑畑一番耕 麦耕作等
3月	昼間	畑月に同じ
	夜間	畑月に同じ
4月	昼間	苗木植付・桑摘み・麦耕作・畜代支度・糞敷・糞支度・畜代種蒔
	夜間	畑月に同じ
5月	昼間	刈取むき・地骨織き・糞取・干草出し・糞二番蒔作・草刈・フシゴミ・地均し・出穂初等
	夜間	糞取
6月	昼間	出穂・草刈・糞取・出刈取り・糞取立・大並高・出刈見・一番除草・出穂終り
	夜間	糞取
7月	昼間	出刈取り・馬糞取り 胡麻(コシジロ)種蒔・麦刈取・糞物取付・畑作一番蒔・二番除草・肥料草蒔
	夜間	女 苧織 畦畔草蒔・肥料草蒔
8月	昼間	畑作二番蒔・大根取付・秋蒔・糞取・肥料草蒔
	夜間	秋蒔蒔育・苧織 肥料草蒔
9月	昼間	干草蒔・糞肥料作り・糞取取入・草取取入 縄織り・俵作り
	夜間	村下蒔・大根(ふゆがし)下蒔り・稲蒔・糞取蒔り
10月	昼間	畑物取蒔り・中根取入・糞取・稲蒔をなし
	夜間	種(うす)蒔き 稲蒔・種(うす)蒔き・大根(ふゆがし)蒔
11月	昼間	秋蒔取入蒔り・秋刈蒔・糞一多肥・薪採り・麦蒔り
	夜間	馬糞作り
12月	昼間	藁織工・大根(ふゆがし)蒔
	夜間	薪採り・草刈・糞取・刈取蒔蒔・糞二番蒔蒔・麦蒔り
12月	昼間	馬糞作り・縄織
	夜間	藁織工

により人口が減少する中、村内の耕地は砂除けのたやすい平地部から行われ、湯船城跡のような丘陵上に設けられた野畑は後回し、若しくは放棄という判断が下されたものと推定される。

では当該調査区は調査直前までは山林であったが、いつ山林が再生されたのであろうか。須走村に次いで分厚くスコリアが堆積した大御神村では、埋没した畑を放置している。これは自然に森林が形成、不安定な土砂が安定するのを待った上で開墾を行うという、「起返木立成」を試みたようである(高尾1998)。湯船城跡では宝永噴火以降の遺物が数点確認(第8表)されている。時期は19世紀前半で、器種は碗が多い。出土層位は1層である。宝永噴火より約100年後に人が入れる状態、すなわち植生が回復した可能性がある。またTR10東端及び2区付近で礫・焼土の集積が基本土層IV層より上位にて確認されている。確認された焼土・礫は炭焼窯の可能性もある。ただし調査時においては、時間的に近代のものと考え記録に残していない。「柳島村絵図」(写真図版1)には当該調査区に該当する「細砂埋り」の北側に「御林」と墨書されており、御用炭の焼成が付近でなされていたと推定される。村の人々は復興できないこの野畑については、森林地として植生の自然回復等に任せ、約100年の時を超えて炭生産という別の生業を打ち立てた可能性もあろう。このことは地元に残る史料の悉皆調査も含め、今後の課題としたい。

## 第2節 湯船城跡

### 1 概要

第2章第1節で湯船城跡についての概要を述べたが、今少し研究史に触れてみる。最初に湯船城跡に着目したのは戦前の沼館愛三氏(沼館1937)の研究による。沼館氏は本蓮寺の南北にある尾根上に「堀割らしき処を見る」としつつ、「小野畑は富士噴火の砂礫堆積して旧構を認むべきものがない。」とし、城郭内部の構造を踏査ではやや掴みかねている。また北方の断崖「城のガケ」、殿屋敷という地名に着目し、大森氏重臣高橋氏との関連を想定している。1975年に伊礼正雄氏も沼館氏と同様、城のがけ、殿屋敷、山上から生土城・藤曲屋敷まで見渡せる景勝の地であり、大森氏一族の拠点の城と推定(伊礼1975)した。また湯船城跡の成立は13世紀初め頃とも推定している。その2年後、小山町文化財専門委員は、町内の城館跡の集成(小山町文化財専門委員1977)を行っている。それまでの沼館愛三氏・伊礼正雄氏らの研究をまとめ、湯船城跡について触れている。備考において存在を示す史料等の欠如、確実な城郭遺構の未発見という状況を踏まえた上で、「…居館の詰ノ城(砦)としての役割をもって成立したことに間違いのないようである。」としている。地元において「いもじろ」「えものしろ(衛門の城)」と伝承し、付近の地名に「殿屋敷」「達茂白」等があり、本蓮寺城・堀内館等を根拠としている。1981年に静岡県教育委員会が刊行した『静岡県の中世城館跡』では、群書系図部集大森葛山系図に藤原親康の妹に「湯船領主小河祐能母」とあるため小河氏関係の城郭と推定する。また「…本城は附野山山頂の平坦部に位置するというのが、遺構らしきものはなにもない…」「…本蓮寺があり、その箇所を本城主の居館跡とする。居館址南側の丘陵突出部には、数段に渉る平場と空堀状の凹地があるが、城郭遺構かどうかは明らかでない。」との記述から、踏査時点でも城に係る遺構の存在は明瞭ではなかったであろう。1990年刊行の『小山町史』第1巻でも「…本蓮寺南側の尾根上には、数段の平場と堀状の凹地があるが、城の遺構とは即断し難い。」とする。また静岡古城研究会による2012年刊行の『静岡県城跡～中世城郭縄張り集成(中部・駿河国版)』でも、湯船城跡に触れられているが「現況地形からは確認できない」としている。以上のようにこれまでの研究成果では、湯船城跡の城郭遺構は踏査だけでは確認できないという結論であった。



## 2 湯船城跡の遺構・遺物及び周辺の古道

次に実際に確認された遺構・遺物等を考えてみたい。遺構として方形区画状をなすSD40・SD110、尾根を切るSD59・SD61等が認められたが、溝の浅さ、断面形からして城郭遺構として考えるのは躊躇する。また土輪等の平場の存在を想定させる平坦な区域も確認されなかった。平場があればわざわざ傾斜のある畑を設けることも想定し難い。第1遺構面で確認された畑は、どこも傾斜地を開墾した可能性が強い。またSD40・SD110も畑の範囲と概ね合致するため、畑の区画溝とも考えた。ただし中世遺物として第77・78図にあるような甕の細片が少量散見され、また輸入陶磁器の存在も出土している点から、該期に調査区周辺で人間の活動を否定するものではない。

ここで遺構・遺物以外に「古道」と湯船城跡との関連性を見てみたい。写真図版1に掲載した「柳島村絵図」には、北上する道が2本描かれている。絵図中央部に柳嶋川(現在の野沢川)が流れており、1本目は川の東側の田を迂回し、生土村との境界線である尾根線上に延びる道である。行きつく先には「相州川西境」と墨書されている。もう1本は柳嶋川の西側の畑沿いを進み、そのまま山裾から蛇行しながら北上する道である。途中大きく北東方向に曲がるが、村境北辺には「相州世附境」と墨書されている。当該報告書には掲載していないが「湯船村絵図」が現存(小山町史編さん専門委員会1994)しており、その絵図にも道が描かれている。村の中央部を流れる川(現在の小山湯舟川)の西側を北上し、西に隣接する上野村境に寄りながらも延びる道である。絵図は湯船村北端部について描かれておらず、道の北端もわからない。しかし相模国との国界となる尾根方向へ延びていた道と考えられる。この湯船城跡は第2章第1節で述べたように、城跡南側で野沢川と小山湯舟川が合流している。城跡は野沢川が形成した谷戸と小山湯舟川が形成した谷戸の、所謂「扇の要」の部分に該当、北上する道を見下ろし且つ足柄峠、鮎沢川沿いの地域も一望できるため、監視哨を設けるには最適の立地ではある。第88図は足柄城跡調査報告の際に作成され、その後、尾立城跡の調査報告で加筆・報告された古道図を元に作図した。図には足柄城と構成する砦群及び周囲の城跡がプロットされている。当該報告では湯船城跡の位置をさらにプロットし、古道との関連を概観する。湯船城跡の東西を区切る野沢川・小山湯舟川沿いの道を北上すると、相模国と駿河国の国界の尾根に到達する。その尾根上には古道が想定され、相模国と甲斐国に通ずる。また湯船城跡南には、御厨地区から相模国の河村城方向に延びる透間街道が延び、この街道から湯船城跡の東西側の道へ分岐していたものと考えられる。湯船城跡の立地は、古道を抑える要所である。

以上、遺構・遺物・立地そして古道から、湯船城跡調査について考えてみた。立地からすれば山城に相応しい立地であったが、宝永噴火のスコリアを除去し、江戸期の耕作土・旧表土を除去した結果でも、城郭遺構が確認できなかった。しかし中世遺物の存在から付近に何らかの遺構が存在する可能性がある。今回、新東名事業用地内ではこれ以上の成果を上げることができなかったが、事業用地外、すなわち北側のピークである附野山周辺若しくは4区以南の事業用地外に、城跡の範囲の可能性を求めることができる。城跡の具体像については今後の課題である。

**主要参考・引用文献一覧**（※アドレスが表示されているものは、内閣府HP内からダウンロードした。）

- 沼館堂三 1937 「駿東地方に於ける城郭の研究」『静岡県郷土研究』第九輯 静岡県郷土研究会
- 伴野京治 1962 『寶永噴火と北駿の文書』
- 鈴木恒治 1963 『富士宝永の噴火と長坂遺蹟』御殿場市文化財調査委員会
- 浅間神社事務所 1973 『浅間文書』名著刊行会（※原本は1931年に刊行）
- 井野邊茂雄 1973 『富士の研究Ⅰ 富士の歴史』名著出版 官幣大社浅間神社事務所  
（※原本は1928年に古今書院から刊行）
- 伊礼正雄 1975 「御殿場地方の中世城址」『御殿場市史研究』1号 御殿場市史編さん委員会
- 尾崎幸雄・池谷雄・芹沢日耀 1976 『宗祖日蓮大聖人七百遠忌記念 飯盛山本蓮寺 六百年の歩み』本蓮寺
- 小山町文化財専門委員 1977 『小山町文化財のしおり』第4集 小山町教育委員会
- 静岡県教育委員会 1981 『静岡県の中世城館跡』
- 御殿場市史編さん委員会 1982 『御殿場市史』別巻1
- 小山町教育委員会 1983 『上横山遺跡発掘調査報告書』
- 宮地直道 1984 「富士火山1707年火砕物の降下に及ぼした風の影響」『火山』第2集第29巻第1号  
日本火山学会
- 静岡県教育委員会 1985 『横山遺跡』
- 宮地直道・鈴木茂 1986 「富士山麓、大沼藍沢湖成層のテフラ層序と花粉分析」『第四紀研究』第25巻第3号  
日本第四紀学会
- 宮地直道 1988 「新富士火山の活動史」『地質学雑誌』第94巻第6号 日本地質学会
- 小田原城郭研究会・静岡県東部民俗の会小山支部 1989 『足柄城跡～足柄城跡現況調査報告書』  
小山町教育委員会
- 由井将雄・藤井敏嗣 1989 「愛鷹火山の地質」『東京大学地震研究所彙報』第64冊第2号 東京大学地震研究所
- 小山町史編さん専門委員会 1990 『小山町史』第1巻 小山町
- 小山町史編さん専門委員会 1991 『小山町史』第2巻 小山町
- 香月節子 1992 「農家の1年」『小山町の歴史』第6号 小山町
- 小山町教育委員会 1993 『南ノ原遺跡』
- 小山町史編さん専門委員会 1994 『小山町史』第3巻 近世資料編Ⅱ 小山町
- 森村健一 1995 「福建省漳州窯系青花・五彩・瑠璃地の編年」『研究紀要』3 財団法人大阪府埋蔵文化財協会
- 静岡県 1996 『静岡県史』別編2
- 松尾美恵子 1996 「小山町域における「宝永の砂降り」記録」『小山町の歴史』第9号 小山町
- 高尾和弘 1996 「1707富士山噴火伴う土砂災害の実態」『砂防学会誌』第49巻第2号 砂防学会
- 小山町史編さん専門委員会 1998 『小山町史』第7巻 近世通史編 小山町
- 小山町教育委員会 1998 『尾上城跡』
- 御殿場市教育委員会 1998 『御座松遺跡・宮沢遺跡』
- 高尾和弘 1998 「古文書による自然復旧の研究」『日本林學會誌』第80号第1巻 日本林学会
- 小山町教育委員会 2001 『湯船遺跡・湯船堀之内跡』
- 富士山ハザードマップ検討委員会 2002 『富士山ハザードマップ中間報告』内閣府  
[http://www.bousai.go.jp/kazan/fujisan/h\\_map/kentou/interim\\_report/index.html](http://www.bousai.go.jp/kazan/fujisan/h_map/kentou/interim_report/index.html)
- 小山真人・西山昭仁・井上公夫・今村隆正・花園正明 2002 「富士山宝永噴火の推移を記録する良質史料  
『伊東志摩守日記』『歴史地震』第17号 歴史地震研究会
- 林豊・小山真人 2003 「宝永4年富士山噴火に先立って発生した地震の規模の推定」

- 角谷ひとみ・井上公夫・小山真人・富田陽子 2003 「富士山宝永噴火(1707)後の土砂災害」  
 以上『歴史地震』第18号 歴史地震研究会
- 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所編 2003 『富士山宝永噴火と土砂災害』
- 小山真人・西山昭仁・井上公夫・角谷ひとみ・富田陽子 2004 「富士山宝永噴火の降灰域縁における状況推移を記録する良質史料『伊能影利』と伊能影利採取標本」『歴史地震』第19号 歴史地震研究会
- 宮地直道・富樫茂子・千葉達郎 2004 「富士火山東斜面で2900年前に発生した山体崩壊」『火山』第49巻第5号  
 日本火山学会
- 富士山ハザードマップ検討委員会編 2004 『富士山ハザードマップ検討委員会報告書』内閣府  
<http://www.bousai.go.jp/kazan/fujisan-kyougikai/report/index.html>
- 中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会編 2006 『1707 富士山宝永噴火報告書』内閣府  
[http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeshou/rep/1707\\_houei\\_fujisan\\_funka/index.html](http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeshou/rep/1707_houei_fujisan_funka/index.html)
- 神奈川県立歴史博物館 2006 『富士山大噴火-宝永の「砂降り」と神奈川』
- 宮地直道・小山真人 2007 「富士火山1707年噴火(宝永噴火)についての最近の研究成果」
- 宮地直道 2007 「過去1万1000年間の富士火山の噴火史と噴出率、噴火規模の推移」  
 以上『富士火山』山梨環境科学研究所
- 長井雅史・高橋正樹 2008 「箱根火山の地質と形成史」『神奈川県立博物館調査研究報告(自然科学)』第13号  
 神奈川県立生命の星・地球博物館
- 小山真人 2009 『富士山噴火とハザードマップ-宝永噴火の16日間-』古今書院
- 加藤理文・中井均編 2009 『静岡の山城ベスト50を歩く』サンライズ出版
- 中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会編 2011 『災害史に学ぶ 火山編』内閣府
- 静岡古城研究会 2012 『静岡県の城跡-中世城郭縄張り集成-(中部・駿河国版)』
- 静岡県埋蔵文化財センター 2014 『御殿場市神山・駒門の遺跡群』
- 相原淳 2015 「愛鷹山東麓の地質について」『静岡地学』第112号 静岡地学会
- 永原慶二 2015 『富士山宝永大爆發』吉川弘文館(※原本は2002年に集英社から刊行)
- 岩本 貴 2017 「宝永大噴火の火山灰に埋もれた畑跡 ～小山町湯船城跡～」『ふじのくに考古通信』vol.13  
 静岡県埋蔵文化財センター
- 小林昭夫・弘瀬冬樹・堀川晴央・平田賢治・中西一郎 2018 「1707年宝永大地震と富士山宝永噴火に関する一史料  
 -飯作家「大地震富士山焼之事覚書」の調査と翻刻-」『地蔵』第2輯第70巻 日本地震学会
- 服部健太郎・中西一郎 2018 「1707年宝永大地震と富士山宝永噴火に関する一史料(3)  
 -元禄地震・宝永地震・宝永富士山噴火を記した「当山本宮記」-」『地蔵』第2輯第71巻 日本地震学会

陰影強調オルソ画像図版

画像 1



0 1 : 1,200 40m

画像 1 湯船城跡第 1 遺構面全体



0 1:100 4m

画像 2 湯船城跡第 1 遺構面 1

画像 3



0 1:100 4m

画像 3 湯船城跡第 1 遺構面 2



0 1:100 4m

圖像 4 湯船城跡第 1 遺構面 3

画像 5



0 1:100 4m

画像 5 湯船城跡第 1 遺構面 4



0 1:100 4m

圖像 6 湯船城跡第 1 遺構面 5

画像 7



0 1:100 4m

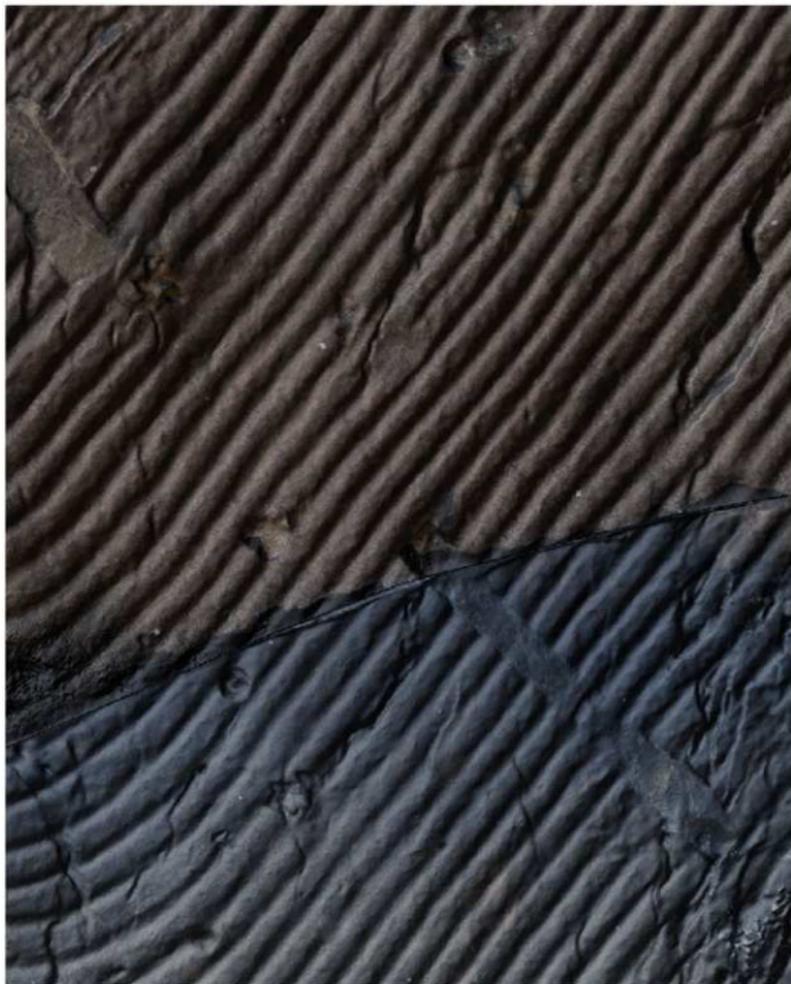
画像 7 湯船城跡第 1 遺構面 6



0 1:100 4m

圖像 8 湯船城跡第 1 遺構面 7

画像 9



0 1:100 4m

画像 9 湯船城跡第 1 遺構面 8



0 1:100 4m

画像 10 湯船城跡第 1 遺構面 9

画像 11



0 1:100 4m

画像 11 湯船城跡第 1 遺構面 10



0 1:100 4m

画像 12 湯船城跡第 1 遺構面 11

画像 13



0 1:100 4m

画像 13 湯船城跡第 1 遺構面 12



画像 14 湯船城跡第 1 遺構面 13

画像 15



0 1:100 4m

画像 15 湯船城跡第 1 遺構面 14



画像 16 湯船城跡第 1 遺構面 15

0 1:100 4m

画像 17



0 1:100 4m

画像 17 湯船城跡第 1 遺構面 16



0 1:100 4m

画像 18 湯船城跡第 1 遺構面 17

画像 19



0 1:100 4m

画像 19 湯船城跡第 1 遺構面 18



画像 20 湯船城跡第 1 遺構面 19

画像 21



0 1:100 4m

画像 21 湯船城跡第 1 遺構面 20



画像 22 湯船城跡第 1 遺構面 21

画像 23



0 1:100 4m

画像 23 湯船城跡第 1 遺構面 22



画像 24 湯船城跡第 1 遺構面 23

画像 25



0 1:100 4m

画像 25 湯船城跡第 1 遺構面 24



0 1:100 4m

画像 26 湯船城跡第 1 遺構面 25

画像 27



0 1:100 4m

画像 27 湯船城跡第 1 遺構面 26



0 1:100 4m

画像 28 湯船城跡第 1 遺構面 27

画像 29



0 1:100 4m

画像 29 湯船城跡第 1 遺構面 28



0 1:100 4m

画像 30 湯船城跡第 1 遺構面 29

画像 31



0 1:100 4m

画像 31 湯船城跡第 1 遺構面 30

# 写 真 图 版



柳島村絵図（小山町史より）

（南西隅に突き出たエリアの内、深緑部分に「畑砂埋り」と朱書：No.10 地点 湯船城跡調査区に該当）



1 No.1地点 神山 TP 1土層断面 (南から)



2 No.2地点 神場 TP 1 (南から)



3 No.2地点 神場 TP 4 (南から)



4 No.2地点 神場 TP 5 (西から)



5 No.2地点 神場 TP 7 (北から)



6 No.2地点 神場 TR10土層断面 (南から)

図版 3



1 No.2地点 神場 TR13 (西から)



2 No.3地点 杉名沢 TP 2土層断面 (東から)



3 No.3地点 杉名沢 TP 7 (南から)



4 No.6地点 仁杉 TP 7土層断面 (東から)



5 No.6地点 仁杉 TP 8土層断面 (東から)



6 No.6地点 仁杉 TP 9土層断面 (北から)



1 No.6地点 仁杉 TR 6 (東から)



2 No.7地点 上小林 TR 1土層断面 (南から)



3 No.7地点 上小林 TR 5土層断面 (南から)



4 No.7地点 上小林 TR 7 (南東から)



5 No.8地点 上小林 TR 2 (東から)



6 No.8地点 上小林 TR10 (東から)

図版 5



1 No.8地点 上小林 TR13 (東から)



2 No.8地点 上小林 TR17 (南から)



3 No.9地点 湯船遺跡 調査前 (南から)



4 No.9地点 湯船遺跡 TP 1 (南から)



5 No.10地点 湯船城跡 TR 4 (南西から)



6 No.10地点 湯船城跡 TR 8 (南東から)



1 No. 10 地点 湯船城跡 TR10 (南から)



2 No. 10 地点 湯船城跡 TR12 (西から)



3 No. 10 地点 湯船城跡 TR17 (東から)



4 No. 10 地点 湯船城跡 TR17 深掘り部 (南東から)



5 No. 10 地点 湯船城跡 TR25 (西から)



6 No. 10 地点 湯船城跡 H29-TR11 土層断面 (北から)

図版 7



1 湯船城跡（上空）から富士山を望む（東から）



2 湯船城跡（上空）から小山町市街地を望む（北から）



1 1区全景



2 1a区 畑跡 (西から)



3 1b区 畑跡 (西から)



4 1b区 畑跡 (北西から)



5 1b区 畑跡 (北から)

図版 9



1 1b区 畑跡 (北東から)



2 1b区 土手状遺構 (北東から)



3 1b区 畑区画溝 (北西から)



4 1b区 第2面全景 (北東から)



5 1b区H-20グリッド付近調査区壁 (南西から)



1 2a区 畑跡 (南西から)



2 2a区 H・I-21グリッド付近畑跡 (北西から)



3 2b区 畑跡 (北東から)



4 2b・3区 畑跡 (西から)



5 3区 畑跡L-32グリッド以东 (北西から)

図版 11



1 3区 畑跡K-34グリッド以東(北西から)



2 3区 畑跡J-37グリッド以東(西から)



3 3区 M~N-30グリッド付近畑区画溝(東から)



4 3区 M-31グリッド付近畑区画溝(東から)



5 2a区 J-24グリッド付近地割れ(東から)



1 2a区 VII層上面 (南西から)



2 2a区 SD40 (南東から)



3 3区 VII層上面 (北西から)



4 3区 VII層上面M-30グリッド付近土坑群 (東から)

図版 13



1 3区 SD59 (北から)



2 3区 SD61 (北西から)



3 3区 SD64 (南から)



4 3区 SD65 (東から)



5 3区 L-32 ~ 33 グリッド付近畑耕作痕 (北東から)



1 4区 中央部畑跡 (北西から)



2 4区 西端部 (北西から)



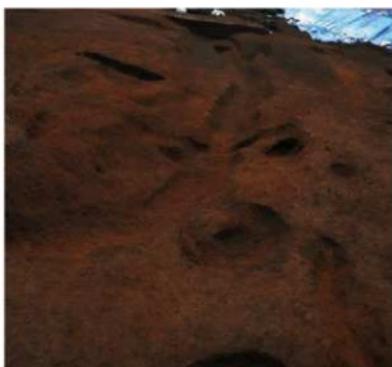
3 4区 F-20 グリッド付近土層断面 (北西から)



4 4区 VI層上面 (北東から)



5 4区 SD40 (北東から)



6 4区 SD40 (南西から)



1 湯船城跡出土中近世土器



13

2 湯船城跡出土灰釉陶器



28

3 湯船城跡出土泥面子



6

4 湯船城跡出土輸入陶磁器

# 報告書抄録

ふりがな	ゆふねじょうあとほか							
書名	湯船城跡他							
副書名	新東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査							
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第58集							
編著者名	勝又直人、那須浩郎・高橋稔真（以上、岡山理科大学）							
編集機関	静岡県埋蔵文化財センター							
所在地	〒421-3203 静岡県静岡市清水区蒲原 5300-5 TEL 054-385-5500（代）							
発行年月日	2019年3月15日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 ㎡	発掘原因
ゆふねじょうあと 湯船城跡 （新東名No.10地点）	やんとうごんあつちやまらう 駿東郡小山町 やなごしまらちない 島島地内	22344		35° 22' 17"	138° 58' 33"	20151120～20160226 （確認調査） 20161226～20170217 （1区） 20170410～20170829 （2・3区） 20170703～20170712 （4区確認調査） 20171201～20180222 （4区）	3,844	確認調査 記録保存調査 （道路建設）
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
湯船城跡	生産遺跡	江戸時代	畑跡1、土坑1、小穴5	陶磁器・瓦面子・煙管		富士山宝永噴火で埋没した畑がそのままの状態で見出。		
	散布地	平安～ 中世	溝跡14、土坑70、 小穴32、 焼土・炭化物集中11、 性格不明遺構3	灰釉陶器・土師器・陶磁器・ 鉄器		調査区付近における人々の活動が、平安時代まで遡ることを確認。		
要約	<p>地元において城跡と伝承のある「湯船城跡」の調査である。発掘調査の結果、宝永四年（1707）の富士山宝永噴火の際に埋没した畑跡を確認した。これまで調査が実施されてきた静岡県内の富士山噴火被災遺跡のうち、最も規模の大きい調査となった。畑耕作土中からは炭化したオオムギ・コムギ・アワの種子の他、炭化した鱈鱗が大量に出土し、鱈鱗の栽培の可能性が示された。また耕作土や旧表土より下位の層では、溝跡・土坑・小穴等を確認した。城に関わる堀切や土塁、建物跡や曲輪等は一切確認できなかったが、灰釉陶器の出土から、平安時代より当該区域で人々の生活が開始されていたことが判明した。出土遺物は中世の国産陶器の他に、輸入陶磁器も確認したが、中世遺物の存在から調査区付近で何らかの活動が行われていたものと推定され、また城跡の範囲等について再検討が必要という結論に達した。</p>							

静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第58集

湯船城跡他

新東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

御殿場市・小山町

平成31年3月15日発行

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター

〒421-3203 静岡県静岡市清水区蒲原5300-5

TEL 054-385-5500 (代)

FAX 054-385-5506

印刷所 株式会社 三創

〒422-8047 静岡県静岡市中村町166-1

TEL 054-282-4031 (代)

FAX 054-283-3984